

令和 8 年 壱岐市議会定例会 6 月会議 会議録目次

審議期間日程	1
上程案件及び議決結果一覧	2
一般質問一覧表	3
第 1 日（6 月 1 1 日 木曜日）	
議事日程表（第 1 号）	5
出席議員及び説明のために出席した者	6
再 開（開議）	7
会議録署名議員の指名	8
審議期間の決定	9
諸般の報告	9
行政報告	1 0
議案説明	
報告第 2 号 壱岐市税条例の一部改正に係る専決処分の報告について	1 8
報告第 3 号 壱岐市国民健康保険税条例の一部改正に係る専決処分の報告につ いて	1 9
報告第 4 号 損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告について	2 0
報告第 5 号 令和 7 年度壱岐市一般会計補正予算（第 1 0 号）の専決処分の報 告について	2 1
報告第 6 号 令和 7 年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告に ついて	2 3
報告第 7 号 令和 7 年度壱岐市下水道事業会計予算の繰越計算書の報告につい て	2 3
議案第 3 2 号 壱岐市監査委員条例の一部改正について	2 4
議案第 3 3 号 壱岐市証紙徴収条例の廃止について	2 5
議案第 3 4 号 壱岐市教職員宿舍の設置に関する条例の一部改正について	2 5
議案第 3 5 号 サンドーム壱岐条例の廃止について	2 6
議案第 3 6 号 壱岐市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改 正について	2 6
議案第 3 7 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画（変更）の策定について	2 7

議案第 3 8 号 令和 8 年度壱岐市一般会計補正予算（第 1 号）	2 7
第 2 日（6 月 1 6 日 火曜日）	
議事日程表（第 2 号）	3 0
出席議員及び説明のために出席した者	3 0
議案に対する質疑	
報告第 2 号 壱岐市税条例の一部改正に係る専決処分の報告について	3 2
報告第 3 号 壱岐市国民健康保険税条例の一部改正に係る専決処分の報告につ いて	3 2
報告第 4 号 損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告について	3 2
報告第 5 号 令和 7 年度壱岐市一般会計補正予算（第 1 0 号）の専決処分の報 告について	3 5
報告第 6 号 令和 7 年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告に ついて	3 5
報告第 7 号 令和 7 年度壱岐市下水道事業会計予算の繰越計算書の報告につい て	3 5
議案第 3 2 号 壱岐市監査委員条例の一部改正について	3 6
議案第 3 3 号 壱岐市証紙徴収条例の廃止について	3 6
議案第 3 4 号 壱岐市教職員宿舍の設置に関する条例の一部改正について	3 6
議案第 3 5 号 サンドーム壱岐条例の廃止について	3 8
議案第 3 6 号 壱岐市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改 正について	3 8
議案第 3 7 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画（変更）の策定について	3 8
議案第 3 8 号 令和 8 年度壱岐市一般会計補正予算（第 1 号）	4 3
委員会付託（議案）	4 3
予算特別委員会の設置	4 3
第 3 日（6 月 1 7 日 水曜日）	
議事日程表（第 3 号）	4 4
出席議員及び説明のために出席した者	4 4
一般質問	4 5

8 番 山川 忠久 議員	4 5
1 番 菊池 弘太 議員	5 8
1 2 番 音嶋 正吾 議員	7 4
7 番 山内 豊 議員	8 1
2 番 酒井 真吾 議員	9 3

第4日（6月18日 木曜日）

議事日程表（第4号）	1 0 4
出席議員及び説明のために出席した者	1 0 4
一般質問	1 0 5
9 番 植村 圭司 議員	1 0 5
1 0 番 清水 修 議員	1 2 1
4 番 樋口伊久磨 議員	1 3 3
3 番 松本 順子 議員	1 4 3
5 番 武原由里子 議員	1 5 7

第5日（6月19日 金曜日）

議事日程表（第5号）	1 7 2
出席議員及び説明のために出席した者	1 7 2
一般質問	1 7 3
1 1 番 赤木 貴尚 議員	1 7 3
6 番 山口 欽秀 議員	1 8 2

第6日（6月26日 金曜日）

議事日程表（第6号）	1 9 5
出席議員及び説明のために出席した者	1 9 5
委員長報告、委員長に対する質疑	1 9 6
議案に対する討論、採決	
議案第32号 沓崎市監査委員条例の一部改正について	1 9 7
議案第33号 沓崎市証紙徴収条例の廃止について	1 9 7
議案第35号 サンドーム沓崎条例の廃止について	1 9 7
議案第36号 沓崎市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改	

正について	203
議案第37号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画（変更）の策定について	203
委員長報告、委員長に対する質疑	203
議案に対する討論、採決	
議案第34号 壱岐市教職員宿舍の設置に関する条例の一部改正について	203
委員長報告、委員長に対する質疑	204
議案に対する討論、採決	
議案第38号 令和8年度壱岐市一般会計補正予算（第1号）	204
発言の申出（市長の挨拶）	205
散 会	206

令和8年壱岐市議会定例会6月会議を、次のとおり開催します。

令和8年6月4日

壱岐市議会議長 土谷 勇二

1 期 日 令和8年6月11日（木）

2 場 所 壱岐市議会議場（壱岐西部開発総合センター2F）

令和8年壱岐市議会定例会6月会議 審議期間日程

日次	月 日	曜日	会議の種類	摘 要
1	6月11日	木	本会議	○再開 ○審議期間の決定 ○行政報告 ○会議録署名議員の指名 ○諸般の報告 ○議案の上程、説明
2	6月12日	金	休 会	○議案発言（質疑） 通告書提出期限（正午）
3	6月13日	土		（閉庁日）
4	6月14日	日		
5	6月15日	月		
6	6月16日	火	本会議	○議案審議（質疑、委員会付託）
7	6月17日	水		○一般質問
8	6月18日	木		○一般質問
9	6月19日	金		○一般質問 ○予算発言（質疑） 通告書提出期限（正午）
10	6月20日	土	休 会	（閉庁日）
11	6月21日	日		
12	6月22日	月	委員会	○常任委員会
13	6月23日	火	休 会	
14	6月24日	水	委員会	○予算特別委員会
15	6月25日	木	休 会	（議事整理日）
16	6月26日	金	本会議	○議案審議（委員長報告、討論、採決） ○散会

令和8年壱岐市議会定例会6月会議 上程案件及び議決結果一覧

番 号	件 名	結 果	
		審査付託	本会議
報告第 2号	壱岐市税条例の一部改正に係る専決処分の報告について	—	報告済 (6／16)
報告第 3号	壱岐市国民健康保険税条例の一部改正に係る専決処分の報告について	—	報告済 (6／16)
報告第 4号	損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告について	—	報告済 (6／16)
報告第 5号	令和7年度壱岐市一般会計補正予算（第10号）の専決処分の報告について	—	報告済 (6／16)
報告第 6号	令和7年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	—	報告済 (6／16)
報告第 7号	令和7年度壱岐市下水道事業会計予算の繰越計算書の報告について	—	報告済 (6／16)
議案第32号	壱岐市監査委員条例の一部改正について	総務産業常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (6／26)
議案第33号	壱岐市証紙徴収条例の廃止について	総務産業常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (6／26)
議案第34号	壱岐市教職員宿舍の設置に関する条例の一部改正について	市民文教常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (6／26)
議案第35号	サンドーム壱岐条例の廃止について	総務産業常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (6／26)
議案第36号	壱岐市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	総務産業常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (6／26)
議案第37号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画（変更）の策定について	総務産業常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (6／26)
議案第38号	令和8年度壱岐市一般会計補正予算（第1号）	予算特別委員会 可 決	原案のとおり可決 (6／26)

令和8年壱岐市議会定例会6月会議 上程及び議決件数

市長提出	上程	可決	撤回	継続
条例制定、 一部改正、廃止	5	5		
予算	1	1		
その他	1	1		
報告	6	6		
決算認定 (内前回継続)				
計	13	13		

議員発議	上程	可決	否決	継続
発議（条例制定） （一部改正）				
発議（意見書）				
決議・その他				
計				
請願・陳情等 (内前回継続)				
計				

令和 8 年 壱岐市議会定例会 6 月会議 一般質問一覧表

月日	順序	議員氏名	質問事項	ページ
6 月 17 日 (水)	1	山川 忠久	壱岐新時代プロジェクトについて	45～58
	2	菊池 弘太	九州郵船との協議・協調について 滞在型観光割引事業負担の公平性について 壱岐行き教育旅行推進事業の補助格差について 日帰りツアーへの補助について A I シミュレーションが示す 2 0 2 8 年分岐点への対応について	58～73
	3	音嶋 正吾	市民よ目を覚ませ 向都離村から向村離都への是正政策が急務の問題	74～81
	4	山内 豊	九州郵船（株）について 法定外目的税（宿泊税、入島税）について 磐越道バス事故について	81～93
	5	酒井 真吾	公園の管理・維持について 中学校のスクールバスの運行状況について 旧芦辺中学校グラウンドの造成について 公共事業の今後の展望について	93～103
6 月 18 日 (木)	6	植村 圭司	ホルムズ海峡封鎖の壱岐への影響は 船員不足に対して市が出来る支援は 「壱岐新時代プロジェクト」を実現させるには	105～120
	7	清水 修	物価高対策のプレミアム券等の利用状況について 障害者の福祉充実について 俳句の離島甲子園の開催について 放置された施設利用の公募について 地域 D X 推進事業の進捗状況について	121～133
	8	樋口伊久磨	商工業者への支援について 二地域居住の推進について	133～143
	9	松本 順子	二次離島三島について 犬取締条例について 物価高騰対策としてのプレミアム商品券について	143～157
	10	武原由里子	郷ノ浦港における駐車場の利用マナー向上及び整備改善策について 壱岐新時代に対応した壱岐市航路対策協議会のあり方について 海事人材の確保・育成・定着及び航路維持戦略について 次期地域福祉計画における消防団・防災士の位置づけ及び担い手確保の方策について	157～171

6 月 19 日 (金)	11	赤木 貴尚	郷ノ浦港駐車場について	173～181
			小中学生の学校での熱中症対策について	
	12	山口 欽秀	大谷公園ゲートボール場について	182～194
			『利便増進実施計画』の策定について	
			壱岐空港の『特定利用空港』指定について	

令和8年 壱岐市議会定例会 6月 会議 会議録(第1日)

議事日程(第1号)

令和8年6月11日 午前10時00分開議

日程第1	会議録署名議員の指名	13番 小金丸益明 14番 中田 恭一
日程第2	審議期間の決定	16日間 決定
日程第3	諸般の報告	議長 報告
日程第4	行政報告	市長 説明
日程第5	報告第2号 壱岐市税条例の一部改正に係る専決処分の報告について	市民生活部長 説明
日程第6	報告第3号 壱岐市国民健康保険税条例の一部改正に係る専決処分の報告について	市民生活部長 説明
日程第7	報告第4号 損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告について	市民生活部長 説明
日程第8	報告第5号 令和7年度壱岐市一般会計補正予算(第10号)の専決処分の報告について	財政課長 説明
日程第9	報告第6号 令和7年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	財政課長 説明
日程第10	報告第7号 令和7年度壱岐市下水道事業会計予算の繰越計算書の報告について	社会基盤部長 説明
日程第11	議案第32号 壱岐市監査委員条例の一部改正について	監査委員事務局長 説明
日程第12	議案第33号 壱岐市証紙徴収条例の廃止について	会計管理者 説明
日程第13	議案第34号 壱岐市教職員宿舍の設置に関する条例の一部改正について	教育次長 説明
日程第14	議案第35号 サンドーム壱岐条例の廃止について	地域振興部長 説明
日程第15	議案第36号 壱岐市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	社会基盤部長 説明
日程第16	議案第37号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画(変更)の策定について	地域振興部長 説明
日程第17	議案第38号 令和8年度壱岐市一般会計補正予算(第1号)	財政課長 説明

本日の会議に付した事件

(議事日程第1号に同じ)

出席議員 (16名)

1 番 菊池 弘太君	2 番 酒井 真吾君
3 番 松本 順子君	4 番 樋口伊久磨君
5 番 武原由里子君	6 番 山口 欽秀君
7 番 山内 豊君	8 番 山川 忠久君
9 番 植村 圭司君	10番 清水 修君
11番 赤木 貴尚君	12番 音嶋 正吾君
13番 小金丸益明君	14番 中田 恭一君
15番 中原 正博君	16番 土谷 勇二君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局長	草合 正吉君	議会事務局次長	古賀 和恵君
議会事務局書記	川村 亮君		

説明のため出席した者の職氏名

市長	篠原 一生君	副市長	中上 良二君
教育長	山口 千樹君	地域振興部長	塚本 和広君
市民生活部長	目良 顕隆君	健康未来部長	村田 靖君
産業推進部長	松嶋 要次君	社会基盤部長	平本 善広君
消防本部消防長	山川 康君	教育次長	平田 竜次君
総務部次長	小川 和伸君	地域振興部次長	岡部 一也君
健康未来部次長	小金丸茂美君	総務課長	渡野 浩司君
財政課長	原 裕治君	会計管理者	松永 淳志君
監査委員事務局長	竹藤 浩二君		

午前10時00分開議

○議長（土谷 勇二君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ御報告いたします。報道機関に対し、撮影機材等の使用を許可しておりますので、御了承ください。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

ただいまから、令和8年壱岐市議会定例会6月会議を開きます。

ここで、篠原市長より発言の申出がっておりますので、これを許します。篠原市長。

〔市長（篠原 一生君） 登壇〕

○市長（篠原 一生君） 今定例会の開会に当たりまして、先般発生いたしました事務処理上の不手際につきまして、深くおわびとその経過を報告いたします。

事業の内容は、令和8年5月15日に振り込みました令和7年度分の壱岐市ケーブルテレビ自営柱敷地料におきまして、振込対象1,017件のうち595件、金額にして65万9,180円の振込誤りが発生したものでございます。

原因は、データ作成時の並び替えの際、振込金額を除外して範囲指定したことによるものです。決裁の折、複数人での確認は行っておりましたが、修正前後のリストを突合するクロスチェックが不足しており、確認方法に不備がございました。

振込不足の291件につきましては、5月21日に追加振込を完了し、振込超過となりました304件につきましては、このたび全額を納付いただいたところでございます。

今後は複数人によるクロスチェックを徹底するとともに、自動判定するシステムチェックを導入し、厳格な確認手法を構築してまいります。今回の事案を厳粛に受け止め、二度とこのような事態を招かぬよう、全庁を挙げて再発防止に取り組んでまいります。

関係者の皆様には、多大なる御迷惑をおかけいたしましたことを深くおわび申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

〔市長（篠原 一生君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 議長からも一言申し上げます。

ただいま市長から、おわびと経過説明がございました。

今回の事案は、市民皆様の信頼を大きく失うものであり、誠に遺憾であります。議会といたしましても重く受け止めており、執行部におかれましては、対象となる皆様への丁寧な対応はもとより、原因の検証と再発防止策の徹底を図られ、一日も早い信頼回復に努めていただくことを強く求めます。

議会といたしましても、市民の信頼に応える行政運営がなされるよう、引き続き注視してまいります。

以上でございます。

次に、議事に入る前に、職員の紹介の申出がっておりますので、これを許します。中上副市長。

○副市長（中上 良二君） 皆様、おはようございます。

それでは、本年4月1日付人事異動及び6月1日付人事異動に伴いまして異動した職員、並びに今回から議会へ出席をする職員について紹介をさせていただきます。

まず、市民生活部長の目良顕隆でございます。

○市民生活部長（目良 顕隆君） 皆様、おはようございます。市民生活部の目良でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○副市長（中上 良二君） 教育次長の平田竜次でございます。

○教育次長（平田 竜次君） おはようございます。教育委員会の平田と申します。よろしくお願いいたします。

○副市長（中上 良二君） 健康未来部次長の小金丸茂美でございます。

○健康未来部次長（小金丸 茂美君） おはようございます。健康未来部次長の小金丸と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。

○副市長（中上 良二君） 会計管理者の松永淳志でございます。

○会計管理者（松永 淳志君） おはようございます。会計課の松永です。よろしくお願いいたします。

○副市長（中上 良二君） 監査委員事務局長の竹藤浩二でございます。

○監査委員事務局長（竹藤 浩二君） 監査委員事務局長の竹藤です。よろしくお願いいたします。

○副市長（中上 良二君） なお、6月1日付の組織機構改革に伴いまして、市民部が市民生活部に、保健環境部が健康未来部に、建設部が社会基盤部になっております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 議会事務局の職員も異動がっておりますので、紹介をいたします。

古賀和恵次長でございます。

○議会事務局次長（古賀 和恵君） 古賀です。よろしくお願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） これより本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（土谷 勇二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、13番、小金丸益明議員、14番、中田恭一議員を指名いたします。

日程第2. 審議期間の決定

○議長（土谷 勇二君） 日程第2、審議期間の決定を議題とします。

6月会議の審議期間につきましては、本日から6月26日までの16日間とし、審議期間の日程につきましては、タブレットに配信のとおりとしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（土谷 勇二君） 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告については、タブレットに配信のとおりでございます。

ここで、5月27日、東京都において開催されました全国市議会議長会第102回定期総会において、永年勤続功労表彰が行われましたので、表彰状の伝達を行います。

受賞者の紹介を事務局より行います。

○議会事務局長（草合 正吉君） 音嶋議員に賞状の伝達がありましたので、御紹介申し上げます。

音嶋正吾議員は平成17年8月壱岐市議会議員に初当選され、議員在籍20年以上で表彰を受けられました。

音嶋議員、どうぞ演壇の前にお進みください。

○議長（土谷 勇二君） 表彰状。壱岐市、音嶋正吾殿。あなたは市議会議員として20年の長きにわたって市政の発展に尽くされ、その功績は特に著しいものがありますので、第102回定期総会に当たり、本会表彰規程によって特別表彰をいたします。令和8年5月27日。全国市議会議長会会長、丸子善弘。おめでとうございます。（拍手）

ここで私から、今回受賞されました音嶋議員へお祝いの言葉を申し上げます。

壱岐市議会議員として永きにわたり、市勢発展のために御尽力を頂き、心から敬意と感謝を申し上げます。

これからも、市民福祉向上と本市議会のさらなる活性化のため、引き続きのお力添えを頂きたいと思います。このたびは誠におめでとうございます。

ここで、音嶋議員より謝辞を述べたいとの申出があっておりますので、これを許します。音嶋議員、よろしくお願いします。

○議員（12番 音嶋 正吾君） 皆さん、おはようございます。ただいま市議会議長から20年の表彰を頂きました音嶋正吾でございます。非常に身に余る光栄であり、心から感謝を申し上げます。

顧みますれば、市制施行が公布され、第1回目の市議会議員に奉職をさせていただきました。
以来——そのとき私は49歳であったと思います。今日なれば70歳。

中国の杜甫の言葉の中にこんな言葉があります。「人生七十は古来稀なり」、ここから「古希」という言葉が出たそうであります。もう私も人生の年貢の納め時が来たんじゃないかと思いますが、私は今でも、この生まれ育った壱岐の島の愛着と人情味温かいこの風土が大好きであります。

そして、力はありませんが、何あれ天台宗の最澄の開祖でありますミヨセンの中に「照干一隅」という教えがございます。その基礎となるのは「政治家は1本のろうそくたれ」という私は解釈をいたしております。おのずと身は細っても世間に明るい灯火を灯すんだと、それが私は政治家の原点であると考えております。

今、こうして皆さんの前で申し上げておりますが、「言うは易し行うは難し」、そのジレンマを打ち破ることができない今までの経験もございます。そうした中、私はこの壱岐が好きです。

ここで若い者にお願いがあります、皆さんに。壱岐に残り、この歴史豊かな悠久の島を持続可能な島にしていこうではありませんか。

私は、幸せとは何なのか。親がおり、自分がおり、子どもがおる、そうした環境の中で過ごすことが一番幸せと考えております。どうか皆さん方も、その意志をもう一度かみしめて、この悠久の島を守り育てていこうではございませんか。

謝辞にはなりませんけれど、私の願いです。ありがとうございます。できる限り精いっぱい
の努力を積み重ねてまいります。本当にありがとうございました。（拍手）

日程第4. 行政報告

○議長（土谷 勇二君） 日程第4、市長が行政報告を行います。篠原市長。

〔市長（篠原 一生君） 登壇〕

○市長（篠原 一生君） まず、音嶋議員、誠におめでとうございます。

それでは、本日ここに、令和8年壱岐市議会6月会議の開催に当たりまして、3月会議以降、
本日までの市の重要事項及び政策などについて御報告申し上げ、議員皆様の御理解と御協力を賜
りたいと存じます。

初めに、令和8年春の叙勲・褒章におきまして、本市から元壱岐市議会議員の市山繁様が地方
自治功労として旭日小綬章を、元壱岐市消防団副団長の齊藤章様が消防功労として瑞宝単光章を、
畜産業の振興に御尽力された山本満年様が黄綬褒章を、勝本小学校及び勝本中学校の教育振興の
ため、多額の御寄附を賜りました本市出身の中村豊様が紺綬褒章を受章されました。

また、第28回長崎県葉たばこ振興協議会優良農家表彰事業におきまして、松本則雄様及び松

本栄子様が長崎県知事賞を受賞されました。

このたび叙勲・褒章並びに表彰をお受けになられた皆様に対し、今日まで築かれた御功績に深甚なる敬意を表しますとともに、心からお慶びを申し上げます。

それでは、本日までの市政の重要事項などにつきまして、御報告いたします。

壱岐新時代プロジェクト及び未来シナリオシミュレーションにつきまして、本市では、第4次壱岐市総合計画に掲げる2050年人口2万人の維持に向け、昨年度から国・県の様々な補助を頂き、市民対話も重ねながら、壱岐新時代プロジェクトの具体化を図ってまいりました。

そして、3月30日には、壱岐新時代対話会を開催し、「4つのみなとプロジェクト」の構想と、AIを活用した未来シナリオシミュレーションの結果を発表したところです。

「4つのみなとプロジェクト」につきましては、4つの地域の産業や特性を最大限に生かし、地域の魅力をアップデートする試みです。

郷ノ浦の「つながりのみなと」プロジェクトでは、盈科小学校の移転を一つの選択肢として想定し、その跡地活用において、多世代が交流するセントラルパークを核とした交流施設の整備を、将来的な可能性として検討してまいります。

勝本の「あそびのみなと」プロジェクトでは、埋立地整備を契機に、地域内の回遊性を高め、港町の活気を取り戻す動線を整備いたします。

芦辺の「くらしのみなと」プロジェクトでは、空き家のリノベーションや仕事のシェアを通じ、二地域居住という新たな定住形態を提案してまいります。

石田の「まなびのみなと」プロジェクトでは、島全体をフィールドワークの場として開放し、「若者が挑戦し続けられる島」としてのブランド化を推進いたします。

さらに、これらの施策の有効性を検証するため、AIを活用し、2万通りもの予測を行う「未来シナリオシミュレーション」を実施いたしました。その結果、壱岐新時代プロジェクトを推進することで、人口減少に歯止めをかけられる可能性が科学的に示された一方、「理想的な未来へ進めるか、衰退の道をたどるかの大きな分岐点が、わずか二、三年後の2028年頃から到来する」という現実も浮き彫りになったところです。

2050年人口2万人という目標の実現には、個人・地域・行政が一体となって取り組むことが必要不可欠です。今後も市民の皆様との対話を重ねながら、本プロジェクトを力強く推進してまいります。

郷ノ浦港ターミナル混雑に対する要望につきまして、現在、郷ノ浦港においては、ターミナル周辺の駐車場不足などにより慢性的な混雑が生じております。特に船舶の到着前後は送迎車両が集中し、市民や観光客の利便性を損なうだけでなく、バスやタクシーの運行にも支障を来している状況です。多くの利用者から抜本的な改善を求める声が強く上がっている中、5月26日に港

湾管理者である県に対し、要望書を提出いたしました。

短期的には、市民のニーズを把握した上で早期に効果が発現できる対策の実施を、そして中長期的には、郷ノ浦港ターミナル周辺の全体的な駐車場の再整備の推進を要望したところであり、今後、県知事に対しても同様に要望を行う予定としております。

市民皆様には多大なる御不便をおかけしておりますが、今後も県と連携して、混雑解消と利便性の向上に向けて全力で取り組んでまいります。

ふるさと納税の推進につきまして、ふるさと納税の令和7年度実績は、寄附件数1万9,530件、寄附総額7億5,269万円であり、対前年比852件、約4,600万円の減となりました。減少の主な要因は、昨年9月のポータルサイトでのポイント付与終了のほか、長引く物価高騰などが影響したものと捉えております。

ふるさと納税は本年10月の基準見直しのほか、自治体間競争など今後も厳しい状況が続いていく見通しですが、本市の主要施策実現のための貴重な自主財源でありますので、認定基準を遵守した上で返礼品事業者及び中間管理事業者と連携しながら、返礼品の開発や安定供給につながる支援策の検討、WEBマーケティングの強化など、第4次壱岐市総合計画に掲げる年間寄附額30億円を目指した取組を引き続き進めてまいります。

また、市民皆様には、島外にお住まいの御親族や友人・知人の皆様への寄附の呼びかけにつきまして、御協力賜りますようお願いいたします。

企業版ふるさと納税につきましては、株式会社ファウンテック、九州郵船株式会社など、延べ9社から合計1,860万円の御寄附を頂いたところでございます。寄附金につきましては、壱岐ウルトラマラソンをはじめ、各企業が希望されました事業の財源として有効活用をさせていただいております。

企業版ふるさと納税は、企業の思いや知見を地域づくりに生かすことができる重要な制度であり、人口減少をはじめとする社会課題が多様化する中、それらの課題に対応していく上で財源確保のみならず、大変有効な制度であります。

引き続き、エンゲージメントパートナー制度と併せて、関係企業に本市の取組や地域資源に共感いただけるよう積極的な情報発信を行い、寄附に加えて、人的交流や新たな事業連携につながる関係構築を進めてまいります。

観光施策の推進につきまして、本市における観光客数を推計する上で参考となる九州郵船及びオリエンタルエアブリッジの令和7年度の乗降客数は62万1,280名で対前年比103.1%でありましたが、コロナ禍前の令和元年度と比較しますと87.37%にとどまっており、依然としてコロナ禍前の水準に戻り切れていない状況です。また、本年のゴールデンウィーク期間中の乗降客数の速報値は、対前年度比で約103%との見込みとなっております。

このような中、本市では、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金（滞在型観光促進事業）を活用した長崎しま旅促進事業、対馬市との連携による壱岐市・対馬市周遊ツアー造成支援事業、外国人観光客誘致に向けた観光事業者対象セミナーなどのインバウンド誘客事業など、関係事業者及び関係団体の皆様と引き続き連携し、国内外観光客数の早期回復と、観光による地域経済活性化につながる施策に取り組んでまいります。

また、昨年度策定いたしました「壱岐市観光戦略2025～2027」は2年目のフェーズを迎え、高付加価値な観光地域づくり、受入環境の充実、セールス・プロモーションの充実からなる3つの基本戦略をより具体的に進めるため、市民皆様や観光関係事業者及び関係団体の皆様と一体となり、各アクションプランに掲げる事業を推進してまいります。

ツール・ド・壱岐島の開催につきまして、本年度も本市の一大イベントである「ツール・ド・壱岐島2026」を6月7日に開催いたしました。今年の大会にも全国各地から、また海外では台湾からもエントリーがあり、総計で436名のエントリーを頂き、盛大に開催することができました。

市民皆様には、一部交通規制への御理解と温かい御声援・御協力を頂きましたことに感謝申し上げます。また、大会実施に御協力を頂きました関係機関、壱岐市消防団並びに各種ボランティアスタッフの皆様に対し、改めて深く感謝を申し上げます。

ネーミングライツの決定につきまして、壱岐市ネーミングライツ事業実施要綱に基づき、石田スポーツセンターの愛称をつける権利を取得する企業を公募しましたところ、株式会社ファウンテック様から御応募を頂き、施設の愛称を「ファウンテックアリーナ」、略して「ファン・アリ」とすることを決定いたしました。

ネーミングライツの期間は、令和8年6月22日から令和13年6月21日までの5年間、命名権料は年額50万円（総額250万円）となります。なお、6月22日には同スポーツセンターにおきまして、除幕式が予定されております。

市民皆様におかれましては、新しい愛称「ファウンテックアリーナ（ファン・アリ）」に親しんでいただくとともに、なお一層の御利用をお願いいたします。

サンドーム壱岐の活用につきまして、遊休施設となっているサンドーム壱岐につきましては、民間が保有するノウハウを最大限に生かした新たな起業促進や雇用創出など、地域の活性化に資する利活用を図るため、公募型プロポーザルを実施し、応募のあった法人から提出された提案書に対する評価・審査を終え、現在、契約締結に向けた準備を進めているところでございます。

また、行政財産から普通財産へ変更して貸付けを行うため、サンドーム壱岐条例を廃止する議案を提出しておりますので、御審議賜りますようお願いいたします。

壱岐の島ホール開館30周年記念事業の開催につきまして、本年度、平成8年2月11日に開

館した壱岐の島ホール（壱岐文化ホール）が開館３０周年の節目を迎えるに当たり、「２０２４年第１２回浜松国際ピアノコンクール」で日本人初となる第１位に輝かれた鈴木愛美様によるピアノリサイタルを、６月２７日午後１時から壱岐の島ホール・大ホールにて開催いたします。

今回のリサイタルは、第１部が市内音楽教室の生徒の皆さんによる演奏会、第２部で鈴木様のピアノリサイタルという構成になっております。なお、入場は無料（全席自由）ですが、整理券が必要となっており、６月１日から壱岐の島ホール事務所に配布を開始しているほか、壱岐市ホームページのＬｏＧｏフォームからもお申込みいただけます。

市民皆様におかれましては、ぜひこの機会に、世界に響くすばらしいピアノ演奏をお楽しみいただければと思います。

農業の振興につきまして、令和７年度の本市農業生産額は、前年比１１２％の５８億６,８００万円となり、そのうち畜産物が３９億９,２００万円で約７割を占めております。

また、水稻については、栽培面積７８７ヘクタールのうち、高温耐性品種の「つや姫」「にこまる」「なつほのか」への作付が全体の約６５％に達しており、販売金額は前年比１７０％の１０億２,７００万円となりました。

畜産においては、全国的な繁殖農家の高齢化や離農による子牛販売頭数の減少などにより、子牛価格の高騰が続いております。本市の令和７年度の子牛出荷頭数は３,６２７頭で、前年度より４４５頭の減となったものの、子牛平均価格は６８万７,０００円と前年比１４万６,０００円高となりました。

また、４月子牛市では平均価格が８６万円を超え、６月１日・２日に開催された子牛市では、４月と比較し、１頭当たり約１万９,０００円安の８４万２,０００円となりましたが、依然高い水準を保っております。

葉たばこについては、移植期以降、順調な生育となっており、４月上旬に強風を受けましたが、被害は軽微であり、５月中旬から収穫が始まり、現在のところ作のそろいもよく、順調に生育している状況です。

ばれいしょ（壱岐黄金）については、令和７年産の春作・秋作を合わせて耕作面積１４．２ヘクタール、出荷量１８９．９トン、生産額は５,０９３万円で前年比２１２％となっており、令和８年産の春作も３月下旬から平年より暖かく気温が推移し、適度に降雨があったことから生育は順調で、昨年を上回る反収が期待されております。

農業の持続的発展には、担い手対策が最重要課題であり、地域農業の牽引者である認定農業者の育成、新規就農者や集落営農組織など、多様な担い手の確保を重点事業と位置づけ、効率的かつ安定的な農業経営に向けた取組に対する支援を進めてまいります。

今回、壱岐市農業協同組合が実施します、ばれいしょ集出荷施設の更新及び新規就農者用リースハウスの整備などに対し、国・県事業の内示を受けたところであり、所要の予算を計上しておりますので、御審議賜りますようお願いいたします。

水産業の振興につきまして、令和7年度の本市の漁獲量及び漁獲高を昨年度と比較いたしますと、漁獲量は13%増の約1,964トン、漁獲高も27%増の約26億8,000万円と、漁獲量・漁獲高ともに増加しております。

これは、主に大型クロマグロの漁獲枠が増枠配分されたことによるものでありますが、本市の水産業を取り巻く環境は、漁獲の減少、魚価の低迷、漁業者の高齢化並びに後継者不足など依然として厳しい状況が続いており、さらに最近の中東情勢の影響を受け、漁業用燃油や魚箱などの生産コストも高騰しております。

今後も実態を調査し、漁業者及び漁協の意見などを踏まえた上で、県への要望につなげてまいります。

また、本市の重要施策である磯焼け対策については、イスズミなどの植食性魚類駆除をはじめとした藻場の再生に積極的に取り組んでおり、漁業者皆様の御協力により、令和7年度までにイスズミを約4万尾、アイゴを約46トン駆除しております。

その結果、壱岐南西部の海域で藻場が回復しており、令和7年には昨年より倍の717ヘクタールの藻場の群落を確認しております。また、この藻場について、Jブルークレジットを申請した結果、1,303トンCO₂の認証を受けており、今後、クレジットの公募・販売を進め、その収益を活用して、さらに磯焼け対策を拡充させてまいります。

子育て支援の充実につきまして、6月の機構改革により、妊娠・出産から高齢期までを一気通貫で支援する体制を確立するため、保健環境部から健康未来部に名称を変更し、子育て支援課の業務を健康未来部へ移管いたしました。

教育委員会と同じ庁舎となることで、幼保連携に係る取組を加速化させるとともに、関係各課との連携を強化し、妊産婦、子育て世帯及び子どもたちへの支援の充実に努めてまいります。

認定こども園については、既存の公立保育所及び幼稚園の活用により、勝本町における認定こども園化について、令和9年度の開設に向け、今後、保護者及び地域の皆様への説明会の実施や長崎県への手続きなど、各関係機関と連携しながら準備を進めてまいります。

市税等の収入状況につきまして、令和7年度の市税の収入状況については、現年度分は調定額23億2,765万円に対し、収入額23億582万円で収納率は99.06%となり、前年度99.2%を0.14ポイント下回りました。

滞納繰越分は、調定額1億121万円に対し、収入額993万円で収納率は9.81%となり、前年度16.03%を6.22ポイント下回りました。なお、市税全体の合計収納率は

95.34%となり、前年度の95.01%を0.33ポイント上回っております。

また、国民健康保険税については、現年度分が調定額5億747万円に対し、収入額4億8,809万円で収納率は96.18%となり、前年度96.56%を0.38ポイント下回りました。

滞納繰越分は、調定額8,917万円に対し、収入額1,476万円で収納率は16.55%となり、前年度14%を2.55ポイント上回りました。なお、国民健康保険税全体の合計収納率は84.28%となり、前年度81.82%を2.46ポイント上回っております。

また、令和4年度以降導入したコンビニエンスストア、スマートフォンアプリ及びQRコード決済による納付については、1万3,632件の利用実績でした。各種納付方法につきましては、納税通知書の送付時にチラシを同封するなどによりお知らせしてまいります。

市では口座振替納付を推進しており、口座振替にすることで納付に行く手間が省けることや、余分な現金を持ち歩く必要がないことで安全・安心な納付につながることで、金融機関窓口及びコンビニエンスストアでの納付時に、市が負担する手数料を抑制できることなどのメリットがありますので、市民皆様には口座振替での納付につきまして御協力をお願いいたします。

また、令和8年1月から、金融機関に出向くことなく、スマホやパソコンからの口座振替の申込みが可能になりましたので、御活用をお願いいたします。

今後も、市行政の基幹財源である税の確保と公平・公正な税務行政の実現に向けて取り組んでまいりますので、市民皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

壱岐市立郷ノ浦図書館の移転開館につきまして、老朽化や駐車場不足といった問題を解消するため、壱岐の島ホール旧106会議室への移転作業を進めておりました郷ノ浦図書館が、半年間の休館期間を経て4月25日に新たに移転開館いたしました。

新館では、目的の本が探しやすい配置と壱岐に関する郷土資料の充実に力を入れており、また限られた空間の中で勉強スペースや検索用のパソコンを設置するなど、利用者の利便性や快適性の向上も図っております。

今後も改善を重ね、これまで以上に市民皆様に親しまれ、学びと交流の拠点となるような図書館を目指してまいります。

子どもたちの活躍につきまして、5月に開催された「全日本卓球選手権長崎県予選会」小学4年生以下の部において、那賀小学校3年平野幸人さんが準優勝の成績を収められ、7月に長崎県で開催される九州大会及び兵庫県で開催される全国大会への2年連続出場が決定いたしました。

他の競技においても、各種、島外大会への参加をはじめ、数多くの子どもたちが文化・スポーツ活動に取り組んでくれています。子どもたちの活躍を大変うれしく、頼もしく思いますとともに、子どもたちが今後も一層の成長と飛躍を遂げられるよう、市としても引き続き支援してまい

ります。

防災対策の推進につきまして、国が進める総合的な防衛体制のための公共インフラ整備における特定利用空港・港湾指定の追加検討において、長崎県が管理する「福江港」「対馬空港」「壱岐空港」が対象候補となっていることが、6月9日に県から公表されました。

この制度は、大規模災害などの有事や緊急事態への対応を見据え、平時から自衛隊や海上保安庁の航空機・船舶が円滑に利用できるよう訓練などを行うことで、有事における迅速な救助活動や物資輸送を可能とし、地域住民の生命と暮らしを守ることを目的とするものです。現時点では、国から県に対する打診段階であり、具体的な指定内容や運用方法については、今後示されるものと考えております。

本市といたしましては、対馬市及び五島市とも情報共有を図るとともに、国・県に対して説明を求めるなど制度内容の把握をはじめ、地域や市民生活への影響などについても確認するとともに、市民皆様への情報提供を行いながら慎重に検討を進め、議会とも連携して適切に対応してまいります。

次に、近年、全国各地で頻発化・激甚化する風水害や大規模地震は「いつ、どこで発生するか」、予測が困難な状況にあります。

これから集中豪雨、台風などの自然災害が起こりやすい時期を迎えるに当たり、被害を最小限に抑えるため、市民皆様お一人お一人が「自らの命は自らで守る」という強い意識、すなわち「自助」の取組が重要となってまいります。

そのため、「広報いき」6月号にも掲載しておりますが、避難の際に持ち出す備蓄品や日常的に利用している食品を少し多めに買い置きし、賞味期限の古いものから消費し、その分だけ新しく買い足す食品備蓄の方法「ローリングストック」を実践されるなど、さらなる防災意識の向上に努めていただきますようお願いいたします。

消防・救急の現状につきまして、第8期消防団の編成替えに伴い、安川昭彦団長が再任されました。消防団員数は年々減少しており、昨年同時期に比べて43名減の744名ですが、本市にとって消防団はなくてはならない存在であり、あらゆる災害への対応やイベントにも御協力いただいております。

壱岐市といたしましても、団員の確保に努めるとともに、消防団をはじめとする関係機関と連携を図り、防災体制に万全を期してまいります。

また、今後、気温の上昇とともに、熱中症による救急搬送の増加が危惧されますので、屋外での作業の際は、小まめな水分補給を行っていただくとともに、室内においても熱中症のおそれがありますので、エアコンや扇風機を有効に使用し、体調管理に十分御注意されますようお願いいたします。

次に、議案関係について御説明いたします。

補正予算につきまして、本議会に提出した令和８年度補正予算の概要は、一般会計補正額２億７,００９万５,０００円となります。

なお、現計予算と合算した本年度の一般会計予算は、２５０億２,９０２万５,０００円となっています。

その他の議案につきまして、本日提出いたしました案件の概要は、条例の専決処分の報告２件、損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告１件、令和７年度予算の専決処分の報告１件、予算の繰越計算書の報告２件、条例の一部改正・廃止に係る案件５件、計画の策定１件、予算案件１件となっております。

何とぞ慎重に御審議を頂き、適正なる御決定を賜りますようお願いいたします。

以上をもちまして、３月会議以降の市の重要事項及び政策などについて御報告いたしましたが、様々な行政課題に対し、今後も誠心誠意取り組んでまいりますので、議員各位並びに市民皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

〔市長（篠原 一生君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） これで行政報告を終わります。

日程第５．報告第２号～日程第１７．議案第３８号

○議長（土谷 勇二君） 日程第５、報告第２号から日程第１７、議案第３８号までの１３件を一括議題とします。

ただいま上程しました議案等について、報告及び提案理由の説明を求めます。篠原市長。

〔市長（篠原 一生君） 登壇〕

○市長（篠原 一生君） 上程いたしました各議案等につきましては、担当部長、課長等より御説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

〔市長（篠原 一生君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 目良市民生活部長。

〔市民生活部長（目良 顕隆君） 登壇〕

○市民生活部長（目良 顕隆君） おはようございます。報告第２号から報告第４号について、続けて御説明を申し上げます。

まず、報告第２号壱岐市税条例の一部改正に係る専決処分の報告について御説明申し上げます。

地方自治法第１８０条第１項及び壱岐市議会基本条例第１２条第１項第５号の規定により、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第１８０条第２項及び壱岐市議会基本条例第１２条第２項の規定により報告するものでございます。本日の提出でございます。

次のページをお開き願います。専決第2号、専決処分書でございます。本件は、地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令等の一部を改正する政令が令和8年3月31日に公布され、一部の規定を除き、同年4月1日から施行されたことに伴い、壱岐市税条例において所要の改正を行う必要があるため、令和8年3月31日をもって専決処分したものでございます。

1ページを御覧ください。壱岐市税条例の一部を改正する条例でございます。改正文につきましては、記載のとおりとなっております。

また、議案関係資料1、改正条例新旧対照表の1ページから29ページ、並びに参考資料として改正概要を掲載しておりますので、御参照いただきますようお願いいたします。

主な内容でございますが、新旧対照表1ページから10ページは、令和元年10月に廃止された自動車取得税の代わりに導入されました軽自動車税の環境性能割が、国内自動車市場の活性化と自動車ユーザーの取得時における負担を軽減・簡素化することを目的として廃止されたことに伴う改正でございます。及びこの改正に伴い、これまでの軽自動車税種別割の名称が、軽自動車税へ変更する改正でございます。

10ページ以降の附則の改正につきましては、新旧対照表のとおり、軽自動車税環境性能割の廃止及び固定資産税等の特例措置の要件の見直しや期間の延長、改正による項ずれ等によるものでございます。

改正文に戻りますが、附則第1条の施行期日につきましては、令和8年4月1日でございます。附則第2条は、改正後の壱岐市税条例の規定中、固定資産税に関して必要な経過措置を定めるものでございます。附則第3条は、改正後の壱岐市税条例の規定中、軽自動車税に関して必要な経過措置を定めるものでございます。

以上で、報告第2号の説明を終わります。

続きまして、報告第3号について御説明申し上げます。

報告第3号壱岐市国民健康保険税条例の一部改正に係る専決処分の報告について、地方自治法第180条第1項及び壱岐市議会基本条例第12条第1項第5号の規定により、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項及び壱岐市議会基本条例第12条第2項の規定により報告するものでございます。本日の提出でございます。

次のページをお開き願います。専決第3号、専決処分書でございます。本件は、地方税法の一部を改正する法律及び地方税法施行令等の一部を改正する政令が令和8年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、壱岐市国民健康保険税条例においても所要の改正を行う必要があるため、令和8年3月31日をもって専決処分したものでございます。

次のページをお願いいたします。壱岐市国民健康保険税条例の一部を改正する条例でございます。改正文につきましては、記載のとおりであります。

また、議案関係資料 1、改正条例新旧対照表の 30 ページから 45 ページ、並びに参考資料として改正概要を掲載しておりますので、御参照いただきますようお願いいたします。

主な内容でございますが、令和 8 年度税制改正により、保険料負担の公平性の確保及び中低所得者層の保険料負担の軽減を図るため、一部限度額及び軽減判定所得基準を引き上げる見直し、また新たに創設された子ども・子育て支援納付金の制度による改正が行われましたので、条文を追加しております。

新旧対照表 31 ページ及び 33 ページをお願いします。第 2 条第 2 項及び第 23 条第 1 項の改正において、国民健康保険税の課税限度額を見直すものであり、基礎課税額に係る課税限度額を、現行の 66 万円から 67 万円に 1 万円引き上げる改正を行うものです。

次に、新旧対照表の 35 ページ及び 36 ページ、第 23 条第 1 項第 2 号及び同条同項第 3 号の改正においては、国民健康保険税の減額措置に係る軽減判定所得基準を見直すものでございます。第 2 号は、5 割軽減世帯に係る基準額で、1 世帯所得者 1 人につき 30 万 5,000 円から 31 万円に、第 3 号の 2 割軽減世帯については、56 万円から 57 万円にそれぞれ見直す改正を行うものでございます。

次に、新旧対照表の全体にわたっておりますが、新たに子ども・子育て支援納付金の創設に伴う条文を追加しております。この新たな納付金に相当する額を子ども・子育て支援納付金課税額として、新たな区分として課税され、税率等は所得割額 0.33%、均等割額 1,000 円。ただし、18 歳未満については全額軽減されまして、軽減相当額として 18 歳以上の均等割に 57 円、平等割 687 円となっており、限度額は 3 万円でございます。

改正文に戻りますが、施行期日につきましては、附則第 1 条のとおり、令和 8 年 4 月 1 日でございます。附則第 2 条は、令和 7 年度分までの国民健康保険税について経過措置を定めるものでございます。

以上で、報告第 3 号についての説明を終わります。

続きまして、報告第 4 号について御説明申し上げます。

報告第 4 号損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告について、地方自治法第 180 条第 1 項及び壱岐市議会基本条例第 12 条第 1 項第 1 号の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、地方自治法第 180 条第 2 項及び壱岐市議会基本条例第 12 条第 2 項の規定により報告するものでございます。本日の提出でございます。

次のページをお開き願います。専決処分書でございます。専決第 4 号、専決処分書。損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第 180 条第 1 項及び壱岐市議会基本条例第 12 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、次のとおり専決処分を行いました。令和 8 年 4 月 6 日の専決でございます。

損害賠償の相手方は、壱岐市郷ノ浦町個人、損害賠償額は9万5,248円でございます。

損害賠償の理由でございますが、令和7年7月8日午後4時17分頃、壱岐市郷ノ浦町本村触562番地、壱岐市郷ノ浦庁舎税務課窓口において、土地・家屋名寄台帳発行誤りにより、不要な事務を行わせたものでございます。まずもって、相手方へ大変御迷惑をおかけしたことに對し、深くおわび申し上げます。

今回の事案の詳細は、相続登記を目的として、土地・家屋名寄台帳の交付申請をされましたが、誤って異なる同姓同名の方の名寄帳を発行してしまい、この誤った方の相続登記のための調査、書類作成事務等の損害賠償請求に至ったものでございます。その後、支払い根拠をできる限り明らかにするため、相手方との協議や損害賠償請求根拠資料の請求、請求内容の精査に時間を要しましたことから、今回の専決処分となりました。

このたび専決処分をいたした理由でございますが、相手方への損害賠償額の支払いを速やかに行うため、相手方から3月31日に示談の内諾を得たため、4月6日の壱岐市損害賠償審査会の決議を経て、同日、専決処分を行ったところでございます。

今回、窓口での交付の際のチェック体制に不備があったことが原因でありますので、今後このようなミスが起きないように、本人確認及び職員のダブルチェック体制を徹底する対応を行うこととしており、同時に職員本人には厳重注意を行い、併せて他の職員に対しましても再発防止に細心の注意を払うよう周知徹底を図ったところでございます。

以上で、報告第2号から報告第4号について、専決処分の説明を終わります。

〔市民生活部長（目良 顕隆君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 原財政課長。

〔財政課長（原 裕治君） 登壇〕

○財政課長（原 裕治君） おはようございます。報告第5号、第6号につきまして、続けて御説明いたします。

まず、報告第5号令和7年度壱岐市一般会計補正予算（第10号）の専決処分の報告について御説明申し上げます。

令和7年度壱岐市一般会計補正予算（第10号）について、地方自治法第180条第1項並びに壱岐市議会基本条例第12条第1項第3号及び第4号の規定により、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項及び壱岐市議会基本条例第12条第2項の規定により報告するものでございます。本日の提出でございます。

予算書の1ページをお開き願います。専決第5号、専決処分書。地方自治法第180条第1項並びに壱岐市議会基本条例第12条第1項第3号及び第4号の規定による専決処分でございます。

令和7年度壱岐市の一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4億8,170万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ271億5,539万7,000円とする。第2項は、記載のとおりでございます。

繰越明許費の補正。第2条、繰越明許費の変更は、第2表、繰越明許費補正によるものでございます。

地方債の補正。第3条、地方債の変更は、第3表、地方債補正によるものでございます。

補正予算の主な内容といたしましては、地方譲与税各種交付金及び特別交付税等の交付額決定に基づく補正、起債対象事業費の確定に伴う事業費の調整及びそれに伴う地方債の変更、特定目的基金充当事業の事業実績及び財源調整による基金繰入金の補正等を行っております。

2ページから4ページをお開き願います。第1表、歳入歳出予算補正の款項の区分の補正額等につきましては、記載のとおりでございます。

次のページを御覧ください。5ページ、第2表、繰越明許費補正の1、変更は、勝本港埋立事業の繰越額を追加し、5,250万円と変更しております。

6ページから11ページをお開き願います。第3表、地方債補正の1、変更は、表に記載のとおり、起債対象事業の実績に併せまして限度額を変更しております。

それでは、事項別明細書により、主な補正内容を御説明いたします。

まず、歳入について御説明いたします。

16ページから19ページをお開き願います。2款地方譲与税から11款地方交付税につきましては、令和7年度交付額の決定により補正をしております。

次のページをお開き願います。20ページから21ページ、18款寄附金のふるさと応援寄附金は、令和7年度ふるさと納税実績により、ふるさと応援寄附金を2億4,880万9,000円減額しております。

19款繰入金の基金繰入金は、特定目的基金充当事業の実績及び決算見込みによる財源調整により、合計2億3,324万6,000円を減額しております。

次に、歳出につきましては、別添資料2、令和7年度3月31日専決補正予算概要で御説明いたします。

2ページをお開き願います。2款総務費1項6目企画費の交通対策費は、本土通院等航路運賃支援事業の令和7年度実績に基づき、減額補正を行っております。

以下、同様に歳出全般において、特定目的基金の充当事業の実績及び起債充当事業の事業費の確定により補正を行っております。

10ページをお開き願います。基金の状況についてでございますが、今回の専決後における令和7年度末一般会計分の基金の現在高見込みについては、78億4,481万4,000円ござ

います。

補正予算書の３４ページをお開き願います。地方債現在高の見込みに関する調書でございますが、令和７年度末の現在高見込みは、２２１億６８２万１,０００円となっております。

以上で、令和７年度一般会計補正予算（第１０号）について、専決処分の報告を終わります。

続きまして、報告第６号令和７年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について御説明いたします。

令和７年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費は、次のとおり翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第１４６条第２項の規定により報告するものでございます。本日の提出でございます。

１ページから２ページをお開き願います。令和７年度一般会計繰越明許費繰越計算書に記載のとおり、令和７年度予算にて計上しておりました繰越明許費２１億１,９９４万１,０００円のうち、実際に翌年度に繰り越した額は１９億８,３０６万５,１３３円でございます。

主な内容といたしましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源とした給付金事業及びプレミアム付き商品券発行事業、国の補正予算に係る補助事業の道路改良事業のほか、農地及び農業用施設、公共土木施設の災害復旧事業などでございます。

以上で、令和７年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告を終わります。

〔財政課長（原 裕治君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 平本社会基盤部長。

〔社会基盤部長（平本 善広君） 登壇〕

○社会基盤部長（平本 善広君） 報告第７号令和７年度壱岐市下水道事業会計予算の繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

令和７年度壱岐市下水道事業会計予算を次のとおり翌年度に繰り越したので、地方公営企業法第２６条第３項の規定により報告するものでございます。本日の提出でございます。

次のページをお願いいたします。内容につきましては、公共下水道施設改築実施計画詳細設計業務におきまして、当初は中央・北部水処理センター及び北部中継ポンプ場・高校橋マンホールポンプ場の機械・電気設備の詳細設計業務を予定して進めておりましたが、新たに田の上マンホールポンプ場において機械の性能劣化が顕著に現れ、早期に更新工事が必要となったことから、本設計業務委託契約を増額変更するとともに、工期の延長を行ったためでございます。繰越額は１,７７９万２００円でございます。

次のページをお願いいたします。芦辺地区機械設備改修工事におきましては、浄化センターの稼働を継続する中での水中攪拌装置の設置方法を協議・検討した結果、据付け方法及び装置の使用に変更が生じたことから、機器の追加を含め、本工事契約を増額変更するとともに、水中攪拌装置等の納期に一定期間を要することから工期の延長を行ったためでございます。繰越額は

2,850万円でございます。

以上で、報告第7号の説明を終わらせていただきます。

〔社会基盤部長（平本 善広君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時15分といたします。

午前11時05分休憩

午前11時15分再開

○議長（土谷 勇二君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

竹藤監査委員事務局長。

〔監査委員事務局長（竹藤 浩二君） 登壇〕

○監査委員事務局長（竹藤 浩二君） おはようございます。議案第32号壱岐市監査委員条例の一部改正について御説明申し上げます。

壱岐市監査委員条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、地方自治法の一部改正に伴い、当該条文を引用する規定等について所要の改正を行うものでございます。

次のページをお開きください。壱岐市監査委員条例の一部を改正する条例。改正条文につきましては、記載のとおりでございます。

議案関係資料の資料1の46ページに、新旧対照表並びに参考資料に改正概要について記載しておりますので、御参照をお願いいたします。

今回の改正は、地方自治法の一部改正により、法第243条2の7に特定歳入等の収納が新規に追加されたことによります引用条項の条ずれに伴う改正でございます。

条例第5条につきましては、請求または要求による監査を規定しております。

第5条中の市長の要求に基づく職員の賠償責任に関する監査につきましては、法第243条2の8の第3項を、法第243条2の9第3項に改めるものでございます。

附則といたしまして、この条例は、令和8年9月24日から施行するものでございます。

なお、この施行日につきましては、地方自治法の一部を改正する法律附則第1条第3号において、公布の日であります令和6年6月26日から起算して2年6月を超えない範囲内において政令で定める日から施行するとされており、それが地方自治法の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令において、令和8年9月24日と定められております。

以上で、議案32号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔監査委員事務局長（竹藤 浩二君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 松永会計管理者。

〔会計管理者（松永 淳志君） 登壇〕

○会計管理者（松永 淳志君） おはようございます。議案第 33 号 壱岐市証紙徴収条例の廃止について御説明申し上げます。

壱岐市証紙徴収条例を廃止する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、証紙につきましては、戸籍及び税証明等の申請窓口と証紙販売窓口が異なり、利用者に負担を生じさせていることから、証紙による収入の方法を廃止し、キャッシュレス決済等による手数料の徴収方法へ移行することで、市民の利便性の向上及び会計事務の効率化を図るものでございます。

次のページをお願いいたします。条例の内容につきましては、壱岐市証紙徴収条例を廃止するものでございます。

附則といたしまして、この条例は、令和 8 年 8 月 1 日から施行することとしております。

以上で、議案第 33 号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔会計管理者（松永 淳志君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 平田教育次長。

〔教育次長（平田 竜次君） 登壇〕

○教育次長（平田 竜次君） おはようございます。議案第 34 号 壱岐市教職員宿舎の設置に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

壱岐市教職員宿舎の設置に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由は、壱岐市長島へき地教員宿舎を、令和 8 年 3 月 31 日をもって解体したため、所要の改正を行うものです。

次のページをお開き願います。壱岐市教職員宿舎の設置に関する条例の一部を次のように改正するものです。

議案資料の 1、48 ページに新旧対照表を、また参考資料として改正概要を添付しておりますので、御参照願います。

改正の内容は、条例第 2 条の表から、壱岐市長島へき地教員宿舎に係る部分を削除するものでございます。

長島へき地教員宿舎につきましては、老朽化が進んで危険な状態となっていたことから、地元の公民館より解体撤去の要望があったため、昨年度令和 7 年度に解体工事を施工した次第です。

附則として、この条例は、令和 8 年 7 月 1 日から施行するものでございます。

以上で、議案第 34 号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔教育次長（平田 竜次君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

〔地域振興部長（塚本 和広君） 登壇〕

○地域振興部長（塚本 和広君） 議案第35号サンドーム壱岐条例の廃止について御説明いたします。

サンドーム壱岐条例を廃止する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、サンドーム壱岐の財産分類を変更し、利活用の推進を図るため、条例を廃止するものでございます。

サンドーム壱岐につきましては、今年度に入り貸付けによる施設利活用の提案を公募していたところですが、事業者からの提案を受け、貸付候補事業者を決定したところです。今回、施設を貸し付けるに当たり、行政財産から普通財産へ財産分類を変更する必要があり、条例を廃止するものです。

次のページをお開き願います。廃止条文と附則でございます。附則第1項、施行期日は、公布の日から施行することとしております。附則第2項においては、サンドーム壱岐の屋内競技場について、引き続き利用可能とすべく壱岐市体育施設条例の中で湯本屋内競技場として取り扱うこととし、体育施設条例を一部改正することとしております。

議案関係資料1の49ページから52ページに新旧対照表を記載しておりますので、御参照ください。

以上で、議案第35号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔地域振興部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 平本社会基盤部長。

〔社会基盤部長（平本 善広君） 登壇〕

○社会基盤部長（平本 善広君） 議案第36号壱岐市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

壱岐市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定めるものでございます。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、地方自治法の一部を改正する法律が令和6年6月26日に公布され、本条例における法律の引用条項が変更となるため、所要の改正を行うものでございます。

次のページをお願いいたします。改正内容につきましては、地方自治法第243条の2の7に特定歳入等の収納に係る規定が新たに追加されたことから、本条例が引用する条文内に条の番号ずれが生じたことに伴い、条例の一部を改正するものでございます。

附則としまして、施行日につきましては、地方自治法の一部を改正する法律の施行日が、政令により令和8年9月24日と定められておりますので、本条例につきましても令和8年9月

24日から施行することとしております。

以上で、議案第36号の説明を終わります。御審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

〔社会基盤部長（平本 善広君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

〔地域振興部長（塚本 和広君） 登壇〕

○地域振興部長（塚本 和広君） 議案第37号辺地に係る公共的施設の総合整備計画（変更）の策定について御説明いたします。

柳田A辺地、仲・大石辺地、中野郷辺地、国分辺地、石田辺地、筒城辺地、武生水C辺地（変更）、沼津B辺地（変更）、志原A辺地（変更）、志原B辺地（変更）、初山A辺地（変更）、西可須辺地（変更）及び住吉辺地（変更）に係る総合整備計画を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、柳田A辺地ほか12辺地において、市道改良事業等の事業実施に当たり、その財源として辺地対策事業債を活用するため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

本市は全区域が辺地の要件に該当し、市道等の公共的施設の整備については辺地対策事業債を活用することになっております。この辺地対策事業債は、その償還元金及び利子の80%が普通交付税に算入される有利な地方債の一つとなっております。

なお、本総合整備計画書については、議決を頂いた後、総務大臣へ提出することとなっております。

1ページから13ページは、各辺地の総合整備計画書で、各辺地で実施する事業内容、事業費等を記載しております。

また、議案資料3に各事業の事業名、位置図・平面図・写真等を添付しております。

以上で、議案第37号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

〔地域振興部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 原財政課長。

〔財政課長（原 裕治君） 登壇〕

○財政課長（原 裕治君） 議案第38号令和8年度壱岐市一般会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

令和8年度壱岐市の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億7,902万

5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ250億2,902万5,000円とします。第2項は、記載のとおりでございます。

繰越明許費。第2条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、第2表、繰越明許費によるものでございます。

地方債の補正。第3条、地方債の変更は、第3表、地方債補正によるものでございます。本日の提出でございます。

2ページから3ページをお開き願います。第1表、歳入歳出予算補正の款項の区分の補正額等については、記載のとおりでございます。

次のページをお開き願います。

4ページ、第2表、繰越明許費として、4款衛生費2項清掃費のクリーンセンター塵芥車購入事業は、年度内に事業が完了しない見込みであるため、翌年度に繰り越して使用できる繰越明許費として1,104万1,000円を計上しております。

5ページから6ページをお開き願います。第3表、地方債補正の1、変更は、道路改良補助事業のほか、今回の補正に係る地方債を追加するもので、記載のとおり限度額を変更しております。

それでは、事項別明細書により、主な内容を御説明いたします。

まず、歳入について御説明いたします。

10ページから11ページをお開き願います。14款国庫支出金2項1目総務費国庫補助金の地域公共交通確保維持改善事業費補助金は、デマンド交通の実証運行事業に係る国の3分の2補助で1,074万8,000円を計上しております。

15款県支出金2項4目農林水産業費県補助金の農業費県補助金は、国県の補助事業に採択された事業に係る補助金で、計8件1億1,866万5,000円を計上しております。

20款諸収入4項3目雑入のコミュニティ助成金は、自治総合センターから補助採択を受けた自治公民館の備品購入等に係る助成金、合計410万円を計上しております。

次に、歳出について御説明いたします。歳出につきましては、別添資料4、令和8年度6月補正予算案概要から、主な内容について御説明いたします。

2ページをお開き願います。2款総務費1項6目企画費の交通対策費は、陸上交通における区域運行デマンド交通への転換に向け、国の補助金を受けて実証運行事業を実施するもので1,453万5,000円を計上しております。

次のページをお開き願います。3ページ、5款農林水産業費1項3目農業振興費の長崎農業構造転換ステージアップ事業は、国の補助事業に採択された壱岐市農協が実施する新規就農者向けリースアウト整備事業に係る、県8分の1、市8分の1の補助金で1,090万9,000円を計上しております。

5ページをお開き願います。同じく5款農林水産業費1項3目農業振興費の畑作物産地生産体制確立強化緊急対策事業は、ばれいしょの生産拡大に向けた施設・機械整備及びソフト事業に係る県補助で4,587万5,000円を計上しております。

7ページをお開き願います。9款教育費6項1目体育施設管理費は、スポーツ振興くじ助成金の補助採択を受け、勝本総合運動公園グラウンドのバックネット改修を行うもので3,205万7,000円を計上しております。

以上で、議案第38号令和8年度壱岐市一般会計補正予算（第1号）について説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔財政課長（原 裕治君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） これで、市長提出議案等の説明が終わりました。

○議長（土谷 勇二君） 以上で、本日の日程は終了しました。

次の本会議は、6月16日火曜日午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時33分散会

令和8年 壱岐市議会定例会 6月 議会 議 録 (第2日)

議事日程 (第2号)

令和8年6月16日 午前10時00分開議

日程第1	報告第2号	壱岐市税条例の一部改正に係る専決処分の報告について	質疑なし、報告済
日程第2	報告第3号	壱岐市国民健康保険税条例の一部改正に係る専決処分の報告について	質疑あり、報告済
日程第3	報告第4号	損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告について	質疑なし、報告済
日程第4	報告第5号	令和7年度壱岐市一般会計補正予算(第10号)の専決処分の報告について	質疑あり、報告済
日程第5	報告第6号	令和7年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	質疑なし、報告済
日程第6	報告第7号	令和7年度壱岐市下水道事業会計予算の繰越計算書の報告について	質疑なし、報告済
日程第7	議案第32号	壱岐市監査委員条例の一部改正について	質疑なし、総務産業常任委員会付託
日程第8	議案第33号	壱岐市証紙徴収条例の廃止について	質疑あり、総務産業常任委員会付託
日程第9	議案第34号	壱岐市教職員宿舍の設置に関する条例の一部改正について	質疑なし、市民文教常任委員会付託
日程第10	議案第35号	サンドーム壱岐条例の廃止について	質疑あり、総務産業常任委員会付託
日程第11	議案第36号	壱岐市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	質疑なし、総務産業常任委員会付託
日程第12	議案第37号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画(変更)の策定について	質疑なし、総務産業常任委員会付託
日程第13	議案第38号	令和8年度壱岐市一般会計補正予算(第1号)	予算特別委員会付託

本日の会議に付した事件

(議事日程第2号に同じ)

出席議員 (16名)

1 番 菊池 弘太君

2 番 酒井 真吾君

3 番 松本 順子君

4 番 樋口伊久磨君

5 番 武原由里子君	6 番 山口 欽秀君
7 番 山内 豊君	8 番 山川 忠久君
9 番 植村 圭司君	10番 清水 修君
11番 赤木 貴尚君	12番 音嶋 正吾君
13番 小金丸益明君	14番 中田 恭一君
15番 中原 正博君	16番 土谷 勇二君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 草合 正吉君 議会事務局次長 古賀 和恵君
 議会事務局書記 川村 亮君

説明のため出席した者の職氏名

市長	篠原 一生君	副市長	中上 良二君
教育長	山口 千樹君	地域振興部長	塚本 和広君
市民生活部長	目良 顕隆君	健康未来部長	村田 靖君
産業推進部長	松嶋 要次君	社会基盤部長	平本 善広君
消防本部消防長	山川 康君	教育次長	平田 竜次君
総務部次長	小川 和伸君	地域振興部次長	岡部 一也君
健康未来部次長	小金丸茂美君	総務課長	渡野 浩司君
財政課長	原 裕治君	会計管理者	松永 淳志君
監査委員事務局長	竹藤 浩二君		

午前10時00分開議

○議長（土谷 勇二君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 報告第2号～日程第6. 報告第7号

○議長（土谷 勇二君） 日程第1、報告第2号から日程第6、報告第7号までの6件を議題とし、これから一括して質疑を行います。

報告第3号について、質疑の通告があつておりますので、これを許します。6番、山口欽秀議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 報告第3号壱岐市国民健康保険税条例の一部改正についてに関することではありますが、これは国が進める子ども・子育て支援ということでの国保税に上乗せする形での徴収のところであります。

とりわけ子ども・子育て支援というのは少子化対策として、国も大いに進めているところではありますが、一方で、国保はとりわけ国保税を納める市民がかなり低収入の方が多くて負担が多いということの中での今回の子ども・子育て支援金の徴収でありますので、その辺りでまず1点目で、国保で1世帯当たり、後期高齢者の方で平均月どのくらいの負担増になっていくのかという点。

そして今後、令和9年、10年とこの支援金の増額が既になされるようになっているわけですので、令和9年、10年、この支援金はどのくらい負担増額されていくのかということでもあります。

そして3点目、国保をなかなか払いたくても払えないという世帯が多くて滞納が一定あるわけではありますが、そういう中でこの保険料の滞納があつた場合、子ども・子育て支援金の滞納によるペナルティー、子どもに対する、それから出産等と夫婦等への影響等があるのかどうか、そのあたりをお聞かせください。

○議長（土谷 勇二君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。目良市民生活部長。

○市民生活部長（目良 顕隆君） おはようございます。山口議員の御質問にお答えをいたします。

まず1点目の、壱岐市における子ども・子育て支援金について、国保で1世帯当たり、後期高齢者1人当たりの平均月額負担はどれだけかということでございますけれども、令和8年度壱岐市国民健康保険税における子ども・子育て支援納付金の額は、県より市町村に割り当てられており、相当する金額を国保税の子ども・子育て支援分として確保する制度となっております。

令和8年度の壱岐市の国民健康保険の負担金額でございますけれども、平均で1世帯当たり月額290円でございます。1人当たりにしますと平均で月額192円となっております。

また、後期高齢者医療につきましては、同様に国が示す割当金額により、長崎県後期高齢者医療連合会で付加事務を行います。令和8年度の付加が今月決定されることとなっております。現時点ではお示しすることができませんけれども、試算時点では令和8年度の子ども・子育て支援納付金の額は1人当たり月額100円の負担となる見込みでございます。

次に、2点目の国民健康保険後期高齢者医療の令和9年度、10年度の支援金の予想額はどれだけかということでございますが、具体的な金額については、県及び後期高齢者医療広域連合からは示されておられません。

子ども・子育て支援法の一部を改正する法律によりまして、国の支援金の総額について、令和8年度が6,000億円、令和9年度が8,000億円、令和10年度が1兆円と段階的に導入されることとされておりまして、これに準じて増額すると想定しますと、国民健康保険の場合、単純計算で令和9年度は1世帯当たりの平均月額が約387円、被保険者1人当たり平均月額は約256円となる見込みでございます。令和10年度につきましては、同様に1世帯当たりの平均月額は約483円、被保険者1人当たりになりますと約320円となる見込みでございます。

また、後期高齢者医療におきましては、1人当たりの月額は令和9年度が133円、令和10年度が167円と見込まれております。

次に、3点目の保険料滞納に伴う給付差止めによる児童手当等の支給停止はあるのかについてでございますが、はじめに児童手当は、児童の健全な育成を支援することを目的として児童手当法の規定に基づき支給対象児童の保護者に支給される手当でございます。同法第15条の規定によりまして、受給権の譲渡、担保、差押えが禁止されております。保険料、給食費など、子どもの養育に直接関係する特定の費用において、保護者の同意、申出に基づいて直接徴収する場合を除きまして、市町村の税や使用料の滞納、未納を理由として、未納分への充当することはできないこととなっております。

また、支給停止等の支払期限の制限につきましては、現況届が提出されなかった場合、未申請や手続が遅れた場合、海外転出の場合に限られておるところです。したがって、議員御質問の保険料滞納に伴う給付差止めによる児童手当の支給停止はあるのかという御質問については、法制度上認められておりませんので、支給停止はございません。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 今答弁されましたように、月額当たり290円、300円近く負担が増えて1年分というと3,000円から4,000円ぐらゐの負担が行くと。これが9年度、10年度と増えていくという状態であります。

一定の減免措置はありますけれども、全体として国保料の引き上げが続いていくんではないかなということで、この物価高の中で住民負担というのが、一層負担が増えるというようなことを考えるわけですが、この国保税も今の物価高、それから高齢者の年金の生活の状況等で、かなり負担増が目に見えている。それから滞納も一定の水準にあるわけですからこのあたり国保税、この子ども・子育て支援金に伴う引上げが3年間続くという中で、国保税の引上げに対して一定の歯止めになるような考えが、壱岐市としてあるのかどうかお聞かせください。

それから3点目に関わってですが、児童手当については支給停止はないということですが、ほかに妊婦支援給付金とか、それから出生後の休業支援給付金、育児時短就業給付金とか、

子育て世代に対する支援についても同様に停止はないのかどうかということ。それから子ども・子育て支援金が県からこれだけ上納してくださいよということで、壱岐市は子ども金庫に対して求められたやつを一定納めるわけですね。当然滞納額については納められない状態になるわけで、そういう場合は市が肩代わりして子ども金庫に納めるというふうになるわけでしょうから、そのあたりの子ども金庫への上納、そして滞納による不足分についての対応については、どのような考えで対応されていこうという考えなのかお聞かせください。お願いします。

○議長（土谷 勇二君） 村田健康未来部長。

○健康未来部長（村田 靖君） 国保財政のほう健康未来部で担当しておりますので、私のほうからお答えさせていただきます。

まず、1点目の保険税の歯止めにつきましては、従来から申し上げておりますけども、やはり医療費の適正化といいますか、保険者の皆様が健康に気を付けていただいて、医療費を上げないような取組をしていただきたいと思います。と考えております。

また、2点目の子ども・子育て支援金で給付される、大きく6つの給付の例がありますが、これにつきましては、保険納付の滞納による差止めとはございません。国において一括して給付のサービスが提供されておりますので、市のほうで関与することはございません。

また、3点目の滞納分についての対応ですけども、不足が生じた場合にはこれまでと同様に国民健康保険の財政調整基金を活用して対応することとなります。また、それでも不足する場合には、県の財政安定基金による貸付制度もありますので、子ども・子育て支援金を含めまして、必要な納付金を安定的に確保できるよう、適正な税率設定を行いまして、国保財政の健全な運営に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 高い国保税をこのまま放置して値上げが続くということがないように、市として県、国へ働きかけてやっぱり根本的には国庫負担増がなければ対応できない制度であるということで制度改正も含めて、求めていただきたいと思います。

そういう中で、できるだけ値上げを抑制する。そのための取組をしていただきたい。

今言われたように、健康で病院にかかることを少なくしてほしい、それは確かで、それは市民もいろいろ努力しているわけですけど、年とともに病院通いというのは増えてしまう。医療費はどうしてもかかってしまう。この現実も見えていただいて、値上げをできるだけ抑える、そのための取組を市としてやっていただきたいということをまず一つ。

それから滞納について、子育て世帯への影響はないということでもありますので、そういう点では安心しましたが、子育て以外で国保の滞納がありますので、そのあたり生活状況を踏まえた滞

納対策を壱岐市のほうもしていただくと、無理な滞納に対する対応がないようにしていただく。

それから国保がどうしても高くて病院へ通えないというようなところが広がっているわけですので、そういう意味でペナルティーをなくして、滞納をしても一定受診の機会を妨げないと、そういうことをぜひ前提に、命と暮らしを守るための対応をしていただきたいということを要望として述べて質問を終わります。

○議長（土谷 勇二君） 次に、報告第5号について質疑の通告があつていますので、これを許します。6番、山口欽秀議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 一般会計の補正予算の中で、専決処分として出されている教育費、教育総務費、教育指導費の中で、離島留学ホームステイ事業についてお伺いいたします。

今回、一定の減額補正がなされておりますが、どういう理由で減額が出たのか、そのあたりの事情をお聞かせください。

○議長（土谷 勇二君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。山口教育長。

○教育長（山口 千樹君） 議員が質問されていらっしゃるのは、壱岐高校の離島留学に関するホームステイ料とバス通学をする生徒のバス代の補助に関する経費でございます。

壱岐高校の離島留学生の確定が4月8日の入学式以降になるものですから、予算を要求する時点では、特に新入生の東アジア歴史・中国語コースの生徒の数が分かりませんので、ここは定員の15で計算しておりまして、要求時は全部で23名ということで要求をしております。しかし、実際に入学してきた新入生は5名でございまして、留学生全体も13名ということになります。つまり、23引く13で10名分の留学生に関する経費を、このたび減額補正をしているということでございます。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 生徒数の減少というところでの補正という、そういう中で、この間留学生の減少が目に見えて、令和5年が35人、令和6年が31人、令和7年度23人、令和8年が18人というふうで、寄宿舎助成の人数もどんどん減っているというそういう実情であります。そういう意味で、予算的な問題よりも、今後の離島留学ホームステイ事業そのものについて一定の改善というか、問題点と改善の方向というのは一定論議されているということで、何かその点での取組を聞かせていただけたらと思います。

○議長（土谷 勇二君） 山口教育長。

○教育長（山口 千樹君） まず、高校のほうは先ほども申しましたが、全体で13名ということですが、多分このところずっとその数ぐらいで前後で推移していると思います。

それから、小中学生のいきっこ留学のほうは、今御指摘のとおり減っているんですけれども、

これは、以前起こりました事件の反省がありまして、現在、制度を見直してきたところでございます。ですから、逆に対外的に大きく宣伝をして、来てください、来てくださいということは言っていないということが原因の一つであろうと思っております。やっと、このところ制度も安定してまいりましたので、今年度から少し対外的に来てくださいというような宣伝というか、広報のようなことをしていこうと思っております。

ただ、無秩序に増やすつもりもありませんので、適正規模というのを考えながらやっていこうと思っております。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 県のほうが公立高校の志望人数の減少とかいうのを一定問題として、高校地域連携コーディネーターの設置が2年続いています、そのコーディネーターとの連携を含めた、この離島留学生のある程度の安定的な受入れ体制というのは、一定の取組としてなされているということによろしいですか。

○議長（土谷 勇二君） 山口教育長。

○教育長（山口 千樹君） そこは、十分できていると思います。例えば、今度は入市式というのもやりましたけれども、壱岐高校のコーディネーターと我々のコーディネーターで密に連絡を取りまして、一緒に入市式をやったり、それから小中学生の留学生の交流会に高校生が顔を出してみたり、そういったこともやっておりますので、できているのではないかなというふうに考えております。

○議長（土谷 勇二君） 以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 質疑がありませんので、以上で報告第2号ほか5件の質疑を終わります。

以上で6件の報告を終わります。

日程第7. 議案第32号～日程第12. 議案第37号

○議長（土谷 勇二君） 次に、日程第7、議案第32号から日程第12、議案第37号までの6件を議題とし、これから一括して質疑を行います。

議案第33号について、質疑の通告があっておりますので、これを許します。6番、山口欽秀議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 議案第33号ですが、壱岐市の証紙徴収条例の廃止ということで、そのためのキャッシュレス決済の方法であります、キャッシュレス決済にするよとそういう報

告でありますので、どのようなキャッシュレス決済方法になって、このことによって市民の利便性、これまでと違ってどういう利便性があるというふうに考えてこの方法になったのか、そのあたりの説明をお願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。松永会計管理者。

○会計管理者（松永 淳志君） おはようございます。山口議員の御質問にお答えいたします。

現在、導入事業者との調整を行っておりますが、窓口に自動釣銭機及びキャッシュレス決済端末を導入し現金による納付に加えまして、クレジットカード、電子マネー及びQR決済など、多様な決済方法に対応する予定としております。

利用者の皆様の利便性向上につながるよう、導入に向け準備を進めているところでございます。以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 今の説明だと先に各支所とか各庁舎に導入された自動釣銭機ですよ。このキャッシュレス機能を持っているのでということで、これを利用するということではなくということなんですね。とりわけ高齢者がこの機能を使うわけで、現金での自動釣銭機を利用して現金での手続もこれは可能だということで理解していいわけですね。特に、キャッシュカードとかそういう必要はないという点ですよ。これは各支所だけですよ、条例証紙の購入については。その点で高齢者の利用については支障は生じないという判断でよろしいですか。

○議長（土谷 勇二君） 松永会計管理者。

○会計管理者（松永 淳志君） 4庁舎と湯本、箱崎、那賀事務所に導入する予定にしております。以上です。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 先に導入された機械を利用して証紙購入をするという手続になるということですね。証紙そのものを、代わりにお金を払うということですよ。

とりわけキャッシュカードの問題ですが、使えるカードというのは限定があるんでしょうか。いろんなカードがありますし、交通系のカードがありますし、それからスマホを使った決済方法がありますが、そのあたりの対応については市民に周知を含めて今後どういう形になるのか、説明をお願いできますか。

○議長（土谷 勇二君） 松永会計管理者。

○会計管理者（松永 淳志君） 今言われましたICカード、QRコード決済できますので、そこは問題ないと思っております。

そして、また広報紙、ホームページで周知をしまっているようにしておりますので、このところでも確認ができると思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） 次に、議案第35号について質疑の通告がっておりますので、これを許します。6番、山口欽秀議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 引き続きお願いします。サンドーム壱岐条例の廃止であります。それに関わって、今後サンドームがどういう形で利用されるのか、そのあたりがはっきりした説明にないまま条例だけの廃止ということでの提案でありますので、そこでお聞きします。

まず、どこにこのサンドームを貸付けしようと考えていらっしゃるか。それから貸付けの条件というのはどのようなものであるのか。期間とか貸付料とかいろいろ決まっていると思うんで、そのあたり。

そして根本的にサンドーム、これまで使用がなかったわけですけども、これを有効利用することでしょうから、今後どのような形で利用されていくのか。そのことによって、市民にも利用のときにメリットがあるのか、そのあたり含めて利用方法全体の考え方をお聞かせください。

○議長（土谷 勇二君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。塚本地域振興部長。

○地域振興部長（塚本 和広君） 山口議員の御質問にお答えをいたします。

まず1番目の御質問ですが、遊休施設であるサンドーム壱岐を民間が保有するノウハウや資金を最大限に生かした新たな起業の促進や雇用の創出など地域の活性化に資する利活用を図るため、令和8年4月8日にサンドーム壱岐利活用に係る公募型プロポーザルを募集し、1社の申込みがあり、5月11日に本プロポーザルに係る審査会を開催いたしました。

審査の結果、北九州市の学校法人国際志学園を貸付候補者として決定したところでございます。

2番目の御質問ですが、貸付施設はサンドーム壱岐本館の建物とし、貸付期間については、原則10年以内、その後更新することができるものとしております。

なお、当該施設の改修に係る費用については、貸付候補者が負担することとしております。

現在は、貸付候補者と契約締結に向けて、貸付条件、貸付期間等の内容を調整しているところでございまして、次のステップへ移行するには、もうしばらく時間を要する予定です。

3番目の御質問ですが、学校法人国際志学園は医療スポーツや理容美容など専門学校を北九州市などで運営されており、来年2027年4月、当該施設にドルフィントレーナー育成を中心とした専門学校の開設を目指されております。サンドームでの座学、イルカパークでの実地学習になろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 貸付候補が分かりました。それから貸付けについても、今後ということではありますが、貸付けるためには市の一定の整備を行った上での貸付けということである

ので、そのあたりの費用とか、貸付けが開始される、いつまでに改修して貸付けるという、そういう日程的なものが目標があるのか。

それからイルカパークとの関係がある利用ですので、とりわけイルカパークが今後も存続するのかという議論も抜きに、これは続くんだと、10年以上も続くんだという、そういう前提で今後イルカをどうするかというところも含めた、イルカパークの在り方との関係もありますが、そのあたりの議論はしっかりするべきではないかなと思いますが、その点での利用方法についての疑問についても答えていただけますか。

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

○地域振興部長（塚本 和広君） 山口議員の再度の御質問にお答えをいたします。

先ほども申し上げましたが、整備については貸付けの候補者が負担するという事で、市が基本的に整備とかするようなことはございません。

それからイルカパークとの関連でございますけども、令和7年の12月議会におきまして、指定管理者の議決をいただいたところでございます。その際に財務の改善というところで、専門学校を誘致して会社の経営を順調に乗せていきたいというところでございました。

そのようなところもございまして、またサンドームという遊休施設を有効活用できるというところでございますので、市としても全面的にバックアップをしていきたいというところで考えております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 利用貸付条件をしっかりと市が持ち出しがないような形で、市民の雇用も含めて膨らむ形での利用が必要かなと。

それからイルカパークについても、やはりいろいろな検討課題、イルカを飼うためにいろんな改善方法が提言がなされてきて、一定の網を奥に張るとかいろいろ改善も進めてありますが、そういう改善を進めながら、イルカの飼育が今後も続けるのかというところも含めた議論もしていくことが必要かなということで、専門学校に貸したからというだけではなくて、根本的な問題も解決に取り組んでいくということを一方でしながら進めていただきたいということを意見述べて終わります。

○議長（土谷 勇二君） 同じく、5番、武原由里子議員からも質疑の通告がっておりますので、これを許します。5番、武原議員。

○議員（5番 武原 由里子君） 私のほうからは6点質問通告しております。回答が先ほどあったものもありますけれども、再度お聞きいたします。

まず1つ目です。貸付予定のサンドーム壱岐において、市が負担する工事、整備の内容について

てお尋ねいたします。また、現時点での概算額があればお聞きいたします。

2点目、貸付収入と市の負担額を比較した場合の収支のシミュレーションが必要だと考えますが、作成される予定はあるのでしょうか。

3点目、貸付料を決定する際には、不動産鑑定評価、固定資産評価額、類似事例との比較検証は行っておられますでしょうか。

4点目、イルカトレーナー養成の専門学校を誘致するということですが、イルカが死亡または高齢化の場合の調達責任及び費用負担は誰が担うのか、将来的に市がイルカ購入費を負担する可能性はあるのかお尋ねします。

5点目、サンドーム壱岐を貸付けることによって、今後最長10年間の場合の財政効果の見込みをお示してください。

6点目、市民1人当たりの負担額がどの程度軽減されると試算されているのかお尋ねいたします。

○議長（土谷 勇二君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。塚本地域振興部長。

○地域振興部長（塚本 和広君） 武原議員の御質問にお答えいたします。

1番目の御質問ですが、遊休施設であるサンドーム壱岐を、民間が保有するノウハウや資金を最大限に生かした新たな企業の促進や雇用の創出など、地域の活性化に資する利活用を図るため、令和8年4月8日にサンドーム壱岐利活用に係る公募型プロポーザルを実施し、壱岐市のホームページや各庁舎掲示板にて広く周知を図りました。

本プロポーザル実施要綱2、概要の（4）条件に記載しておりますように、当該施設の改修に係る費用について契約候補者にて負担することとなっておりますので、基本的に市が負担する工事、整備は想定しておりません。

2番目と3番目の御質問ですが、令和8年5月11日に本プロポーザルに係る審査会を開催いたしました。審査の結果、北九州市の学校法人国際志学園を貸付候補者に決定し、現在、契約の内容について協議を進めているところです。

同学園は、医療スポーツや理容・美容などの専門学校を北九州市などで運営されております。貸付料の決定については、サンドーム壱岐の不動産鑑定を行うとともに、固定資産評価調書の取得、類似事例等との比較、検証を進めております。

基本的に市が負担する工事、整備は想定しておりませんので、貸付収入と負担額を比較した収支シミュレーションを行う予定はありません。

4番目の御質問ですが、イルカトレーナー養成専門学校の誘致につきましては、教育、人材育成機能の充実を図るものであり、これによってイルカの所有や飼育管理に関する責任の所在が変わるものではございません。

現在、イルカの調達や飼育に関する具体的な費用負担については、指定管理者との協定書に基

づき、対応することとしております。仮にイルカが死亡した場合や高齢化により新たな個体の導入が必要となった場合には、その原因や状況、施設運営への影響等を踏まえ、市と指定管理者が協議の上、対応を決定することとなります。

なお、イルカに対して過度のストレス等がかからないように、個体ごとの体調管理に努め、体験プログラムの回数や度合いも通常の水族館の3分の1程度に抑えるなど、イルカファーストで飼育環境の向上を図っているところであります。今後につきましても協定書等に基づき責任の所在を明確にしながら、適切な施設運営が図られるよう努めてまいります。

5番目と6番目の御質問ですが、1つ目の回答と重複をいたしますが、遊休施設となっているサンドーム壱岐を、民間が保有するノウハウや資金を最大限に生かした新たな企業の促進や雇用の創出など、地域の活性化に資する利活用を図るため、公募で広く提案を募集し、このたび学校法人国際志学園を貸付候補者として決定いたしました。

今回、専門学校が進出することで、若年人口の増加によるアルバイト等の労働人口の確保、食費や家賃等の島内消費循環、関係人口の拡大など、様々な経済効果が期待できます。また、法人税など壱岐の税收アップにもつながると見込まれ、維持管理に係る費用負担部分が軽減されることになるので、一定の財政効果はあろうかと思えます。

なお、市民一人当たりの負担額の軽減は、市が負担する工事、整備は基本的に想定しておりませんので、試算しておりません。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 武原議員。

○議員（5番 武原 由里子君） 今の御回答に再度質問いたします。

通常の貸付けでありますと建物は市の所有になりますので付帯設備の、例えば浄化槽、または給配水設備、消防設備、雨漏対策、アスベスト対応などなど、その所有をしている壱岐市が管理等する内容になると思うのですけれども、今私が挙げました内容についても、事業者、公募選定されました専門学校の方が負担するという考えでよろしいでしょうか。1点目です。

また、市のほうの負担がないということで、シミュレーション等はされていないということでしたが、もし今私が述べました点について市が負担するとなると、やはり金額、税金がそこに投入されるわけですので、具体的にその時点ではやはりシミュレーションが必要かと思いますので、御検討をお願いいたします。

4番のところでは、イルカのトレーナー養成ということで、イルカがいなかったら実際に専門学校の生徒さんが来たときには実地ができなくなるようなことですので、今の回答では、協定書に沿って壱岐市と指定管理者が検討するという回答でした。

今回、サンドーム壱岐だけのことでなくなるというか、やっぱり影響が出てきますので、そ

の辺りも検討しながらされていると思いますが、その辺りもきちんと契約内容、また指定管理者との話がどの程度いつているのかが、今全く市民にも議会にも全く分からない状態で、この条例廃止の提案がございましたので、今回質問しております。

経済効果としては、地域への若年人口が増え、交流人口や法人税のことも挙げてございました。その辺り、地域の方々のすごく前向きな反応は聞いておりますので、その辺りでの経済効果というのはプラスになっていると思います。

今、最初に私が述べましたところの負担については、市のお考えをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

○地域振興部長（塚本 和広君） 武原議員の再度の御質問にお答えをいたしたいと思います。

先ほど申し上げましたように、改修等につきましては、基本的に貸付候補者、国際志学園の負担となるということにしております。

先ほど、所有者責任というところがございました。もしそういったものが出てくれば、市の所有者としての責任があらうかと思っておりますので、その辺は相手方と協議をしながら対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 武原議員。

○議員（5番 武原 由里子君） かなり改修には費用がかかる施設だと思いますので、専門学校の方もかなり大変ではないかと考えております。やはり、実際に市の所有物、行政財産を普通財産にしたとしても市のものですので、その辺りはきちんと市のほうでやっぱりすべきものがあるとは思っておりますので、そこもきちんと契約前に確認されて、できたら議会のほうにもその辺りお金が税金を投入することになれば、やはりきちんと説明をしていただきたいと思いますと思いますが、そういう機会をつくっていただけますでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

○地域振興部長（塚本 和広君） 武原議員の御質問にお答えをいたしたいと思います。

これから詳細のところを先方と詰めていきたいと思っております。折に触れて、議会のほうにもきちんと御説明をして納得のいく形で契約締結ができるように進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 質疑はありませんので、以上で議案第32号ほか5件の質疑を終わります。

日程第13. 議案第38号

○議長（土谷 勇二君） 次に、日程第13、議案第38号を議題とします。

本件につきましては、議長を除く15名で構成する特別委員会を設置し、審査を行うようにしておりますので、質疑については委員会をお願いいたします。

以上で、議案に対する質疑を終わります。

これより委員会付託を行います。

議案第32号から議案第37号まで6件をタブレットに配信しております議案付託表のとおり、それぞれの所管の委員会に付託します。

お諮りします。議案第38号は、議長を除く全議員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 異議なしと認めます。したがって、議案第38号については、議長を除く全議員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長を除く15名を指名したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 異議なしと認めます。したがって、議長を除く15名を予算特別委員に任命することに決定しました。

今定例会における予算特別委員会の正副委員長につきましては、議会運営委員会で協議し、市民文教常任委員の中からとし、委員長に酒井真吾議員、副委員長に武原由里子議員と決定しましたので、御報告いたします。

○議長（土谷 勇二君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、明日6月17日水曜日午前10時から開き、なお、17、18日、19日、3日間是一般質問となっております。計12名の議員が登壇予定です。

ケーブルテレビ、壱岐エフエムで中継をいたしますので、御視聴をお願いいたします。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時43分散会

令和8年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 6 月 会 議 会 議 録 (第3日)

議事日程 (第3号)

令和8年6月17日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

8番 山川 忠久 議員
1番 菊池 弘太 議員
12番 音嶋 正吾 議員
7番 山内 豊 議員
2番 酒井 真吾 議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第3号に同じ)

出席議員 (16名)

1番 菊池 弘太君	2番 酒井 真吾君
3番 松本 順子君	4番 樋口伊久磨君
5番 武原由里子君	6番 山口 欽秀君
7番 山内 豊君	8番 山川 忠久君
9番 植村 圭司君	10番 清水 修君
11番 赤木 貴尚君	12番 音嶋 正吾君
13番 小金丸益明君	14番 中田 恭一君
15番 中原 正博君	16番 土谷 勇二君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 草合 正吉君 議会事務局次長 古賀 和恵君
議会事務局書記 川村 亮君

説明のため出席した者の職氏名

市長	篠原 一生君	副市長	中上 良二君
教育長	山口 千樹君	地域振興部長	塚本 和広君
市民生活部長	目良 顕隆君	健康未来部長	村田 靖君
産業推進部長	松嶋 要次君	社会基盤部長	平本 善広君
消防本部消防長	山川 康君	教育次長	平田 竜次君
総務部次長	小川 和伸君	地域振興部次長	岡部 一也君
健康未来部次長	小金丸茂美君	総務課長	渡野 浩司君
財政課長	原 裕治君	会計管理者	松永 淳志君

午前10時00分開議

○議長（土谷 勇二君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（土谷 勇二君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問通告者一覧表の順序により、順次登壇をお願いいたします。

それでは質問順位に従い、8番、山川忠久議員の登壇をお願いします。

〔山川 忠久議員 一般質問席 登壇〕

○議員（8番 山川 忠久君） 皆さん、おはようございます。2日目の1番手とかは経験あるんですけど、全登壇者の中でトップバッターを務めるのは初めてになります。

今年の4月に消防団の分団長を拝命しまして、6月21日に行われる消防操法大会に向けて分団で訓練に励んでいるところです。なぜこういう話をするかというと、一つの目標に向かって意見を戦わせながらコミュニケーションを取っていくということが物語になって、そして組織を強くすると思っていますので、そうした観点から今日から始まる3日間の一般質問も物語の一端となれるように努めてまいる所存で質問を続けていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

今回は、壱岐新時代プロジェクトについてお伺いします。

まず1点目、3月会議の最終日に全員協議会で説明がありました。AIシミュレーション結果とプロジェクトの詳細について、また3月末には市民向けの対話会も開催されて、いよいよ市長

の政策が具現化していく段階になってきたかなと思っておりますが、まず1点目、AIシミュレーション結果の受け止めと今後の具体的な行動についてお伺いします。

2番目、2050年目標における責任の時間的偏重について。これは2050年に目標の成否が明らかになるとき、現在の幹部職員の多くは既に職責を離れております。また、議会の顔ぶれも相当変わっていると思います。結果の責任を負うのは現在の若い職員であり、未来の住民であります。中間評価の時期、基準と計画が想定どおり進まない場合の軌道修正ルールをどのように定めているのかお伺いします。

3点目、施設整備の財源と議会への説明について。プロジェクトの詳細を聞くにつれ、かなり大規模な整備が必要なものもあると思いますので、その財源の確保について御説明をお願いします。

4点目、エンゲージメントパートナーの活動実績の評価と関係解消の基準についてお伺いします。パートナー各社の活動実績をどのような基準で評価しているか。また、双方にとってベネフィットが失われた場合に、関係を解消する基準や手順を定めているかお伺いいたします。

以上4点、よろしくお願いします。

○議長（土谷 勇二君） 山川忠久議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。小川総務部次長。

〔総務部次長（小川 和伸君） 登壇〕

○総務部次長（小川 和伸君） おはようございます。8番、山川議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目のシミュレーション結果の受け止めと今後の具体的な行動についてでございますが、AIシミュレーションにつきましては、第4次壱岐市総合計画を進めていく中で、特に人口対策プロジェクトプラス7000の重点政策となる壱岐新時代プロジェクトの推進によって、目標として掲げている2050年、人口2万人以上達成することができるのか、その政策の有効性について、日立製作所と京都大学が開発したAI未来シミュレーターを活用し、分析を行いました。分析の結果、人口減少の抑制効果が確認されました。

現在、壱岐市の人口は約2万3,000人ですが、国の推計では、2050年に約1万3,000人、42%減少する予測となっております。第4次壱岐市総合計画及び壱岐新時代プロジェクトを推進することで、2046年に人口減少が止まり、増加に転じ2064年に2万人を達成するという予測が示されました。

現行の壱岐新時代プロジェクトだけで2050年の目標達成には至りませんでしたが、そのほかの新規事業も迅速かつ積極的に実施することで、人口増への転換を前倒し、2050年人口2万人の達成を目指してまいります。

また、このシミュレーションの特徴は、指標間の因果関係から起こり得る未来のシナリオを

2万通り算出できる点にあります。

その未来像に行き着くまでの軌跡を分岐図として可視化し、よいシナリオと悪いシナリオへの分岐点がいつごろ到来するのか明らかにしました。最もよいシナリオ群にたどり着くためには、2028年、2029年、2032年に分岐点があり、早い段階から未来を見据える必要があることが明らかになっています。AIの予測では、直近であと2、3年後に、よい未来か、悪い未来かに分かれる分岐点が訪れます。言い換えれば、今こそが変化のときです。

市といたしましては、2015年に人口ビジョンを策定したときから、人口減少に健全な危機感を持ち、一定の人口規模で挑戦する余力のあるうちから、地方創生SDGsなど未来に向けた取組を積み重ねてまいりました。農業、漁業の担い手対策、観光商業の振興、移住施策、教育の魅力化、健康寿命の延伸の取組など、持続可能なまちづくりに向けた施策を各分野で展開をしております。

今回のAI未来シミュレーションの結果は、これまでの歩みの延長線上にどのような未来が待っているのかを可視化したものです。この分析を通じ、現在は非常に重要な局面であり、決して歩みを止めてはならない時期であることを改めて強く認識いたしました。

この分析には、194の指標とそれをつなぐ631の因果モデルが含まれております。本市といたしましては、それぞれの分岐点において影響度の高い指標を的確に捉え、年度ごとに戦略的な事業を展開することで、よりよい未来への分岐を確実なものにしてまいります。

しかしながら、この未来を切り開く力は行政だけでは限界があります。このシミュレーション結果を議員皆様をはじめ、市民皆様と正しく共有し、未来の壱岐を自分ごととして捉えていただく。そうすることで若い世代が誇りを持って働き、豊かに暮らし続けられる経済と社会を共に作り上げていく。そのために、皆様とも一緒に前へと力強く挑戦してまいりたいと考えております。

次に、2点目の中間評価等に関する御質問にお答えいたします。

本プロジェクトにつきましては、第4次壱岐市総合計画における人口対策プロジェクトプラス7000の重点政策に位置づけており、総合計画の枠組みにおいて、毎年KPIの達成状況などを確認し、評価を行ってまいります。

議員御指摘のとおり、2050年という長期的な目標の成否を現幹部職員のみで完結させることはできず、次世代を担う若い職員や未来の住民に過度な負担や責任を強いることがあってはならないと考えております。

そこで、本市では次期第5次総合計画の策定に着手する2028年、2029年を、AI未来シミュレーションによる分岐点及び壱岐新時代プロジェクトの初期成果を見極める中間評価の時期と位置づけ、この時期にこれまでの効果検証と合わせ、計画の軌道修正を一体的に進めていき

たいと考えております。

さらに、この計画の見直しに当たっては、次世代の主役である若い職員や若い市民の皆様を対象としたワークショップなど、直接意見を聴取する場を設けてまいります。そこで得られた多様な意見を積極的に計画に反映させていくことで、若い世代が主体的に関わり、自らの未来を自らの手で築いていくという意識や機運を醸成してまいります。

次に、３点目の施設整備の財源と議会への説明に関する御質問にお答えいたします。

壱岐新時代プロジェクト４つのみなとの取組では、それぞれのソフト事業の効果を最大化するため、ハード面についても計画を進めているところです。

施設整備の財源については、国庫補助金や過疎債など有利な地方債を活用するほか、ふるさと納税、企業版ふるさと納税による財源確保、PFI方式による民間活用等の民間資金の活用など、多角的な検討を行ってまいります。これにより市の財政負担が過度なものとならないよう努めてまいります。

既に事業着手している勝本の海業プロジェクトについては、勝本の埋立地への辰の島遊覧船乗り場を含む拠点施設の整備及び勝本朝市の施設改修を予定しており、本年度当初予算に設計業務を計上いたしております。財源といたしましては、国の地方創生予算である地域未来交付金を活用し、２分の１補助を受け、また残る一般財源部分には過疎債を活用しております。過疎債は、元利償還金の７割が普通交付税措置されるため、結果として純粋な市の一般財源負担は、総事業費の１５％となる見込みです。さらに、この１５％にふるさと納税等の寄附金を充当するなど、様々な財源や手法を複合的に活用することで、一般財源の支出を極力抑えてまいります。

このように、各施策内容に応じた財源を獲得することで、限られた財源の中で未来に向けた投資を進めてまいりたいと考えております。

また、議会の説明についてでございますが、本プロジェクトの推進に当たりましては、議会との合意形成が重要であると認識いたしております。本年３月会議におきましても、３月末に開催いたしました壱岐新時代対話会に先立ち、３月１９日に全員協議会の間を設けさせていただき、事前の説明を実施させていただいたところでございます。

今後、各プロジェクトにつきましては、それぞれの時間軸で事業が進展してまいります。そのため、各事業の整備計画が整ったタイミングにおいて、他の事業と同様に適切に議会への説明や議決等をいただきながら、丁寧に進めてまいります。

最後に、エンゲージメントパートナー活動の実績の評価と関係解消の基準についての御質問にお答えいたします。

エンゲージメントパートナー制度は、本市に対して共感や愛着を抱く企業等々、双方の資源や特徴を生かし合い、新たな価値創造や課題解決を進める本市独自の制度であります。一般的な自

治体の連携協定との違いは、具体的な取組が決まる前の段階であっても、互いの方向性が一致すれば協定を結ぶ点にあります。そこから交流や対話を重ね、共に取り組める事業を検討していくのがこの制度の進め方です。

従来の官民連携におきましては、一つの事業や予算の切れ目で、企業等との関係性も終了してしまうことが多いわけですが、この制度はその関係性を中長期かつ緩やかに継続することに最大の強みを有しております。

御質問の関係解消の基準や手順につきましては、協定書において協定期間は1年間の自動更新としております。解消の手順といたしましては、相手方からの申出はもちろんのこと、本市に不利益が生じる場合や市民の利益を損なう恐れがある場合などには、本市側から解消することも可能な仕組みとなっております。

なお、現時点において、協定の解消に向けた協議を行った実績はございません。

自治体と企業等との連携においては、組織文化の違いや社会情勢の変化など、様々な要因があるため、具体的な行動に至るまでには相応の時間を要します。しかし、双方に必要性が生じたときに即座に手を取り合い、具体的な取組を始められる関係性やネットワークを維持しておくこと、これこそが離島という条件不利性を抱えている本市にとって、未来へ挑戦するための重要な資源であると考えております。

以上でございます。

〔総務部次長（小川 和伸君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 山川議員。

○議員（8番 山川 忠久君） 答弁いただきました。全員協議会でお示しされた内容もありますが、幾つか確認と深掘りをさせていただきます。

夢を語ることは、政治の役割でもあります。しかし、現在、プロジェクトの説明を聞いていても、こうなればよいという理想、すなわちビジョンと現実に即した計画と、そして毎年度の検証という3つのものが1つの説明の中に混在して、議会は何を審議すべきか、市民は何を信じていかが分かりにくくなっていると感じております。

一例を挙げれば、観光消費額について、総合計画のKPIでは、2029年までにプラス2億円ですが、勝本プロジェクト単独で1.5億円から4億円の経済効果が見込まれていたり、一地区の増加分が全市の目標に匹敵をしています。

ビジョンは市長の言葉で、計画は数字で、検証は毎年度議会へ、この3つの区別を求める立場から以下、再質問を続けてまいります。

AIシミュレーションでは、2万通りの未来が8つのシナリオに集約され、その1つにオーバーツーリズム的な未来、すなわち人は増えるが地域の元気が失われる未来が示されたと承知を

しています。単純に8分の1の確率で起こるという意味ではないということは承知の上で伺いますが、年間35万人規模の観光客数で、宿泊容量、交通容量も限られた本市において、オーバーツーリズムが現実的な未来の1つとして出力されたことに、市長は市民の生活実感と照らして腑に落ちると受け止めておられるのか、どうしても実感としてオーバーツーリズムがやってくる未来を多くの市民は予想できないのではないかと思います。それよりも生活実感といえばタイワリスや野犬のほうオーバーツーリズム状態で、こっちの脅威のほう島民の実感としては高いのではないかと感じております。

また、シミュレーションの前提条件には8つありまして、小中一貫校の推進が含まれていますが、教育長が3月の小金丸議員の一般質問で、小学校の統廃合について検討を始める旨の答弁をされたばかり、そして市長はその質問の中で5年かけてゆっくりという答弁がありました。つまり、前提がまだ実現されていない状態で、AIの出力を政策の根拠に見受けられます。

結果の妥当性をどのように検証された上で、政策の根拠とされたのかお伺いをします。

○議長（土谷 勇二君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 山川議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、オーバーツーリズムの未来というのも見えたというところであります。

私は以前より、壱岐はまだまだ伸びる。それは自然、食、歴史、文化、様々な魅力があると思っています。これがあれば観光客も本当にオーバーツーリズムとなるぐらい増え得ると思いますし、日本の人口自体は減っておりますけれども、インバウンドの、現在の京都等のことも考えれば、壱岐の魅力が、何か、何でしょうね、大きくバズるというのはあれですけれども、そういった可能性があればオーバーツーリズムというのは可能性が大いにあると思っておりますし、よくオーバーツーリズムでは沖縄の島々のことが言われております。それはパートナー企業からもよく言われるんですけれども、LCCが東京から飛ぶだけで一気に状況が変わるというのもございますので、全く壱岐がオーバーツーリズムになる可能性がないとは思えないというのが個人の考えでもありますし、それがこの予測に出たものだというふうに思っております。

もう一つ、小中一貫校化というところなんですけれども、このAIシミュレーションは基本的には今の現状、今2万3,000人のこの状況が、未来にどういう幅で変わっていくのかというのが2万通りというところになるんですけれども、それを予測するものでありまして、もともとは総合計画をつくる前にそれを分析して、そこからこういった取組をしたほうがいいという形での今まで使われ方をしていたと。

今回につきましては、壱岐の中で人口を1万3,000人になるというところを2万人まで増やすという難しい課題をする中で、今までと同じことをやっても今までの延長線上にはその未来はないというふうに思っておりましたので、全く新しい取組をやると。それも様々な分野を

連携させてやらなければ、先ほどありましたけれども、行政だけでなく市民の皆様も一緒にやらなければ、この目標は実現できないというふうに思っております。

そこでありますので、4つのプロジェクトをやったときの条件としても、今回加味することで、それがあつてどういうふうになるのかというのは、今までとのAI未来シミュレーションと違うというか、1つ上の使い方をしたということになっております。

小中一貫校化につきましては、小中一貫校化をするということではなくて、4つ目というか、石田のほうで考えているプロジェクト、まなびのみなとプロジェクト、壱岐を学びの島にするという中で、一般的に全国的にも小中一貫校化に進んでいるというところで、学びの島が進めば小中一貫校化というところも進んでいくということで、指標として入れたということになっておりますので、今すぐ小中一貫校化をするというわけでもないですし、先ほど山川議員からもありましたけれども、5年かけてじっくり行政だけが進めていくものではないと思っておりますので、市民の皆様の意見を聞きながら進めていきたいと。郷ノ浦のプロジェクトにつきましては、そういった意味で2032年というところを目標にしております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山川議員。

○議員（8番 山川 忠久君） 申し上げたかったのは、指標が現時点では正しいものだったかもしれないんですけども、今後も検証が必要だということで申し添えておきたいと思えます。

その指標について、194の指標が今この場で全部開示してくださいというのは無理だと思いますけども、また得られた資料の中に幾つか見つけることができました。

その中の一つに、エンゲージメントパートナーの数というのもあつて、これが最後の4項目めの質問に改めてそのことについては聞きますけども、エンゲージメントパートナーの数を指標に入れて、それが結果を左右することになるとすれば、パートナーの数を増やすこと自体が目的化してしまう危険もそもそもはらんでいるのではないかと指摘することができます。

そして指標にも種類があつて、毎年観測できるもの、数年単位で国の調査などによって明らかになるもの、幸福度や愛着、住みやすさなど、主観的かつ質問の設計によって大きく振れるアンケート結果の数字が入っていることが、冒頭申し上げたような理想と計画の区別がつかない状態で検証が進んでいないかということをお慮するところであります。

AIのシミュレーションは、日立京大ラボの技術ということで、この場での技術的な議論には限りがありますので、こうした実感を述べるにとどめておきます。

しかし、平成の大ヒット映画の中で「事件は会議室で起きているんじゃない。現場で起きているんだ」という有名なセリフがありますけれども、そういうことを想起してしまうなという所感を持った次第であります。次の質問に参ります。

今日は後ほど若い職員さんも多く傍聴され、そして紹介されるタイミングであると同っていますので、夢のあるとは言わないまでも、安心して、そして誇りを持って職務に当たられるよう、細心の注意を払いながら質問したいと思いますが、これについては、先ほど答弁ありましたように第5次総合計画の中間評価でもそういうことをやっていくということで言われました。毎年、それからある期間にわたって基準を定めて、計画どおりに進んでいるかの検証が繰り返されるしかないと思っておりますし、議会もそこにしっかりと責任を持っていく姿勢が大事だと思います。

まず、先ほど多様な意見を取り入れるように取組をしていくという答弁がありましたけれども、今までも多様な意見を取り組むということは散々言われてきて、それが果たしてできているのかという疑問がありますし、そしてそれが今後できるという保証もないと思っていますので、本当にどういう問いかけをしていくのかということを、これはもう散々聞かれてきたことでありますので、わざわざ問いかける必要もないと思いますけれども、そういう実感を持っているということは申し添えておきたいと思います。

先ほどのA Iシミュレーションの技術的な部分については質問できないと申しましたが、指標についてどういう指標を用いたのかというその詳細を議会にも共有して一緒に検証していかなければ、議会としても継続か、撤退かの判断がつかないままとなって、こちらとしても責任を果たせない可能性が高いと思いますので、その情報共有の今後の在り方についてお尋ねをします。

○議長（土谷 勇二君） 小川総務部次長。

○総務部次長（小川 和伸君） ただいまの山川議員の御質問にお答えをいたします。

190の指標といいますのは、医療、福祉、商業、漁業、観光、市民生活など11分野における194個の統計データを指標と活用させていただいております。この指標につきましては、先般、内部であります、部長会でも共有をさせていただいておりますので、今後速やかに議会のほうとも共有しながら、それに関連してくる631の因果モデルというものもございますので、そういったものも共有させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山川議員。

○議員（8番 山川 忠久君） 194、631、かなり膨大な数になると思いますけれども、細かな数字を丹念に精査するというのはなかなか苦手分野ではありますけれども、これも最近A I活用して分析をすることによってかなり負担も軽減されますので、ぜひ共有を進めていただきたいと思います。では次の質問に移ります。

施設整備の財源と議会への説明について答弁がありました。4つのみなとの各プロジェクトは、国、県のモデル事業採択を財源の柱としていると思いますけれども、モデル事業は性質上数年をもって終了し、その後の本格運用期に補助がされる構造にあるのではないかと推察をします。こ

のまま事業が進んでいって、ハード面でもソフト面でも整備が進んでいくものと思われますけども、3つ確認をします。

プロジェクト全体の概算の事業費の規模感、そしてモデル事業終了後の財源の見通し、そしてさらに整備が進んだ後のランニングコストの試算、これらは試算が進んでいるのか、そしてまたいつごろ議会に提示されるのかをお伺いします。

○議長（土谷 勇二君） 小川総務部次長。

○総務部次長（小川 和伸君） ただいまの山川議員の御質問にお答えいたします。

先ほど答弁の中でも触れましたが、4つの町のプロジェクトにつきましては、それぞれ進捗状況が変わってくるということもございます。現時点で全てのプロジェクトの細かな試算といったものは、今現時点ではまだできておりません。

また財源の確保につきましても、これもまた答弁のほうで申し上げましたが、極力一般財源を使わない方法をあらゆる観点から検討をさせていただいて進めていきたいというふうに考えております。

それと最後は、ランニングコストについても冒頭答弁させていただきましたけども、ハード整備、恐らく特にハード整備の部分が非常に関係してくるのかなとは思っております。そちらにつきましても、民間活用とかそういったものを今現時点で検討している段階でございまして、細かな試算まではできていないという状況でございます。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山川議員。

○議員（8番 山川 忠久君） あんまり決まっていないということで、少し、そういう中で、これだけ大々的なプロジェクトの発表になったことが危惧をしているところですので、しっかりと情報共有に努めていただきたいと思います。

つながりのみなどプロジェクト、郷ノ浦の計画について盈科小学校の移転構想がありました。これは市長にお尋ねをしますけれども、追加の説明などありましたら教育長からも所見を伺いたいと思いますので、よろしくお願いします。

まず、全員協議会で説明したという答弁もありましたけれども、このプロジェクト全体の話の中で、この小学校移転の話が出てくるということに少し違和感があって、この盈科小学校の移転の話だけで全員協議会が開催されるのが妥当だろうというふうに思います。

教育委員会がこれから検討を始めるとした小学校の統廃合の、まさに一番そこに集約される可能性が高いであろう盈科小学校の移転がこの新時代プロジェクトの中心的な構想として据えられているということ。これは老朽化と急傾斜地の問題があるので急ぐ理由はありますし、これまでも同僚議員の一般質問などでも取り上げられてきた問題であると記憶しておりますので、歓迎す

べきことではあると思います。

しかし、まちづくりが主で教育環境の整備が従というような印象も受けかねませんし、一番の懸念は、繰り返し言っているように財源です。これも財源についてはまだという答弁だろうと思いますが、もう1点、確認をさせていただきたいと思います。

つながりのみなとプロジェクトのロードマップで、2030年から2031年に学校の跡地の整備、2032年にグラウンドオープンと記載されています。一方、先ほど言ったように市長は3月の統廃合について5年かけてゆっくりと答弁されました。繰り返しの質問になりますが、令和8年度が起点なら、結論は令和12年度から13年頃、この統廃合の結論が出る時期と整備が始まる時期が重なっているように見受けられます。この2つの時間軸は整合しているのか。そして、市長部局と教育委員会との話のすり合わせは進んでいるのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（土谷 勇二君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 山川議員の御質問についてお答えをさせていただきます。

山川議員おっしゃるとおり、盈科小学校は一番大きな小学校でありまして、統廃合でなくなる可能性はないと思っております。そういった意味で、建替えはいつか出てくる問題でありますし、これも議員がおっしゃったとおり、ほかの議員の方からも一般質問もあっております。

それができなかった理由としても、これも議員がおっしゃるとおりですけど、お金の問題というところでもあります。

先ほどから、幾らかかるんだというようなところになるんですけども、今まででいきますと、造りますと、そしてそれに対して補助金を取ってきます。ない分は一般財源でつくりますというやり方だったんですけども、それだと言うようにこの盈科小学校のとおり、進まないというところでもありますので、まさに手法を変えて、まちづくりとして補助金を取ってくる。

一例になりますけども、北海道のある町でいきますと、図書館、端から見ると図書館なんですけど、それは図書館ではなくて多世代交流拠点だということで、国の地方創生へのお金で造ってあったり、そういう工夫をどんどんしなければいけないというふうに思っております。

特に教育は、町の未来の中で一番大事なところになります。ただ、一番お金がつかない、補助金が少ないところでもあるので、なかなか進まないというところがありますので、まちづくりという形の中で補助金を取ってくることを考えるというところと、先ほどの小川次長からの説明にもありましたけども、PFIというような形で、また違う手法、補助金に依存しない手法というところも考えていきたいと思っております、この郷ノ浦のプロジェクトについては、計画段階のところを長めにとっております。

今回のこの4つのプロジェクトは、まさに先ほど言われたように、夢、希望、若い人たちがま

だ壱岐に住み続けようと思えるようなものにしたいというプロジェクトになっております。なので、目的を今回このプロジェクトで語る中で、実際に手法を、ここを今から皆さんで見つけていこうと、そこの中でパートナー企業も、先ほどありましたように増えてきておりますので、そこからノウハウをもらおうであったり、場合によっては民間事業として、小学校はないと思いますけれども、ほかのプロジェクトでいえば民間事業として、市の事業ではなくやっていくとか、あらゆる手法が考え得るんですけども、そこが難しいというのもありますので時間をかけてやっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山川議員。

○議員（8番 山川 忠久君） いろいろと斬新な提案があり、それも実現可能かどうか、これからも注視していきたいと思います。

あくまで案の段階で発表されたという意図は理解をするところではありますが、市民の受け止めとしては、案であるのか、本格的な方針であるのかというのが、繰り返しになりますが、分かりにくくなっている面があるのではないかと感じております。

なお、ほかの地域でも学校の跡地利用について長年の課題となっている、様々同僚議員が取り上げている中で、本構想だけが先行して描かれることへの公平感への配慮も必要ではないかということは申し添えておきます。

続きまして、エンゲージメントパートナーについてお伺いします。

市長は対話会参加しましたが、最後、市民の懸念に対して、壱岐市のために何かやりたいという思いの人たちであり、大きな企業に飲み込まれることはないという答えがありました。市長のその思い、そしてそれだけの信頼関係がないとそもそもパートナーとして認識してもらえないというのは理解いたします。

しかし、制度は人の善意ではなく、仕組みによって担保されるべきものです。先ほどもパートナーの数が目標になってはいないかと言いましたが、実際のところ、こうした新規のパートナーをどういうルートで開拓しているのか、改めてですけれどもお示しいただけないでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 山川議員の御質問にお答えをさせていただきます。

これも議員がおっしゃるとおり、壱岐にエンゲージメント、共感、愛着を持っている企業と結ぶ、締結というふうになっております。特徴が先ほどの説明にもありましたが、何かをやるのではなくて、愛着を持っている時点で結ぶ、今すぐ何か共同でやるというのはないのかもしれないんですけども、それぞれのタイミング、私も以前企業のほうにも出向しておりましたので、やはり行政と企業の時間軸の違いというのは非常に感じているところであります。そういった意味

で、お互いのタイミングが合うところではないと、お互いがウィン・ウィンになるような関係性がないと思っております、そのタイミングがいつか分からないという中で、未来の可能性としてパートナーが増えるということは、壱岐市にとってはメリットになるというふうに思っております。

先ほどの基準というところ、どうやって見つけてきたかというところではあるんですけども、当初は壱岐のためになりそうな企業さんのほうに営業等行っておりました。しかしこの取組が全国的に認知をされる中で、今は逆に相手のほうからパートナーになりたいということで来ております。その中でも、どこでもいいわけではなくて、ちゃんと面談をして、壱岐への思い等を確認した中でパートナーを結ぶようにしております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山川議員。

○議員（8番 山川 忠久君） 回答して、パートナー企業を見つけるかということは先方のほうから言っていただけということで、ありがたい話ではあると思いますけども、それは壱岐市への愛着に加え、篠原市長個人のトップセールスによる信頼関係の構築がパートナーシップの大きな推進力になっているということは事実であろうと思います。

しかし、そうであればこそ、俗人化のリスク、篠原市長でなければ協定を結べないというようなリスクについても考えておく必要があると思います。年齢的に言えば、目標の2050年まで市長が続けられるということは可能であります。ちょうど2050年、72歳ぐらい。白川前市長が勇退された年と同じぐらいでありますので、可能性がないことはないと思いますけれども、市長の思いだけで続けられる職務ではないと。市長が職を離れた後も協定が機能する仕組みを構築しておくべきではないと思いますが、その制度化について、そして協定を結ぶということ以上にコストがかかるのが関係を維持するためにコンタクトを取り続けることがあると思いますが、このパートナーの数が増えるペースに人員の配置は足りているのか、制度化と人員の配置について伺いをします。

○議長（土谷 勇二君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 山川議員の御質問にお答えをさせていただきます。

先ほど、議員は俗人化という話もありましたけど、先ほど相手から来ていただくようになってきたというところが、私もそのとき初めて会うような方ありますので、決して私がとかいうことは全く、どんどんなくなってきた。最初立ち上げのときは正直、いろんな知り合いとか、そういったつて、人脈等でつくっていたところもあるんですけども、そこは制度として定着してきたのかなというふうに思っておりますし、そのパートナーの皆さんからのお話を聞くと、例えば最近でいきますとKDDIさんですけども、すごく壱岐に可能性を感じていただいている。特

にKDDIさんはブルーカーボン等をやりたいというようなことで、逆にブルーカーボンの中でいろいろ調べた中で壱岐が出てきているということで、本当に壱岐の魅力、可能性で今集まってきているのかなというふうに思っております。

あと、先ほどの人的なところになるんですけども、ゆうにつどつど個別に連絡を取り合っているわけではなく、お互いのタイミングがいいところで一緒にやりましょうということにしておりますので、基本こちらから、例えば毎月とか連絡を取っているわけではないというところになっています。

あとDX、個別にではなくて、今市役所のスラックを使っていますけど、そのほうで外部から入ってこれるようなグループをつくって、職員、私ではなく一緒に推進課でもなく、例えば建設課とかいろんな職員が何か困ったときに意見を聞いたりとか、いろんな提案を投げられるようなシステムを今つくっていかうということで進めております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山川議員。

○議員（8番 山川 忠久君） 名のある企業のほうから声をかけていただけるということはありがたい話ではありますが、やはりそこは企業ですから、ビジネスとして成立するから声をかけてくれているのであって、そこら辺をしっかりと認識して対応していくということが重要ではないかと思います。

先ほどの説明がありましたつながりのみなとプロジェクト資料には、エンゲージメントパートナーとの連携により、市長も説明がありましたけれども、PFIを実施すると明記されております。

共感に基づく協定を結んだ企業が、やがてPFIの事業主体になるという構図になるかと思います。協定関係と契約関係が重なる場面が出てきたときに、公募の関係や選定の透明性をどう確保するのか、現時点で何かルールがあるのかお伺いをします。

○議長（土谷 勇二君） 小川総務部次長。

○総務部次長（小川 和伸君） ただいまの山川議員の御質問にお答えをいたします。

パートナーが直接事業に参画してきたりという状況は、今後も想定はされますが、市としましては財務規則に則った契約のルールであったりというところで、きちんと入札制度も確立しておりますので、そういった条例、法令に基づいたきちんとした手続を踏みながら、今後の事業等を検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山川議員。

○議員（8番 山川 忠久君） 締めくくりとして、この件については昨年からずっと問いかけを

してきたわけですが、新時代プロジェクトに反対しているものではありません。しかし、このプロジェクトが市民の信頼に足るものでなければ、足るものであるために、繰り返しになりますけれども、理想と計画の区別、そして毎年の検証が不可欠です。

本日の質問を通じて、シミュレーションの前提条件と現実の乖離、検証の物差しの未整備があるのではないかと、協定の仕組みの俗人性があるのではないかと、そして、小学校の移転が教育の論理ではなく、まちづくりの論理で成功しているということを指摘させていただきました。

市民に対して、何が決まっていて、何がこれから決めるのかということを事前に提示すること、出された意見がどう反映するのかを返すこと、その誠実さこそが市長の掲げる対話と共同の土台であると信じております。

議会の側にも、個別の予算の積み上げを全体像の審議と取り違えてこなかったか、自省すべき点はあると思います。だからこそ、仕組みづくりが必要だと思っております。

本日の進捗は、次回以降も改めて確認をさせていただくということを約束して、私の質問を終わります。

〔山川 忠久議員 一般質問席 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 以上をもって、山川忠久議員の一般質問を終ります。

ここで、暫時休憩をいたします。再開を11時といたします。

午前10時46分休憩

午前11時00分再開

○議長（土谷 勇二君） 再開します。

一般質問を続けます。

次に、1番、菊池弘太議員の登壇をお願いします。菊池議員。

〔菊池 弘太議員 一般質問席 登壇〕

○議員（1番 菊池 弘太君） 1番議員、菊池弘太が6月議会の一般質問をさせていただきます。

一般質問させていただくのは、9月議会、12月議会、3月議会、4回目になるんですけども、毎回非常に緊張しております。ちゃんと原稿をつくってきておりますので、それにのっとりやらせていただければというふうに思っております。

今回、大きなテーマとして、壱岐島の観光政策について、そして、先ほど山川議員がAIのシミュレーション政策に関する質問をしたと思いますが、そのことについて触れさせていただければというふうに思っています。

観光政策、特に九州郵船の減便の問題については、私のほかにも3名の議員が質問があり、壱岐の重要な課題だと認識しております。

それでは、本題に入っていきます。1つ目の質問です。九州郵船との協議・協調について。

壱岐への来島の入り口となるジェットfoilは、今年4月から2隻体制から1隻体制に減便され、2隻体制への復帰が不透明な状況です。夏休みの繁忙期の来島機会損失と閑散期の来島減少により、壱岐の観光産業に携わる宿泊施設や飲食店、また飲食店に食材を供給する1次産業にとって痛手となります。

ジェットfoilの2隻体制については、これまで航路対策協議会等で議論されているとおり、人材不足が原因であることから、早急な解決は難しいと認識しています。この危機的状況を打開するために、壱岐への来島を促す施策を本市と九州郵船様（以降、「九州郵船」）が協調して環境整備することができないでしょうか。

例えば、壱岐市観光連盟が現在販売している、日帰りレンタカー付プランという商品があります。こちらがそのチラシを拡大印刷したものになります。

これを見ると、例えばなんですけど、ジェットfoil往復1名利用で1万9,200円となっています。このプランを仮に個人で手配した場合、ジェットfoilのチケット代往復割引を適用して1万3,170円、壱岐島での6時間もしくは8時間のレンタカーを借りる場合、仮に免責補償を入れて6,000円だったとすると、合計で1万9,170円になります。

このチラシに掲載されているとおり、代金は1万9,200円なので、その差額は30円ではほぼ利益は出ませんが、壱岐市観光連盟は旅行業を持っており、なおかつ九州郵船との契約があるので、ジェットfoilのチケットを通常料金より安い料金で仕入れており、その差額があるので、民間企業として利益を出しながら、この日帰りレンタカー付プランを販売しています。

一方、九州郵船と契約のない旅行会社が同じプランをつくると、ほとんど利益が残らない。また、場合によっては赤字になるので、九州郵船と契約がない旅行会社が壱岐の旅行商品を造成できない状況です。そうすると、例えばフェリーを活用したプランや閑散期をターゲットにした多様な旅行商品が造成しにくい状況になります。

前段が長くなりましたが、壱岐に一人でも多くの方に来ていただくため、そして、壱岐市民と本土を結ぶ重要なインフラを担う九州郵船に対して、ジェットfoilの早急な2隻体制の実現、そして多様な旅行商品が生まれやすい環境を整備するため、旅行会社が九州郵船と契約を希望する場合には、契約をしやすいように九州郵船に働きかけることはできないでしょうか、お伺いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 菊池弘太議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。塚本地域振興部長。

〔地域振興部長（塚本 和広君） 登壇〕

○地域振興部長（塚本 和広君） 1番、菊池議員の御質問にお答えいたします。

ジェットフォイルの減便につきましては、観光客の来島機会の減少のみならず、市民生活や地域経済にも大きな影響を及ぼすものと認識しております。

まず、ジェットフォイルの2隻体制への早期復帰につきましては、運航事業者において継続運航を最優先に人材確保に努めておられます。

しかしながら、壱岐市としては利用者の利便性向上や観光振興の観点から、航路対策協議会等の機会を通じて、安定した運航体制の確保について要望を行っております。離島航路は、市民生活や経済を支える極めて重要な命綱でありますので、市として今後も国や県とも緊密に連携し、航路の安定維持に向けて行政の立場として支援してまいります。

次に、より多くの旅行会社と契約を結び、多様な旅行商品が生まれやすい環境整備についてですが、交流人口の拡大と観光消費額の向上を図るためには、多様な旅行商品が造成されることが重要であると認識しております。

旅行商品の造成環境につきましても、九州郵船と旅行会社との契約条件や取引内容は、民間事業者間の経営判断によるものであり、市が直接関与することはできませんが、そういった御意見があることは九州郵船にもお伝えしていきたいと考えております。

また、多様な旅行商品が造成され、より多くの旅行会社が壱岐への誘客に取り組みやすい環境が整うことは、壱岐市の観光振興にとって望ましいことであると考えております。

そのため、市といたしましては、特定の事業者に限らず、観光連盟や旅行事業者との連携を図りながら、フェリーを活用した商品造成や閑散期対策を含め、より多くの来島機会の創出に努めてまいります。

以上でございます。

〔地域振興部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 菊池議員。

○議員（1番 菊池 弘太君） 答弁ありがとうございます。2隻体制の復帰に関しては、航路対策協議会等で議論されていますし、採用活動等もSNSなどを活用してされているというふうに認識はしております。

一方で、現状として、九州郵船と契約を持つ一部の旅行会社だけが、壱岐の旅行商品を採算合う形で造成できております。契約を持たない中小の旅行会社、先ほど一緒に働きかけるといような答弁がありましたが、現状、ハンデを負って壱岐の旅行商品をつくっていたり、そもそもつくれなかったり、構造的な不公平さがあるように感じています。この不公平さについて、壱岐市としてはどのように認識を持っているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

○地域振興部長（塚本 和広君） 菊池議員の御質問にお答えをいたします。

航路事業者と旅行会社との契約条件につきましては、基本的に先ほども申しあげましたように民間事業者間の取引であり、市が直接関与する立場にはございません。

しかしながら、壱岐への誘客という観点からは、多くの事業者が公平に旅行商品造成・参画できる環境が整うことは重要であると考えておりますので、そういった御意見があるということは、先ほど申しあげましたように、九州郵船にもお伝えしていきたいと考えております。

市といたしましては、民間事業者の経営判断を尊重しつつ、壱岐への来島機会の創出や観光振興につながる制度や仕組みについて、関係事業者との意見交換を進めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 菊池議員。

○議員（1番 菊池 弘太君） ありがとうございます。確かに行政が一民間企業の経営に介入するということは難しいかもしれません。

先ほど、関係事業者と協議をするという答弁がありました。それでは、少しだけ内容を変えて質問をいたします。

例えば、壱岐の玄関口をつなぐ博多港がある福岡県には、地域限定旅行業、第3種、第2種の旅行業を持つ事業者が167社あります。これは旅行業に登録する上で、第1種、大手の旅行会社の場合は観光庁、それ以下の第2種、第3種、地域限定旅行業者は都道府県知事に届出をします。それはリストとして公表されます。

これは福岡県の旅行業者のリストになるんですけども、こちらに先ほど述べた地域限定、第3種、第2種の旅行業者が167社います。この会社にヒアリングすることはできないでしょうか。

例えば、次の質問でも取り上げるんですが、国境離島交付金の制度をこの旅行業者に説明をした上で、壱岐や対馬への旅行商品を造成したいのか、造成する上での課題はあるのかなど、アンケートを実施することはできないでしょうか。

なぜ福岡にこだわるかですが、壱岐に来るためには船か飛行機で来るしかありません。そのうちの9割以上が、九州郵船が担っています。

そして、福岡市の人口だけで166万人、福岡県の人口で508万人の一大大都市となっています。さらに福岡空港の年間利用者数は2,800万人を超え、羽田空港、成田空港に次ぐ利用者の数を誇っています。この一大消費地から、壱岐はジェットフォイルで1時間少々時間で来れます。

先ほど市長の話にもありましたが、壱岐に可能性を感じてエンゲージメントパートナー企業が来ているという話がありました。自分も本当にそう思います。

壱岐の観光客を増やす潜在的な可能性を秘めている福岡の旅行会社に、壱岐への旅行商品をつ

くりたいかどうか、アンケートを実施するってことはできないでしょうか、お伺いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

○地域振興部長（塚本 和広君） 菊池議員の御質問にお答えをいたします。

福岡の事業者アンケートできないかというところでございますけども、それにつきましては可能だと考えております。

なお、先ほど申されました167社ですかね。恐らく中小の事業者が多いと考えております。壱岐市観光連盟におきましても商品造成しておりますので、中小の事業者になりますと、なかなか商品造成が難しいというところで、壱岐市観光連盟がつくった商品を、逆に福岡の中小事業者に売っていただくというようなことも考えられますので、その辺も含めたところで壱岐市観光連盟と相談しながら、アンケートが可能かどうか検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 菊池議員。

○議員（1番 菊池 弘太君） ありがとうございます。167社、確かに中小旅行会社あります。

中には、糸島だけをターゲットにしたような旅行会社もあつたりします。そういうところは、壱岐への旅行商品をつくるって対象外にはなってくると思いますが、それぞれ企業研修を担当する旅行会社であつたり、教育旅行を担当する旅行会社であつたり、はたまたペットを連れてお客さんを連れてくる旅行会社だつたり、様々あります。

なので、それぞれの旅行会社がどういうニーズを持ってるのか、壱岐市観光連盟がつくる商品を販売するだけでいいのか、それとも自分たちでつくりたいのかっていうのは、もしかしたらアンケートによって分かることもあるかと思うので、ぜひ検討をお願いいたします。

続いて、2つ目の質問です。滞在型観光割引事業負担の公平性についてです。

特定有人国境離島地域社会維持推進交付金事業（以下、「国境離島交付金」）のうち、滞在型観光割引事業負担金を活用した、しま旅旅行商品について伺います。

この事業は、壱岐市観光連盟や大手旅行会社などが活用しており、その会社と契約している宿などが、この補助金の恩恵を受けられます。税金が使われている以上、幅広い旅行会社及び宿泊事業者が、この国境離島交付金の恩恵を受けられるべきだと考えます。

つきまして、この滞在型観光割引事業負担金を利用している旅行会社は何社で、恩恵を受けている宿泊施設は何施設か、市として把握をしているのでしょうか。

また、壱岐市内の宿泊施設が広く公平にこの制度の恩恵を受けられているかどうか、市はどのように認識しているのでしょうか伺います。

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

〔地域振興部長（塚本 和広君） 登壇〕

○地域振興部長（塚本 和広君） 1 番、菊池議員の御質問にお答えいたします。

1 点目の滞在型観光割引事業負担金を利用している旅行会社は何社で、恩恵を受けている宿泊施設は何施設か、市として把握しているかとの御質問についてですが、昨年度実績で申し上げますと、本事業を利用している旅行会社は31社ございまして、当該旅行商品の造成・販売により、宿泊利用があった市内宿泊施設は50施設となっております。

また、2点目の壱岐市内の宿泊施設が広く公平に、この制度の恩恵を受けられているかどうか、市はどのような認識か伺うとの御質問ですが、本事業は団体・個人の募集型企画旅行をはじめ、教育旅行等が助成対象となっている事業であり、旅館やホテルのみならず、民宿を含む幅広い宿泊施設を対象としております。

宿泊施設については、旅行会社が旅行者のニーズや行程等を踏まえ、それぞれの旅行商品の中で選ばれるものであり、市として条件をつけたり、制限をかけているわけではなく、あくまでも民間事業者間の契約等に基づいているものであり、宿泊事業者に対して公平に本事業への参画の機会が与えられており、様々な旅行形態を通じて多様な宿泊施設の利用が図られているものと認識しております。

以上でございます。

〔地域振興部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 菊池議員。

○議員（1 番 菊池 弘太君） 今、この補助金を使っているのが、昨年実績ベースで31社、そして、壱岐の施設で50施設というふうにお答えいただきました。

31社の旅行会社があるので、それこそ団体・個人、合宿であったり個人であったり、またまた教育旅行であったり、様々なニーズに対応されているのかなというふうに思います。

一方で、この国境離島交付金、通称「しま旅」を活用している事業があります。

もう一枚ちょっと出ささせていただくんですけど、こちら今年の4月20日に九州郵船が公表しております、壱岐島Premium往復乗船券の販売案内のページを抜粋したものです。

このPremium乗船券ですが、JR西日本、壱岐市、そして九州郵船の3社が共同企画して造成した企画乗船券です。「tabiwa by WESTER」というJR西日本のプラットフォームで購入することができます。

もちろん、こちらに赤い字で「壱岐島Premium往復乗船券は、国の特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用しており、」という文言が入っています。

そして、こちらに「壱岐市観光連盟様 壱岐島Premium往復乗船券紹介ページはこちら」というふうに、小さい字なんですけど記載があります。

それが次のページです。こちらはそのリンクを開くと、壱岐市観光連盟の該当するページに飛

びます。こちらにこのように説明があります。「「壱岐島P r e m i u m往復乗船券」とは博多港～壱岐島間の往復乗船券と、壱岐島内加盟施設でご利用いただける宿泊施設利用券・壱岐島満喫商品券・体験クーポンがセットになった商品です。」と記載があります。

そして、このP r e m i u m乗船券、大人の場合1万4,800円で販売されていて、この料金の中に博多と壱岐の往復のジェットfoil料金1万3,170円、そして宿泊施設で使えるクーポン5,000円分、飲食店、お土産店、交通関係等で利用できるクーポンが1,500円分、そして体験クーポンが1,500円分、合計8,000円分のクーポンがついてくるお得な乗船券となっております。

一方で、これには対象施設というのがあり、壱岐市観光連盟のサイトに、このクーポンが利用できる対象施設一覧というページがあります。これを確認すると、宿泊施設で28施設が登録されております。壱岐島満喫商品券の対象施設として19施設、体験クーポンの登録施設として14施設が登録されています。それぞれ壱岐市観光連盟さんのホームページ、該当部分リンクを開くと、それぞれ対象施設の一覧が出てきます。

一例としては、こちらになります。こちらは、このクーポンが使える宿泊施設の一覧になっています。ここにも記載があるんですけど、「利用可能施設として登録され、認定を受けた施設のみでクーポンを利用してください。」と。「登録していない施設では利用はできません。」と記載されています。

つまり、このお得なP r e m i u m企画乗船券、クーポンの原資が国境離島交付金が使われておりますが、登録を受けている施設しか、この恩恵を受けることができません。この点、不公平だと思いますが、壱岐市の認識をお伺いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

○地域振興部長（塚本 和広君） 菊池議員の御質問にお答えをいたしたいと思います。

P r e m i u m乗船券でございますけども、対象施設、体験の施設もございますけども、一覧ございまして、随時加入等できるようになっておりますので、そういった御要望があれば、観光連盟等に御相談をいただければと思います。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 菊池議員。

○議員（1番 菊池 弘太君） 知り合いの宿泊施設の方に何人かに聞きました。そうしたら、そもそもうちは観光連盟に加入していないから、この商品券の対象外っていう回答が大半でした。

つまり自分が確認した中では、観光連盟に加入していないと、この恩恵が受けられないという認識になっているかと思います。

一方で、壱岐市観光課が毎年4月1日時点で、壱岐市の宿泊施設を対象に宿泊収容人数を調査

しています。令和6年4月1日時点で、旅館・ホテル28施設、民宿・公営宿舎が76施設、合計104の施設が少なくとも壱岐にはあります。

しかし、先ほどのPremium企画乗船券では、この4分の1である28施設しか恩恵を受けられておりません。残りの76の施設は、このPremium企画乗船券のクーポンが利用できない、登録されていないことが原因だと思いますが、希望すれば対象施設になり得るということだったと今答弁があったんですけど、どこに申請をすればいいのでしょうか、お願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

○地域振興部長（塚本 和広君） Premium往復乗船券につきましては、先ほど随時加入が可能という答弁しておりますが、菊池議員御指摘のとおり、観光連盟の加入が前提となっていると思います。

そのような中で、加入されていない宿泊施設についても、ぜひ御加入をいただければと思います。窓口については、観光連盟でたしか大丈夫だったと思います。そのように記憶しております。

それから、先ほど全体で104施設ということでございました。今年調べてみますと、109施設でございました。そのうち観光連盟の加入が、たしか50から60ぐらいだったと思っています。残りが加入していないところですね。ちょっと私もこの数字を見て、数の多さにちょっとびっくりしたんですけども、以前は70とか80とかいう数字だったと記憶しておるんですが、最近の状況を見ますと、1棟貸しとか、それからゲストハウスが非常に多くなってきております。

その中で、先ほど言われました、しま旅の旅行商品、それからPremium付往復乗船券、これとは別にOTA、Online Travel Agent——ネットですね、じゃらんとか楽天、こちらのほうに、先ほど言いました、しま旅商品とかに加盟していないところで約30施設ぐらいございましたので、いろいろ門戸は開いておるような状況でございます。

残りの30施設ぐらいは、じゃあ何をされているのかということ、推測でしかありませんけども、観光客がターゲットではないというようなところもあろうかと思っています。

今言いますように、しま旅の旅行商品、そしてPremium往復乗船券、そしてネットでの販売、そういったものを設けておりますので、広く宿泊施設には御利用いただけたらと思っておりますので、御理解のほどいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 菊池議員。

○議員（1番 菊池 弘太君） 確かにOTAで、じゃらん経由、楽天トラベル経由で、観光連盟に加入していなくても、そういうところから予約を受け付けることもできます。

一方で、壱岐市観光連盟は、令和8年度の予算で壱岐市観光連盟の運営補助金として、4,343万2,000円委託料として計上されています。なので、壱岐市観光連盟の役割というのは、観光連盟に加盟している施設と、壱岐で観光事業等に関わる施設に接する必要があると考えています。なので、このしま旅旅行商品というのは、観光連盟に加盟していなくても対象とすべきだと思います。

観光連盟に加入するしないというのは、それぞれの施設の経営判断がそれこそあると思います。加盟料を払ってその恩恵を受ける施設もあれば、加盟料を払ったら損するので、自前で調達すると。ただ、それが原因で、この国の国境離島補助金の恩恵が受けられないのは少し不公平だと感じますが、その点いかがでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

○地域振興部長（塚本 和広君） 菊池議員の御質問にお答えをいたしたいと思います。

御指摘のように不公平に感じられるというところもあるかと思いますが、それは壱岐市観光連盟の旅行商品に限ったところでありまして、しま旅の旅行商品であります。壱岐市観光連盟以外の普通の旅行会社とかが造成しております。そこの登録事業者の宿泊施設とかもございます。そしてまた、先ほど言いましたようなネットの販売とかも可能でございますので、そういったところで門戸を開いていただく。

そして、観光連盟のほうには、会員の増強といいますか、加入募集のほうも申しておりますので、今言われましたように、それぞれの宿泊施設の経営判断あろうかと思いますが、一緒になって壱岐を盛り上げていく、そういった感じで、ぜひ観光連盟のほうに加入をしていただければと思っております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 菊池議員。

○議員（1番 菊池 弘太君） ありがとうございます。自分はすごく国の補助金が公平に行き渡るべきかなというふうに思っているのですが、すごく不公平感を感じるの、このことについては引き続き、自分でも調査をしていこうと思っています。

続いて、3つ目の質問に入ります。3つ目の質問です。壱岐行き教育旅行推進事業の補助格差についてです。

壱岐への教育旅行の受入れ実績は、令和6年度で21校4,796人と、人数ベースでコロナ禍前を超えておりますが、学校数ではピーク時の平成29年37校のまだ半分程度にとどまっております、まだまだ伸ばす余地はあるんじゃないかなというふうに考えています。

来島する教育旅行のほとんどは県外から来ているにもかかわらず、現在の補助金では、県内の小中学生に1泊当たり5,000円、2泊した場合は6,000円、県外の学校には1泊当たり

3,000円、2泊すると4,000円と、県外の学校と県内の学校で補助の違いがあります。

これ、県外からの学校への補助額を、県内と同水準に引き上げることはできないでしょうか。
それによって教育旅行、修学旅行のさらなる誘致につながると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

〔地域振興部長（塚本 和広君） 登壇〕

○地域振興部長（塚本 和広君） 1番、菊池議員の御質問にお答えいたします。

県外からの学校への補助額を県内と同水準に引き上げることで、教育旅行のさらなる誘致につなげることはできないかとの御質問についてですが、議員の御指摘のとおり、現行では県外より県内のほうが高い設定となっておりますが、県外から多くの学校に来ていただいていることもあり、さらなる誘客を目指すため、誘致関係団体である壱岐市観光連盟、市内受入れ団体とも協議しながら、現在見直しを進めております。

教育旅行につきましては、以前から壱岐市観光連盟及び市内受入れ団体の皆様とともに毎年営業活動を行っており、継続した営業活動の成果もあり、令和7年度は関西・中国方面からお越しいただく学校が多い状況でございます。

また、近年では長崎県観光連盟と連携し、東京や福岡など県外の私立学校を対象にしたモニターツアーを実施し、壱岐市の自然、食、そしてSDGs体験プログラムは高評価を得ており、教育旅行の誘致に期待が見込まれるところです。

今後も、各団体等と連携した積極的な営業活動や体験・交流プログラム等の充実を図り、本市を教育旅行の地として選んでいただけるよう、さらなる誘致に努めてまいります。

以上でございます。

〔地域振興部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 菊池議員。

○議員（1番 菊池 弘太君） ありがとうございます。先ほど関西だったり、中四国エリアから来島が多いという話がありました。

一方で、こだけ物価高が叫ばれているので、旅費が上がっているにもかかわらず、修学旅行の予算っていうのはこれまでどおりだったりします。

そうすると、これまで壱岐に来てたけど、来れない学校っていうのが出てきたりするので、ここはしっかり見極めて、予算化——増額なり検討を今されているというお話だったんですけど、お願いいたします。

修学旅行というのは、2年後、3年後を見据えて動き出します。なので、もちろん、これ議会を通してだと思うんですけども、予算化が決まったら早い段階で旅行会社であったり学校団体等に周知して、2年後、3年後の修学旅行につながるようお願いいたします。

続いて、4つ目の質問に入ります。日帰りツアーへの補助についてです。

現在、福岡の旅行会社等が、壱岐への日帰りのバスツアーを企画しております。例えば、昼のフェリーで来て、壱岐でお昼御飯を食べて、猿岩だったり観光地を巡って、また夕方のフェリーで博多に帰るといったような日帰りのツアーです。

しかし、近年の船代の値上がりなどによって、ツアー料金がそもそも値上がりして、ツアー参加者が集まりにくい状況になっています。そうすると、最少催行人数が集まらず、ツアーが実施できず、壱岐への来島機会を失っているケースがあります。日帰り客は宿泊はしないものの、島内での飲食、お土産の購入など、飲食店だったり物産店だったり、貸切りバス会社の売上げにつながるほか、九州郵船の乗船数の向上にもつながります。

「壱岐市観光戦略2025～2027」で、観光消費額や宿泊者数の増加を目標としておりますが、観光客延べ数を2029年までに40万人にする目標を掲げています。福岡からのアクセスの予算などを考慮して、日帰りバスツアーの参加者に1人当たり1,000円から2,000円程度の補助を提供することができないでしょうか。

これによって、来島のハードルを下げ、今まで中止になっていた旅行会社のツアーを実現していただいて、島内での消費を増やして、それで壱岐に一度接点ができれば、リピートしてまた壱岐に来たいとか、それこそふるさと納税のきっかけにもなるので、この日帰りバスツアーに補助を出すことができないでしょうか、お伺いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

〔地域振興部長（塚本 和広君） 登壇〕

○地域振興部長（塚本 和広君） 1番、菊池議員の御質問にお答えいたします。

議員も御承知のとおり、本市では第4次壱岐市総合計画を策定し、分野別まちづくり計画による施策に取り組んでいくこととしております。

観光分野におきましては、その専門性を鑑み、個別計画が必要であるとの認識から、「壱岐市観光戦略2025～2027 ～地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島～」をメインテーマとして、令和6年度に策定をしているところです。

物価高騰や燃油価格高騰の影響もあり、観光客数がなかなか戻らない中、総合計画の中でも観光分野の政策の達成目標の1つ目に観光消費額を掲げ、本市の観光産業にとって観光消費額を増やす施策が最重要だと考えており、観光施策をはじめとした経済回復が喫緊の課題と捉えております。

旅行者の価値観やニーズは多様化していますが、有人国境離島法の柱である滞在型観光促進事業等を積極的に活用しながら、滞在プログラムの充実や旅行者の満足度向上を図り、もう一泊してもらう仕組みづくりや旅行商品の開発により滞在時間を延ばすことが本事業の趣旨であり、特

に、しま旅滞在促進事業は、離島での宿泊と体験プランが助成条件の基本的な仕組みとなっており、まずは滞在型観光を促進し、観光客の方にお金を落としてもらうことで、観光消費額を伸ばす取組をしているところであります。

議員御提案の日帰りバスツアーに対する補助ができないかとの御質問ですが、市の予算は限られておりますので、主要事業のしま旅滞在促進事業では、旅行商品造成から催行まで旅行会社支援を国５５％、県２２．５％、市２２．５％で分担する大変有利な事業であり、制度開始以来、県と連携し、積極的に実施しておりますので、重点的に予算を配分しているところであります。

そのほかにも、宿泊を伴うツアー造成の旅行会社に対して直接支援する「壱岐市・対馬市」周遊ツアー造成支援事業は、８名以上の宿泊を条件としております。

さらに別事業として、壱岐市下期旅行商品広告支援事業では、２名以上の宿泊を条件とすることで、下期であれば少ない人数でも集客できるという旅行会社の意見を反映させたもので、日帰りツアーよりも誘客に期待が持てる事業となっております。

これらを活用することで観光消費意欲を促し、地域振興を図ることを目的としており、より観光消費につながる宿泊旅行商品を優先的に補助しておりますので、御理解をお願いいたします。

日帰りでの観光客の方もありがたいことではありますが、離島ということで船に乗るというハードルがございますので、旅行者の方にとっては宿泊を前提とする旅行商品が選ばれているものと推察をしております。

以上でございます。

〔地域振興部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 菊池議員。

○議員（１番 菊池 弘太君） ありがとうございます。私も壱岐、できれば２泊してほしいと。

やっぱり天候に恵まれないと、せっかくいい景色も雨だとどんよりしてしまうので、３日間あれば１日ぐらい晴れるだろうと。それで、辰の島とか猿岩とか見てもらったら、壱岐のよさが伝わるんじゃないかなと思うので、滞在にはすごい賛成です。

しかし、いろんなニーズがあるので、日帰りもその一つに位置づけてもらいたいなというふうに思っています。

これはあくまでも、成功事例の紹介にはなるんですけども、宮崎県の都城市、ふるさと納税でよく聞く自治体ですが、ここは旅行会社の団体ツアーに手厚い補助を出しています。原資は、先ほどお金の問題がっていう話があったんですけど、都城市では原資をふるさと納税を使っています。都城市の観光客数は、２０２１年、コロナ禍１００万人、２０２２年１３０万人、２０２３年に１６０万、２０２４年に１８０万、そして２０２５年に２００万人を超えています。

これはあくまでも成功事例で上げていますが、観光産業に力を入れるということは、こういう

ことなんでしょう。壱岐市役所の皆さんはもちろんですけど、壱岐市観光連盟、そして九州郵船を含む観光関連事業者が協力し合って、壱岐の観光を伸ばすことを期待しております。

次に、最後の質問に移ろうと思ったんですが、最後に市長に1つだけ、やっぱり不公平さがちょっと拭えないので、どういう考えなのかをちょっと聞きたいと思っております。

もう一つ資料を出すんですが、これは国交省の九州運輸局が令和2年に出した基礎調査資料になります。九州運輸局管内のジェットfoilに関する資料になります。

これにはジェットfoilの存在がかなり高くというか、必要不可欠だというふうに書かれています。具体的には、観光で訪れた方にアンケートを取った結果、ジェットfoilがあったから来たっていうのが3割。ジェットfoilの存在があったので、それが後押ししたっていうのが4割。なので、8割の人がジェットfoilがあったから来たって言っています、観光客の方。

一方、企業立地の件でも、ジェットfoilがあったから、壱岐とか対馬とか五島に企業を設置したっていうアンケートもあります。

現状、自分が不公平だと思うのが、壱岐に来るには、そもそも九州郵船を使わなければいけない。国の補助金もある。ただ、そこを使うには、旅行会社が必ず関わる必要がある。ただ、その旅行会社というのは、九州郵船さんとの契約で、そもそも絞められる。そして、旅行会社が多様な旅行商品をつくる上で、それがネックになっていたり、観光連盟に加入していないと、先ほどのPremium乗船券が使えなかったりと、せっかく入り口が大きいのに、それを自分たちの手で狭めているように感じます。すごく不公平だと感じます。

そのことについて、ちょっと抽象的な質問になってしまうんですけど、市長、認識をいかがでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 菊池議員の質問にお答えをさせていただきます。

先ほど塚本部長よりもありましたけども、壱岐市としてはたくさんの旅行商品があったほうがいいと。そのために門戸を広げる。さらに言いますと、私としてはやはり頑張った人が、より利益といたしますか、報われるべきだというふうに思っております。

そういった意味で、市としてはなるべく門戸を広げていく。ただ、九州郵船に観光連盟が営業している。また、先ほどのJRとの旅行商品券も定期的にJRに営業した結果、観光連盟だからできたというのがあります。

努力をした方が努力した分の、何ですか、利益を得る、そういった社会といたしますか、壱岐市にはしていきたいと思っておりますので、市として入り口を広げる、門戸を広げるというところに行っていきたいと思ひますし、先ほどのジェットfoilの話も、まさにジェットfoilがないと、壱岐市としてはいろんな不利益、今後いろいろと御質問がありますけども、あると思ひ

ております。ぜひジェットフォイルの2隻体制については、市としても努力していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 菊池議員。

○議員（1番 菊池 弘太君） ありがとうございます。自分も頑張った人が報われる世界がいいなというふうに思っております。何もかも行政だったり、ほかの人が無条件に差し伸べるのではなくて、やりたい人に集まってもらえるように、補助金申請がそうだと思うんですけど、やりたい人が手を挙げて、頑張ったらそれが報われるっていう、しかもそれが公平な競争のフィールド、枠組みの中でやれることが非常に大事だというふうに思っております。

最後に、5つ目の質問に移ります。先ほど山川議員のほうでもありましたが、A I シミュレーションが2028年の分岐点の対応について質問させていただきます。

本年3月30日の壱岐新時代対話会において、A I による本市の未来シミュレーションの結果が発表されました。国立社会保障・人口問題研究所、通称「社人研」の予測では、2050年の本市の人口は約1万3,000人と予測されておりますが、この壱岐新時代プロジェクトの実施などにより、最良シナリオ、最もいいシナリオでは、2064年に2万人に回復が示されたところ です。

その実現のためには、先ほども答弁ありましたが、今から二、三年後の2028年、2029年の分岐点を正しく乗り越えることが必要であり、この時期に求められる条件というのが、第1次産業の持続可能性の向上だったり、住民生活面の改善という、島内基盤づくりということが示されています。

シミュレーションが示す2028年の最初の分岐点で、1つ目、第1次産業、農業・漁業の担い手確保と生産性の維持、2つ目、健康寿命の延伸など生活面の要因、この2点が最もよくなるシナリオで示されており、つまり2064年に2万人に回復に進むための必要条件とされています。この分岐点に向けて、市はそれぞれの分野でどのような施策を優先的に進めていくでしょうか。

先ほど都城市について触れましたが、かなり観光関連の予算を拡充して観光産業を盛り上げています。

本市においては、この2028年の分岐を乗り越えるために、職員の配置、マンパワーであったり予算の配分、そして外部人材の活用について、どのように検討しているかお伺いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 松嶋産業推進部長。

〔産業推進部長（松嶋 要次君） 登壇〕

○産業推進部長（松嶋 要次君） 1番、菊池議員の御質問のA I シミュレーションが示す、

2028年分岐点への対応についてお答えをさせていただきます。

私のほうから、1点目の第1次産業、農業・漁業の担い手確保と生産性の維持について、どのような施策を優先的に進めていくのかとの御質問にお答えをさせていただきます。

優先的に進めていく取組といたしましては、初期費用の負担が重荷となる新規就業者に対する支援、生産用の施設、機械設備の導入に対する支援のほか、後継者の親元就農に対しても支援し、若い人が憧れ、稼げる産業の推進を図りたいというふうに考えております。

また、本市農業生産額の約7割を占めます畜産につきましては、繁殖雌牛の減少が喫緊の課題でありますので、これまで以上に増頭・維持対策にも取り組んでまいりたいというふうに考えております。

なお、人員の配置につきましては、現在、農林課14名、このうち1名は農林水産省より人事交流により配属しているところであり、水産課7名と合わせ、農林水産業振興に取り組んでおりますが、さらに担当職員が現状や現場を十分把握・認識することにより、スキルアップを図ってまいりたいと考えております。

外部人材といたしましては、現在、水産課では地域おこし協力隊2名を雇用し、壱岐栽培センターにおける種苗生産技術の向上及び磯焼け対策に取り組んでいるところであり、今後、農林課でも地域おこし協力隊等の雇用を検討してまいりたいというふうに考えております。

予算配分につきましては、市の限られた財源の中で、単独予算を増額することは厳しいと考えておりますが、引き続き、国・県の補助事業等を積極的に活用しながら、農・漁業者の生産意欲並びに所得向上につなげてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔産業推進部長（松嶋 要次君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 小金丸健康未来部次長。

〔健康未来部次長（小金丸 茂美君） 登壇〕

○健康未来部次長（小金丸 茂美君） 1番、菊池議員の②の御質問に、時間の都合上、簡潔にお答えいたしたいと思います。

健康寿命の延伸は人口減少対策の重要課題であり、AIシミュレーションでも市民生活分野の取組の重要性が示されております。

市といたしましては、若い世代からの健康づくりと、高齢者の介護予防を重点施策として進めてまいります。

まず、若い世代への取組としましては、運動習慣の定着や栄養改善を推進しており、ながさき健康づくりアプリを活用したウオーキング事業や、栄養改善については、エンゲージメントパートナーの超健康コンソーシアムのメンバーであります、東京科学大学と連携した食生活改善のた

めの講演会、市内スーパーと連携し、モデル的に減塩総菜販売などに取り組んでまいります。また、各種検診の受診率向上にも努めてまいります。

次に、介護予防につきましては、高齢者が要介護状態となる前段階であるフレイルの予防を重点に、東京大学高齢社会総合研究機構の飯島先生をお招きし、6月29日、市民公開講座の開催や住民主体の活動を推進してまいります。

人員配置につきましては、既存の職員の専門性向上に加え、大学や専門機関など外部人材の知見を活用しながら、地域で活動する人材の育成にも力を入れてまいります。

予算面では、限られた財源の中で健康づくりやフレイル予防に必要な事業費を確保し、さらに大学と連携することにより、エビデンスに基づいた効果検証を行いながら、効率的かつ効果的な政策推進に努めてまいります。

さらに、6月の機構改革により、健康未来部が発足し、保健・医療・介護・福祉の連携を強化しながら、健康寿命の延伸と市民のウェルビーイングの向上を目指し、持続可能な地域づくりを推進してまいります。

以上でございます。

〔健康未来部次長（小金丸 茂美君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 菊池議員。

○議員（1番 菊池 弘太君） 先ほどの山川議員との質問の中で市長から、今までと同じやり方をしていたら実現できないという話がありました。

なので、本当に2028年を正しく分岐するためにも、本当に予算であつたり、人の配置であつたり、今まさに検討されているかと思うんですけども、それは本当に一丸となって、行政も議会も市民も事業者も含めて一緒に取り組んでいくことだと思うので、引き続き一緒にやっていければというふうに覚悟しております。

以上で、質問を終わります。

〔菊池 弘太議員 一般質問席 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 以上をもって、菊池弘太議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開を13時といたします。

午前11時51分休憩

午後1時00分再開

○議長（土谷 勇二君） 再開します。

一般質問を続けます。

次に、12番、音嶋正吾議員の登壇をお願いします。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 登壇〕

○議員（１２番 音嶋 正吾君） 昼からでございますが、目を開いておいてください。大切な話をしたいと思います。

今回の一般質問は、若者よ目を覚ませ、向都離村から向村離都へ流れを変えていこうという、従来からの市長の懸案であります壱岐市新プロジェクト計画が我々の目の前に現しました。朝一番で同僚議員が質問をいたしておりますが、立派なものです。これが「絵に描いた餅」にならないようにすることが肝要であります。

私は、これには時代の背景もあるというものの、やはり郷土を愛する若者にアイデンティティがない。郷土愛がない。私はそこら辺が一番大切であろうと思う。ＡＩとかエンゲージメントパートナーなんかね、優秀な知能を持っていますよ。企画やらさせてみんですか。それはもう見事なもんです。それを商売としておるわけですから。それじゃなくて、ここにいる市民一人一人が汗を流して、英知を結集して協働で、篠原市長が前に言われたように、一歩前へ、一歩前へやろうじゃないですか。

私、今日は緊張しております。壱岐市を代表する有望な新入職員の皆さんの前で非常に緊張しております。こんなに緊張することはございません。ただしかし、みんなの力にかかっておるわけです。やる気にかかっておるわけです。そのことを私は言いたいんですね。

今、そうした面で、私、考えたときに、今の壱岐市の現状といいますかね、ちょっと述べてみたいと思います。

現在、２万３，４００名ぐらいですね。そして１万１，２５２世帯あります。これは壱岐市のホームページから取らせてもらいました。高齢化率が３８．８％ぐらいになります。ということは、高齢化率ということは、６５歳以上のお年寄りが住んでおられる比率を申します。それで、約、計算しましたら、９，６６０名ほどになるやに考えております。

そして、これからが問題なんですね。２０５０年に２万人をキープする。ＡＩは言っておりますね。Ｖ字ターンまでは行きませんが、少し右肩上がりの資料を見せてもらいました。私もわくわくしましたが、半分以上は駄目だなと、これじゃ。こんなことじゃ駄目だなと思いました。

まず、この人口の中に１５歳未満の皆さんが２，６１２名、そして１５歳から６４歳、いわゆる生産年齢人口が１万１千約７００人。先ほど申しましたように６５歳以上が９，７００人おる。

そうしたときに、Ｉターン、Ｕターンをしたところですね、すぐに人口が増えるのかといいますと、考えてください。合計出生率は、言いますのは、１５歳以上６４歳までの女性の方が産む子どもさんの数を申します。そして、それを計算したら、びっくりしたんですね。少ないんですよ。どっかちょっと書いておりましたが、ちょっと。いかんせん１桁です。婚姻する人も１桁です。ですから一番若手の世代が残って、やはりこの島を我々で興すんだという気概を持っていた

だきたい。

この島は、1次産業を核として、そしてそれからクラスターをして、観光・商業をどんどん発展した島であろうと私は思っております。そういう形をつくりたいなという希望的観測です。

もう何でもこういうふうになったのか、市長にお聞きするつもりでございましたが、それは言いますようにこう定石どおり言われると思います。私も大体そう言いますよ。都会はビジネスのチャンスがいいと。インフラ交通網も多いと。就職、給料もいいと。若者になれば東京のネオンに憧れてみたい。私はそういうときはありませんでしたが、やはり心問題、家庭の問題です。

A I、エンゲージメントパートナーが解決してくれる問題はないとは言いません。否定はしません。ごく一部である。あくまでも島民が主体となって動かなければ、物は動かない。大きい石は動かないんですよ。自分たちのてこじゃなくて、力で動かしてもらいたい。そのことを僕は今回の質問で全く言いたいわけです。

そして、子どもの優秀な人材は田舎でつくって、都市部はどんどん受皿、受入れします。東京なんかは踏ん返り返っていますよ。出生率は0.94ですよ。1人もたない。何たることですか。人の皆さんの子どもさんで東京は支えてもらってるんですよ。それを生み出しているのは、この我々、一概には言いませんけど、田舎ですよ。僕はそう思っています。

市長の目が生き生きとしています。見とけと。どうですか、市長。やはり子どもさんを授かった人たちへ何か有形の報酬でもやったほうが、かえってよいのですか。こういうこう都会の企業や大学教授に金を配るより、地方にきた者を地方で消化させると。今のやり方は、国のやり方は、生を地方に出して、金は都会に吸い上げる。うまいですよ。今の政治家は頭がいい。実にいい。都会にやったごととして——いやいや、地方にやったごと。実態はそうではない。非常に私はこういうことに特別ナンセンスを感じるもんです。でけんちゅう。

先ほども言われました。観光の話も出ておりました。私は何がでけんかと。この前も観光協会の皆さんとの話合いの中でも申し上げましたが、我々壱岐にお客さんを運んで、島民を運んで、それを業とする九州郵船が何たることかと。今の世の中は使命感がない。今さえ、金さえ、自分さえって、実に身勝手であります。

私は、こうしたことにも、篠原市長が航対協の委員長であります。会長であります。委員長であります。そして島民のヘッドです。あなたを頼って僕たちは御飯を食べさせてもらいよとですよ。御飯が、わんの中に入らんごとなりますよ。そんなに切実ですよ。そうでしょう。

対馬、五島、空路も持っています。ANKが通っております。壱岐は九州郵船のみに頼る状態にあるわけです。そうしたときに、我々の生活・経済活動に非常に打撃を受けとる。いろいろ理由をつけてね、できない理由を探すんです。大体やる気ない人間は、できない理由を上手ですよ、言うのが。皆さんもそういうときはありませんか。あっちゃいかんですよ。失敗してもいいから

前向きでやってもらいたい。

僕はね、市長から答弁を聞こうと思わんとです。自分の考えをここでしっかり言いたいとです。そして、一人でも壱岐の島民、若者に同調する人が一人でも増えればという願いで声を張り上げて言っております。

私は、これはもう声の張り上げる、高いのはですね、分かってください。自分が聞こえんからです。いや、ほんなこつですよ。僕は耳も遠か、足も悪か、何も悪かつです。しかし僕は壱岐が好きなんです。自分のふるさとが。

私は、両親が、大学するときだけで、壱岐を離れたのは。その後ずっと壱岐におりました。波乱万丈の人生を送ってきました。しかし、私は幸せというのは何なのかと、じっと考えてみたんですね。幸せ、難しいんですね。哲学者みたいに申し上げますけど、本当に難しい。金を持った、名誉を得た、いろんなこともあるかもしれん。そういう人もいるかもしれん。しかし、星と一緒に。スターみたいなもので、星。長続きはしない。しっかり大地に根を張ったそうした人間じゃないと、本当の幸せはつかめないし、そういう実感を味わうこともできないんじゃないかなと思います。これは私の実体験から出ている言葉です。

だから、いかにして壱岐に残っていただくか。そのためには、私はばかの一つ覚えで申し上げますが、松嶋部長に申し上げますが、農業の振興なんですよ。もともとが。これしかないんです。いろいろね、マルチワーカーのどうのこうのありますよ。これは頭がよか人間が考えるこつ。官僚が考えること。

僕は、美学として言いたいのは、大きな汗で、たくさんの汗で小さな報酬を求める。今は逆になっているんですよ。そうでしょう。都会に憧れて行けば、お金をもらえる。ネオンがちらちら、それに憧れるんですよ。それは一時期はいい。しかし、自分はどこで生まれ、どうして育ったのかと、そこを考え直していただきたい。

やはり私は、3つの目というのがあります。鳥の目、魚の目、あともう一つは何だったかな。ちょっと。（「虫」と呼ぶ者あり）はいはい。だから物事は俯瞰的に見てもらいたい。やっぱ流れを呼び込むのは必要かもしれんけど、やはりそこら辺は必要かもしれないけど、あくまでも自分のふるさとである、その郷土愛を第一に据える人間にもらえたらなと思います。

私が宇宙の人と考えております松永安左エ門翁ですね。この方はこれだけ壱岐に伝統をつくり、あのね、厳しい時代。そして1円も資材、財産は残していない。立派なことじゃないですか。人間は生まれるときと死ぬときと一緒にやと、よう親から言われました。そういう心の温かい島であったんです。ここも。あるんです。その若者たちを残さないで——残してもらいたい。申し訳ない。都会に出さないでこの島で育てていただきたい。そして家庭をつくり、そして壱岐の持続可能な社会にしてもらいたいというのが今回の一般質問です。

もうこれ以上はないとです。私の考えは。ばかの一つ覚えです。市長、いかように考えられますでしょうか。よろしかったら御意見をお願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 音嶋正吾議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。篠原市長。

〔市長（篠原 一生君） 登壇〕

○市長（篠原 一生君） 音嶋議員からは、熱い思いを聞かせていただき、私もまた熱い思いが奮い立ってきたところです。全部について答えるのはちょっと難しいかと思うんですけども、私の思いというところでお話をさせていただきます。

音嶋議員がおっしゃるように、ところが、私としても一番大事なところでありまして、効率性とかを求めると、都会のほうが当然人が多いですし、効率的ではある。けども、やはり地方のよさも多くあると思っております。

特に壱岐に関しては、島というのもありますし、また、福岡は九州では一番の都会ですけども、そこから1時間というところで非常にバランスがいい島だというふうに思っております。

全国の離島の会等にも私も出席するんですけども、その中で理事会等があると、ほかの島からは、壱岐は羨ましいと。壱岐はもういろんなものがそろっているというふうに言われます。しかし、これがなかなか壱岐に住んでいると、そのよさが分からないというところも一つあるのではないかと思っております。

先ほどのパートナー企業の皆さんであつたり、大学であつたりですね、いろんな外の刺激は、まさに壱岐に住んでいる人が、もう一度壱岐のことを好きになる。また、壱岐に企業等と連携することで可能性を持てるというようなきっかけと思っております。

先ほど議員がおっしゃるように、パートナー企業は、全てを解決してくれるわけではありません。まさに市民の皆さんが動かないと何も進まない。それを手助けするというのが私の考えでありますし、私や市役所だけでなく、その市民の皆さんを応援する応援団をたくさん増やしていくというのが私の中のこのパートナー企業だというふうに思っております。

また、先ほどのシミュレーション、未来予測の中でも、議員がおっしゃるように農業の振興というのが大切だというのが、改めて科学的にも出てきたと。それは私も思っておりますし、皆さんも思っておることだと思うんですけども、それが市民の皆さんにも数字で分かるようにですね、思いだけではなくて科学的な根拠としても出てきたと。これも非常に今後みんなで前に進む中でも大事なことじゃなかったのかなというふうに思っております。

先ほど、向都離村から向村離都へというところであるんですけども、実は前回、新時代対話会の中で、未来予測をしていただいた京都大学の名誉教授の広井先生、教授がいらっしゃるんですけども、その方のお話の中で、以前は1970年代、80年代は木綿のハンカチーフが象徴するように、もうみんな都会に行くという流れがあったと。ただ、今、京都大学のその教え子の

皆さんもそうなんですけれども、意識の高いというか、地方ローカル志向、地方志向というのが今増えてきている。それはいきなり変わるわけじゃなくて、徐々に今意識の高いというか、その地方のよさが分かる人から地方への移住、地方での活躍等が増えているというお話がっております。

その中の根拠の一つとして、壱岐には大学はないんですけれども、地元大学の進学率が2022年に44%ということで、過去50年間で最高であったと。今後そういった若い方たちの中でも、都会の魅力と地方の魅力を比べても、地方の魅力を選ぶ方も増えてきているというのは、時代の流れとして、壱岐市としては追い風だというふうに思っております。

その何度も繰り返しますが、この壱岐のよさをぜひ市民の皆さんにも、今回未来予測もイラスト等も使いながら分かりやすく伝えることで、もう一度壱岐で頑張ってみよう、そして壱岐で家族をつくって壱岐に永住しよう、定住しようというような流れをつくっていききたいというふうに思っております。

まさに先ほどのお話もありましたけれども、全てを積み上げて事業化した後に、議会にお知らせするのが今まででしたけれども、今回は、逆にこの思いであったりとか、夢というところもありますけれども、この思いを先に皆さん、市民の皆さん、議員の皆さんにお伝えすることで、一緒に壱岐市を一步でも前に進めていきたいというふうに思っておりますので、まさに行政と議会で両輪となって前に進めていきたいというふうに思っております。

全部の答えになっておりませんが、以上でございます。

〔市長（篠原 一生君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 音嶋議員。

○議員（12番 音嶋 正吾君） ありがとうございます。大いに期待をします。篠原市長ならやってくれそうだなという、くれそうだなというそういう希望を持たせてくださいね。希望。私は信じていますから。やはり何かの一つの目標があり、それに努力することが一つの生きがいにもつながるわけですから、そこら辺をよろしく願いをいたしたい。

そして、僕はこれはちょっと通告はしていましたが、具体的にはしていません。教育長にお尋ねをいたしたいんですよ。

義務教育国庫負担法の本を開いていましたら、義務教育について、義務教育の無償の原則にのっとり、国民の全てに対し、その妥当な規模と内容を保障するため、国が必要な経費を負担することにより、教育の機会均等と向上を図るというふうに書いてあります。

内容はどうですか。僕の浅はかな知恵かもしれませんが、約、国が3割、教職員の給与に関しては全額長崎県です。県が出しております。そして、このうちに国から交付税で出されております。そして、市町村におきましては、市におきましては、学校運営費、施設管理費等は、市が

出血しておると思いますが、この認識に間違いがあるかないかだけ、答弁ください。

○議長（土谷 勇二君） 山口教育長。

○教育長（山口 千樹君） そのとおりでございます。

○議長（土谷 勇二君） 音嶋議員。

○議員（12番 音嶋 正吾君） 私は、国は、よほど面倒を見てくれることを言っているが、内容はこれなんです。ね。四苦八苦して子どもを育てる親たちはどれだけ苦勞しているんですか。生産年齢人口で働けるようになったら、ぼんぼん都会に出ていく。島の中は、じっちゃん、ばっちゃん、かわいそうじゃないですか。育て上がったら都会に出ていく、こういう風潮は許せないんです。僕は。

いいとこの子どもさん、こういう方がいらっしゃいます。優秀な医学部におって、大学に行って、そのお母さんは非常に苦勞されよった。御飯もこつこつとあれしながら子どもにあれした。そしたら今は子どもは見んじゃないですか、施設に入れて。私は許せないですよ。こういうことは。最期まで、赤ちゃんのときに見てもらった。今度は老後も自分たちで見るというそういうあれが欲しいですね。これが世の中じゃないですか。自分さえよければではないですか。情けないな。

今日、傍聴してある後ろの新入社員に心の少しでも響きになれば、僕は今日一般質問に立ったかいがあったなと思います。皆さん、今、結果は言わんでいいです。そういうことをやはり胸に入れて、今後、前途洋々たる人生を生き抜いてもらいたい。

市長、目を光らせとってください。いい意味でですよ。副市長、パワハラじゃないけんな。僕は今言うたことは違う。パワハラになるかな。なりますか。難しいもんな、もう今は。そういうことです。

お年寄りが最期までね。約1万人近くの方がいらっしゃるので、そのうち独り暮らしで相当数いらっしゃいますよ。ね。それが本当に心優しい島と言えるのかと、僕はそこにあると思います。ね。

私ですね、魅力というのは、魅力は分かりますね。引きつける、人が。この「魅力」の「魅」に、「鬼」という字に「末」があります。で、ないで、魅力の魅になる。そしたらこれは字源の有名な白川静さん。書生に入って立命館大学の教授までしたもう有名な方です。

この方が言われるには、精霊では魂なんだよと。魅力というのは見た目じゃない。魂なんだと。そこに入っておけば見えると。だから壱岐で言うならば、どんなにきれいな道であっても、路側帯あたりに草がぼうぼう、高木がぼうぼう。やはりそこら辺をきれいにしとけばいいかん。今の時代だから通れるんですよ。こんなことを言いよったら、おまえは建設業者を侮辱するのかわねと言われたけど、しかし、もうそういう時代に来ているんです。財源がそこまでできないですよ。私

はそう思います。

過疎債、辺地債、もうやはり特例債も相当数使っていますから、大変やなと思いますよ、おたくちはね。だからその中で四苦八苦しよるから。分からんじゃないとですよ、補助金に頼ろうとするのは。しかし、壱岐にとって、それが本当に響きのあるものか。打って響くか。そこら辺のやはり判断を的確にしてもらいたいなと思います。

もう私もお願いしました。ね、教育長。また学校統一の話も出ました。こういう意味ではどうなったかちゅう言いたいです。国がしたんですよ、国が。自分たちがいいようにして。そうじゃないですか。だから検討はいいんです。否定はしません。そういう社会になってしまったんですよ。

どうか皆さん、考えてください。音嶋議員が言ったことは、当たり前のこつを言いよるか、本当か。それぞれの市民の皆さんが、かみ砕いて結論は出してください。そして行動を取ってください。

「知行合一」と申します。知っていることと行動は一緒じゃないとなと。知っていたって、それはなんのくせんならんと。壱州弁で言うたら。僕はそう言いますけど、僕は今それができない立場です。歩むとも一生懸命歩きよるとですよ。

今日は申すこと、久々に述べさせてもらいました。本当にこの壱岐市新時代プロジェクトが計画に近い形で推進する。そして、自分たちが、機関車ばかりが先行しないよう、一緒に貨車も引っ張ってください。市民であるですよ。共有しないと響かない。前に進んだって一人で進むと一緒にです。

ひとつそのことをお願いし、最後に篠原市長の決意をです。山川議員からもしかと指摘がありました。この方は柔軟に述べてありました。僕は過激ですからね。ひとつよろしく申し上げます。答弁をお願いします。

○議長（土谷 勇二君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 音嶋議員の御質問にお答えをさせていただきます。

議員もおっしゃっていましたが「知行合一」というのは、私も好きな言葉であります。ただ、先ほども言いましたけれども、できることだけを言ってもよくないと思っています。まず試してみる。言ったからこそできるというか、そういったこともあろうかと思しますので、どんどんと夢は語っていきたいと思っています。

私が、市政を行う際に大切にしている考えがありまして、4つのLというものでございます。1つ目のLが、L I F E（ライフ）ですね。命、そして生活を守ること。そして2つ目がL I G H T（ライト）です。明かりになります。市民の皆さんが希望を持てる政策を考えていく。そして3つ目がL I B E R T Y（リバティー）という言葉になるんですけれども、自由です。

ね。型にはまらずに自由な手法で考えていく。そして4つ目がLOVE（ラブ）、愛です。愛を持って政策を行っていきたいというふうに思っております。

ぜひ、音嶋議員の壱岐への愛も引き続き發揮していただいて、その皆さんの思いをですね。市民の皆さんにもきくと伝わると思っておりますので、引き続き両輪で進めていければというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 音嶋議員。

○議員（12番 音嶋 正吾君） これをもちまして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 以上をもって、音嶋正吾議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開を13時50分といたします。

午後1時40分休憩

午後1時50分再開

○議長（土谷 勇二君） 再開いたします。

一般質問を続けます。

次に、7番、山内豊議員の登壇をお願いします。

〔山内 豊議員 一般質問席 登壇〕

○議員（7番 山内 豊君） お疲れさまです。昼から2番目です。山内豊が通告に従いまして、6月会議の一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず冒頭、LIBERTY（リバティー）、自由ですね。型にはまらない自由、まさに音嶋議員の一般質問がそれだったと思います。一般質問はもともとが議員主導でやる質問ですので、それに真摯に答えていただくということで、LIBERTY（リバティー）。私はちょっと型にはまった状態でやっていこうと思っておりますので、その辺の御答弁のほどよろしくお願いいたします。また例によってどこに飛んでくるか分かりませんので、その辺も御了承のほどよろしくお願いいたします。

壱岐市長の壱岐新時代プロジェクト、もう各議員がそれぞれお伺いをしております。それに大変興味深いんだろうなと思って私もこう耳を傾けて聞いておりますが、まだまだ具体的な事例が出てこないまま、私もちょっとなかなかこう構想に時間を取っている状況ですので、また同僚議員の質問を聞きながら、私も構想を膨らませてやっていきたいと思っております。

また、同じく九州郵船の問題、非常に市民の皆様、関係各位それぞれこれを重大事項として捉えられております。またその船員不足が、問題を機にですね、いろいろな九州郵船に対する課題

とか、恩恵ももちろんありますが、噴出している状況。やはりこれは市民の代表である議員と、執行部である航対協の中で市長も発言されておりますので、それも踏まえて問題解決をしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

まず1点目です。質問に入る前にちょっと議長にお願いがございます。通告上、1番、2番と、あと米印というふうに順を追っておりますが、論点の整理を行うために、1番、2番を終わった時点で、一旦答弁をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは1番目です。九州郵船について。ジェットフォイルの減便が延長になりました。6月いっぱいだったのが10月いっぱい。もともとその6月いっぱいではできはずだったのかということも含めて、なぜまた10月かというその原因も含めて、御説明をお願いしたいと思っております。

それと、だんだん採用をされてあるみたいですね。今のところ何か6名が採用予定という感じでお伺いしておりますが、現在のちゃんとした状況等を教えていただきたい。

そしてまた、一斉に退職されたということをお伺いしております。そのために船員不足として減便になったと。この現状ですね。今、社会の現状、不足ということはどこの企業もあります。不足しないために企業はいろんな努力をされています。企業努力が果たしてあったのかどうか、そういうところも含めて御答弁をいただきたいと思っております。

そして2番目です。航路対策協議会に市長も出席をされております。その中でいろんな経済団体等、識者それぞれいろんな意見が出されたと思っております。もう我々の生活に直結することからでもそうですし、教育関連もあるかと思っておりますが、その辺の壱岐市としての対応、受け止め方ということをまず御答弁をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 山内豊議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。中上副市長。

〔副市長（中上 良二君） 登壇〕

○副市長（中上 良二君） 山内議員の御質問の1点目、ジェットフォイルの減便延長に関する現在の状況、そして事業者の企業体質についてということでの御質問にお答えをいたします。

事業者でございます九州郵船からは、全国的な船員不足に加えまして、本年3月末に急遽複数名の退職者が発生をし、安全運航に必要な有資格者が確保できなくなったことが今回の減便延長の主な要因であるとの報告を受けております。

現在の採用状況につきましては、各種SNSを活用した求人動画の配信などをはじめ、多様な求人活動を展開をした結果、本年度に入りまして、60件を超える問合せや応募がありまして、内定者を含め10名の採用を予定しているとのことでございました。

しかしながら、ジェットフォイルの運航に必要な有資格者につきましては、依然として不足をしており、さらに未経験者には、数年の経験や研修が必要になることなどから、当面は、ジェットフォイル1隻体制での運航が継続される見込みであるとのことでございます。

また、御指摘のありました企業体質に関しましては、本市は九州郵船の株主であり、壱岐市航路対策協議会としても、事業者の経営状況や運航体制等について継続的に情報収集、また状況の把握に努めているところでございます。

そのような中で、事業者からは、全乗組員を対象とした労働環境に関するアンケートを実施をされ、課題の把握と改善に努めていることに加えまして、コンプライアンス体制の強化や、船員のキャリア形成支援など、働きやすい職場づくりに継続して取り組んでいるとの報告も受けております。

壱岐市、そして壱岐市航路対策協議会といたしましても、今後の採用状況や職場環境の改善状況等につきまして注視をしながら、引き続き事業者との情報共有を図りまして、市民生活、そして観光に不可欠な航路の安定的な運航確保に向けて、必要な連携を行ってまいりたいと考えております。

次に、御質問の２点目、航路対策協議会における関係団体からの意見と市の対応についてお答えをいたします。

本件につきましては、本年３月２３日に開催をされました長崎県離島航路対策協議会「印通寺～唐津航路」分科会において、九州郵船株式会社から、船員不足による運航体制縮小について報告を受け、その後も５月１日、そして６月８日に壱岐市航路対策協議会を開催し、船員確保の状況や今後の運航見通しなどについて、継続的に協議、そして情報共有を行ってきたところでございます。

航路対策協議会では、各委員から、当然ながら早期の２隻体制復帰を求める御意見や、お盆期間を含めた繁忙期における輸送力の確保、また駐車場の混雑緩和に向けたジェットフォイルの離発港の変更等の要望、御意見がございました。

市におきましても、これらの御意見や御要望を踏まえまして、市長より九州郵船に対し、早期の運航体制回復や輸送力の確保について、強く要望を行っているところでございます。

また、将来的な船員確保に向けまして、本年５月１８日に九州郵船とともに、国立唐津海上技術短期大学校を訪問いたしまして、現状や課題について情報共有を図ってきたところでございます。

その中で、企業が本人に代わって奨学金を返還する代理返還制度を利用している学生の事例などについても御紹介がございました。今後、事業者とともに、本制度の活用や支援の在り方について、検討・研究をしてまいりたいと考えております。

離島航路につきましては、市民生活や地域経済を支えるこれはもう極めて重要な命綱でございまして、その安定的な運航の確保は重要な課題であると認識をいたしております。壱岐市といたしましては、今後も国や県、そして事業者と緊密に連携しながら、人材確保を含めた航路の安定

維持に向けて、行政の立場から必要な働きかけを行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔副市長（中上 良二君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 山内議員。

○議員（7番 山内 豊君） 御答弁いただきましたが、もともとその九州郵船さんは民間な事業者なものですから、島根県の丸山知事ですね。あそこも船員不足で減便体制となっておると。ただ、この知事の言い分が、社長、頑張ってくれよと、一言ぼんと切ると。気持ちは分からんでもないと思うんですが、やはり株主として航対協に行っている市長のお立場からも、やっぱりここはしっかりと我々からもお伝えをしていかなければいけないと思っております。

先ほど、船員不足に対して、どこも働き手を探している状況ですね、どの企業も。その中で、こういう船員不足に至った理由ですよね。理由、原因。そういうことをまずもって九州郵船のほうは受け止めてあるのかどうかということをやっとお伺いしたいのと。

後は、その今10名の採用予定者がおられて、これから訓練、研修等で現場に現場勤務するまで何年かかるとかですね、そういう期間があるというふうにおっしゃられましたが、この間にまたもや離職者等が出ない対策、そういうことを実際今九州郵船さんがやられているのかどうかということも含めて、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

○議長（土谷 勇二君） 中上副市長。

○副市長（中上 良二君） 山内議員の御質問にお答えをいたします。

まず、船員不足の九州郵船さんの受け止めということでございます。この結局船員が離職するというようなこと、ここの原因については様々な要因があるというふうにお聞きをしておりますけれども、それはやはり待遇面だとか職場環境など、いろいろこう考えられるところもあると思っております。

また、お聞きする中では、特に家庭やお子様を持つ若い船員の方にとっては、毎日自宅から、自宅にこう帰れるような職場を希望されているというようなことから、退職される方が多いというようなこともお聞きもいたしております。

九州郵船といたしましても、この状況は非常に極めて重大なこととして当然こう捉えてありまして、先ほど申し上げましたように、様々な人員の確保に向けて、今、取組を行っているというところでございまして、市といたしましては、今後も航路対策協議会を、もうこれは毎月のように現在開催をしておりますので、その状況等の把握も含めて一緒に考えるという意味も込めまして、航路対策協議会でもまた十分検討、意見をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山内議員。

○議員（７番 山内 豊君） そうなんですよね。先ほど私も言いましたが、民間の事業者であって、なかなか行政が首を突っ込むわけにもいかないんですけれども、やはり市民の足として、九郵さんには頑張ってもらいたいという気持ちも込めて言っております。

いろいろこう考えられる点はあるのかなと思ったり、全国的に船員不足だったり、船員だけでなく各企業もあの手この手を引いて従業員の確保に乗り出していると。やはり旧体質がおかしかったからそうなった可能性もあれば、これからそういうふうな新規採用も含めて離職者を出さないような対策も、同時に九州郵船のほうには、航対協のときでもよろしいですし、何かあったときでも要望でもよろしいですから、どんどん進言をしていただいて、これからそういうことがないようにしていただきたいと思います。

たまたま今回ジェットフォイルの減便で済みましたが、これがまたフェリーとかになると、本当にこう物流がストップして、これはもう一大事になります。前回ちくしのときにそういうふうに使われたこともあると思います。たまたまドックに間に合って、ちくしが復活したからよかったものですね、それがそのまま引き続きだと、もう完全に物流に影響を及ぼします。その物流に影響を及ぼすということは、もう生活に直結してくることですので、その辺も含めて九州郵船全体の課題として、我々が共有しているということをぜひお伝えしていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

そして、ハラスメントとかということも先ほどお話が出ましたが、そこを追及することは毛頭ございませんで、やっぱり船に乗るということは身の安全を確保するということですので、やはり訓練とか研修とかで必ず厳しいお言葉も出てくると思います。そういうことをしっかり受け止めてもらえるような人材確保、人員の育て方。これはどこも一緒ですけれども、そういう一刀両断にハラスメント、ハラスメントと言ってしまうと、安全なところが目に見えてしまわなくなりますので、その辺もぜひお願いをしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

九郵に関しては、引き続き、しっかりと対応・対策を伝えていただけるようによろしくお願いします。

そして、先ほどお許しをいただいた分で、またこう九州郵船に係る問題なんですが、特殊手荷物ということがございます。これはたまたまバイクのことなんですが、ちょっと利用者と会社側との何か認識のずれが、私こう聞いていて、どっちの言い分も分かると。どっちの言い分も分かるんですけれども、やはりこれも一つの船員不足も絡んでいるなのが見えました。

というのが、唐津航路は５台という制限があるらしいんですね。壱岐―対馬航路は２台、バイクで言うと２台とかというふうになっていると聞いているんです。なぜかと聞いたら、経由地がある問題があるからというふうに私はちょっと捉えたんですけれども、その辺で特殊手荷物は予約ができません。ただ、二輪車は予約ができないけれども、三輪とかトライクになると、今度は

車両航送として予約ができると。しかしながら３メートル未満の料金を払わないといけないと。何かどっちもつかないような状況になっていたんですね、当時。

それが最近こういう九州郵船の話がぼんぼん出てきたときに、予約もできない。ましてやその苦情も来ると。お客様から来る苦情も来ると。しかしながら、この苦情を聞くと、やむを得ないんですよね。バイクを止めるときに、どこにロープというか、バンドを止めるかとかというそのその段階から、結構そのお客様は、ここはやめてくれと、ここはやめてくれとかということがあっているみたいです。

あと、魚を輸送するトラックから生じる魚の汁とか、そういうのがタイヤについたとか。お互いが気持ちよく利用していただくために、ちょっとここは大きく宣伝というか広報をして、分かりやすくやっていただくことが必要だなと思って、ちょっと今回説明をお伺いしますということで出しています。ちょっと御答弁を用意されているんだったらよろしく願います。

○議長（土谷 勇二君） 中上副市長。

○副市長（中上 良二君） 山内議員の特殊手荷物と申しますか、バイクの件についての御質問に答えをいたします。

議員の御指摘の内容につきまして、私どもは九州郵船に確認をさせていただきました。

まずバイク等の特殊手荷物につきましては、予約制ではなくて、出港５０分前までの先着順による受付を行っているということでございます。

積載につきましては、車両甲板内の限られたスペースを利用して行うということから、その日の乗用車あるいはトラック、貨物の積載状況によりまして利用可能なスペースが変動をすると。そのため博多航路、唐津航路ともに、あらかじめ一定の積載台数を設定して案内することは困難でございまして、当日の積載状況によっては制限が生じる場合があるとのこととございました。

また、積載台数の違いについては、就航をしております船舶によって、車両甲板の構造あるいは全体の積載許容量などが異なりますので、加えて貨物需要が多い航路と乗用車利用の多い航路では、甲板内の配置も異なるということから、結果として積載できるバイクの台数にも違いが生じているということでございます。

種類とか排気量の区分につきましては、運賃表に記載されておまして、自転車等の軽車両、そして原動機付自転車——これは１２５cc未満ですが。ミニカーの登録車両、二輪自動車の区分に基づいて料金が設定されているという状況でございます。

なお、排気量によって積載の可否を判断しているというものではなくて、運賃区分として排気量による区分を設けているということとございました。

これらにつきましては、海上運送法とか、運送約款とかのルールに基づいた手続、またあるいは対応がなされているものだと思っておりますけれども、市といたしましては、利用者の皆様が

安心して利用できますように、そうした事業者、九州郵船に対しましても、積載条件や受付方法等について、より分かりやすい情報提供に努めていただくように申入れなどをしていきたいなどというふうに考えております。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） 山内議員。

○議員（7番 山内 豊君） なかなか副市長から答弁をもらう話でもないかなとは思っていますが、やはりこう食い違いがあるとトラブルの種ですので、またこういう時期ですからね。余計に私も心配をして、今回一般質問することでもないんですが、ちょっと公にさせていただいて、皆さんに知っていただこうと思って質問させてもらいました。

もう決まっている台数とかというのが、何かこう市場というか、周りで出回っているらしくて、先着順というふうにさっきもおっしゃいました。先着順というふうになっていると。ただしかしながら、船員の状況、その航路の状況、積み荷の状況によれば、いいですよというときもあるとかそういう話も聞いています。

それが多分トラブルになるんだろうなと思っていますので、その辺もこううまくですね。ごまかすじゃないですけど、うまくこういう状況だったら大丈夫ですというふうな文言等をやっぱり九州郵船から出すべきだなと思っています。それがやっぱりお互いが気持ちよく使える状況になってくると思いますし、多分いろんなこう苦情等もきっとなくなるんだろうなと思います。

そこで一筆書いてですね、もうこう何か事故があったときには責任は負いませんとかという、そういう文言まで書かせると、また変に上から目線でと言われたりするので、やっぱりしっかりとまずはこう知っていただくことから始めて、それを九州郵船さんのほうにも周知をしていただいて、お互いがこう気持ちよく使えるようにしていただきたいと思いますと思っていますので、その辺もよろしくをお願いします。

最後、この質問の最後1点、お伺いします。市長にお伺いします。航路対策協議会で、市長と鵜瀬県議とSNSを出されておりました。その中で、8月8日から16日のフェリーをなるべく多くの人が乗船できる船に変えるほか、期間限定でジェットフォイルを2隻体制にできないかを検討をお願いしましたとありました。現状は無理だろうなという話ですが、これは何か進展はありましたか。

○議長（土谷 勇二君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 山内議員の御質問にお答えをいたします。

フェリーに関しましては、より大きな船体が変わるということは聞いております。ジェットフォイルにつきましても、なかなか厳しそうだと。もう少し具体的なお話をしますと、お盆の期間中に4便にすると。今3便なんですけれども。というような話があったんですけれども、1便が

対馬の直行便にしたいと。

結局4便。1便増えているんですけど、壱岐にはその影響がないといいますか、というところであつたので、当然運航時間は決まっているんですけども、その中でどうにか、例えば朝早く出るとかですね。という形で壱岐まで寄ってくれないだろうか、結構しつこくは聞いたんですけども、やはり10分ぐらいの差——1便に関しては10分の差なんですけど、それが前後になるので、1日で見ると三、四十分ずれてしまうというところで、持ち帰ってはいただいているんですけども、多分厳しいだろうとは思っておりますし、対馬のことを考えると、対馬が壱岐の人だけで対馬に帰れないとかいうこともあろうかと思しますので、そこは今、九州郵船に壱岐市の意見としては、壱岐にも寄っていただきたいという話はしているところですけども、難しいかなという感覚であります。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） 山内議員。

○議員（7番 山内 豊君） 市長、船が大きくなるってどういうことですか。ちょっとそこだけ。すみません。

○議長（土谷 勇二君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） すみません。今、ちょっと細かい船名のやつは持っていないんですけども、きずなと、どっちがどっちだったかな。（「ちくし」と呼ぶ者あり）ちくしか。ちくしのほうが大きい。（「そうです」と呼ぶ者あり）だったと思うんですけど、普通だったら、きずなのところをちくしに変えてもらうという意味ですね。そういう今のある船で、より乗る船に変えるというところです。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） 山内議員。

○議員（7番 山内 豊君） 航路を変えるということですよ。そしたら航路が。（「船を入れ替える」と呼ぶ者あり）船を入れ替えるということですか。航路によって。はい、理解しました。何かすごいとんでもない船が来るのかなと思って、今、そういう感じだったので、サンフラワーか何か来るのかなと思ってちょっとびっくりしましたが。

ジェットフォイルに関しては、もう先の減便までこうね、お示しが行っていると。しかしながら、できれば早めに対応したいということですが。8月というのはもう2か月先のことですので、またここで急いで事故が起きるとか、また離職者が出るとかということは、そこは慎重にやっていただきたいと。

やっぱり対馬のこともありますので、これは壱岐だけの問題じゃありません。対馬の問題もありますので、そこの辺も踏まえて、やっぱり対馬の方が多分一番苦勞されているなと思っていま

す。ジェットfoilに関しては。そこは、対馬の先方の市長と緊密に連携を取りながら、九郵ともバランスよくやっていただいて解決をしていただきたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。九州郵船さんに関してはこれで終わります。

次に移ります。法定外目的税です。これは昨年の12月会議のときに質問させていただきました。ちょっと私、一般質問を大変しつこくやるほうですので、うんと言うまでやめないぞというポリシーのままやらせてもらっているんですが、やっぱり財源の話が皆さんお得意なようで、常に財源財源と言われてこうかわされてきた我々ですが。

あと財源と検討という言葉にだんだんかわされてきて、先ほどからもその話を伺っていますが、オーバーツーリズム対策で、法定外目的税、宿泊税等は最初創設されたんですが、現状はそのなかなかそうはいかないと。しかしながら財政的にも厳しい自治体が増えていると。何か特殊な財源がないかということで、これに取り組まれているところございます。

今回、宿泊税は県のほうから打診があつて、塚本部長の答弁は、県の動向を注視しながらとか、適切な財源確保の手段がないかどうかを始めとかうんぬんと言われる答弁がありました。そういうことも含めて、今回その入島税ですね。入る島の税も含めてちょっと御質問をさせていただきたいと思っています。

財源がなければ、もう自分たちでつくるしかないんですよね。ただ、ふるさと納税も、ちょっとなかなか先に進まない状況というのもあります。そこで岡部次長に話をそらすわけではありませんが、その辺も皆さん共有していただいて、財源ということはもう全体のことでですので、そこに限ったことではございませんので、やっぱり一緒に考えるべきだなと思っています。

それで、昨年の12月の会議のときにいろいろ検討検討とされておりました。そして、メリット・デメリットも聞きまして、メリットとしては、やっぱり持続的な財源の確保ができると。しかしながら、デメリットとしては、税の徴収事務を担う業者の負担と、そういうこともありますということでありました。その後、今日までどういう対応をされたかということをお伺いします。よろしくをお願いします。

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

〔地域振興部長（塚本 和広君） 登壇〕

○地域振興部長（塚本 和広君） 7番、山内議員の御質問にお答えいたします。

12月会議以降、何かしら検討はなされたのかとの御質問ですが、12月会議で御説明いたしましたとおり、導入には、新たな観光振興財源の確保につながる一方で、市内観光事業者の徴収事務負担や旅行者の訪問意欲低下など、懸念される課題や整理すべき事項が多岐にわたるため、長崎県の動向や他市の事例などを参考にしながら、慎重な対応が求められるとの認識でお答えさせていただいたところです。

また、長崎県における宿泊税の導入につきましては、現段階では明確な方向性は定まっておらず、今後、導入の有無を含め検討がなされるものと伺っておりますが、具体的な進展はないようでございます。

以上のような状況であり、長崎県の状況を注視しているところであり、市としまして、宿泊税、入島税につきまして、関係機関と導入の有無を含め協議を進めておりますが、壱岐市に最適な形で進められるよう検討してまいります。

〔地域振興部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 山内議員。

○議員（7番 山内 豊君） 残念な答弁でした。結果的にやっぱ県の動向を注視しながらということがメインだったのかなというふうに思います。じゃあ、入島税にチャレンジしてみてもという意見もあるんですが、宿泊税に関しては県からの打診があつてうんぬんとか、ただ、今後のお金の流れが適切に反映されているかどうかというのは分からないという状況であれば、入島税を積極的に壱岐市からちょっとチャレンジしてみるということも一つの手じゃないかなと思いますが、市長のお考えはいかがですか。

○議長（土谷 勇二君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 山内議員の御質問にお答えをいたします。

議員がおっしゃるとおり、入島税、私も先ほどの課題の一つで、徴収事業者、宿泊税で言えば宿泊事業者さんたちが、さっきの109ありますので。そこで皆さんが執ってもらうその事務、そしてまたシステムをつくるというところで非常にデメリットが多い。簡単に考えると、入ってくるところで取れば、先ほどの九州郵船、本人たちは言っていないですけども、とORCさんと2つではあるので、そこはクリアできるんじゃないかと私も思っております。

実は、1月21日に総務省の自治税務局に、私が、課長だったと思いますけど、ちょっと相談をしに行きました。入島税に関しましては、実際沖縄の4つの島と、あと有名なのが宮島ですね、広島県の。が取っているんですけども、そこと壱岐のサイズ感が全然違うというところもありまして、うち壱岐市のサイズ感でやるという事例はないけれども、取れないことはないというのが総務省さんの御回答でありました。

また、ただ、入島税を取る——名前がちょっとややこしいんですけども、ほかにどうしようもないから税金を取るものであるので、ほかに代替措置があるんだったら、そっちを優先しなければいけないということで、お湯のほうの入湯税ですね。そちらを増額をすとか、税ではなくて入島料のような形で協力ベースでもらうとか、いろんな可能性があろうかと思っております。

それも含めて、先ほどの山内議員がおっしゃるように、検討という言葉は議員の皆さんからすると何もやっていないだろうと思われるかと思うんですけども、本当に検討をしているという

ところでございますし、入島税に関しては、特に前向きに検討をしているというところでございます。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山内議員。

○議員（7番 山内 豊君） やっぱり聞いてみるもんですね。市長のお考えと、なかなかその塚本部長の答弁の整合性が、ここではっきり分かったのかなと思いますので。

入島税は、おっしゃるとおり、税ということには皆さんは敏感で、ちょっと引いた感じで取られかねません。だから入湯料とか、そのお湯に入る税、そっちのほうを増やすとかって方向性はいろいろあるかなと思いますが。こういう時期ですね、ジェットfoilが減便になってなかなか島に来れない。こういうときにこそ制度設計からしっかり始められて、先のオーバーツーリズムに対して対策ができていくようにですね。そのときに、せいの用意ドン、スタートで入島税を徴収いたしますというふうに持っていけるとベストかなと思いますので、もう手段がないからこまねいているんじゃないくて、先のことを見据えて、しっかり我々と、政治家と一緒にあって島の未来をつくっていきたいと思っておりますので、その辺も含めて財源は必要です。

なので、やっぱ入島税をしっかり始められて、そこに伴って宿泊税もいいヒントが出れば、同調してやっていくのも手じゃないかなと私は個人的にも思いますし、そういう方も実際おられます。なので一緒にこう考えていきたいと思っておりますので、せっかく市長の答弁がありましたので、ぜひそこは、今度聞いたときは検討ではなくて、どういうふうに走っているかなと思っておりますので、そこを期待してこの質問はちょっとここで切り上げさせてもらいます。また質問させてもらいますので、そのときはよろしくお願いします。

本日最後の質問になります。磐越道のちょっと痛ましい事故がございました。高校生が部活の移動中に18人が死傷した。これは市立北越高校でしたっけ、新潟市の問題。なぜかこの事故から文科省と国交省ががらっと動き出したということが、何か大げさに取り沙汰されておりましたが。実際それまでにはいろいろとこうあったわけですね。小っちゃい事故とか、長崎県の市立高校でもこう横転したということがあって、その都度そういう学校においては、ちゃんと安全対策を取った上でしっかりと対策をしてきたと。ただ、今回の事故に限ってはちょっと悪質性もあったということで大変問題になっておりました。

壱岐の場合ですね、まず船に乗ってそれからレンタカーとか、中体連とかになると団体大型バスで移動して大型バスで帰ってくるとかというふうになっておりますが、遠征とか対外試合とかに関しては、保護者様、そして部活の先生とかスタッフの方が、これはもう善意でやられております。

その辺も含めて公務員の働き方改革とかということも、うたわれてはきたと思うんですが、こ

れから令和10年にかけて壱岐市も部活動の地域展開が始まります。これだからではなくて、まず共有していただきたいのが、安全対策だけに重点を置き過ぎると、部活、文化活動でもそうですが、それを頑張っている子どもたちの活躍の場が絞られてしまうと。そういうところの共有だけはしっかりお願いしたいと思っております。

何でもかんでも安全だから、これは危険だから危険だからとかと言ってしまうと、どうしても幅が狭まりますので、そういう中で、これからこういう事故が起こらない、強いて事故が起こらないプラス、子どもたちがしっかりと活躍できる場をつくっていただけるような移動手段等を今回質問させていただきました。

事前に一応お話を伺っておりますので、その辺も私もしっかり聞いた上で、御答弁のほうをよろしくお願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 山口教育長。

〔教育長（山口 千樹君） 登壇〕

○教育長（山口 千樹君） まず、今般の磐越道の事故で亡くなった高校生の方の御冥福をお祈りしたいと思いますし、また、けがをされた方々も、高校総体前で期待されていたと思うんですけども、けがで無念の思いをされていると思います。もう一日も早い回復をお祈りしたいと思います。

この事故がありまして、長崎県教委のほうから、市内の高校につきましては、5月8日に学校部活動における生徒引率の安全管理の徹底を求める文書が出されております。

それから、私のほうからは、市内の小中学校に対しまして、5月14日に同様の内容の文書を出しております。内容は、法令に基づく交通機関の利用。保護者の承諾を取得すること。顧問による行程計画を作成して校長に承認してもらうこと。あるいは事故を起こした場合は、すぐに救護をしたり通報したりするというようなことを求めているものでございます。

本来、先ほど議員もおっしゃったように、部活動とかジュニアのスポーツの移動は、理想を言えば、公共交通機関とか貸切りバスでやるべきだと私も思いますけれども、実際には経費とか、それからバスの台数とかの問題もありまして、できないことが多いと思います。したがって、保護者の送迎とかレンタカーの利用を排除しない中で、関係者に対して安全第一の運用を求めるというような方向でいこうと思っております。

議員がおっしゃったように、今後、中学校の部活動は地域展開をしてまいりますけれども、その場合も方針は同じでございまして、選手の輸送に関わる地域クラブの方々や保護者の皆様に対しては、これまで同様の安全確保を求めていくということでやっていこうと思っております。

以上です。

〔教育長（山口 千樹君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 山内議員。

○議員（7番 山内 豊君） もうそのとおりでやっていただきたいなというふうに思っております。そこに私も二言はありませんし、地域展開をした後も、する前も、これからもそういうふうにしていただきたいと思っております。

中体連はバスで移動、日にちも決まっていますし、会場も決まっていますからそういうふうに行ける。ただしかしながら、新人戦とかで県大に行くというふうに決まると、これはまた競技ごとにばらばらになると。そういうときに、できれば学校としては一緒に行っていただきたいなという、一緒にというか、公共交通機関を使っていただきたいとかという御意見もあるのかなと思いますが、そうなるとやっぱり競技ごとに違いますから経費もかかってくる。

やはりこういうところでは、顧問の先生だったり、スタッフ、保護者の皆様の御協力がなきにはもうできないということを、やっぱりもう教育長も共有していただいたなと思っておりますので、それをしっかりとですね。徹底するわけではございませんが、安全対策は当たり前のことですので、そこに必ず子どもたちの活躍が目に見えて起こります。それは我々大人もしっかりと肝に銘じて見守ってやっていただきたいと思っておりますので、どうぞ引き続きよろしくお願いします。

以上で私の一般質問を終わります。

〔山内 豊議員 一般質問席 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 以上をもって、山内豊議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開を14時40分とします。

午後2時31分休憩

午後2時40分再開

○議長（土谷 勇二君） 再開いたします。

一般質問を続けます。

次に、2番、酒井真吾議員の登壇をお願いします。

〔酒井 真吾議員 一般質問席 登壇〕

○議員（2番 酒井 真吾君） それでは、本日最終——最終日じゃなかったですね。本日最後の、本日トリの一般質問をさせていただきます。

質問の前に、前回質問させていただいたんですけど、道路の区画線の件です。少しずつではありますが、引いていただいております。雨の日も見やすく安全に運転できていると私も思いますし、年配の方からもそういう声をかけていただいております。ありがとうございます。

また、芦辺中学校の駐車場の件ですけど、教育委員会の方が自力でペンキで書いてくださって

います。きちんと枠の中に駐車できると好評であります。ありがとうございます。

それでは質問をさせていただきます。

壱岐市内の公園で利用できる公園は幾つありますか。撤去した後の遊具は補充されないのですか。公園は人の顔を見合わせる場として、子ども同士、親同士の関係づくりを助け、地域のつながりを高める拠点になり得ると考えています。

公園があるから子どもたちの成長が豊かになるとまでは言いませんが、子どもたちはもちろんのこと、一緒に行くお母さんたち、お父さんたちの気休めの場所ではないかと思っております。緑やオープンスペースはストレス軽減や安心感につながり、子どもの心にもよい影響があると思います。

また、おばあさんやおじいさんも孫を連れて遊びに行きたい、遊びに行ったが遊べないという声もよく聞きます。気軽に行ける遊び場、公園があると、家の中だけで相手をし続ける負担が少し減り、同じくらい子どもさんを持つ親と出会いやすく、情報交換やちょっとした愚痴を話せる場所にもなると思います。公園は子どもたちの運動、遊び、社会性、親のリフレッシュや交流にとって、あるととてもありがたい場所であると思います。

皆さんも思っていらっしゃると思いますが、公園は確かにあるといいなと僕も思いますけれども、僕たちの、皆さんそうですけど、男親はあったらいいなぐらいですけど、お母さんたちにしたら、憩いの場であり気休めの場でもあると強く言われました。それぐらいしか考えていないのと、この前言われてしまいました。確かに何ですかね、男性も働く、女性も働くではないんですけれども、やはり子どもを面倒見るのは女性のほうに負担がかかってきます。その場合、どうしても、よりどころというんですかね、公園があったらいいなという声がたくさんあります。

今の全ての公園に遊具を置いてくださいとは言いません。もちろん数を減らして集約してもいいと思っております。また、使用不可の遊具にはロープが今のところ張ってあります。安全に遊べる公園、安全が確保されない公園、市民の皆様にも周知できるような対策を必要と考えます。いかがでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 酒井真吾議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。平本社会基盤部長。

〔社会基盤部長（平本 善広君） 登壇〕

○社会基盤部長（平本 善広君） 2番、酒井議員の公園の管理・維持についての御質問にお答えをいたします。

市内公共施設の管理と効率化、責任体制の明確化を図るため、本年4月1日より公園管理業務につきましては、一部を除き建設課へ一元管理しております。

現在、建設課が管理する公園を含め、市内には55か所の公園がございます。そのうち農村公

園 1 か所を、今年度公園の廃止に向けた工事を進め、地権者へ返還する予定といたしております。

議員御質問の使用できる公園につきましては、各公園の遊具の状況について答弁をさせていただきます。

公園内に遊具は 109 基ございますが、一部破損等もあり、安全性の観点から使用中止にしている遊具もございます。使用できる遊具は 81 基、使用できない遊具は 28 基ございます。現在、詳しい状況把握を行うとともに、特殊な遊具以外は修繕を行い、適切な維持管理に努めております。

また、老朽化などにより危険な遊具で修繕に多額の費用がかかる場合、予算の範囲内において可能な限り撤去をまいります。

今後も公園施設の適正な維持管理に努めてまいります。公園整備全般につきましては、市民のニーズに応え、より満足度を向上させていくために、議員御指摘のとおり市民皆様には、市報やホームページ等により、現在の公園、これは遊具の状況を含めまして現状等について広く周知をしたいと考えております。併せて今後の公園、遊具の在り方、あるべき姿に対し、アンケート調査を実施し、その結果を踏まえ、遊具を含めた公園の再編について検討をまいります。

以上でございます。

〔社会基盤部長（平本 善広君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 酒井議員。

○議員（2 番 酒井 真吾君） ありがとうございます。今の御答弁で大体の方は御理解されたと思います。また、周知の報告も徹底してやられると思いますので、しっかり場所や中身が分かりやすいようにしていただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

続きまして、中学校のスクールバスの運行状況について質問させていただきます。

通告書には載せていませんでしたが、関連がありますので、先に質問させていただきます。

スクールバスの更新の方針について伺います。

スクールバスが走るようになって 15 年ほどたっています。大切に整備されながら使われていると思いますが、中には老朽化しているものもあると推測いたします。

子どもの命を乗せて走るものですからお尋ねいたします。現在使用しているスクールバスの使用年数ごとの台数を教えてください。また、老朽化しているバスの更新について、どのように考えているか教えてください。お尋ねいたします。

○議長（土谷 勇二君） 平田教育次長。

〔教育次長（平田 竜次君） 登壇〕

○教育次長（平田 竜次君） 酒井議員の 1 点目の御質問、現在使用しているスクールバスの使用年数ごとの台数とバスの更新についてお答えします。

スクールバスは、本市の子どもたちの通学を支える極めて重要な移動手段であり、安全な運行の確保は最優先すべき事項であると強く認識をいたしております。

現在使用しているスクールバスの台数は、導入後１６年経過している車両が８台、１１年経過している車両が２台、８年経過している車両が２台となっており、昨年度に更新した２台を合わせると、計１４台となります。

次に、バスの更新についてお答えします。

本市のスクールバスにつきましては、運行開始から最長１６年が経過しており、安全性を維持する上で、車両の老朽化への対策は極めて重要な課題です。

スクールバスの運行は、民間事業者への委託によって実施しており、安全かつ安定的な運行を維持するため、日々の点検や整備についても入念に実施いただいておりますが、経年劣化は免れない状況となっております。

このため、老朽化したバスの更新が必要となりますが、委託業者へ調査を行いまして、故障箇所が多くなってきているバス、走行距離、経過年数などを総合的に考慮した更新計画を策定しており、昨年度より毎年２台ずつ更新していくことといたしております。

以上でございます。

〔教育次長（平田 竜次君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 酒井議員。

○議員（２番 酒井 真吾君） ありがとうございます。子どもたちの命を預かるものですので、十分な点検整備をお願いいたします。

続きまして、中学校のスクールバスの運行ルートについてお伺いいたします。

中学校の所在地の子どもたちは基本的に乗れないようになっていっていると思いますが、登下校中、何があるか分からないこの時代、不安はあると思います。乗り場は変えず、そこまで送り迎えできることは可能でしょうか、お伺いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 平田教育次長。

○教育次長（平田 竜次君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

現在、中学校スクールバスにつきましては、市内１３ルートを運行しており、状況に応じて運行ルートを変更するなど、運行規則の中でできる限りの対応をいたしております。

運行規則の見直しに関しましては、これまでも何度となく御質問があっておりますが、どこで線引きをするのが大変難しいところであり、何度検討いたしましても、最終的には現行の運行規則のとおりとするという結論に至っております。

議員から、乗り場を変えずに対象外の生徒もそこから送迎できないかとの御提案をいただきましたが、これを実現するためには、乗車定員、対象区域、距離、バスの大型化など、公平性の確

保及び運行管理上のリスク・経費の面など、極めて困難な課題が存在しております。

以上の理由から、既存の停留所やルートを活用する形であっても、特定の生徒を対象外から外して乗車させるような運用の変更は慎重にならざるを得ず、現時点では見直しの予定はございません。

教育委員会といたしましては、スクールバスの乗車範囲を拡大するのではなく、まずは生徒の安全な移動を維持することが最優先と考えておりますので、どうか御理解をください。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 酒井議員。

○議員（２番 酒井 真吾君） 確かに言われるとおりだと思います。昔から中学校が統合されてから、何で乗れないのか、中学校がまた違うところに移転して、そしたら、気持ちは皆さんそれぞれいろんな苦しい思いはお持ちかと思うんですけど、やっぱりどこかで線引きは必要かと思うので、いろいろ御意見等もお聞きしますけども、なかなか決まりは決まりとして御理解いただきたいと思って、私のほうからも説明していきたいと思っております。

今後は、子どもたちの登下校に十分注意していただきたいと思いますし、車両を運転される車両の安全確保はもちろんのことですが、朝早くから運転していただく運転手さんの健康管理にも十分注意していただきたいと思います。これからも引き続き安全、安心な運行管理をお願いいたします。

続きまして３つ目ですけれども、建設発生土の適正処理を行い、スポーツ運動公園（サッカー場、グラウンドゴルフ、モルック等）や、競技以外でも様々なイベントに活用できるように整備することはできますか。

また、グラウンド横の小島神社へ大型バスで観光に見えられます。大型バスは道路にはみ出て停車されている状況です。グラウンドを造成し、区画線を整えることにより駐車場及びトイレ等も整備できないのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 岡部地域振興部次長。

〔地域振興部次長（岡部 一也君） 登壇〕

○地域振興部次長（岡部 一也君） 酒井議員の旧芦辺中学校グラウンドの造成についての御質問にお答えいたします。

旧芦辺中学校グラウンドにつきましては、教育委員会の所管施設であります。御質問が、スポーツ運動公園及び観光の大型バス駐車場とトイレの整備であり、私のほうで答えをさせていただきます。

まず、スポーツ運動公園の整備ですが、サッカー場、グラウンドゴルフ、モルックなど、多目的に使えるグラウンドは、使い勝手がよくニーズも高いものと考えますが、現状において市内の

多くでの競技は、既存の施設での対応ができているものと認識をいたしておりますので、現時点において整備による活用は考えておりません。

一方、観光の大型バスの駐車場につきましては、小島神社は多くの観光客が訪れる観光スポットでありますので、ツアーなど大型バスへの利用があることは承知をいたしておりますので、引き続き状況を見つつ、まずは地元の御意見なども伺いたいと思っております。

また、トイレの整備につきましては、高額な建設費に加え、整備後の維持コストもかかることから、市内の公衆トイレ全体の見直しも含め、研究してまいります。

以上でございます。

〔地域振興部次長（岡部 一也君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 酒井議員。

○議員（2番 酒井 真吾君） 前回もこのことはお聞きしたと思うんですけども、難しい状況は十分把握しておりますので。把握しているんですけども、また聞いてしまうんですけど、芦辺中学校は無理とは十分分かりました。分かっているんですけど、既存の施設とおっしゃっているんですけど、私の中で、大谷グラウンドをタータンの入る400メートルのトラックにできないかとまた聞くんですけども、芦辺中学校——芦辺中学校でないです。すみません。中体連とか高総体を応援に行かせていただいたんですけど、やはり土の上と、ウレタンのウレタン樹脂ですかね、あそこに置いて。もちろん違いは皆さんは御存じだと思うんですけど、子どもたちも少なくなりますし、どうか同じ土俵でやらせて県にやりたい。その気持ちは皆さんお持ちとは思いますが、既存の場所を1か所でもどうかやれたらいいんじゃないかなと思っているんですよね。

新しくするのは、それは必ず莫大というか、そうですね、かなりのお金はかかると思うんですけど、1つ造れば、あれば来ると思うんですよね。あって、造ってあることをアピールすれば、もちろん陸上以外にも使い道は幾らでもあると思いますので、アピールするアピール力があれば、造っても私は採算は取れるんじゃないかなとは思っております。引き続き検討していただければと思っております。よろしくお願いいたします。

それで、第2グラウンドの今、駐車場の件ですけども、フェンスを撤去して、あそこに1枚分、2メートルの10枚、20メートルも撤去していただいて、ちょっと測ったんですけど、60平米ぐらい、駐車場をアスファルトにいただければ、大型バスもきれいに入って、ほかの一般の車も止められるんじゃないかなと思っているんですけども、もう一度ちょっと検討していただけないかと思っております。どうでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 平田教育次長。

○教育次長（平田 竜次君） グラウンドの所管ということで、私のほうから答えさせていただき

ます。

御質問のフェンス撤去につきましては、多額の費用が発生することから、グラウンド跡地の具体的な活用内容が正式に決定した段階において、その活用内容や目的に最も適した形で計画的に撤去を進めていくべきと考えております。

また、観光バスの駐車場として利用できないかとの御質問ですが、これにつきましては、先ほどの岡部次長の答弁のとおり、状況を見つつ関係部署と連携をして対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） 酒井議員。

○議員（２番 酒井 真吾君） ありがとうございます。やはり地域の御意見もありますし、また費用等もありますので、また検討していただければよろしいかと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、追加の質問になるとですけど、第２芦辺中学校の——旧芦辺中学校第１・第２グラウンドを使用しないということになれば、市の施設で活用しないのは一応もったいないとは思いますが。

それで、第１、第２グラウンドを建設発生土の仮置場として使えないかなと思っておりますが、お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（土谷 勇二君） 平田教育次長。

○教育次長（平田 竜次君） 残土の仮置場ということですね。結果的に結論と申しまして、利用は可能だと考えます。ただし、周囲に影響がないように管理する必要があるため、残土の性質や量、仮置き期間によっては、受入れ不可となる場合がございます。そのため、個別の相談によって対応ということになるかと思えます。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） 酒井議員。

○議員（２番 酒井 真吾君） ありがとうございます。今、建設業は、この次に質問しようかと思っていたんですけど、残土置場が足りない状態であります。あと一、二年の分しか捨てる量が、入るところがございません。近々の課題となっているというところです。

今、仮置場のもちろんきっちり図面を出して、量、あと用途をきっちりして、地域の皆様に御迷惑をかからないようにさせていただくんですけども、仮置場プラス、やはり残土処理場は最終的には必要になってくると思いますので、行政と民間、また議会等も含めて選定させて、いろいろ考えて検討していきたいと思っておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

続きまして最後の質問に行かせていただきます。

最後の質問ですけれども、通告書にずらっと書いているんですけど、全部一気にお答えしていただくと、ちょっと私もまとめきれないので、米印の大きなビジョンとしてまでを最初の質問とさせていただきます。

災害が多い日本では、堤防や避難施設、道路の復旧など、建設業が命と経済を守る役割を果たす使命は非常に大きいと思っております。また、建設業を1次産業に近い生活の基盤産業と捉えています。

そこで、現状を確認するために、令和3年度から令和7年度までの発注した建設工事における年度別の発注件数及び発注金額、また上記に対する入札結果、契約金額、また今後の発注状況を教えていただきたいと思います。

○議長（土谷 勇二君） 平本社会基盤部長。

〔社会基盤部長（平本 善広君） 登壇〕

○社会基盤部長（平本 善広君） 2番、酒井議員の御質問、令和3年度から令和7年度までの公共事業の発注状況についてお答えをいたします。

各年度の建設工事につきましては、社会基盤部を含めまして、本市が電子入札により実施した全ての工事の実績となります。

令和3年度、発注件数が167件、契約金額の合計が16億2,219万2,000円。令和4年度、発注件数232件、契約金額の合計が23億3,411万4,000円。令和5年度、発注件数が233件、契約金額の合計が25億385万3,000円。令和6年度、発注件数202件、契約金額の合計が22億9,890万7,000円。令和7年度、発注件数259件、契約金額の合計が25億7,850万7,000円でございます。

発注件数につきましては、年度ごとの災害発生状況や国の補正予算に伴う追加事業の有無などにより変動をしておりますが、近年では、おおむね200件から250件の前後で推移をしております。また、契約金額につきましても、おおむね23億円から25億円前後で推移をしている状況でございます。

次に、今後の発注予定についてお答えをいたします。

壱岐市では、国が進める発注情報の一元化の取組に基づき、250万円以上の工事を対象として、工種や発注時期を示した発注見通しを公表いたしております。

令和8年度当初予算における発注見通し件数は136件ございまして、ホームページでも確認ができますので、確認を含め、いただければと思っております。

以上でございます。

〔社会基盤部長（平本 善広君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 酒井議員。

○議員（２番 酒井 真吾君） ありがとうございます。発注件数も徐々に増えつつありますし、金額的にも大きくはなっているんですけども、どうしても資材等ですね、人間のコストも増えていますし。日本建設工業連合会ってあるんですけども、そこがコストの高騰の実績を出しています。建設資材価格は平均で３４％上昇、全建設コストは２４から２７％上昇、こういう試算が出ています。非常に仕事は取っても、材料が高いとか人件費が高いとか、どうしてもそういう厳しい状況にあります。

壱岐市の建設業は、道路、港湾、上下水道などの社会のインフラの整備以上になっています。また、地域のインフラを支える建設業は、経済の活性化や雇用の受皿として重要と思っています。台風や豪雨などはもちろん、除雪の際も災害復旧で重要な役割と同時に、市民の安心、安全を守る重要な役割、地域の守り手として果たしています——地域の守り手も果たしています。建設業が活気づけば経済波及効果が生まれてくると思いますし、建設工事そのものだけでなく、関連する多くの産業や地域経済にお金が循環していくものと思っています。

私は効果が３つあると思っています。１つは直接効果。建設業、建設会社が工場を行うことで売上げや雇用が生まれます。２、間接効果としまして、建設会社が資材や機械を購入することで製造業や運輸業などの仕事が増えます。例えばセメント、鉄鋼、木材、重機、燃料などの需要が生まれます。３つ目、誘発効果。これが一番大きいと思うんですけど、建設業で多く働く人々が所得を使って、買物やサービスを利用することで、小売業や飲食業などにも経済効果が広がります。

離島である壱岐市では、建設業は、道路や港湾、農業施設、漁協施設などの整備を通じて、農業や漁業の生産向上にも貢献しています。そのため、建設業への投資は単に建物やインフラを造るだけでなく、地域社会の経済活動を支える大きな波及効果を持っています。建設業は雇用を創出するだけでなく、資材調達や関連産業への発注を通じて地域経済に広く波及します。

また、整備されたインフラは、農業、漁業、観光業の発展を支え、地域全体の活性化にもつながります。このために建設業は大きな経済波及効果を持つ重要な産業であります。

壱岐市の経済を建設業は下支えをしています。農業、漁業、建設業、観光業、製造業、運輸業など幾つもの産業があります。今のままでは何一つ光が見えない状態です。一概に工事を出してほしいということではありません。必要な箇所を精査され、発注してほしいと思います。建設工事が行われれば、地域に必ずお金は回ると思います。公共投資の増減が建設業だけでなく、大きな産業の売上げと雇用に影響します。ぜひ公共投資を増やし経済を回していただきたいと思います。いかがでしょうか。答弁をお願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 平本社会基盤部長。

○社会基盤部長（平本 善広君） 酒井議員の御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、建設業は、壱岐市においては、地域経済や雇用の維持、さらには防災・減災対策を支える重要な産業であると認識をしております。そのため、安定した経営環境の確保や雇用の維持に向け、就労環境の改善、発注時期を含めた事業費の平準化など取組を進めております。

今後も、壱岐振興局をはじめ、関係機関と連携しながら、建設業の持続的な発展に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

また、公共事業の発注の件でございますけれども、議員が言われるとおりだと思います。本市においては、建設業は重要な柱となるもう基幹産業だというふうに認識をしております。

今後につきましても、必要となる事業につきましても、厳しい財政状況の中でも、きちんと予算を確保しながら継続的に事業を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 酒井議員。

○議員（2番 酒井 真吾君） ありがとうございます。やはり壱岐市の1割弱強、建設業に携わっている方はいらっしゃいます。もちろん兼業農家の方もいらっしゃいますし、やはり農業、漁業が今すぐというような状況ではありません。建設業が——建設業だけじゃないんですけれども、何かの業種、産業が引っ張っていく、牽引していくぐらいの活力がないと、全てそのまま現状維持になってくると思うんですね。

現状維持は、進歩じゃなく後退に近いような形になると思いますので、しっかり建設業のほうも力を合わせて、無駄な工事をお願いすることはもちろんありませんし、精査していただいて、必要な箇所に必要な金額を投じていただければと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

続きまして、最後に大きなビジョンとして、石田町山崎から青島に橋を架ける構想があってもいいのではないかと上げさせていただきました。

理由としてまして、緊急防護措置を準備する区域、UPZ内の山崎・筒城地区、その周辺地区の市民の方々が直接北、UPZ圏外へ避難できます。橋を架けることにより市道七湊・山崎線の整備が進み、新しい産業が見込まれる。また空港へのアクセスが容易になると考えていますが、この件についてお伺いしたいと思います。

○議長（土谷 勇二君） 平本社会基盤部長。

○社会基盤部長（平本 善広君） 議員の御提案でございます。壮大な計画、御提案だというふうに思っておりますけれども、石田町の山崎地区から青島への架橋構想につきましては、残念ながら現時点におきましては具体的な計画はございません。

今後、新たに事業を検討する際には、架橋の必要性、そしてまた地元の意見を参考にさせてい

ただきたいとは思いますが、橋の架橋には多額の予算が必要となっておりまゐります。非常に厳しい状況であることも御理解をいただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 酒井議員。

○議員（２番 酒井 真吾君） 莫大な費用もかかることでもありますし、突拍子のないことを持ち出したなと思っていられるとも思います。しかし、こういう考えとか、こういう思いもあるということと言わないと、表に出さないと新しいものは生まれないと思いますので、今回出させていただきました。

大きなビジョン、希望、目標ですかね。と橋の話をしてしましたが、私は、国や県に、振興局を含んだ新しい壱岐新庁舎の建設や、壱岐空港の滑走路の延長等も含めて、一緒に今後検討していつてはどうかと思っております。新しいことをしないと何も生み出しませんし、何も変わらないと思っております。これは要望として質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔酒井 真吾議員 一般質問席 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 以上をもって、酒井真吾議員の一般質問を終わります。

○議長（土谷 勇二君） 以上で、本日の日程は終了しました。

次の本会議は、明日６月１８日木曜日午前１０時から開きます。明日の一般質問は、５名の議員が登壇予定となっております。

ケーブルテレビ、壱岐エフエムで中継をいたしますので、御視聴をお願いいたします。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後３時１５分散会

令和8年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 6 月 会 議 会 議 録 (第4日)

議事日程 (第4号)

令和8年6月18日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 9番 植村 圭司 議員
10番 清水 修 議員
4番 樋口伊久磨 議員
3番 松本 順子 議員
5番 武原由里子 議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第4号に同じ)

出席議員 (16名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 菊池 弘太君 | 2番 酒井 真吾君 |
| 3番 松本 順子君 | 4番 樋口伊久磨君 |
| 5番 武原由里子君 | 6番 山口 欽秀君 |
| 7番 山内 豊君 | 8番 山川 忠久君 |
| 9番 植村 圭司君 | 10番 清水 修君 |
| 11番 赤木 貴尚君 | 12番 音嶋 正吾君 |
| 13番 小金丸益明君 | 14番 中田 恭一君 |
| 15番 中原 正博君 | 16番 土谷 勇二君 |

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 草合 正吉君 議会事務局次長 古賀 和恵君
議会事務局書記 川村 亮君

説明のため出席した者の職氏名

市長	篠原 一生君	副市長	中上 良二君
教育長	山口 千樹君	地域振興部長	塚本 和広君
市民生活部長	目良 顕隆君	健康未来部長	村田 靖君
産業推進部長	松嶋 要次君	社会基盤部長	平本 善広君
消防本部消防長	山川 康君	教育次長	平田 竜次君
総務部次長	小川 和伸君	地域振興部次長	岡部 一也君
健康未来部次長	小金丸茂美君	総務課長	渡野 浩司君
財政課長	原 裕治君	会計管理者	松永 淳志君

午前10時00分開議

○議長（土谷 勇二君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（土谷 勇二君） 日程第1、一般質問を行います。

9番、植村圭司議員の登壇をお願いします。植村議員。

〔植村 圭司議員 一般質問席 登壇〕

○議員（9番 植村 圭司君） おはようございます。2日目のトップバッターということでよろしく申し上げます。農家としては、雨が降らず心配事が多いんですけども、今日の一般質問、心配事が増えないように御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、まず1番目から、今日3つありますので、順番にやってまいります。

1番目、ホルムズ海峡封鎖の壱岐への影響ということでお伺いいたします。

ホルムズ海峡封鎖による事業者への影響が、報道等でよく見られます。シンナー不足や医療用の手袋が不足しているなど、ナフサ由来の製品が流通過程で目詰まりしている問題など、皆さん御承知のとおりです。

この件について、この質問を通告した6月5日の時点で、国会で令和8年度補正予算が成立し、電気・ガス料金については一定補助があるようになったようでございます。

燃油については、政府として必要な検討を進めていくというところでとどめておられますので、先が不透明な部分がありました。燃油価格の行方は、まだ分からないところだと思っております。

そして最近、アメリカとイランの間で戦闘終結に向けた覚書の合意があるという報道がされております。問題の出口は見えただけのように見えますが、市民の中には資材高騰、価格の問題でありますとか仕入れ変動の不透明で、難しい経営を迫られている方がおられます。

もう少し具体的に言うと、オイルやタイヤが予定どおり納品されないなど、それに伴いまして、運送業者も車両メンテナンスが予定どおりできないといった問題があると聞いています。ほかにも塩ビ管の納品遅れ、シンナー、塗料不足、農業でいいますとWC S用のラップの不足、様々な物資の高騰など影響があると伺っております。

そこで、市で把握している島内への影響と対策について、市民への影響と市への影響に分けて、6つほどお伺いしたいと思っております。

まず、市民への影響につきまして、島内事業者への影響を市はどの程度把握しているのか、また、その把握する体制はどういうふうになっているのかをお伺いいたします。

その次に、どのような事業者が影響を受けていると考えているのか、また、影響を受けた事業者への対応を検討しているのかを伺います。

3番目に、燃油高騰がさらに長引くと1次産業への影響も拡大すると考えられますが、追加の対策があるのかをお伺いいたします。

市への影響としまして、4番目なんですけれども、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、これは、この前1人1万円であるとか、商品券10万セットというのがあったと思うんですけども、この交付金が残っているのかどうかをお伺いいたします。残っていれば、その使途、使い方をどうするのかをお伺いいたします。

5番目に市の業務なんですけれども、公用車の運用、公共施設の管理、業務発注とか工程管理、健康福祉事業への影響はないのかを伺います。影響がある場合は、その対策は何なのか。

6番目に、市独自でできる支援策は何なのかということをお伺いしたいと思っております。

御答弁、よろしくお願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 植村圭司議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。松嶋産業推進部長。

〔産業推進部長（松嶋 要次君） 登壇〕

○産業推進部長（松嶋 要次君） おはようございます。9番、植村議員御質問のホルムズ海峡封鎖の壱岐への影響はの1から3点目について、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、1点目の島内事業者への影響の把握とその把握体制はとの御質問にお答えをさせていただきます。

ホルムズ海峡は日本にとって原油の重要な輸送ルートであり、現在も封鎖された状況にあります。このため、燃油価格や物流コストの上昇を通じて、農業、漁業、運輸業、建設業をはじめと

する市内事業者の経営や市民生活に広く影響を及ぼす可能性があるものと認識をいたしております。

また、エネルギー価格の上昇は、建設資材や石油化学製品、生活必需品など幅広い分野に波及し、企業収益の悪化や家計負担の増加につながることも懸念されるところであります。さらに、医療・介護、保健、保育分野におきましても、医療材料や衛生用品、介護用品、医薬品等の供給への影響が懸念されているところでございます。

ホルムズ海峡情勢による直接的な影響によるものとして、相談等は寄せられておりませんが、市の発注工事などでも防水剤、塗装剤、プラスチック製品など納期遅れがあることを確認をいたしております。また、医療・介護分野においても、一部衛生資材の価格上昇や入荷数量制限は見られるものの、診療やサービス提供に重大な支障が生じているとの報告は受けておりません。

市といたしましては、国、県が発信する情報の収集に努めるとともに、例えば介護サービス等の分野においては、市が備蓄している衛生資材の活用など、市として対応可能な部分では支援を行ってまいりたいと考えております。

いずれにしましても、今後の国際情勢や物流動向を注視しながら、各分野における担当部署におきまして、関係機関と緊密に連携し、影響の把握と情報共有に努めてまいります。

次に、2点目のどのような事業者が影響を受けるのか、影響を受けた事業者への対応はとの御質問にお答えをさせていただきます。

先ほどの回答でも申し上げましたが、ホルムズ海峡情勢の影響につきましては、燃油価格の上昇や物流コスト、原材料価格の高騰などを通じて農業、漁業、運輸業、建設業をはじめ、小売業、製造業、宿泊業、飲食業のほか、医療や介護の分野に至るまで、幅広い事業者への影響が想定されているところであります。特に本市は離島でもあることから、輸送費は仕入れ価格の上昇による影響を受けやすいものと認識をいたしております。

また、国においては、石油や石油製品の確保は十分にできていると言われておりますが、流通や取引の現場において、民間事業者による供給調整や在庫確保といった物流の目詰まり等による市内事業者への影響も懸念されているところでございます。

引き続き国や県の動向を注視しながら、関係機関や事業者との情報共有を通じて状況把握に努め、影響を受けた事業者に対しましては、国の重点支援地方交付金の活用や県等の支援制度の紹介、関係機関との連絡調整などを行い、必要な支援につなげられるよう努めてまいります。

次に、3点目の燃油価格がさらに長引けば1次産業への影響も拡大すると考えられるが、追加対策を検討する必要はないかとの御質問にお答えさせていただきます。

議員の御指摘のとおり、ホルムズ海峡の封鎖や通行制限により日本の1次産業に大きな影響を及ぼしており、燃油・資材等の高騰によりコスト全体が増大し、農林水産業経営が悪化し、特に

小規模高齢農林漁家の廃業等が加速する可能性もあり、市として対応の必要性を強く認識しているところでございます。

現在、本市では、離島輸送コスト支援事業など国の支援制度を活用しているところであり、これらのことは本市に限ったことではなく、日本全体の問題であり、現在、国においてその対策が検討されているものと考えております。

追加対策を検討する必要があるかとの御意見でございますが、これまでも農林課では飼料高騰緊急対策支援事業、水産課では漁業用燃油対策事業等を実施したところであり、引き続き国、県と連携しながら対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔産業推進部長（松嶋 要次君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

〔地域振興部長（塚本 和広君） 登壇〕

○地域振興部長（塚本 和広君） おはようございます。9番、植村議員の御質問にお答えします。

私のほうから、4番目と6番目の御質問にお答えします。

まず4番目ですが、国の令和7年度補正予算に伴う物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金につきましては、令和7年度からの繰越事業である消費下支えプレミアム付き商品券発行事業、物価高騰対応生活応援給付金事業、令和8年度の事業である漁業用燃油対策事業、漁業生産緊急支援事業、畜産経営体質強化・飼料高騰緊急対策支援事業、学校給食食材費等高騰対策事業の計6事業、事業総額5億8,763万9,000円に対して、本市への交付限度額4億4,038万5,000円全額を充当する見込みとなっております。

また、6月5日に国会にて成立した令和8年度補正予算に係る物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増額により、本市には交付限度額として1,863万5,000円が示されておりますが、用途につきましては、現在、内部において検討を行っているところでございます。今回の本市への交付限度額は小額でございますので、島内での影響やニーズを見極め、適切な支援の実施に努めてまいります。

次に、6番目の質問ですが、市としましても、ホルムズ海峡封鎖による原油不足が及ぼす社会的な影響について懸念しており、現状では国の交付金を活用した支援に注力しております。

市としても、財政状況は決して余裕があるとはいえない状況の中で、貴重な独自財源の活用に当たっては慎重な判断が必要だと考えております。

また、ホルムズ海峡封鎖により影響を受ける事業分野は多岐にわたっており、支援が必要となる事業者の対象も広い状況で、市独自では限定的な支援にとどまらざるを得ないと考えられますので、公平性の観点からも、まずは国の交付金を有効かつ効率的に市民の皆様の支援に活用して

まいりたいと考えております。

以上でございます。

〔地域振興部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 中上副市長。

〔副市長（中上 良二君） 登壇〕

○副市長（中上 良二君） 植村議員の5番目の市業務への影響はないか、ある場合の対策はについてお答えをさせていただきます。

現時点で、ホルムズ海峡封鎖を直接的な原因として、市の業務に具体的な支障が出たという事案は確認できておりませんが、議員御承知のとおり、全国的には原材料などの調達困難などの理由によりまして、物やサービスの価格が不安定な状況であるということは承知をしております。

一方で、壱岐市が担っております業務につきましては、広範多岐にわたるものでございますので、国際情勢の視点からの影響が今後においてどのようなものとなるかは計りかねるところでございます。

しかしながら、昨今の物価高騰等によりまして、通常の業務に係る行政経費は増加していることは事実でございまして、例えば光熱水費、燃料費を取りましても、予算ベースですが、令和8年度の当初予算計上分と令和7年度の当初予算計上分を比べましても、約1,000万円増加をしております。

また、燃料費高騰が言われ始めました令和5年度の決算と、そして令和8年度当初予算の光熱水費、燃料費を単純に比較をいたしますと、約8,000万円を超える費用が増加をしておりますして、経常的な経費はかなりの負担増となっている現状にございます。

自主財源の乏しい本市においては、厳しい状況であることは認識をいたしておりますので、御質問のホルムズ海峡封鎖の影響のみならず、今後の社会経済情勢の変化に応じて、必要な行政サービス、維持するための適切な対応を行ってまいりたいと考えております。

また、市の発注する業務において、現在のところ契約締結に至らなかったということはございませんが、今後、機材等納期が遅れる可能性もございまして、場合によっては繰越手続が必要になることもあるかと考えておりますので、これにつきましては、早期発注について努めているところでございます。

以上でございます。

〔副市長（中上 良二君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 植村議員。

○議員（9番 植村 圭司君） お答えいただきました。大体考えているとおりだったんですけども、幅広く影響を受けているという話でございました。

ただ、重大な影響というところまでは至っていないといった認識であったかと思います。

市民の方からお伺いしている話だとすると、取りあえず今は大丈夫だと、待っていれば納品も遅れては入ってくるという状態で、遅れた状態ではありますが、入ってくる時には値上がりはしていると、高騰しているという状態で入ってくるということでございますので、日に日に物価価格が高騰、資材価格高騰というのがやってきているように思います。

そういう中で、聞いてますと、やっぱり御商売されている方については売上げが下がってくるといったことも予見できているということで、先行きが不透明だということを思っていられっしゃる方が多くて、不安要素としては感じてはいらっしゃる方が結構多いんじゃないかというふうに思います。

そうした方々に何が必要ですかと聞いたところ、やっぱりお金があれば経済もある程度いいんじゃないかという話になりまして、商品券、やっぱりこれをもう一回やっていただけないかというふうな話が多くありました。

先ほど聞きました臨時交付金の余りの件なんですけども、これも全額充当しているという話になってまして、それについてはこの前の商品券が発売されて、まだ余ってる分もあると思うんですけども、その件は次以降の議員のほうにお任せしますが、残っている分もしあるのであれば、減額補正せずに全部使い切るというふうな気持ちを持って、頂いている補助金、これを国からの交付金等、十分効率よく使っていただきたいと思っています。

令和8年度の交付金については1,863万円ということで、額としてはちょっと少ないなというふうに私も思うんですけども、少ないからこそ計画的に、有効的に使っていただきたいと、これ、お願いをしたいと思っています。

それと契約の件、契約済みの場合は、業者の方ももう契約してしまった以上は、納品もしくは完成に向けて努力されてるというところで、その結果やっぱり資材高騰している分赤字に近づくというふうなこともあるみたいなんです。ですから、そこは努力をしているんだろうなというのは理解できると思います。

これからの市の体制なんですけども、契約前の状態、先ほどお話ありましたが、不落、契約仕様にも入札不落とかということが起こり得ると思いますので、入札の早期発注を急いでいただいて、計画どおりの事業が成り立つように、そこは努力をしていただきたいと思っています。

安易な繰越しということは、これはなかなか認められませんので、幾ら理由があっても、発注が遅れていたということであれば、なかなかそういう繰越しということは厳に慎んでいただきたいと思っておりますので、そこは注意していただきたいと思っています。

いろいろあるんですけども、最終的には市民、事業者の方々が、立ち行かなくなるように、安心材料を示していただきたいと思っておりますので、今後の国、県の動向を注視しながら、市

のほうとしてもしっかり対応していただきたいと思います。

この件については、これで終わりたいと思います。

2 番目に参ります。2 番目、船員不足に対しての市ができる対応、支援はということでお伺いいたします。

3 月議会の一般質問で、私が問題提起いたしましたけども、九州郵船の船員不足問題が長引いています。6 月までとしていたジェットフォイル 1 隻体制が 10 月まで延びました。

船員不足は全国的な問題のため、今回のこの問題は壱岐市だけでなく、周辺自治体、対馬とか福岡、唐津等と協力して対応することが大事だと考えております。そのため早めの対応が必要と思い、前回議会で取り上げさせていただきました。

まずは、壱岐市で若い船員の方に奨学金の返済補助などできないかという提案をさせていただいたところ、内航海運業もあるので一概に支援はできないという答弁でした。

しかし、現在、全国的に内航海運業においても船員不足という実態があります。今回、たまたま九州郵船の船員不足という形で課題が浮き彫りになってまいりましたが、九州郵船以外の内航海運業の方々も、島の物流を担う方々で、おられなくなってしまうと、島民生活を直撃することは目に見えています。

壱岐の物流に関する海運業に限定すれば、人手不足対策に市の支援が必要ではないかと思っておりますが、前回議会で総合的に支援できるかどうか検討するというございましたので、市で何ができるのかということを見解としてお伺いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 中上副市長。

〔副市長（中上 良二君） 登壇〕

○副市長（中上 良二君） 植村議員の船員不足に対しての市ができる支援はということについて、御答弁させていただきます。昨日の山内議員と一部重複するところもあるかと思いますが、御了承いただきたいと思います。

船員不足につきましては、九州郵船に限らず全国的な課題となっております。離島航路を維持する上で極めて重要な問題であることは、議員とも認識は一緒でございます。

特に本市におきましては、生活航路である郷ノ浦・芦辺・博多航路が、市民生活はもとより観光や物流を支える重要な社会基盤となっていることから、安定した航路運営のためには船員の確保が不可欠であると考えております。

御指摘のとおり、船員不足は離島航路事業者に限らず、内航海運業界全体の課題となっております。そのため、人材確保対策につきましては、特定の事業者への支援という視点ではなく、海運業全体の課題として捉える必要があるものと考えております。

一方で、自治体が直接的な奨学金返済支援や人材確保に係る支援制度を創設する場合には、対

象範囲や支援内容、事業効果、財源確保など整理すべき課題もあることから、慎重な検討が必要であると考えております。

本市では、若者の地元定着を支援するため、壱岐市定住促進奨学金償還補助金を設け、市内に居住・就労する方の奨学金返済に対する支援を行っておりますが、地元出身の若年層のUターンを促進するためのぶり奨学金制度についても、現在、本年9月をめどに制度設計の検討を進めておりまして、こうした制度の活用を図りながら、若者の地元定着や人材確保につなげてまいりたいと考えております。

離島航路を支える船員確保は重要な課題であることから、他自治体の取組や、国、県の支援制度の動向も注視しながら、必要な支援の在り方について研究をしてまいります。

そのような中で、先日、唐津の海上技術短期大学校を訪問し、学校関係者と船員確保の現状や海事人材育成の課題等について意見交換を行ったところでございます。

現場からは、海運業界全体で若年層の担い手不足が進んでいる一方で、海事産業の魅力発信や進路選択段階からの人材育成が重要であるとの意見を伺っております。

本市といたしましても、壱岐出身者が海事系学校へ進学し、卒業後に離島航路や海運業界で活躍する好循環を構築することが重要であると考えております。

そのため、海事産業の魅力発信や海事系学校への進学促進、そして学校との連携強化、職場見学やインターンシップなど就業体験機会の創出、船員を目指す若者への情報提供など、人材育成と就業促進につながる取組を関係機関と連携しながら進めてまいります。

船員不足は壱岐市だけの課題ではなく、対馬市をはじめとする離島地域共通の課題でもあることから、関係自治体との連携を強化し、情報共有、課題の整理を進めるとともに、海事人材の確保・育成に各種支援制度の充実や財政支援の強化につきまして、国そして県へ要望もしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔副市長（中上 良二君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 植村議員。

○議員（9番 植村 圭司君） お答えいただきました。そうですね、課題もありますし、国、県への要望という話も出てまいりましたので、総合的に考えてそういった答弁かなと思うんですけども、先ほど申されましたぶり奨学金、これはこの前の航対協の話の中でも、壱岐のほうに住んで九州郵船のほうの船に乗ることが可能だというふうなお話が出てましたので、壱岐の方で帰ってこられて、ここに船員になるというふうなことであれば、ぶり奨学金というのはできるということになるかと思うんですけども、それは大丈夫ですか。

○議長（土谷 勇二君） 中上副市長。

○副市長（中上 良二君） 植村議員の御質問にお答えをいたします。

この奨学金につきましては、いずれにしても壱岐市に住所を置くということが当然前提になってまいりますので、そのあたりのところがちゃんとクリアできれば対象になるということで考えております。

ただ、九州郵船の状況でございますが、例えばジェットフォイルの出港は博多港からということになっております。そういった中で、壱岐から、壱岐で住所を置いて、そのあたりのところができるのかとか、フェリーの場合ですと、郷ノ浦港から発ということになりますので、そういったところもできるのかなというふうに考えておりますけれども、いずれにしてもそういったところの条件がちゃんとクリアできるかどうかということは、ちゃんと見極めていかなければならないというふうに考えております。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） 植村議員。

○議員（9番 植村 圭司君） 条件がそろえばということでございました。制度もこれからつくられるというところでございますので、今、9月以降という話でございましたから、そこを待って、そういった活用が今回ここにできるのかというのは十分検討していただきたいと思います。

もし、今テレビを見てある方でも結構なんですけども、壱岐に帰ってきて船員になろうという方がいらっしゃれば、随時今募集をされてありますし、今10人ぐらいが採用されていると聞いてるんですけども、まだジェットフォイルをすぐに運航するにはあと10人ぐらい足りないと、資格持っている方が10人ぐらい足りないというふうなお話を聞いたことがあります。

ですから、こういった資格を持ってる方がすぐに集まるとも思いませんので、なるべく早くとは思いますが、しっかり対応していかないと、この状態長引くんじゃないかと思っておりますので、船員に関心がある方はお問合せをしていただきたいと思います。

自治体といいますか、佐賀県とか沖縄県ですと、離島航路の事業者に対しまして、船員の研修とか資格取得の経費を補助するということをやっておられるようなんです。

これは、県レベルの話なんですけども、先ほどの課題がありました自治体として取り組むべきところで、課題をクリアした上での支援があるんじゃないかと思うんですが、壱岐もこういった課題にも検討しつつできることがあるんじゃないかと思うんです。額としても少額なものでできる可能性もありますので、もう少し慎重に、市としてできる支援というのを検討もしていただきたいと思ってるんですけども、そこの点の答弁をいただければ助かります。

○議長（土谷 勇二君） 中上副市長。

○副市長（中上 良二君） 植村議員の御質問にお答えをいたします。

まずは、先ほど申し上げました奨学金制度のことについて、しっかり対応していきたいという

ふうに思っております。

今、資格の取得の件での助成というか、そういったところのお話もありましたけれども、そのところにつきましては、少しやっぱ課題というようなところを十分整理をして、本当にできるのかどうか、先ほど言いますように、壱岐市に住所を置いてのところとかいうようなところが、非常に課題があるのかなというふうに思っておりますので、そういったところを全体的な奨学金のところも含めまして、十分慎重に検討していきたいと考えております。

○議長（土谷 勇二君） 植村議員。

○議員（9番 植村 圭司君） ありがとうございます。そうですね、十分慎重にというふうなことでございました。課題、条件、それぞれ検討していただきまして、できることをやっていただきたいと思っておりますので、御検討よろしくをお願いします。

ちなみに私、前回、地域おこし協力隊の例を出しまして、地域おこし協力隊が島根県のほうで、フェリーといいますか、船に乗れる、船員になれるというふうなことで、募集をされてある話をしたんですけども、その後の話としまして、どうやら地域おこし協力隊が船員として乗るということ自体が、地域おこし協力隊の目的に合わないんじゃないかというふうな話もあったみたいで、ですから、やってみたものの問題もあったというふうなことも出てきたようでございます。

ですから、先ほど申されましたように、慎重にいろいろ検討していただきまして、できることが何かということを考えていただいてやっていただきたいと思います。

今日出てきたぶり奨学金の話は、有効な手段としてありかなというふうに思いますので、早速、早く考えていただきたいと思います。九州郵船さんも頑張っておられますので、私たちも頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

3番目に参ります。3番目、「壱岐新時代プロジェクト」を実現させるにはということで質問させていただきます。

この質問考えたんですけども、ちょっと昨日の答弁、昨日も何人か議員が質問して答弁がありました。私もこの質問考えたんですが、どうやらちょっと考え違いしてるところがあるんじゃないかというのとも思ひまして、ちょっと整理してやりたいと思ってるんです。

まず、今年の3月30日に壱岐新時代対話会が開催されました。4つのみなとプロジェクトということで、それと壱岐市未来シミュレーションの結果というのが示されたところであります。これを実現させまして、人口2万人維持をどうするかということで考えていくというお話でございました。

これ、市民の方々がほとんど、何のことかなというふうに思っておられると思うんですけども、この対話会で話されたのが、この壱岐新時代対話会の中で新時代プロジェクトというのが発表されまして、その新時代プロジェクトをやると、壱岐市未来シミュレーションというAIを使

った計算で将来予測をしたところ、2万回計算した結果、グループ1というところで一番いい結果が出たということが紹介されたという話だと思います。

そのグループ1の話を今からするんですが、最上位の総合計画に匹敵するような、もしくはそれを上回るような計画が出てきて、それを計算、シミュレーションで出しましたということじゃないかと思っています。

ですから、結構大事な話なので、単純にこのプロジェクトはどうだってという話じゃなくて、これからの壱岐について計算、シミュレーションがどういう成果を表すのかということはこの15分間ぐらいで話そうと思ってるので、ちょっと難しいかもしれませんが、よろしくお願いします。

まず、この新時代対話会の内容なんですけども、まず内容が不周知になってる状態じゃないかと思っています。市民のほとんどの方々がまず参加していない対話会だったので、限定的な方々しか集まってなかったという部分がまず一つ、それとホームページもあるんですけども、ホームページでもよく紹介されていないという実態がありますので、このよく知られていない状態をどういうふうに思ってるのかを、ちょっと見解をお伺いしたいと思います。

それと2番目、2万通りの計算のうち、さっき言いましたグループ1という一番いいシナリオがあるんですけども、そのシナリオだと、農業で女性や若手就農者が増加する。観光客や消費額の増加があって、その環境が、整う環境が一番ベストだというふうに言ってるんですけども、私はこれを計算の条件だと思ってたんです。インプット条件として、この状態でないと実現しないと思ってたんですけども、昨日の答弁を聞いていますと、この状態がアウトプットだというふうに理解しました。

ですから、望んでる世界が、農業で女性や若手就業者が増加する状態にする、そして観光客や消費額の増加を目指すというふうになるにはどうするかということをおっしゃってるんだろうというふうに思いまして、今回の質問は、インプットだと思ってましたので、その条件を（……）にはどうするんですかっていうふうに聞いてるんですけども、お答え準備してあると思うんですが、ちょっと一回それを聞いてからまた考えます。

3番目に、健康福祉の面で問題が残るというのがグループ1、最善の状態としてあったんですけども、これもアウトプットの状態でこれがあるというふうに理解しましたので、ちょっと質問の趣旨変わってくるんですけども、そこを答弁でどういうふうにされるかは、ちょっとまた考えます。

4番目なんですけども、2028年と29年に分岐点が来るというふうなことが紹介されました。要は、この一番最善のベストな状態に持っていくのに、28年と29年までに何かをしないとその状態に持っていけないんだというふうに私は思ってたんですけども、そうじゃなくて、

2028年、29年の分岐点が来るので、それまでにちゃんと実行しないといけないですよということを言ってるわけでもんね。そこについての内容を、ちょっとお話をお伺いしたい。

最後にちょっと、これも質問段階ではインプットの話してましたけども、要は現実との乖離があった場合にどうするんだと、現実の世界と計算の世界で答えが違ってきますので、その答えに対する対応をどうするんですかというのを聞いてたんですけども、この計算の概念が、私、実は昔シミュレーションの仕事やってましたんで、分かるんですけども、この計算の概念がどういふふうなものなのかというのを聞いているんです。現実と計算結果の差をどうやって埋めていくのかという質問をしています。その答弁をいただきたいということで、よろしくお願いします。

○議長（土谷 勇二君） 小川総務部次長。

〔総務部次長（小川 和伸君） 登壇〕

○総務部次長（小川 和伸君） 9番、植村議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の壱岐新時代対話会の内容周知についてでございますが、令和8年3月30日に開催をしました壱岐新時代対話会では、AIを活用した壱岐市未来シミュレーションの結果報告と4つのみなとプロジェクトの進捗状況、そして具体的な実施計画の発表を行いました。

周知につきましては、市ホームページへの掲載やケーブルテレビ、告知放送などを通じて発信をしてまいりました。終了後も、資料や動画、質問への回答をホームページで公開をしまして、情報の共有に努めておるところでございます。

一方で、議員御指摘のとおり、「内容をよく知らない」、「ホームページ上で見つけにくい」といった声があることも認識いたしております。

これらを踏まえまして、現在はホームページのトップ画面に壱岐新時代プロジェクトの特設バナーを配置しまして、最新の対話会、動画や資料へのワンクリックでアクセスできるよう動線の改善を図っております。

併せまして、広報紙での特集記事の掲載など、視覚的にも分かりやすい周知にも努めております。

SNSにつきましても、今後は各プロジェクトごとにきめ細やかな情報を発信し、より多くの市民の皆様に届くよう改善を進めてまいります。

また、対話会への参加者が限定的であった点につきましても、開催形式やテーマの伝え方に工夫が必要であったかと考えております。

壱岐新時代プロジェクトは、計画をつくる段階からいよいよ具体的に動かす段階へと入りました。これまでは、市民の皆様の声聞く対話を主眼に置いてまいりましたが、今後は策定した計画を動かしていくために、いかに多くの市民の皆様を巻き込み、共に行動していくかが重要となります。

これまでも、自治公民館長会をはじめ老人クラブ連合会などの要望に応じ、説明を行ってまいりましたが、今後はさらに地域や団体、あるいは若者世代の活動の場など、より身近な組織へも積極的に出向いてまいります。

プロジェクトを共に創り上げるための仕組みづくりに注力し、市民の皆様と「一緒に前へ」の理念の下、壱岐新時代プロジェクトの実現に向けて取り組んでまいります。

次に2点目、A I シミュレーションの結果から導かれたグループ1 実現のための環境整備、特に農業と観光の施策についてお答えいたします。

まず、農業における担い手確保につきましては、昨日の菊池議員の御質問に対し、本市の優先施策として詳細に御説明申し上げたとおりでございます。

特に新規就農者の確保につきましては、女性や若手層が農業に興味を持ち、新規就農へのハードルを下げられるよう検討をしております。

今後は、エンゲージメントパートナーでありますおてつたびやタイミーとも連携してまいります。

アルバイトやインターンを掛け合わせた形で、直接農業現場に入る仕組みを構築することで、多様な働き方を提案し、新規就農者のさらなる増加を目指してまいりたいと考えております。

また、観光分野につきましては、壱岐市観光戦略や第4次壱岐市総合計画に基づき、本市の強みである豊かな自然、温泉、歴史、食文化を最大限生かしてまいります。

しかしながら、日本全体の人口が減少する中、単に観光客数を増やすことだけではなく、観光消費額をいかに向上させるかが重要であると考えております。

そのためには、一度切りの訪問で終わらず、リピーターを増やす仕組みが必要であります。今後は、2地域居住などの切り口も取り入れながら、本市と深く関わる関係人口を拡大させることで、持続可能な地域経済の活性化につなげてまいりたいというふうに考えております。

次に、3点目のグループ1において示された健康福祉への課題への対策についてお答えいたします。

本件につきましても、昨日、菊池議員への答弁において対策等を申し上げたところでございますが、健康寿命の延伸といいますのは、人口減少対策の根幹をなす最優先課題であると考えております。

本市としましても、昨日御説明申し上げました長崎県健康アプリの活用やエンゲージメントパートナーとの官民連携による食生活の改善、さらには6月に予定している飯島勝矢先生を招いてのフレイル予防対策など、強力に推進してまいりたいというふうに考えております。

次に、4点目のA I 未来シミュレーションが示す分岐点への対応についてお答えをいたします。

昨日の山川議員の御質問でも触れましたが、今回のシミュレーションでは、2028年から

2029年にかけて本市の未来を左右する重要な分岐点が訪れるという結果が示されました。

本市では、2015年に人口ビジョンを策定して以来、人口減少に健全な危機感を持ち、持続可能なまちづくりに向けた施策を積み重ねてまいりました。

今回のシミュレーション結果は、いわばこれまでの歩みの先にどのような未来が待っているのかを可視化したものでございます。

したがって、この結果を受けて、慌てて場当たりの対策を行うのではなく、現在進めている第4次総合計画と壱岐新時代プロジェクトを着実かつ迅速に推進することこそが、最善の道筋であるというふうに考えております。

その上で、分岐点に影響を及ぼす指標については、より一層重点的に取り組んでまいります。

具体的には、各部局の行動目標の中に、この分岐点に影響を及ぼす指標を明示いたします。各課が、これらを重点指標として施策を推進するよう指示が出されております。

このように、既存の取組の優先順位をさらに引き上げ、着実な成果につなげてまいりたいというふうに考えております。

スケジュールに関しましては、先般、壱岐新時代対話会でお示ししましたとおり、まずは4つのみなどプロジェクトの実施計画に基づき、スピード感を持って各施策を推進してまいります。

併せて、シミュレーションでは、現状のままでは2050年の目標達成が厳しいという現実も示されました。市としましては、この目標達成を前倒しできるよう、新たな政策の検討はもちろんのこと、これまで以上の創意工夫を凝らし、全力で取り組んでまいります。

今後とも、市民対話会をはじめ、あらゆる場面を通じて市民皆様がまちづくりを自分事として捉え、参画いただける機会を広げてまいります。

市民の皆様とともにこの壱岐新時代を創り上げていけるよう、さらなる御理解と御協力をお願い申し上げます。

次に、5点目のジェットfoil1隻体制などの条件変化がシミュレーションに与える影響についてお答えいたします。

今回のAI未来シナリオシミュレーターは、将来の不確実性をあらかじめ織り込んで設計をされております。具体的には、各指標の因果関係において、一定の振れ幅やばらつきが設定されており、日常的に起こり得る変動は、想定範囲内として計算されています。

したがって、今回のジェットfoil減便という事態も、現時点ではこのばらつきの範囲に収まるものと判断しております。

ただし、この状況が数年にわたって長期化し、社会構造そのものに影響を及ぼすような場合には、議員御指摘の観測修正法のように最新の数値を投入し、一部の係数を見直す時点修正を行うことが技術的には可能です。その際は、必要となる予算措置も含め、適切に検討してまいります。

一方、今回のジェットfoil 1 隻体制という問題は、特に観光シーズンにおいて経済的な影響を及ぼす喫緊の課題であると認識いたしております。シミュレーションの計算を待つまでもなく、現在、各担当部署が関係機関と緊密に連携し、課題解決に向けた対策に全力で取り組んでおるところでございます。

目まぐるしく変わる社会情勢の中、今後も最新の動向を真摯に見据え、科学的な予測と現場での迅速な対応を両立させながら、丁寧に進めてまいります。

以上でございます。

〔総務部次長（小川 和伸君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 植村議員。

○議員（9 番 植村 圭司君） お答えいただきました。

まず、周知されていない問題についてなんですけども、これ、ホームページが変わってまして、確認したところ大丈夫でございました。私も、ここは通告後に直ってましたので、しっかりやっているんだろうというふうに思いましたが、やっぱり内容、難しい話なんで、しっかり丁寧に説明する必要があると思うんです。

特に、総合計画に匹敵するような計画でございますので、これを理解されないまま進むのはどうかと思っております。「一緒に推進」であるとか、「一緒に前へ」とかっていうふうなことが言われてるんですけども、どうも今のところ市民を置き去りにしたまま市が前に進んでるんじゃないかというふうな気がいたします。

ここは、説明がまだ十分されていないという、3月のことでもありましたので、これからなのかなというのも思っておりますが、丁寧に、どういうことをやろうとしていて、どういうことができていて、何が問題なのかということを市民のほうに説明をしていただきながら、そうすると一緒に前に進んでいくんじゃないかと。

特に、市民を巻き込んでというふうなことでございました。市民を巻き込むためには、やっぱり市民のほうに分かってもらう努力が要るんだと思います。そこをちょっとやっていただきたいと思います。

その点について、この前3月の時点で、市長が登壇されて説明されました。私は、あの説明は非常によかったと思います。ですから、あの説明、分かりやすかったですし、やろうとしてることとは何なのかということが明確でしたので、これ、限定された人だけじゃなくて、できたら各町、4町回って、住民の方々に直接お話しされたほうがいいんじゃないかと思うんです。

その辺どうでしょう。計画としてこういうことを考えていくというのも、私は大事だと思ってるんですが、市長のお考えがあれば。

○議長（土谷 勇二君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 植村議員の御質問にお答えいたします。

まさに議員おっしゃったとおり、よくありがちなんですけど、老岐市としては公に伝えてるんですけども、興味のない人はそもそも伝えてても見ないというところがあるんですけども、だからといって、やりましたではなくて、伝わるようにこれからも努力をしなければいけないと思っております。

そういった意味で、この前の自治公民館長会で、4町、まさに公民館長さん、いらっしゃいましたので、そこで御説明させていただいておりますが、これからも、なかなかインターネット上で見るというのもあるんでしょうけども、なるべくフェイス・トゥ・フェイスで伝えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 植村議員。

○議員（9番 植村 圭司君） フェース・トゥ・フェースっていう話ですので、なるべく市民と直接対話するという機会を増やしていかれたほうがいいのかというふうに思いますので、その辺よろしくをお願いします。形はいろんな形があると思いますので、御検討ください。

特にこういった、昨日の答弁にもあったんですが、今までの延長線にないところがありますので、ちょっとなじみがまだない状態が続いてますから、早めにこういったことがあるんだということを多くの人知ってもらうのが大事だと思います。

それと、さっき答弁の中で、ジェットfoilが1隻体制というのは計算の中に織り込み済みだという話でした。ここはちょっと私も無理があるかなと思ったんですけども、1日2日、1週間ぐらいの1隻体制というのはあるかもしれないんですけども、やっぱり長期に及んできますので、どこまで想定内かという話はあるんですが、そこは計算結果が変わってくる可能性があるのかなとちょっと思ってます。

最近、想定外も想定内というふうに言ってるところもありますから、こういったことがこのプログラム、シミュレーションの中にどれだけ加味されてるのか分からないんですけども……。

○議長（土谷 勇二君） 植村議員、まとめてください。

○議員（9番 植村 圭司君） ごめんなさい。そしたら、そういうことで、これを頑張ってやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で終わります。ありがとうございました。

〔植村 圭司議員 一般質問席 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 以上をもって、植村圭司議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開を11時といたします。

午前10時52分休憩

午前11時00分再開

○議長（土谷 勇二君） 再開いたします。

一般質問を続けます。

次に、10番、清水修議員の登壇をお願いします。清水議員。

〔清水 修議員 一般質問席 登壇〕

○議員（10番 清水 修君） 皆さん、おはようございます。令和8年6月会議2日目の一般質問、よろしくお願いいたします。10番、清水修が通告に従い、5点お尋ねします。ちょっと多いので、できるだけ全部終われるように、努力をしたいと思います。

壱岐市は、大きくは、壱岐新時代プロジェクトで示されたように「つながり」、「あそび」、「くらし」、「まなび」の4つの「みなと」に向かって進むことになっています。将来に向けて必要なことにはしっかりと、未来の壱岐市のために応援したいと思っていますが、私も今年で古希です。高齢者の私には、どうしても身近なことがとても気になりますので、今回は5つの事例を通してお尋ねします。

急速な社会変化である物価高や人手不足やAI対応などについて、繰り返しますが、特に高齢者にとっては、ついていきにくい課題が多く見受けられます。

市政のかじ取りは、規則に基づく公平さと選択の難しさがあり大変でしょうが、一番今回言いたいのは、もう少し市民への寄り添いと未来への希望を期待しながら、これまで以上に応援をしていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

1つ目の質問は、4月に発行された物価高対策のプレミアム商品券の利用状況についてです。

今後の課題も含めて、まず3点、先ほどの植村議員の話も重複するかもしれませんが、よろしくお願いします。

この取組は、多くの市民に届けられ、これまで以上により公平に行き渡ったと思いますが、10万セットはどれくらい行き渡ったのか、商品券は完売したのか、もし残っているのなら、その分はどうされるのかの状況を教えてください。

2つ目、商品券の残があるのであれば、諸事情により、その期間内に購入できなかった方への販売延期とかの措置はできなかったのでしょうか。

3つ目、物価高は、たとえこれから2年間消費税が、来年からゼロになっても続くと思われますから、その都度、政府は何らかの物価高に対する交付金政策があるのでしょうか。このような交付金事業に対する今後の課題があればお知らせください。

まず、3点お願いします。

○議長（土谷 勇二君） 清水修議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。松嶋産業推進部長。

〔産業推進部長（松嶋 要次君） 登壇〕

○産業推進部長（松嶋 要次君） 10番、清水議員御質問の物価高対策のプレミアム商品券等の利用状況についてお答えをさせていただきます。

まず、1点目のプレミアム付き商品券はどのくらい行き渡ったのかとの御質問にお答えをさせていただきます。

本年4月に販売いたしました消費下支えプレミアム付き商品券は、国の重点支援交付金の活用上限を10万セットとして販売いたしましたところ、約9万5,000セットをお買い上げいただきましたので、1万9,000人余りの市民の方に行き渡ったということになります。

国の交付金は使い残しを返納するという制度ではなく、実施した事業の実績に応じて交付される制度でございますので、返納ということにはならないものと考えております。

次に、2点目の残がある場合の販売延期等の措置ができなかったのかについてお答えをさせていただきます。

昨年度のプレミアム率67%のプレミアム商品券は、1万3,000人分を8日間販売するようにしていましたが、4日目には完売をいたしました。今回のプレミアム付き商品券は、過去最高のプレミアム率100%としてセット数を増やし、販売期間も10日間に延ばすなど、より多くの方に行き渡るよう対策を講じておりましたので、追加販売や販売延期は予定をしておりましたが、先ほども申し上げましたが、約1万9,000人の市民の皆様にお買い上げいただいたところでございます。

次に、3点目の御質問にお答えをさせていただきます。

議員御指摘のとおり、物価高騰につきましては今後も継続する可能性があり、市民生活や地域経済への影響を注視していく必要があると考えております。これまでも、国の交付金を効果的に活用するため、市として様々な工夫をしながら取り組んでまいりましたが、今回は、生活者支援や事業者支援としてプレミアム付き商品券に取り組んだところでございます。

今後の課題といたしましては、今回以上に多くの方に行き渡る方策や、これまで生じた課題など、総合的に検討して実施する必要があると考えております。

いずれにいたしましても、国の動向を注視しながら、地域の実情に応じた事業を速やかに検討し実施できるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔産業推進部長（松嶋 要次君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 清水議員。

○議員（10番 清水 修君） 3点にわたり、お答えありがとうございました。

1番目につきましては、10万セットのうち9万5,000セットが1万9,000人の方に行

き渡っていますよということ、2番目については、追加の予定はしていなかったもので、していないということ、3点目については、総合的にこれからも生かしていくということのお答えだったと思います。

これを聞いて思うのは、残りの5,000セットはどうしたのじゃないけど、そういうふうと思うのは私だけじゃないと思います。

先ほど言われていましたように、余った分は、例えば、国の税金としてもう返すとかいうのなら、それはそれで市の実情に合わせて云々とかのあれになるかもしれないんですけど、まだ、あるのであれば、どうかして、まだ購入できておられない方もおられるわけですからという部分と、1月26日の地元紙には、市長さんは、「当初の予定では、下支えの1万円の給付を先にして、プレミアム券が買えるようにしていきます」というふうに、たしか載せてあったと思います。

でも、現実には、その下支えの1万円給付は遅くなりました。私も数人、「どうしてもお金の工面ができんやっただけ、買われんやっただけ、どうかならんとでしようかね」という御相談もありましたので、回答は自分なりに分かっているけど、一応こういう方がおられるんですけど、どうかならんとでしようかというふうにお尋ねも窓口にさせていただきましたけど、そういう予定はありませんということでした。それ以上はもうありません、ありませんということであれば、もういろいろと思ったので、すみません、こういう形でお尋ねになってしまいました。

要するに、前は8日間で完売した。今回はプレミアム率も高いし、枚数もセットも多いから10日間にしましたというのは十分分かりますし、いろんな工夫をされているのも私なりに感じて、初日の、やはりその対応が非常に厳しかったという部分は十分把握されてあると思いますから、あえて申しませんけども、やはり、まだ9月までそのプレミアム券は使えるわけですから、やはり1万9,000人の先の5,000人の方に、幾らかでも、一人でも二人でも行き届くように、窓口は一つでいいと思うんですよ。別に公務を支障して、そういうほかの仕事ができないから、期間を限定してという部分があると思いますが、まずその点、その5,000セットの分をどうしようと思われているのか、お願いします。

○議長（土谷 勇二君） 松嶋産業推進部長。

○産業推進部長（松嶋 要次君） 清水議員の追加の御質問に答えさせていただきます。

5,000セット残った分をどうするのかという御質問だったと思いますけども、この事業については、期間を設定しまして、これまで市民に広く届くような取組をしてみましたが、結局として、1万9,000人の方にしか行き届かなかったということでございますが、5,000セットを再度また延期をするというふうなことについては、現段階では考えておりませんし、追加販売ということも、もし、しましたら混乱もまた起きるだろうということもありますので、今のところ考えていないというところで御了解いただきたいというふうに思っております。

す。

○議長（土谷 勇二君） 清水議員。

○議員（10番 清水 修君） この姿勢です、僕はどうかこう、やはりしてほしい。だから、そうやって決めてますから、ほかにも言えない理由もおありかもしれません。大体、この交付金の目的といいますか、市民にとって最も効果的な使い方が、これでできたのか。

要するに、当初の予定の1万円給付も遅くなり、資金が用意できなかった方は購入できていない、また、いろんな諸事情でできていない。だから、もう買われている方というのは、申込書に全部書いてあるから分かるでしょう。その辺は、もうパソコンちゃんでちゃちゃっと。だから、届いていない方が限定的にということは、ぜひ私はしてほしいと願っておりますが、いかがでしょうか、市長さん。

○議長（土谷 勇二君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 清水議員の御質問にお答えをさせていただきます。

少し前提がずれているのかもしれないので、改めてお話をしますと、先ほどの植村議員のところにもありましたが、市への交付限度額が4億4,000万円しかない中、壱岐市では5億8,000万円を使っているというところで、余っているわけではないというのは、まず理解していただければと思っております。

予算の上限として、10万セットというところでありますので、目の前に5,000セット余っているわけではないというか、上限が10万セットだったということであります。

ただ、清水議員がおっしゃる気持ちもよく分かりますし、先ほど、そういった意味で、壱岐市としては、生活応援給付金、現金を困っている方に皆さん配るとというのがまずメインであります。それをさらに、この限度額を増やすという意味でも、増やすためにも、このプレミアム商品券を利用しているというところでありますので、まずは現金を皆さんに給付しているというところが前提としてもあります。

ではあるんですけども、そういった意味で、私としても、この1万円の振り込むお金を利用してもらってプレミアム商品券を買っていただければと、先にしてということは言っておりませんし、先にしてもらえればよりよかったと思いますけども、利用してという意味ではあります。

ただ、今後、この振込み、初めての取組であったので、少し時間がかかってしまったので、もし次回あれば、ちゃんとこれが先に行くようにしていきたいと思っております。

そして、もう一つですけども、このプレミアム商品券も、販売につきましては、商工会の事業になります。商工会に壱岐市が補助金を出しているというような形になりますので、先ほどの、いつまで、例えば延長するとか、そういったのを商工会との話の中で決めなければいけないので、壱岐市としては、そういう思いで、なるべく長く多くの方に行き渡るようにという思いは伝

えてはいこうとは思いますが、壱岐市だけではなかなか決められないというところも御理解いただければというふうに思っております。

いずれにしても、より市民の皆様に、より国からのお金をなるべく直接お渡しできるような形で、今後も工夫をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 清水議員。

○議員（１０番 清水 修君） 要するに、上限にはもう十分達しているということが全てのあれかもしれませんが、何とか、次の機会にはもう少しこの経験を生かしていただいて、よりよい交付金になりますことを願ひまして、次に移ります。ちょっと多いのではありません。

２点目は、障害者の方への福祉の充実についてです。

本年度の予算において、障害者の福祉充実のため、グループホームの施設整備の補助金の予算が可決され、予算執行に向け、その準備が進められていると思いますが、資材や人件費の高騰など、また人材確保の難しさ、このような社会状況において、この事業が成就できるように取り組まれておられるでしょうか。

規模は違いますが、壱岐病院の増築計画も、結局は本体工事に今のところ入れず、不落や、または契約辞退というようなことになり、これからどのように壱岐病院がこの大事なときに充実されるのか、非常に私たちも期待と不安を持っているものでございますので、そのようにならないようにお尋ねをいたします。

○議長（土谷 勇二君） 目良市民生活部長。

〔市民生活部長（目良 顕隆君） 登壇〕

○市民生活部長（目良 顕隆君） 清水議員の障害者の福祉充実についての御質問にお答えをいたします。

議員御承知のとおり、グループホーム施設整備につきましては、本年度予算において可能な限りの支援を行うべく、３，０００万円の予算を計上しております。これは、壱岐市社会福祉法人施設整備補助金交付要綱によるものでございまして、法人が行う施設整備について、法人が国、県からの補助を活用しつつ、補助金で賄えない部分について、市が整備費の一部を補助するものでございます。本市が独自に実施している上乗せ補助となっております。上限は３，０００万円でございます。

施設整備につきましては、昨今の資材高騰等によりまして、事業者の負担が大きくなってきていることは理解をしておりますが、この社会状況の変化については、国、県の社会福祉施設整備補助金において見直しがなされるものと考えており、市といたしましては、先ほど申しました国、県の補助で賄えない部分を予算の範囲内で可能な限りの支援を行っているところでございます。

今後、さらに新たな補助制度の創設や既存補助金の増額など支援を拡充していくことは、他施策との均衡など公平性の観点から非常に困難でございます。しかしながら、地域で生活するための住居確保のニーズは高く、一定数の方が地域生活を希望されていることから、本事業の推進は必要であると認識をしておりますので、議員が申されますように実現できるよう、人材確保等の運営面において、支援や該当する補助金などの情報収集を行いながら、活用可能なものがあれば提供させていただきたいというふうに考えているところでございます。

〔市民生活部長（目良 顕隆君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 清水議員。

○議員（10番 清水 修君） 市の立場といいますか、こういう施設整備、絶対必要な障害者福祉の推進のためにということは十分承知しているけど、国、県にできないといいますか、分をしっかりと市が上限という範囲内で補助するという仕組みも分かります。

でも、そして、今の答弁の中で、可能な限りいろんな、こう見つけながら努力はしますよということですが、事業者の方も県や国等と、その施設整備の計画の契約等も、今後、いろんな本体のあれの補助の、国、県のあれが確定じゃないですけど、そういった通知が来る中でされていくと思うんですけど、やはりこういう御時世ですから、それに納得いかなければ、先ほども言いましたように、壱岐病院の施工に似たような形で、やはりもう契約解除とか何とかとかいう、いろいろ違約金など何だのなんかいろいろあるとでしようけども、そういう判断をされたときに、障害者福祉を推進したい壱岐市としては、そうならないように努力はするということですけども、もう、これは駄目という当事業者側の判断が下されたら、市としては、私も要らん心配かもしれませんけど、どういうふうに、例えば、この施設を今後、今がいいチャンスなのに、また先延ばし的にならざるを得んのが現実かとは思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 目良市民生活部長。

○市民生活部長（目良 顕隆君） 清水議員の追加の御質問にお答えをいたします。

まず、社会福祉施設の整備補助金について簡単に御説明いたしますが、国、県の補助金については、障害者総合支援法によりまして、障害者福祉サービス事業所が行う施設整備でございます。

各施設につきましては、補助金を活用しながら整備しているものであり、その補助率は、国が2分の1、県が4分の1でございまして、全体工事費の4分の3が補助されるものでございます。法人の負担は4分の1、どうしても出てくるということになっています。この制度の中には、市町村の補助はないというふうにはなっております。

このように、社会福祉施設整備につきましては、国、県の補助において全国的に整備されておるものでございまして、市町村からの補助は行われぬ制度でございますけれども、壱岐市としましては、障害者に対する施設の必要性を十分理解をしているところでございますので、少しで

も法人の負担が軽減できますように、市独自の補助金制度を創設し、これまでも支援を続けてきたところでございます。

今回のグループホームの整備につきましても、可能な限り支援を行っていくこととしておるところです。資材高騰等があるということで、国、県のほうもその社会状況に応じて制度の見直しが行なわれるものと考えておりまして、現在、私どものほうからは、県のほうに対して、本年度の改定等がどのようになるのかについても問合せをしているところでございますが、今日現在、回答はいただいていないところでございます。

市としましては、物価高騰などが考慮された国、県の補助を差し引いた法人の一部を予算の範囲内で可能な限り支援するという考えで考えておりますので、物価高騰に対する市の上乗せというのは、今のところ考えていないところでございますが、先ほど言いましたように、施設は非常に重要なものだと考えておりますので、これからも法人と協力体制を取りながら、できるところの補助というのは続けていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（土谷 勇二君） 清水議員。

○議員（10番 清水 修君） ありがとうございます。できる限りの努力をお願いします。

本当に、グループホームの入居を心待ちにされている方々のお声も聞いておりますし、また、壱岐市としての課題でも、計画の中等にもありますけど、やはり、これからはその障害の方の親御さんあたりがだんだんにこの年老いていかれる、いろんなそういった、これまでとは違う状況の中に進んでいく中で、このグループホームの重要さは十分に御理解をされた上で、いろんな努力をしていただけるということで、予算のお金の部分はなかなか厳しいものがあったとしても、何らかのできることを、事業を予定されている方とも御相談されながら取り組んでいただければと思いますので、次のほうに進ませていただきます。

3つ目は、3月会議で出されました俳句の離島甲子園の開催についてです。

昨年のピース文化祭の成果を受け継ぎながら、わくわくする希望の持てる島づくりになると、私は個人的に期待していました。それで、この取組の進捗状況について、1、時期、場所、対象など大まかな経過、2つ目に、市内の子どもたちへの準備状況など、どのようにして進められているのか、よろしくお願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 岡部地域振興部次長。

〔地域振興部次長（岡部 一也君） 登壇〕

○地域振興部次長（岡部 一也君） 清水議員の俳句の離島甲子園の開催についての御質問にお答えいたします。

本事業につきましては、全国の離島の小学生を対象に開催する事業として、全国をネットワークでつなぎ、俳句という子どもの心を育てる最小にして最大のツールを活用し、言語表現の向上

や創作活動に触れる場の創出を目的として企画したところでございます。

事業を進めていく上で、まずは4月に全国離島振興協議会を訪問し、自治体や小学校への俳句授業や大会参画へのアンケート調査への協力をお願いしてまいりました。

現在、回答のあった内容の集約・精査を行っているところですが、事業実施に当たっては想定よりもハードルが高く、島ごとに取組意識に温度差がある状況でございます。

一方で、壱岐市内においては、本年4月から、昨年の長崎ピース文化祭壱岐市大会で設置をした俳句ポストを活用し、教育委員会において、「壱岐市俳句ポスト大会」と題し、各学校に設置した俳句ポストから児童生徒の作品を募っているところでございます。

作品募集の締切りを8月9日の投稿日に設定し、現時点では、子どもたちが壱岐の自然や文化に触れ、感性を磨きながら作詞、投句を行っていただいているところでございます。

また、本事業はその次の俳句大会のワンステップと位置づけており、優れた作品の製作者を次のステップへ進めていくよう考えております。

実施に当たっては、学校現場の負担を増やすことなく、教育委員会と文化団体に先行や事務の協力を得て、子どもたちが自信を持って大会へ臨めるよう、万全の体制で進めているところでございます。

壱岐市俳句ポスト大会では、各学校へ設置した投句箱とインターネットでの投句を併用し、投句しやすい環境をつくり、投句箱への投句状況は、8月9日の締切後の集計となりますが、インターネットにつきましては、6月15日時点で、既に5つの小学校、61句の投句が確認できております。

なお、俳句活動をされている文化団体を学校へお招きし、俳句づくり教室を実施されている学校もあり、今後、このような団体の取組を活用いただくために、学校や学校運営協議会へ周知していくこととしております。引き続き、市内での俳句の創作活動、俳句を通じて子どもたちの心を育てる、裾野を広げる取組を進めるとともに、俳句を通じた他市町との交流事業等への取組を進めてまいります。

議員におかれましては、俳句への造詣が深く、これまでもいろいろと御提案等をいただき感謝申し上げます。引き続き、御理解と御協力をいただきますようお願いをいたします。

以上でございます。

〔地域振興部次長（岡部 一也君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 清水議員。

○議員（10番 清水 修君） いよいよ俳句の離島甲子園に向けて、当初の開催規模といいますか、そういったことに対してはちょっとハードルが高いので、少し、縮小ではないとは思いますが、できることをしっかりやっていこうという取組については理解できましたので、どう

かよろしくをお願いします。

できるだけ、当初の予定は下がっても、時期とか、または、この講師陣の方々、夏井さんとか江口さんとかそういった方、オンラインでとかいろいろそういった参加の仕方はあるわけですので、やはり期日とか、どういった内容ですというの、大まかにはポスト大会とネットの俳句をとということがありますので、大会であるなら、どんなショーがあるのかとか、どういう内容で大会を、代表3人、3人で、何かそういう題に対して詠み合うのか、または、それとは別に、ちゃんとお題をあれしてされるのか、自由にそういう投句箱に投句するという形でされるのか、その辺の部分は文化協会の俳句の皆さんとか学校の現状、そういったことを十分意思疎通しながら、全国に向けては、プレ大会的な部分になっても、しっかり取り組んでいただければと思います。

それで、予算もそれなりには承認されておりますので、私の希望としては、学校現場にそういった、やはり図書の購入費とかの部分で不足しております。確かに、タブレットやなんか、そういった、すぐ、あれすればできるグッズもあるのかもしれませんが、やはりそういったことで俳句大会しても、本来の目的には近づいていけないので、そういったのも活用する面もあるけど、きちんと歳時記を手に取り、自分の気持ちと季語の部分をしっかりイメージしたり考えたりする、そういったことは必要でありますので、こんな分厚くなくて構いません。

特に歳時記のノートといいますか、そういった冊子みたいなのは結構安価であると思いますので、もし予算面での使い道と言ったら失礼ですけども、あれがあれば、学校のほうにでも届けてくたされば、お互いにギブ・アンド・テイクじゃないけど、ただ、あるけん、投句箱置いてるけん、頑張っってねとかいうことじゃなくて、やはり一歩、二歩寄り添う、そういった姿勢といいますか、部分があれば、市民アンケート等の分がマイナス0.43か何かだったと思うんです。そういうのを基に、またDX云々は後で、ちょっと簡単にお尋ねはしますけれども、やはり子どもたちを介して、保護者とか地域とかいう部分の浸透度といいますか、理解度というのは、私はかなりあるものと信じておりますので、その辺の書籍の、そういった配布の計画とか、お届けの計画とかはどうでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 岡部地域振興部次長。

○地域振興部次長（岡部 一也君） 清水議員さんの追加の御質問にお答えいたします。

図書の購入費についての御質問ですが、先ほど議員が言われるように、文化団体の皆様、学校現場の皆様と寄り添った形で事業を進めていきたいというふうに考えております。

その中で、図書の購入がそこに最適であれば、予算の範囲内でしっかりと対応していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 清水議員。

○議員（10番 清水 修君） よろしく願いをして、次に進みます。

4つ目の質問は、これまで放置されてきた施設利用の公募についてです。

サンドームにつきましては、先日のサンドーム廃止条例の議案質疑の中で、かなりのことが分かりましたので、ここはもう割愛して、風土記の丘の利用公募についてお尋ねをします。

当然、公平を期すために公募も必要ですので、私としては、公募すればいろんな方々が当然応募されるのはもう当たり前のことですが、地元の若い方がそういったことに取り組みたいという部分についてはしっかり応援できるような、お声を基にしていきたいと思っておりますので、老婆心ですが、複数の方が応募されたときなどはどのようにして選定されるのか。

そして、風土記の丘については、昨年から、子ども支援課等も入られたりして、少し利用のお話はあったかと思うんですけど、その公募が今年5月に出される経緯が、もし何かあれば、教えてください。

○議長（土谷 勇二君） 岡部地域振興部次長。

〔地域振興部次長（岡部 一也君） 登壇〕

○地域振興部次長（岡部 一也君） 清水議員の風土記の丘の公募についての御質問にお答えをいたします。

公共施設の跡地利用につきましては、議員御指摘のとおり、公平公正を期すため、また、土地や建物の有効活用による地域振興を発展に寄与する事業を幅広く募集のできる公募方式を採用し、現在、旧壱岐風土記の丘跡地の利活用に関する事業者を6月末までの募集としております。

公募から事業者選定までの流れは、市の内部機関として跡地の利活用に関する検討委員会を設置し、募集方法・内容を検討後に公募を行い、応募・提案のあった計画書を基に審査となります。

審査においては、事業内容はもちろんでございますが、事業の公共性や地域貢献度、また、事業の継続性や安定性など、市内・市外に関わらず公平公正に審査し、候補者を決定することになります。

なお、今回、旧壱岐風土記の丘跡地の利活用の公募は、5月27日に開始し、候補者の決定を7月下旬としておりますので、決定までの期間は2か月程度であります。

市としましては、今後も、一定の役割を終えた公共施設の跡地の有効活用については速やかに検討を進め、事業者を公募する際には、提案に必要な募集期間を確保しつつ、公正かつ迅速に事務手続に努めてまいります。

なお、現時点での応募状況ですが、応募があっていないという状況でございます。

以上でございます。

〔地域振興部次長（岡部 一也君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 清水議員。

○議員（10番 清水 修君） ありがとうございます。

私も質問を出してから、この風土記の丘の公募要項をホームページからプリントして、ずっと拝見しました。やはり一番気になるのは、普通の、例えばサンドームでも何でも、施設というのは、それなりに契約を受けられる方が、される方が、それに基づいて修復や、なんかいろんな、利用できるようにされるのが当然だと思いますが、この風土記の丘は、皆さん御存じのように、国指定だったり、いろんな文化財の部分があるので、その部分を、もし公募される方は活用して、何らかの活用をしながら、計画等は立てられると思うんですけども、何せ文化財ですので、文化財の保護についても、それを生かして、その事業者が自由には多分できないと思うので、そういう文化財保護法の許す範囲での、いろんな届けや何かもしながら、されるのは分かるんですけども、市としての関わりは、事業者とそういった関わりといいますか、文化財保護についての関わりは、基本的にはなくなるような形になるんでしょうか。簡単に言えば、修繕とか何とかが大規模になったときとかいうような、そういう部分のことです。

○議長（土谷 勇二君） 岡部地域振興部次長。

○地域振興部次長（岡部 一也君） 清水議員の質問にお答えいたします。

文化財保護法については、個人であっても、市が所有していても、同じような取扱いになりますので、今回、使われるとした場合、市のほうに文化財をこういう形で利用したいということを事前相談をいただいて、活用できる部分とそうでない部分ということもありますので、しっかりと御相談いただければと思っております。立場は同じだということですね。よろしくお願いします。

○議長（土谷 勇二君） 清水議員。

○議員（10番 清水 修君） ありがとうございます。

やはり壱岐の財産ですね、文化財、かれこれ、また、あの場所というのは非常に、これからの壱岐にとっても重要な起点といいますか、場所になるかと思しますので、それをしっかり利活用していただけるように、市のほうもできる限りのそういった相談や何やら含めて、どうかよろしくお願いして、最後の質問に移ります。

5つ目は、地域DX推進事業の進捗状況についてです。

DX自体、私も「何やったっけ」というぐらい非常にあれですが、デジタルトランスフォーメーションの取組について、市民向けと内部活用向けというのが説明の資料の中には、3月会議のときにはお知らせしてありましたので、簡単にで結構でございます。いつ頃までにどんなサービスとか活用とかができるようになるのかという部分をお願いします。

○議長（土谷 勇二君） 小川総務次長。

〔総務部次長（小川 和伸君） 登壇〕

○総務部次長（小川 和伸君） 清水議員の御質問にお答えいたします。

地域DX推進事業の進捗状況についてでございますが、本市では、行かない市役所の実現を目指し、市民サービスと内部業務の両面でDXを推進しております。

まず、市民向けサービスについてでございますが、支所窓口と本庁をオンラインでつなぐ疑似遠隔窓口支援システムについては、機器の調達を完了し、現在は端末の設定を進めている段階です。本年6月末までに、4支所と市民生活部、健康未来部に配備し、まずは、対象窓口を絞って試行運用を開始いたします。

次に、LINEを活用した災害被害報告サービスにつきましては、試作版が完成をしまして、現在は運用テストを行っております。本年7月中に本格運用開始に向け、まずは公民館長等によりまず先行運用から段階的にスタートをしまして、実用性を高めてまいります。

次に、ホームページ上のAIチャットボットであります。こちらにつきましては、市のホームページの右下に、市の公式キャラクターであります人面石くんが、「質問はこちらから」と呼びかける丸い案内ボタンを配置いたします。このボタンには、画面をスクロールしても常に同じ場所に表示されるため、どのページからでも24時間、検索の手間なく知りたい情報にアクセスが可能となります。

最後に、内部活用では、職員の業務サポートとして、生成AI活用基盤を現在テスト運用しております。

今後、安全な利用のため、ガイドラインを整備した上で、全職員へアカウントを配付をし、事務作業の効率化を図ってまいります。

地域DXの本質的な意義は、単なる効率化にとどまりません。デジタル技術によって生み出された時間やリソースを、直接的な寄り添いや支援が必要な市民の皆様へ、より注力していくことにあります。

今後も、システムの安定運用と併せ、市民の皆様が安心して活用いただけるよう、周知・広報活動に全力で取り組んでまいります。

以上でございます。

〔総務部次長（小川 和伸君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 清水議員。

○議員（10番 清水 修君） ありがとうございます。

もう、やっぱりこういうのがどんどん整備されていくと、本当に今まで何しよったとやろうかというぐらい、いろんな情報が取れますよね。というのは、素晴らしいことなので、また、内部の職員さん方も、今日は何するとやったやろうか、どうやろうかというのはもう、極端に言うたら、スイッチを入れてチョンとすれば、もう、あなたはこうですよというぐらいの非常に便利なというか、あれでございますので、じゃんじゃん市の業務が進まれるようにお願いします。

1点だけ、このLINEのいろんな報告のシステムについては、これまで公式LINEの中にもありましたよね、通報じゃないけど、何かほげてますよとか、何か壊れてますよとか何とか、それとはまた別のなんですかね。

○議長（土谷 勇二君） 小川総務部次長。

○総務部次長（小川 和伸君） ただいま清水議員の御質問にお答えをいたします。

今回の被害報告サービスといいますのは、同じ公式LINEの中にあるんですが、例えば、災害が発生した場合に防災情報という、LINE上に切り替えるボタンがあります。そちらに切り替わったときに、この災害被害報告サービスというようなものを使えるものでございます。

清水議員がおっしゃっております、既存の支援の報告はまた、同じ公式LINEではありますが、ちょっと、またページが違うというところでございます。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 清水議員。

○議員（10番 清水 修君） すみません。時間がゼロになりましたが、まとめに俳句を詠ませてください。この前、沼津まち協で環境整備のボランティアをしました。花いっぱい運動をどうしようとか、いろいろ課題もあって、意見も出て、これまでの最高の約40人、集まっていろんな作業ができました。やはり会長さん、事務局長さんがしっかり準備をされて、何とかしようという思いの感動する場面でしたので、一句です。

「夏タベ 汗して結ぶ 地域の輪」、これからも応援させていただきます。ありがとうございました。

〔清水 修議員 一般質問席 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 以上をもって、清水修議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開を13時とします。

午前11時51分休憩

午後1時00分再開

○議長（土谷 勇二君） 再開いたします。

一般質問を続けます。

次に、4番、樋口伊久磨議員の登壇をお願いします。

〔樋口 伊久磨議員 一般質問席 登壇〕

○議員（4番 樋口 伊久磨君） 皆さん、こんにちは。6月会議、一般質問2日目の3番バッター、昼からの1発目になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

世の中ではサッカーのワールドカップが開幕をいたしております。我らが日本代表は今週の月

曜日の早朝 5 時から強豪国のオランダと対戦しまして、結果は 2 対 2 の引き分けでしたけれども、強豪国を相手に先制されて追いつき、勝ち越されて追いつくという非常に今後が楽しみな試合展開でした。次の試合は日曜日、チュニジア戦でございますので、優勝に向けてぜひ頑張っていたきたいと思っております。

翻って、壱岐市の中高生、5 月には球技の中体連が行われました。6 月の頭には県の高総体が行われ、先週の土曜日には陸上の中体連が行われました。そして、明日は長崎県高校野球の夏の甲子園予選の抽せん会の日となっております。壱岐高校、壱岐商業高校の対戦相手がどこになるかも非常に楽しみです、両校とも甲子園を目指して頑張っていたきたいですし、7 月の夏休みに入るとすぐ県中総体があるそうです。勝ち上がりました球技と陸上の選手たちには、ぜひとも力を遺憾なく発揮していただいて、全力を尽くして戦っていただきたいと思っております。壱岐の選手たちの御健闘と活躍を祈念いたしております。

それでは、4 番、樋口伊久磨が通告に従いまして、一般質問を行います。今回、私の質問は 2 点です。

まず初めに、商工業者への支援についてお尋ねをいたします。

4 月に販売をされた消費下支えプレミアム付き商品券は、プレミアム率も非常に高く大変好評で、一定の効果が出ていることがうかがえます。利用期間も 9 月末までありますので、もうしばらく消費の喚起があると思っております。しかしながら、長引く物価高騰や人件費の上昇、エネルギー価格の高騰もあり、壱岐市内商工業者の経営環境は依然として厳しい状況にあります。

加えて、深刻な人手不足や離島という地理的条件による物流コストの増加等、幾重もの困難に直面いたしております。商工会の会員数も 4 商工会が合併をした平成 17 年には 1,170 件ほどありました。平成 30 年には 230 件ほど減り 940 件ほどとなりましたが、令和 5 年が 930 件と。この間は雇用機会拡充事業等の新規開業等での加入もあり微減にとどまっておりますが、今年の令和 8 年度の現在では 900 件を割り 890 件となっております。

特にここ一、二年の脱退数は歯止めがかからない状況です。全てが廃業による脱退ばかりではなく、事業縮小による脱退等や、もちろん新規の加入もありますが、近年は脱退数が非常に多くなっていることが気がかりであります。当然のことながら自営業者は何はともあれ自助努力が大前提ですが、壱岐市としてできる支援策の模索をお願いしたく、以下の質問をいたします。

まず最初に、市内商工業者の経営状況や直面する課題をどのように認識されておられますか。

次に、物価高対策に対する新たな支援策はありますでしょうか。

次に、後継者不足や黒字廃業を防ぐ事業承継へのマッチング支援等の考えがありますでしょうか。

次に、販路拡大や壱岐ブランド強化策はどのように考えているか。

以上、4点の質問に対する執行部のお考えをお聞かせください。

○議長（土谷 勇二君） 樋口伊久磨議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。松嶋産業推進部長。

〔産業推進部長（松嶋 要次君） 登壇〕

○産業推進部長（松嶋 要次君） 4番、樋口議員の御質問の商工業者への支援についてお答えをさせていただきます。

まず、1点目の経営状況や直面する課題をどのように認識しているか、との御質問にお答えをさせていただきます。

市内商工業者を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあると認識をいたしております。議員おっしゃるように、物価高騰や燃油・電気等のエネルギーコストの上昇、人手不足や人件費の上昇など負担が増加している上に価格転嫁が容易でない状況であることなど、厳しい経営状況に置かれていることを十分認識をいたしております。

市といたしましては、商工会との意見交換を年に数回行っているところですが、課題等を把握する上では重要な機会であると考えております。引き続き、商工会との情報共有や連携などに取り組みながら、国や県、関係機関の支援等につながるよう努めてまいります。

次に、2点目の物価高騰に対する新たな支援策はあるかについてお答えをさせていただきます。

物価高騰対策につきましては、これまでも国の交付金等を活用しながら各種事業を実施してきたところであり、今回の消費下支えプレミアム付き商品券事業におきましては、3億8,000万円余りの地域内消費喚起と経済循環の促進による事業者支援につながるものと考えております。今後の新たな支援策につきましても、国の重点支援交付金等の動向を注視しながら適切な対応に努めてまいります。

次に、3点目の事業承継についての御質問にお答えをさせていただきます。

事業承継は、地域経済の維持・発展において重要な課題であると認識しており、第4次総合計画におきましても、商工業者の振興の具体的取組として掲げております。後継者不在による廃業は、雇用の消失や地域サービスの低下にもつながることから、商工会や長崎県事業承継・引継ぎ支援センターなど関係機関と連携し、事業承継に関する相談体制の充実や、第三者承継を含めたマッチング支援の活用促進に取り組んでまいります。また、市内の金融機関におきましても、事業承継に対する相談対応もされているということでございますので、御活用いただければと存じます。

そのほかにも、市が進めております二地域居住など、関係人口の創出の取組の中で関係性を深めることで、将来的な事業承継につながる可能性も期待しているところでございます。

次に、4点目の販路開拓や壱岐ブランドの強化策をどのように考えているかについてお答えを

させていただきます。

販路開拓とブランド力向上は、市内事業者の所得向上や経営基盤の強化に直結する重要な取組であると考えておりますが、一朝一夕で成し得るものではなく、地道な取組を続けていく必要があると考えております。

市としましては、ふるさと納税を活用した認知度向上に取り組むとともに、壱岐市ふるさと商社を中心として市内事業者と連携しながら、都市圏でのレストランフェア、展示会、商談会等に取り組んでおり、特に今年度は外部からの専門人材を活用し、ECサイトやSNSなど情報発信の強化とその体制づくりを進めております。そのほか、市内事業者が取り組まれる島外での物産販売への支援、壱岐焼酎の知名度アップ事業への支援などにも取り組んでいるところでございます。

引き続き、壱岐牛・壱岐焼酎、農水産物をはじめとする魅力ある地元産品について、都市圏を中心とした物販販売や催事のほか、効果的な発信に取り組み、壱岐ブランドの価値向上と販路拡大に努めてまいります。

以上でございます。

〔産業推進部長（松嶋 要次君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 樋口議員。

○議員（4番 樋口 伊久磨君） 4点に対して答弁を頂きましたが、とにかく商工会がありますので商工会と連携をしていただいて、とにかく情報を共有して商工業者の方が有益な情報を伝えていただいて——廃業が全て悪いわけじゃないんですが、お店、事業所がなくなるというのはやっぱり地域の活力——にもつながりますので、ぜひそういうふるさと納税とかECサイトも含めて、そういう有益な情報があれば、どんどんお知らせをしていただきたいというふうに思っております。

とにかく、市内経済の循環が一番大事なかと。市内で稼げない分は、やっぱり外貨で稼ぐというふうになるのかと思いますけれども、「風が吹けば桶屋が儲かる」という言葉もありますし、一つの業種がいいとかいうことじゃなく、とにかく壱岐島全体でどこかで頑張っていて、その市内のお金を市内で循環させていただくという、こういうシステムが出来上がることがいいのかなと思います。

人口減少が進んでいますけれども、このまま人が減り続けると、今、出店しています全国チェーンのスーパーだとか、ディスカウントストアなんかの撤退とかいうこともあり得るのかなという要らぬ心配もしておりますけれども。

そうした中で追加の質問なんですけど、ここ四、五年でしょうか、Iターン者を含めた方の新規の創業がよくあるというふうにお聞きをしております。もちろん、新しいお店ができたり事業を

引き継いだりとかいうことでお店があるということは非常にいいことだと思うんですが、なかなか全くのゼロから新規の開業をするとかいう場合に、なかなかハードルが高くてというお話も聞きます。

何かその新規の創業に対して家賃の補助とか、そういう補助ができないかといろんな自治体を見回しても、上限を決めたり期間を決めたりとか、創業の家賃補助を出している自治体なんかもあります。その辺に関してはいかがでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 松嶋産業推進部長。

○産業推進部長（松嶋 要次君） 樋口議員の追加の御質問にお答えをさせていただきます。

創業支援について少しお話をさせていただきたいと思いますが、市において創業に対する支援は、有人国境離島法に基づく雇用機会拡充事業がございます。条件を満たせば、補助対象事業費上限600万円に対して最大で450万円の支援を受けることができることになっております。

この事業以外の補助金としての支援は現在のところございませんので、こちらのほうを活用させていただきたいと思いますが、先ほど申されますように、ハードルも高いというようなお話もございまして、やっぱりその部分については今後ちょっと研究をさせていただきたいというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 樋口議員。

○議員（4番 樋口 伊久磨君） 本当に雇用拡充事業の補助金、非常に助かっておられるという話をよく聞きます。創業に関したり事業拡大とかに使われている方が多いんだと思うんですが、なかなか対象にならない事業だったり、小規模創業者とか若い方の起業を希望する方がおられますので、壱岐市独自の何か制度とかをつくっていただくとありがたいのかなというふうに思います。

そして、この後に質問しますが、二地域居住にもつながってくるかと思うんですが、新時代マップで郷ノ浦の町を「つながりのみなと」ということでお考えで、私も非常に共感しております。やっぱり商売する方がいないと町も寂しいので、とにかく新規創業に関しては、市も力を入れて応援していただければというふうに思っております。

市内商工業者の皆様は物価高騰や人手不足、後継者問題など多くの課題に直面しながらも、地域経済と雇用を支える重要な役割を担っておられます。特に離島である壱岐市においては、一つ一つの事業所の存在が地域の活力そのものであり、商工業の振興なくして地域の発展はあり得ません。

市としても様々な支援策に取り組まれていることは理解いたしましたが、厳しい経営環境が続

く中、事業者に寄り添った支援の充実と将来を見据えた創業支援や、事業承継支援・人材確保対策をさらに強化していただくことを強く要望いたします。市内事業者が「壱岐で事業をしてよかった」「壱岐で新たに挑戦したい」と思える環境づくりこそが、人口減少対策や地域活性化につながるものと考えております。

今後も壱岐市商工会と連携を取りながら、商工業者の声を丁寧に聞き、地域経済の持続的な発展に向けた積極的な施策の展開をお願いして、この質問を終わります。

次の質問に移ります。第4次壱岐市総合計画の壱岐新時代プロジェクトで、定住人口の確保に向け、二地域居住の先進地を目指すとあります。

完全に移住をする定住人口だけでなく、定期的に壱岐を訪れ、生活を営む二地域居住者を呼び込むことは、地域の活力維持や空き家の活用、そして将来的な定住へのステップとして極めて重要と考えます。単なる観光地から生活やビジネスの拠点へとステップアップするために、移住施策ではなく、将来の定住人口や地域の担い手を育てる関係人口創出施策にしなければならないと思います。

選ばれる島になるために、そして本市の地域経済の活性化にどのようにつなげていくのか、次の5点についてお尋ねをいたします。

1つ目に、住まいの確保はどのように進めるのか。

次に、2つ目、交通アクセスの負担軽減策はあるのか。

3つ目、地域住民との融和やコミュニティーへの参画をどう支援していくのか。

4つ目、二地域居住者の増加をどのように目標設定し成果を検証していくのか。

5つ目、空き家の活用はどのように考えているか。

以上、5点について御答弁をお願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 篠原市長。

〔市長（篠原 一生君） 登壇〕

○市長（篠原 一生君） 樋口議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず1番、住まいの確保はどのように進めるのかというところでございます。

コロナ禍を経まして、U I J ターンを含めた若者・子育て層を中心として、二地域居住のニーズが高まっていると言われております。地方への人の流れの創出拡大によって、地方にも地域経済の活性化や担い手の確保にもつながる可能性がある一方で、二地域居住の実現に当たっては、衣食住・コミュニティー・なりわい・仕事、そして住まいなどに関するハードルが存在するとも言われております。

市といたしましても、二地域居住者向けの住まいの確保は重要な課題であるというふうに認識をしております。昨年度のモデル事業におきまして、本市での二地域居住体験の参加者の方から、

住まいに関する御意見をお聞きしますと、拠点ごとに住まいを購入・所有をするのか、また拠点ごとに賃貸借をするのか。また、ホテル等の宿泊施設を利用するのかなど、複数の選択肢に対応できるような物件等の確保が必要になるというふうに考えております。

そのために空き家バンクの物件に加えまして、民間の不動産事業者と連携して物件を紹介する体制の整備、また宿泊事業者と連携して安価で長期滞在できるような宿泊施設活用の仕組みづくり等を検討しております。また、参加者からは、複数の生活拠点を行き来する場合、一方の拠点到不在の間の住まいの維持・管理についての課題も提示を頂いたところでございます。一方で、これはまた新しいビジネスのチャンスではないかなとも考えております。

二地域居住者が所有する物件につきまして、シェアハウスとしての整備、またゲストハウス等の宿泊施設として有効利用を図るなど、不在時の維持管理のための工夫も必要になるというふうに考えております。二地域居住者の住まいに関するニーズ等を考慮しながら、確保等の取組を進めてまいります。

続きまして、2点目になります。交通アクセスの負担軽減策というところでございます。

二地域居住者が都市部から本市まで移動する場合の交通アクセスに関しましては、移動にかかる費用の負担と、複数の交通機関を乗り継いで来なければいけないという手配の煩雑さ、この2つの課題があるというふうに考えております。

移動の費用につきましては、本土と壱岐市の間の移動につきましては、二地域居住者を準島民という形で割引きも考えております。また、本土内・都市部からでございますと、本市の玄関口となります福岡市、また唐津市、大村市がありますが、この入り口の玄関口までの移動費用の負担をどのように捉えるかということも課題だというふうに思っております。

理想といたしましては、そのような負担があっても、壱岐が好きだから壱岐で二地域居住をしたいというのが一番ではありますけれども、何度も二地域居住者の方は来られますので、こういった点については負担軽減を図る必要があるというふうに思っております。

現在、国や県への負担軽減のための支援の要望であったり、パートナーでもありますJAL、またJR西日本とも連携しまして、企業版ふるさと納税を財源とした支援制度等ができないかというような検討も行っているところでございます。

また、複数の交通機関を経由する手配の煩雑さの軽減につきましては、昨年度、交通機関と連携して調査等を実施いたしました。結果といたしましては、一気通貫の手配を可能とするためには、それぞれの交通機関の予約システム等について、デジタルを活用して統合を一元化する対応が必要になるんですけれども、コストの問題がありましてなかなか簡単には導入が難しいという状況でございます。

交通アクセスの手配面では、まずできることとして、壱岐市の公式ラインを活用して、各種交

通機関の情報の取得や予約の手間の軽減を省くような取組を検討してまいります。

続きまして、3点目、地域住民との融和やコミュニティーへの参画をどう支援していくかという点でございますが、昨年度のモデル事業の中で、本市での二地域居住を体験された参加者の方、また地域にお住まいの方の双方に、それぞれ御意見を伺いました。地域の方からは、「二地域居住者に限らず、素性が不明な移住者の方等が地域で受け入れることには少し不安がある」という声、また「地域で二地域居住の方をサポートする場合に発生するかもしれない地域の負担をどうすればいいのか」といった意見を頂いたところでございます。

一方、二地域居住体験者の方からは、地域のイベントやボランティア活動に積極的に参加して住民の皆さんと交流を深めたいという要望、また壱岐市に二地域居住するのであれば、壱岐のために何かしたいという熱い思いをお持ちの方が多くいらっしゃいました。

市といたしましては、地域において住民の方と二地域居住者の方が交流できるような場をハードとして整備することも併せ、交流を促進するためのイベント、またシステム等についても検討していきたいというふうに思っております。

また、まちづくり協議会や自治公民館、市内の各種団体等が実施されるイベントやボランティア活動等に関する情報を二地域居住の方に共有し、地域の担い手としての積極的な参加を促してまいりたいと考えております。

これは一例ではありますが、国のふるさと住民制度等にも書いている例でいきますと、例えば祭りへの参加であったり、消防団を手伝ってもらってはどうかであったり、これは私の思いなんですけれど、道づくりをぜひ手伝っていただきたいなというような考えもございます。

地域住民の方が安心して二地域居住者の方を受け入れていただけるような信頼関係の構築、また地域の負担軽減を図るために何が必要なのかを見極めつつ、有効な支援策を研究してまいります。

4点目、二地域居住者の増加をどのように目標を設定し、成果を検証していくのかという御質問でございますが、壱岐市の特定居住促進計画におきまして、まずは年間10名の二地域居住者の方の獲得を目指すというふうにしております。なお、この特定居住促進計画は柔軟な変更が可能でありまして、この10名という数字も適宜見直しを行ってまいります。

目標に対する成果検証のためには、まずはどのような方を二地域居住者として認定するのかというところも重要でございます。特定居住促進計画におきましては、二地域居住者の方の要件をお示ししておりますが、これにつきましては、国が進めるふるさと住民登録制度にも関係すると考えておりますので、制度の方向性等も考慮しながら要件設定を進めてまいります。

ふるさと住民登録制度では、スマートフォンのアプリケーション等を用いた登録が想定をされておりますが、二地域居住者の要件確認につきましても、来島回数、また滞在日数等の情報が把

握できるようなアプリケーションが必要であると考えておりますので、総務省のほうで整備をしております「ふるさと住民登録制度」のシステムの状況等も確認しながら、壱岐に必要なアプリケーション導入を検討し、成果の見える化に取り組んでまいります。

最後、5点目になります。空き家の活用をどのように考えているのかというところでございますが、空き家につきましては、住まいの確保の観点から有効活用を図りたいと考えております。

令和7年度に建設課が実施した空き家に関する調査におきまして、壱岐の中で空き家と認められた物件の約8割、数にしますと1,170軒が修繕等をすれば居住可能であるとの結果が出ております。

市としましては、二地域居住者にも空き家活用が積極的に図られるよう、現在の移住定住支援制度の見直しを進めております。また、本市が指定する空家等管理活用支援法人や特定居住支援法人等と連携しまして、空き家のお試し居住施設、また地域住民の方との交流施設等としての活用ができないか検討を進めてまいります。

議員もおっしゃるように、空き家を迷惑施設とするのではなく、資産として活用し、またそこにもビジネスを生んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔市長（篠原 一生君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 樋口議員。

○議員（4番 樋口 伊久磨君） 5点の質問、おおむね理解はいたしました。

目標の設定で年間10名ほどという当面の目標があるということですが、例えばその募集というか、その案内をかけるときにどの辺のターゲットに向かってというところの設定もありますでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 樋口議員の御質問にお答えをいたします。

この二地域居住、要件が結構高めに設定しておりまして、壱岐に年間で6回以上来ること、また40日以上滞在することと、さらにボランティア活動、地域活動等にも参加することというハードルを高くしております。

そういった意味で、先ほどのふるさと住民制度は、どちらかというと地域を知ってもらうというか、特にスタンダードな登録については条件がないところなんですけれども、壱岐市の場合はこの実績に基づいて登録するような形になっておりますので、ターゲットを絞っていく、より効果的なやり方を考えていくところでございます。

そういった中で、先日から出ておりますエンゲージメントパートナーの皆さんをまずはターゲットにしたいと思っておりますし、実際にパートナーの企業の方で既に二地域居住されている方

も複数人いらっしゃいますので、そこが一番壱岐市としてはターゲットなのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 樋口議員。

○議員（４番 樋口 伊久磨君） なかなか年６回、年間４０日以上ということですが、壱岐を好きになっていただく壱岐ファンということであれば、こういうことを苦もなく来ていただけるようになればいいと思いますし、そのターゲットの中で、子育て世代というか、ファミリー層、この辺にもターゲットがいくと人口も増えますし、将来の定住につながるのかなというふうに思っておりますので、その辺にも声かけをしていただくといいのかなと思いますけれど。

その子育て世代となると、子どもさんの学校の件とかいうことにも心配が及ぶのかなと思いますけれども、これは何か全国のそれこそ先進事例とかを見ると、そういうことをやってあるようなモデル地区もあるようですが、もしその辺の先進事例の件でお話を頂けるのであれば、教育委員会のほうから何か御答弁を頂ければと思いますが。

○議長（土谷 勇二君） 山口教育長。

○教育長（山口 千樹君） 議員がおっしゃっているのは、例えば福岡市にいらっしゃる方が壱岐にいらっしゃるって子どもさんを連れてくるんだけど、壱岐の小学校で受け入れられないかということだろうと思いますけれども、これは区域外就学制度という制度がございまして、もう実際に運用をしております。

例えば去年の例ですと、「いきっこ留学」「親子留学」で壱岐に来られた方がいらっしゃいます。これはお母様と子どもさんがいらっしゃいました。お母様のほうは壱岐市内で仕事をされております。この子どもさんが、そのお母様の親がちょっと介護が必要になったということで２か月ほど戻られました。そのときに子どもさんも連れていかれたので、壱岐の小学校——壱岐に住所はあるんですけども、そのまま元の北九州だったんですけど、北九州市の教育委員会と相談をしまして、元の学校に戻していると。この子は、また時間が過ぎたら壱岐に戻ってくるということをしております、実際にはやることはもう可能でございます。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） 樋口議員。

○議員（４番 樋口 伊久磨君） 非常にありがたいことがもう既に始まっているということで、ファミリー層の方が来られても対応は十分できるというふうに認識をいたしました。

そして、空き家の活用に関してですが、先ほど言われました特定居住支援法人の方々、これは今、壱岐に何社ぐらいあるかというのはお分かりですかね。

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

○地域振興部長（塚本 和広君） 樋口議員の御質問にお答えをいたしたいと思います。

空き家の活用法人につきましては、現在4法人の指定をしております。

それともう一つ、特定居住のほうの二地域の法人については、2法人を指定しております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 樋口議員。

○議員（4番 樋口 伊久磨君） 新時代プロジェクトの中では、芦辺浦と瀬戸浦をモデル地区としてというふうなことも書かれておりました。芦辺浦は割と早くから移住の方がおられて、本当に地域の方となじまれて生活をされているなというふうに私も認識をしておりましたし、瀬戸浦が今後どのような格好でモデル地区になっていくのかなというところも注視をしていきたいというふうに思っております。とにかく、二地域、もちろん来てもらうことも大事ですけども、要は将来の定住につながるような施策が大事だというふうに思っております。

本市が直面する人口減少や少子高齢化に対し、これまでの定住か観光かという二者択一ではなく、定住未満・観光以上の関係人口、すなわち二地域居住を戦略的に呼び込むことは、地域の活力維持、さらには将来的な移住への呼び水として極めて有効な施策であると確信をいたします。

先駆的な自治体の事例を参考にしつつ、本市ならではの豊かな自然、温かい地域コミュニティーという強みを最大限に生かした独自の二地域居住モデルが一日も早く実現することを強く期待いたしまして、私の一般質問を終わります。

〔樋口 伊久磨議員 一般質問席 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 以上をもって、樋口伊久磨議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開を13時50分といたします。

午後1時36分休憩

午後1時50分再開

○議長（土谷 勇二君） 再開いたします。

一般質問を続けます。

次に、3番、松本順子議員の登壇をお願いします。松本議員。

〔松本 順子議員 一般質問席 登壇〕

○議員（3番 松本 順子君） 皆さん、こんにちは。参政党の松本です。今日は、この半年ほどの間に壱岐の市民の方からいただいたお声を届けてまいりたいと思います。では、3番、松本が通告に従い、一般質問を始めさせていただきます。

まずは、大きく3点用意しております。まずは、二次離島である三島についてお聞きいたします。

1 番目は、三島の移動販売についてですね。小規模離島等買物支援事業として、令和5年から7年度、離島活性化交付金を活用した移動販売が実施されております。個別事業評価では、令和6年度は「大変好評で有意義な事業」として、見直しなしのA評価となっていました。しかしながら、離島活性化交付金の条件が3年以内であるため、今回申請が通らなかったとお聞きしております。

この移動販売以前の買物支援については、まちづくり協議会での集落支援員による買物支援が実施されていて、令和4年に原島での試験的な訪問販売が大変好評だったことから実施が決まり、これに係るフェリー航走料の経費については、まちづくり交付金の地域活性化型活動における、市長が特に認める取組として活動を支援することとして対応するということで始まり、今に至っているものと理解いたします。

三島、人口は減っています。そして、壱岐本島までの買物に出られない高齢者にとっては、変わらず大事な支援でありますし、この活動が、独居の高齢者にとって、安否確認も兼ねた地域のコミュニティの場になっていることは、皆さんもよく理解されていると思っております。

ぜひ今後も、この活動の継続をお願いしたいので、3点お伺いいたします。

1 番目、移動販売、令和7年度の事業評価はどのようになりそうでしょうか。

2 番目は、本年度は小規模離島等買物支援事業として44万円の補助が出て継続できております。来年度からも支援継続できるのでしょうか。

3 番目は、この事業は、まちづくり協議会の支援であります。事務局長が全てを一人で担っておられ、休みなく地域に拘束されている現状があります。高齢化が著しくて、サポート人員は原島に1人おられるのみとのことでした。応援スタッフを派遣するなど考えていただけないでしょうか。体調を崩されたりすると代わりの人がいない状況です。まちづくり協議会は住民主体の活動であることは理解しているんですけども、やっぱりこの三島の場合、人口減少と高齢化で、人材的にも支援が必要ではないかと思えます。

そして、次に、まちづくり協議会の件ですね。車が潮風でさびて、損傷も見られるとのこと。活動の中で車は欠かせないものですので、新しい車の要望があってございました。学校関係の物品の運搬や、必要時には港への送迎にも使われておりまして、入院のための送迎となると、かさばる荷物と数人の乗車が可能となる、軽自動車じゃない普通車のワゴンタイプが欲しいということをお尋ねしていたんですけども、これだけ特殊な地域として支援はできないかということでお尋ねいたします。

あと、三島について最後の質問は、フェリーみしまの新建造についてですね。令和9年にはフェリーが新しくなるという話を聞きました。議会質疑では、令和5年の清水議員の質問が最後のようです。

私なりにちょっと過去をたどらせていただいておりますね、昨年の分野別まちづくり計画には、九州運輸局等関係機関と建造に向けた協議を行い、リプレイス、更新を行いますということでありました。

昨年の長崎県への要望書ですね、これには、陸上作業の負担解決のため、さらには高齢者や車両への配慮から、浮き栈橋の設置が要望されておりました。

また、毎年要望されている橋の早期実現に対しては、フェリーの新造計画や港湾、漁港施設の整備も必要となり、さらには運航に係る維持費にも多額の予算が必要となることから、長期的な視点で三島の架橋ですね、三島架橋、まずは唯一の孤島となっている原島への架橋実現を要望されておりました。

そうした中、先日もフェリーみしまの故障がありましたけれども、現在、フェリーみしまの新建造は、どのような状況にあるのでしょうか、お願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 松本順子議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。塚本地域振興部長。

〔地域振興部長（塚本 和広君） 登壇〕

○地域振興部長（塚本 和広君） 3番、松本議員の御質問にお答えいたします。私のほうから1番目と2番目の御質問にお答えします。

1番目の買物支援事業の1つ目の質問ですが、三島まちづくり協議会が、令和5年度から離島活性化交付金を活用して取り組まれている買物支援事業につきましては、国土交通省の同交付金のヒアリング等において、小規模二次離島の持続可能性の観点から高い評価を得ていると認識しており、令和7年度の政策評価の個別事業評価においても、所管部署の一次評価の段階ですが、評点としては3点満点中2.8点と高く評価いたしました。

しかしながら、令和7年度をもって離島活性化交付金の交付期限を迎え、その後は、市の単独事業として実施することから、評価としてはB4、その他の見直しとしております。

2つ目の御質問ですが、小規模離島買物支援事業につきましては、離島活性化交付金を活用した支援は、令和7年度をもって終了しておりますが、本年度は市の単独事業として財政的な支援を継続しております。

離島活性化交付金の制度は、離島の自立的発展を促進し、島民の生活安定、福祉向上を図るとともに、地域間交流を促進し、無居住離島の増加及び人口の著しい減少を防止するため、定住促進や交流促進に係るソフト事業を支援する枠組みです。事業期間は、原則として3年以内であり、その後は、自走等による事業継続が想定されています。

三島の買物支援事業は、移動販売によって島民の外出を促すことで島民同士のコミュニケーションの再活性化を図り、相互の見守りの機能を果たすなど、二次離島の住民の生活の質の向上に

資するという点で、非常に有意義な事業と認識しており、次年度以降も継続できるよう予算の確保に努めてまいります。

また、離島活性化交付金についても、現状の取組に新たな要素を追加することができれば、改めて同交付金を活用できる可能性もありますので、取組に新たに工夫ができる余地がないか等につきまして、三島まちづくり協議会とも協議を進めてまいります。

3つ目の御質問ですが、まちづくり協議会は、地域の困り事を地域の人たちが相互に助け合いながら解決していく、いわゆる共助のための組織です。事務局長である集落支援員に業務が集中してしまうような在り方は、本来の組織の趣旨からは適切ではないと考えます。

市としましては、本来のまちづくり協議会の趣旨にのっとり、集落支援員だけでなく協議会の役員や地域の方が連携して様々な取組を実施できる環境が整備できるよう、外部人材を活用した組織運営アドバイザーによる支援を積極的に展開していきたいと考えております。

また、応援スタッフにつきましては、市内のまちづくり協議会の集落支援員をサポートする人員として、地域おこし協力隊の制度等を活用した人材確保等についても検討したいと考えております。

次に、2番目の御質問の車の件ですが、三島地区は二次離島という環境で、壱岐本島と比べてもハンディキャップがある地域と理解しております。

しかしながら、本島内のまちづくり協議会においても、それぞれの地域ならではの特殊性や事情がありながら、その特殊性等に応じて、まちづくり協議会の運営がなされているものと認識しております。

改めて申し上げますが、まちづくり協議会の根底にあるのは、地域住民同士の助け合い、共助という考え方でございます。市としましては、まちづくり協議会に対して、集落支援員の配置、拠点施設としての公共施設の提供、まちづくり交付金による補助という、人、場所、資金の3つの視点で活動の支援を実施しております。まちづくり協議会におかれましては、これらの支援を効果的に活用して様々な取組を進めていただいているものと理解しております。

今回御質問の車両の件につきましても、例えば、まちづくり交付金の積立金の制度等を活用していただければ、必要な資金を蓄えていただくことも可能かと考えております。

また、共助の観点からは、地域でワゴンタイプの車両をお持ちの方に送迎等についてのサポートをお願いし、そのサポートに関する謝礼等につきましては、交付金に二次離島特別加算の枠を設けるなどの対応も考えられます。

市としましては、地域の特殊性を理解するために、まちづくり協議会の会長と集落支援員が一堂に会する地域協議会を年に2回開催しているほか、2か月に1回の頻度で集落支援員の意見交換会を実施しておりますので、限られた財源や資源を有効活用して地域の困り事を解決していけ

るよう、まちづくり協議会と一緒に知恵を絞り、共助によるまちづくりの実現を支援してまいります。

以上でございます。

〔地域振興部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 中上副市長。

〔副市長（中上 良二君） 登壇〕

○副市長（中上 良二君） 松本議員のフェリーみしまの件につきまして、私のほうから答弁をさせていただきます。

フェリーみしまにつきましては、建造から23年を経過しておりますが、船員による日常的な点検・整備に加えまして、法定検査や自主的なメンテナンスを継続的に実施をしております、運航の安全性、そして信頼性は確保されております。

過去5年間の就航率につきましては、98.7%でございます、天候を除く機関故障等による欠航は、2日と1航海のみとなっていることから、現時点において直ちに更新が必要な状況にはないものと判断をいたしております。

このため、現段階では既存船舶の長寿命化を図りながら、安全運航を最優先に、船体や機関の状態を注視しているところでございます。

一方で、フェリーみしまも建造から23年を経過しておりますので、将来的な更新は避けて通れない課題であると認識をしております。新造船の導入に当たりましては、航路利用者の利便性や輸送需要、そして船舶の規模や機能、そして建造及び運航に要する経費などを総合的に検討する必要がございます。

また、本航路につきましては、国県の補助対象航路であるとともに赤字航路でもあることから、関係機関との協議や財源確保に加えまして、新造船の規模や仕様についても経営状況に見合ったものとする必要がございます。

そのため、本市では、令和5年度、そして6年度に、地元公民館長様とともに市外を運航する準旅客船、またカーフェリーの視察を実施して、新造船建造に向けた取組も並行して進めている状況でございます。

今後につきましては、船舶の状態や利用の状況を踏まえまして、経営面にも十分配慮をしながら、更新時期や船舶の仕様について慎重に検討を進め、そして、市民皆様や利用者の皆様の御意見を参考にしながら、適切な時期に判断をしてみたいと考えております。

以上でございます。

〔副市長（中上 良二君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 松本議員。

○議員（３番 松本 順子君） フェリーみしまのほうから、ちょっと先にですね。結局、令和 9 年というのは、まずないということによろしいでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 中上副市長。

○副市長（中上 良二君） 松本議員の再質問にお答えをいたします。

ただいま答弁をさせていただきましたとおり、船舶のその状況等を踏まえて、できるだけ長寿命化を図って、安全運航最優先でございますけれども、そういった状態を注視しながら判断をするということで考えております。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） 松本議員。

○議員（３番 松本 順子君） ありがとうございます。フェリーにしても先ほどのまちづくり協議会の車にしても、三島の方々は、結局、視察に行った後の話が全然聞こえてこないとおっしゃっているんですね。だから、状況が分からないまま過ごされていることが、車の件はさておき、船のほうですね、あって、自分たちは見捨てられているということを口々におっしゃっていますので、まちづくり協議会とのお話の中とかでも、フェリーのこととか橋のこととか、こちらのほうに向けて、要望とかが今どうなっているのかとか、そういう進展具合を報告をしていただけると、島の方たちも安心されるんじゃないかと思うので、そこら辺、よろしくお願ひしたいと思ひます。

この小規模離島買物支援事業として、こちらのほうは前向きに検討していただいて、継続していただけるということですので安心されてよいかと思ひております。一つ一つ小さなことになるかもしれませんが、やっぱり島の方たちとの交流・会話というのを行政のほうでも願ひしておきます。

日本の離島で暮らす壱岐市民として、これまで皆さんが力を合わせて国に要望してきた国境離島法の延長が、まず可決することが最優先になると思ひますし、これも本当に間違いなく可決すると信じたところなんですけれども、私たち自身も、やっぱりこの二次離島で不便ながらも暮らし続けてくださっている方々を支えていくことが必須だと思ひます。

まちづくり協議会の活動も、結局は、人口減少と高齢化、壱岐本島も同じ状況ではあるんですけれども、さらに加速して進んでいるように見受けました。なので、役を持った方の負担が本当に大きくなるばかりとなっております。地域おこし協力隊の御協力も得られるかもしれないということですので、そこら辺に期待していきたく思ひております。

現地の人たちは、やっぱり草刈りですね、自分の土地だけで精いっぱいなんだと、もう年取ってやれんと、よそまではやれんということで悲鳴を上げておられました。そして、やっぱり樋口議員が先ほどおっしゃっていましたが、空き家ですね、この状況が本当にすごいなというのを

私は感じました。本当に大島なんか、船降りてすぐに、ほとんど空き家ですよ。何軒住んであるかなって、本当に一軒一軒訪ねながら、ちょっとびっくりした状況があります。

この空き家の対策ですね、二地域居住で活用というのももちろん大事なんですけれども、私としては、この二地域居住とは、ちょっとまた意味合いは違ってきますけど、実家がこれから空き家になっていく人たちですね、島外に出ている壱岐出身者の方たちに、壱岐に帰ってきていただく機会を、ちょっと考えていただくということで、管理を兼ねて、1か月に1回でも2か月に1回でも帰ってきていただくことに、ちょっと支援をすとか、そういう方法というのが考えられないのかなというのを、ちょっと思っております。

お仕事で行ったり来たりすることに対しては、補助とかも出ておりますけれども、やっぱり実家が空き家になって、そのまま誰も住まない状況になると、傷みも本当に早いですし、そこを子どもさんに管理していただくことで、次に、もしも売ろうかなとか思ったときに、すぐ買い手がつくのを保てると思うんですよ。私は、あわよくば定年退職した方たち、壱岐に帰ってきて老後を過ごそうかなという気持ちになってもらえるためにも、やっぱり実家の維持というのって結構大事なことじゃないかなと思いますので、これから御検討いただければと思っております。

あと観光資源が三島には少ないって皆さん思っていると思うんですけれども、私行ってみて、立派な神社があるんですよ。この神社巡りだけでも好きな人にとっては楽しいですし、戦争遺跡もあるみたいね、砲台とかありますよね。こういうところの道路をちょっと整備していただくことで、壱岐本島に来て、もう一足伸ばして三島を巡っていただけるような観光プランを作っていただくとか、多分これ大勢で行くような団体さんには難しいかもしれませんが、個人向けプランみたいな感じで作っていただけるといいかなと思っております。

本当に離島に我々日本人の暮らしがあつてこそその国の守りでありますので、三島を支えていただくことを本当によろしくお願いいたします。

2番目に入ります。壱岐市犬取締条例についてですね。野犬対策ですね。飼い犬の飼育についてですね。昨日の山内議員のことを見習って、私もこの件は、ちょっとしつこく参りたいと思いますのでよろしくお願いします。

5月に環境衛生課が勝本庁舎にお引越して、狂犬病ワクチン業務で本当にお忙しい中、何度か課長さんとお話をさせていただきました。これまでの一般質問でも、私が、壱岐島内の犬の飼育状況を目の当たりにして、壱岐市犬取締条例で定められた飼育のルールが守られていない実態が、子犬の遺棄や野犬増加の一因になっていることは皆さんにお伝えしてまいりました。動物愛護活動に関わる市民の方から私がいただいた要望は、殺処分という犬猫の不幸な命を、これ以上生まないようにというのが一番の願いなんです。

そのために不妊去勢手術の義務化、そして登録においては、その不妊去勢手術の有無、または

その意思を記し、職員による追跡調査や指導を求めるものでした。

また、島内の野犬の状況により、子どもたちの通学に支障が出ていることも挙げられ、安心、安全な通学路を取り戻すためには、個人間での譲渡による犬の未登録を防ぐ目的での譲渡の際の届出の義務化や、飼育のルールから不妊去勢手術までを約束する契約書の義務化というもののまでありました。

これ全てをかなえるのは、やっぱりちょっとハードルが高くなってしまうのかなと思うんですけども、現状の壱岐市犬取締条例に何が足りないと思われているのかということなんですけど、国の法律で、狂犬病予防法と動物愛護と管理に関する法律があって、長崎県でも、令和5年から動物愛護と管理に関する条例が施行され、それをもって対応できる、対応しているとのことでしたが、壱岐市民にとっては、壱岐の条例、壱岐がこう決めている、壱岐のルールであるということが大事なことだと思います。

実際、外で犬を放し飼いしている方とか、それとか子犬を捨てたことがあるとかいう方と、ちょっとお話ししていて、国の法律とか県の条例とかお話をするんですね。でも、そうすると、壱岐市が言いよるとで、市長が言いよるとでって、こう返されてくるわけですよ。

犬猫を捨てること、今では犯罪であって罰則がつく、こういうことも御存じない方が多いんです。周知できていないということですよ。広報が足りないと思われます。今の程度では、壱岐の実態に合っていないということではないでしょうか。

過去の答弁では、市の条例は、県の条例、国の法律を超えられないとおっしゃっていましたが、問題の大きさによっては、幾つかの自治体が独自の条例と罰則を上書き、上乘せしております。

例えば、猫のことではあるんですけど、対馬ではツシマヤマネコを守るために、南に行けば、アマミノクロウサギですね、これを守るために、独自の条例がつくられております。大変厳しいものになっております。天然記念物はもちろん守るべき対象なので当然なんですけれども、壱岐の野犬問題は、人の安心、安全な暮らしに既にもう影響が出ております。そこで4点伺いたいします。

1点目ですね、野犬に対して無責任な餌やりをしている人がいらっしゃいます。最近では、勝本の人がわざわざ湯本まで来て野犬に餌をあげているという話を聞いて、私びっくりしたんですけども。こうした無責任な餌やりをしている人への罰則を条例に加えることは可能でしょうか。

2番目、登録時に、登録用紙の項目に不妊去勢手術の有無と、まだ手術をしていない場合には、その意思を記入する欄を追加できますでしょうか。

3番目、外飼いの犬が野犬との接触により望まぬ繁殖をしないよう、野犬発生の蛇口を閉めるために、外飼いの犬に限定した不妊去勢手術費用の助成金をお願いできないでしょうか。助成金があれば、条例に飼い主の遵守事項とか義務とか、そういう形で不妊去勢手術、その他の対策を

講じるようにと条例に盛り込むことができないでしょうか。

4 番目、壱岐市犬取締条例の畜犬指導員の任務を強化していただきたいと考えております。条例には、「必要時」とあります。「必要時」とは通報があったときということです。今の野犬の状況は、常に必要時ではないでしょうか。現在、職員は5名、委託捕獲員が2名であり、強化するための増員も必要と思われます。捕獲と並行して、飼い犬の指導を徹底していただかないと、なくせるものもなくなります。飼育状況把握のための島内巡回が必要と思われます。巡回しながら、犬を飼うための壱岐市のルールを飼い主に直接、周知徹底することが、一番届く広報だと思います。

不妊去勢手術、野犬との接触に対する対策を講じるよう指導していただくことが必要と考えます。犬取締条例の施行規則の中で強化していただきたいんですけれども、いかがでしょうか、お願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 平本社会基盤部長。

〔社会基盤部長（平本 善広君） 登壇〕

○社会基盤部長（平本 善広君） 3 番、松本議員の御質問にお答えいたしますが、質問の内容が4点ございますので、少し御説明が長くなることをお許しいただきたいと思います。とっております。

まず1点目の御質問、野犬への無責任な餌やりに関する条例への罰則規定についての御質問にお答えをいたします。

野犬が増加する背景には野犬への無責任な餌やり行為があり、これらが市民生活に支障を期待していることは認識をしております。市としましては、本年度は遠隔捕獲システムを導入し、野犬の捕獲強化を図っていくこととしております。動物の愛護及び管理に関する法律、いわゆる動物愛護法の第25条では、不適正な飼養によって周辺的生活環境が損なわれているときには、原因者に対し、都道府県が立ち入り検査、指導、勧告、命令を行うことができるようになっており、違反した場合には、同法第46条により50万円以下の罰金に処すると規定がされております。

法律において指導や罰金について規定されておりますので、こちらで対応できるものと考えているところではございますが、松本議員がおっしゃるとおり、自治体によっては、条例において餌やりの禁止について規定しているところもございますので、壱岐市犬取締条例においても規定できないか、こちらは前向きに検討をまいります。

しかしながら、罰則、この規定に対する罰則につきましては、他機関との、これは協議も必要になってまいりますので、慎重に進めてまいりたいと考えているところでございます。

2点目、登録時の登録用紙に不妊去勢手術の有無及び手術予定の有無を記載する欄を追加できないかの御質問についてお答えをいたします。

犬の登録申請書につきましては、壱岐市狂犬病予防法施行細則に規定がされており、所有者及

び犬の基本情報等を記載するよう様式を定めております。現在の様式では、不妊去勢手術の有無について記載する欄はございませんが、こちらも自治体によっては記載欄がある様式もございます。

また、手術の有無等について記載していただくことで、実施頭数の把握、手術の推進及び野犬対策につながればと考えておりますので、記載欄の追加について、こちらも前向きに検討させていただきます。

3点目、外飼いの犬に限定して、不妊去勢手術費用の助成金及び遵守事項に追加できないかという質問についてお答えをいたします。

飼い犬の不妊去勢手術に対する助成事業につきましては、飼い主の経済的負担を軽減するとともに、野犬の繁殖を抑制するという観点から野犬対策の一つの手段であると認識をしております。本市におきましても、過去に当該助成事業を実施しておりましたが、平成25年度をもって廃止をいたしました。

廃止の主な理由としましては、助成の対象となっていた犬の多くが屋内飼育であり、屋外での繁殖の可能性がある犬に対する実効性が乏しかったこと、また、費用対効果の観点から、野犬の増加抑制に対する直接的な効果が限定的であると判断したためでございます。

外飼いの犬に限定することで、廃止の理由となった屋内飼育の犬に対する助成が制限され、市としましては、野犬繁殖の抑制に一定の効果が得られるのではないかと考えております。外飼いの犬に限定した場合の公平性、基準の明確化、対象の確認方法及び動物病院との連携体制等の課題を整理し、研究をさせていただきたいと思っております。

また、2019年に動物愛護法第37条が改正され、犬または猫の所有者は、これらの動物がみだりに繁殖して、これに適正な飼養を受ける機会を与えることが困難となるようなおそれがあると認める場合には、その繁殖を防止するため、生殖を不能にする手術、その他の措置を講じなければならないと規定されました。改正前は、手術その他の措置をするよう「努めなければならない」と規定されておりましたが、改正後は、「講じなければならない」と改正がされ、不妊去勢手術などの繁殖制限につきましては、努力規定から、もう義務化されております。動物愛護法で明確に規定されておりますので、助成金が創設されたとしても、こちらにつきましては、壱岐市犬取締条例第3条の飼い主の遵守事項に不妊去勢手術の実施を追加することは、現在のところは考えておりません。

動物愛護法第37条犬及び猫の繁殖制限に基づき、不適正な飼養があれば、動物愛護、犬の引取り等についても所管されています壱岐保健所とともに、指導等を強化してまいりたいと考えております。

4点目、畜犬指導員の任務を強化、犬取締条例規則での強化につきましてお答えをいたします。

動物愛護法、長崎県動物の愛護及び管理に関する条例による支援の協力依頼及び壱岐市犬取締条例によりまして、環境衛生課の職員が指導員として、犬に関する指導等の業務を行っているところでございます。

犬等の不適正な飼養につきましては、壱岐保健所等と連携し、指導等を行っております。人員の増員についてでございますが、こちらにつきましては予算措置等も必要であり、大変難しいと考えておりますが、現行の体制での対応の効率化、強化を進めてまいります。

また、野犬捕獲業務を委託しており、業者が市内に設置した捕獲器の見回り等で巡回しておりますので、不適正な飼養等がありましたら連絡を受け、飼い主への指導等を行っております。

現在の壱岐市犬取締条例施行規則の中で指導等を実施しておりますので、現在、こちらについても改正等は考えておりません。野犬との接触に対する対策としましては、飼い方の周知につきまして、現在、実施しているホームページや広報紙に加え、議員御指摘のとおり、今後は犬の登録時や狂犬病予防注射の案内等も含め、周知の強化を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔社会基盤部長（平本 善広君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 松本議員。

○議員（3番 松本 順子君） 答弁ありがとうございます。前向きに検討していただける項目が2つありましたので、ぜひよろしくお願いいたします。

不妊去勢手術については、今はちょっと難しいけれども、未来的に、もしかしたら可能性があるのかなと思ってよろしいでしょうか。市長がうなずいていますけど。

○議長（土谷 勇二君） 平本社会基盤部長。

○社会基盤部長（平本 善広君） 不妊去勢手術の助成につきましては、これやはり先ほど答弁させていただきましたけれども、屋内飼養の方々との公平性もございます。全体のバランスもありますし、また、整理していく課題がたくさんありますので、その辺を整理をしまして検討をしていきたいと思っております。

また、規制の関係でございますけれども、不妊去勢手術につきましては、動物愛護法で明確に、先ほど申し上げましたように規定されておりますので、第3条での遵守事項に追加する必要は、現在のところないと思っておりますけれども、議員がおっしゃられるように、捕獲と指導の徹底、ここに集約されているというふうに考えておりますので、捕獲の強化も進めながら、一方では、飼い主の皆さんへの指導の強化、そういったところに努めていくことで取組を進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（土谷 勇二君） 松本議員。

○議員（3番 松本 順子君） 今、捕獲の話も出ましたけれども、長崎県が殺処分ゼロを宣言し

ておりますので、本来であれば、シェルターをちゃんと壱岐市が用意をした上で、大村に移送するとはおっしゃっていますけど、あっちも何か大変みたいですよ、やっぱり数が。なので、本来なら壱岐市がちゃんと保護施設を準備して、それから捕獲のほうに行くのが、動物愛護の精神には沿っているんじゃないかなと思うんですけど、壱岐市の現状は、そういうわけにはいかないというのは、私はこの要望を挙げてくださった方にも切ないですけどお伝えしておりますので、御理解は、にくきゅうさんはじめ、個人的に頑張っておられる方々がいらっしゃるんですけど、その人たちにも一定の理解は、そこは得ておりますので、並行しながら、本当に野犬ゼロを目指していきたい。私もちょっと外で頑張らせていただきますけれども、よろしくお願いいたします。

建設課と、今度、環境衛生課が一緒になりましたので、やっぱり回る範囲が、建設課が回ってあるところ、結構、野犬との遭遇も多いかもしれませんので、逆によかったのかなって思いますので、もう生かせるところを生かして、本当に頑張っていたきたいと思います。条例の改正ですね、できることからよろしくお願いいたします。

これですね、石川県の金沢市に、国と県の条例に頼らず、独自の金沢市の条例、金沢市における市民と動物が共存する社会の推進に関する条例というのをつくられてるんですよ。これ物すごくよくて、犬取締条例と本当に愛護の条例が合体していて、もうよかったらこれ読んでいただいて、参考にさせていただいて、罰則云々じゃなくて、壱岐市の犬飼いさん、猫飼いさんたち、動物飼っている人たちに、こういう愛護の精神を根付かせるような指導を、ぜひ行っていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

あと10分ですね。3番目、物価高騰対策としてのプレミアム商品券についてお尋ねいたします。

今までも聞いてこられた方、いらっしゃいましたけれども、私は、店舗側としての意見を、ちょっとお伺いしております、郷ノ浦まで換金に行く時間とガソリン代を考えると現金給付のほうがありがたいという声がありました。幾つかのお店で、その後、聞いてみたんですけども、お店に複数人の人員がいるとか、商工会に近い距離である郷ノ浦の方とか、あと遠くても営業で郷ノ浦に行くついでがある、そういう人、そして、その日その日の売上げに反映されなくても影響がないですよという事業者さんには問題がなくて、やっぱり郷ノ浦が遠い、人が足りない、その日その日の現金売上げが大事というお店にとっては、ちょっと頭が痛いプレミアム商品券のようでした。

そこで2点お伺いいたします。換金場所を各町に置けないのかということと、2番目に、全ての市民に平等であるために、さっき清水議員さんも平等という言葉をしかり使われておりましたけれども、市のやることだと思いますので全ての市民に平等であるためには個別配達があったのではないのでしょうか。対馬はそういうふうにしておられました。

配達時のトラブルも幾つか聞いております。また、犯罪のような問題も起きております。ちょっとさっきの清水議員とかぶる質問になるかもしれませんが、今後の企画されるとき、これらの問題をどう捉えて、どうするべきかということをお知らせください。お願いします。

○議長（土谷 勇二君） 松島産業推進部長。

〔産業推進部長（松嶋 要次君） 登壇〕

○産業推進部長（松嶋 要次君） 3番、松本議員のプレミアム商品券についての御質問にお答えをさせていただきます。

まず、前段にありました現金給付については、現金でありますと、貯金や通信販売といった仕様も考えられることから、確実に市内での消費と事業者へ還元する方法として商品券事業を実施しておりますことを御理解をいただきたいというふうをお願いいたします。

1点目の、換金場所を各町に設置できないかとの御質問でございますが、これまでも同様でございますが、商品券事業については壱岐市商工会が事業主体でありますので、壱岐市商工会の判断となります。

また、商工会以外が事業主体になることで換金場所などを増やすことも可能と思われませんが、当該商品券事業への加盟店募集なども必要となり、これまで以上に準備に要する期間や経費が生じることも想定されますので、慎重に検討する必要があるというふうに考えております。

次に、2点目の御質問にお答えをさせていただきます。

議員おっしゃるように、対馬市では郵便による配送がされたということを伺っており、各戸に配送することも検討いたしました。が、プレミアム付き商品券を実施したところでございます。

郵便配送の場合は、前提として市民の方全員分の商品券を準備する必要がありますので、より多くの方に行き渡る可能性は高いと考えておりますが、書留めやレターパックなど配送経費が割高な方法での配送となり、また、その場合は手渡しになるため、受け渡しの手間がかかることや、市民皆様の手元に届くまでに差が出ることなどが考えられます。

そのほか、配布の場合は、商品券の購入をされないため、使用率が低くなることが懸念されていることであり、今回のようにプレミアムをつけることで商品券を必要とする方々が購入されることで、地域内消費の換金につながり、あわせて地域内経済の循環が促進され、速攻性のある支援になったものというふうに考えております。

壱岐市商工会が実施する商品券事業の最も大きなメリットは、経費が抑えられることであります。市といたしましては、商品券事業に限らず、国の交付金をできるだけ多くの市民皆様に還元するために、交付金をなるべく経費を充てないよう努めており、今回のプレミアム率100%の実現や現金給付と組み合わせることなど、より効果的な取組ができたものというふうに考えております。

販売初日に生じたような行列ができたことなどの課題も浮き彫りとなりましたので、次回、商品券販売が実施される場合には、行列を解消するような対策を講じるよう、事業主体である沓崎市商工会とも検討してまいります。

また、議員が言われるような犯罪のような問題があったことも、一部報道で確認をいたしております。期間中に商品券を買いに来れない方のための代理購入が一因と思われますが、あくまでも証明書類の管理は、市民皆様の責任の下、行っていただくほかありませんので、注意喚起等の徹底も周知の段階で行いまして、また、代理購入の場合には了解を得たことを確認するような仕組みづくりも検討してまいりたいというふうに考えております。

そのほかにも、販売や換金の手間を減らすことも考慮し、全部、または一部のデジタルにする方法も検討いたしましたが、手数料が高額であったことや、過去にデジタル対応が難しい方を切り捨てるべきではないといった御意見もいただいた経過もありましたので、今回は見送っております。

いずれにいたしましても、今後、商品券事業を実施する機会がある場合は、これまでの課題等を繰り返さないよう、また、議員が言われるような戸別配達等も含め、様々な方法を検討し、市民生活や市内経済にとって、より効果のある事業を実施できるよう努めてまいります。

以上でございます。

〔産業推進部長（松嶋 要次君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 松本議員。

○議員（3番 松本 順子君） 今のお話で、ちょっと売るときの改善点ですね、お話しされた中に、やっぱり犯罪に近いようなものの犠牲になる方って、高齢者、ちょっと認知症の入りかけたような高齢者が、やっぱりそこにいらっしゃることが多いかと思うんですね。そういうものを防ぐためにどうするのかということを、ちょっと考えていただくのが一番必要かなと思うんですね。そういう方の家族が分かれば、家族のほうにお知らせするとか、ケアマネジャーさんが、独居老人の場合は、ほとんど介護状態の方たちにはいらっしゃいますので、そういう方を通して、きちんと伝えていただくこととかをしていただけるのが、一番最初にできることかなって思います。よろしくお願いします。

国と県の補助で、市が商工会を支援しての事業ということなので、でも、市民からすれば、やっぱり市が、これだけ大々的に言っているわけですので、市が実施しているという思いで、そこにある程度の平等性を求めてしまうわけなんですね。プレミアムがついて、お得感で得ができる人たち、さっき清水議員が言われていましたけれども、人によっては、その買う1万円が出せなくて買えなかった人がいた。たとえ、先に支給の分、給付の分が1万円入っていたとしても、それは別の目的に使うのがあったりして、やっぱりプレミアム商品券は買えないんだという方も実

際いらっしゃるかもしれませんが、そこまでの人まで配慮していただけるのが一番いいのかなと思います。

そこを考えると、物価高騰対策として国と県の補助で行うのだから、プレミアムなしで、対馬のような戸別配送が市民にとっては一番納得できたのではないかなと思います。地域経済を回すために商品券配布というのは、本当に言われたように貯金に回らずに、ちゃんと必ず目的を持って使われる。こういう意味合いで、私はもう大賛成なんです、本当は。だから、こういう声が上がってくるとい、その受け取る側のお店側からこういう声が上がってきたときに、私、最初、何のことかよく分からなくて聞いてしまっていたんですけども、ああ、そういう事情が壱岐にはあるんだなということを思いました。

これに関しては、商工会の人に考えていただくしかないということみたいですので、そういうふうにお伝えしておきます。

今言ったように、今回のもろもろの問題を検証していただいて、次回の企画につなげていただけたらと思っております。壱岐の事業者さんをしっかり支えてください。よろしくお願いいたします。

〔松本 順子議員 一般質問席 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 以上をもって、松本順子議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開を14時50分といたします。

午後2時39分休憩

午後2時50分再開

○議長（土谷 勇二君） 再開いたします。

一般質問を続けます。

次に、5番、武原由里子議員の登壇をお願いします。武原議員。

〔武原 由里子議員 一般質問席 登壇〕

○議員（5番 武原 由里子君） こんにちは。5番、武原由里子が通告に従って大きく4点質問いたします。

まず1点目です。郷ノ浦港における駐車場の利用マナー向上及び整備改善策について。

市営航路及び本土とのフェリー航路は、住民生活、物流、医療、防災及び観光を支える重要な社会基盤であります。その維持は地域の存続そのものに関わる大きな課題です。そこで、その結節点となる郷ノ浦港の駐車場について、以下3点伺います。

1点目です。郷ノ浦港の駐車場の容量が逼迫していますが、フェリー乗降客や送迎利用のほか、地域住民やレンタカー事業者が無料駐車場として利用している傾向があります。長期利用に

については有料化すべきと市民からの声も多くありますが、市の見解を伺います。

2点目です。郷ノ浦港駐車を所管しているのは壱岐市水産課であります。郷ノ浦港駐車整備と面的な問題を解決するには、都市計画の発想が必要になると考えます。駐車整備には、長崎県壱岐振興局港湾課との連携・協力における課題と対策についてお尋ねいたします。

3点目です。郷ノ浦港駐車整備をPFIで行う事業者のサウンディング調査の検討はされますでしょうか。

以上、お願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 武原由里子議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。松嶋産業推進部長。

〔産業推進部長（松嶋 要次君） 登壇〕

○産業推進部長（松嶋 要次君） 5番、武原議員の御質問の郷ノ浦港における駐車の利用マナー向上及び整備改善策についてお答えをさせていただきます。

初めに、郷ノ浦港駐車の現状についてでございますが、慢性的に駐車が不足しており、特に船舶の到着前後は、送迎車両等による混雑が著しく、市民や観光客の利便性が損なわれているだけでなく、バスやタクシーの通行にも支障を来すなど、安全面での課題も生じております。さらに、本年4月からの芦辺港発着便の減便に伴い、利用客が郷ノ浦港へ集中し、駐車場不足に拍車がかかっております。

まず、1点目の有料化につきましては、これまで、市としては、受益者負担の観点や、島内他港との均衡性、有料化による利用者の混乱などを懸念し、見送ってきた経過がございます。しかしながら、現状は、担当課職員が実施した調査によれば、一部の船舶利用者や事業者など、複数の車両が長期にわたり駐車している実態が確認されております。議員御指摘のとおり、こうした現状を改善し、駐車の適正な利用を促進するためには、有料化も有効な手段の一つであると考えております。今後、郷ノ浦港駐車の管理者である県に対し、駐車場等再編整備に関する検討の場において、有料化を含めた協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、2点目の駐車場整備における県との連携協力における課題と対策についてお答えさせていただきます。

まず、郷ノ浦港駐車場は県が管理する施設でございます。本市水産課は、県から委託を受け、軽微な維持や申請の受付、監視等を担っておりますが、整備計画の策定や管理方針などの決定権限は県に帰属しております。先ほどの有料化につきましても、県が方針を示す必要があるというふうに考えております。現在、県において、再整備に向けた検討が進められておりますが、本市といたしましても、計画の早期策定及び実現に向け、県と連携協力を図ってまいりたいというふうに考えております。

連携協力における課題といたしましては、利用状況の情報共有及び共通認識の醸成、現況の混雑緩和措置、利用者への注意喚起など多岐にわたると考えております。対策といたしましては、早期に効果が発現できる駐車スペースの確保、県と市による合同利用実態調査の実施や定期的な協議体制の構築、利用のルール策定と周知徹底を上げ、現在検討を進めております。

また、中長期的な課題である再整備に対しましても、県が港湾管理者として主体的に進めていただくよう、本年5月に県土木部長に対し要望書を提出しており、併せて県知事に対しても同様の要望を行う予定といたしております。

次に、3点目のPFIで行う事業者のサウンディング調査についてお答えさせていただきます。

サウンディング調査において、事業収益の見通しや民間事業者による運営管理の可能性などを精査し、事業性の検証とともに民間事業者の参入意欲を把握する必要があります。民間活力の導入は、整備資金の確保と効率的な運営や維持管理が期待できる有効な手法であると考えております。そのため、このことも含めて、県の再整備に向けた検討に加えるよう、助言をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔産業推進部長（松嶋 要次君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 武原議員。

○議員（5番 武原 由里子君） 御回答いただきました。本当に、今、住民にとって大変な問題になっております、この郷ノ浦港の駐車場の問題、つい3日前ですか、行きました。やっぱり現状、こういう車が長期に駐車されていました。また、こちらは本当にほこりをかぶって、また撤去の指示書までついておりました。4月30日までに撤去してください。壱岐市長の命がついております。こういう状態。

もう市の担当の方は本当に頑張っておられて、軽微なことだけではなく、大変な調査等もされている状況です。一つ、やはりこういうマナー、これは同じ立体駐車場の1階ですけれども、軽自動車の枠に一般の軽以外の車が止めてあったりとか、マナーを、市民も、もう一度きちんと守りながら駐車をしていくというのがすごく大事かと思います。

ちょうど行ったときに、駐車禁止の表示を工事でされておりました。ここが、ちょうど隣が、こういう看板がありまして、車椅子のマーク、ここが3台あるところの横のほうにちょっと広いスペースがあるので、ここによく皆さん止められています。ここを駐車禁止ということで、今、工事が、火曜日、多分終了していると思います。こんな状況です。

ここで、今、3台とバイクの1枠にかなりバイクも止まっておりました。本来は、この車椅子のマーク、ここと、あと、こちらがトイレのほうの近く、新しい駐車場のところには、県の思いやり駐車場というところで作ってありました。ここが2台、枠がありました。だから、合計5台

の枠で郷ノ浦港にはあるということなんですけれども、これが5年前、駐車場整備の提言書の際にも、最低5台、5台以上、こういうのを置いてくださいということで書いてありました。そのとおり5台はあります。しかしながら、やはりここは広いスペースですので、慌てて船に間に合わないという方が、結構突っ込んでいらっしゃったりとか、マナーがなっていません。本当に使いたい方が使えないというお話もよく聞いております。

長崎県では思いやり駐車場というところで制度をつくっておられるんですけれども、これには表示をかけるようになっていまして、実際に申請しないと、これがもらえないということです。実際、壱岐市で、市が申請されている窓口になっているということなんですけれども、この思いやり駐車場の利用証を、今、何人の方が持っていらっしゃるか。よろしいでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 目良市民生活部長。

○市民生活部長（目良 顕隆君） お答えいたします。

長崎県思いやり駐車場制度と申しまして、旧パーキングパーミット制度と申したほうがお分かりかと思いますが、長崎県が障がい等をお持ちの方、駐車場の利用に配慮が必要な方に対して、その優先的な区画として用意している駐車場でございます。

市内には35施設で52台が、今、県が指定している駐車場となっております。この駐車場に止められる方と申しますのが、身体等に障がいをお持ちの方であったり、要介護認定を受けている方、そして難病の方などが対象となっております。また、利用期間に制限がございますけれども、けがや病気を患っている方、また妊産婦の方などが対象となっております。

該当される方は、市町村へ申請をしまして、議員さんが申されましたように利用証の交付を受けることができまして、利用証を駐車した車にかけて提示をするということが義務づけられていることでございます。

お尋ねの壱岐市においては、現在、利用証の交付を受けている方は89名となっております。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） 武原議員。

○議員（5番 武原 由里子君） ありがとうございます。本来であると、かなりたくさんの方が対象になるのかなと思って、特に妊産婦さん、母子手帳取得から産後1年の方は対象になります。また、けがや病気の方も、今、最長5年までそれが申請可能ということで、本来であれば、もっともたくさんの方が対象なのかなと思いますが、実際にはちょっと分かりづらかったりしますので、ぜひその辺りも広報をお願いしたいと思います。

よく聞きますのが、福岡で受診するのに、やはり一、二時間前から駐車場へ行かないと、もう空いていないって。本当にそういう現状です。特に、やっぱり受診されるので、どこか不調のある方ですので、遠くまで、臨時駐車場まではなかなか難しい方々、そういう方のためにも、近く

で止められる場所を確保していただきたいというのが一つです。

先ほど有料化も視野に入れてということで、ぜひそれは前向きに、もう本当に早急にお願いしたいと思います。その有料化することによってできた収益を利用しながら、1つ提案なんですけれども、周辺の事業者様が、土・日は駐車場が空いています。その辺りも借り上げとか、何かできるのではないかと考えました。そこにはちょっと費用が発生しますので、これは少し検討もいますけれども、特に土・日は満杯であふれていますので、その辺りもお願いします。

あと、緑地帯と言われるエプロンというところ、前のときには48台ほど止められるスペースがあったんですけど、それが今、もう止められない状態です。写真にも撮ってきて、ここになるみたいです。このスペースだと思うんですけども、エプロンというところで、昔は緑地帯という……。郷ノ浦の時代には、ここが借りられて、駐車場として使って、48台止めていたスペースになるということでした。現在、県が管理して、重量等が車を駐車するようなスペースではないということですが、今の2隻体制になるまでの期間、臨時的にここを駐車場として県へお願いできないか。多分、お願いはされていると思うんですけども、再度、そのようなお願いも県のほうに要望とかはできますでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 松嶋産業推進部長。

○産業推進部長（松嶋 要次君） 武原議員の追加の御質問にお答えをさせていただきます。

ジェットfoil乗り場の背後のスペースの活用というところだろうと思います。まず、ジェットfoil乗降場の背後のスペースについて、県に確認いたしましたところ、先ほど申されますように、郷ノ浦港の利用計画は緑地帯ということになっております。整備前は臨時駐車場として利用されていた経過がございましたが、県としては、今回の整備により、本来の緑地としての機能を取り戻し、見送り等のスペースとして活用するため、薄い青色に塗装をし、駐車できないようにしているというようなことでございました。

一方で、市民の皆様からは、以前駐車場として利用してきた場所が整備後に利用できないのは納得がいかないとの御意見もいただいております、市といたしましても、12月会議で赤木議員のほうからも一般質問がございましたが、それ以降、県と継続して協議を行ってきているところでございます。

現在、県から開放に当たって示されております条件といたしましては、市が県から駐車場として借用し、安全管理など責任を持つこと。そして、開放時期は繁忙期の10日前後であること。そして、開放期間終了には、市において舗装等を復旧することなどが条件として示されているところでございます。

しかしながら、市といたしましては、港湾管理者はあくまで県でございまして、混雑状況等を把握した上で、市民の利便性を考慮し、県の責任において開放するよう要望をいたしておると

ころでございます。

議員が言われております区域を開放しても20台程度しか確保できないとは思いますが、市民の皆様の利便性の向上のため、ターミナル近くに1台でも多く駐車場を確保したいというふうに考えておりますので、引き続き、県に対して強く要望していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 武原議員。

○議員（5番 武原 由里子君） ぜひよろしく願いいたします。

あと、もう一点、先ほどの県の思いやり駐車場のスペースがある場所です。これが以前は職員駐車場のスペースになっておりまして、今でもターミナルのマップ、ここでは職員駐車場のまになっております。多くの市民の方が、まだまだあそこは職員駐車場と思っていちゃいますので、これは早めに皆さんにお知らせいただきたいと思います。ここが15台止められます。2台が思いやり駐車場のスペースですので、13台は一般の方が止められます。軽の枠もありますけれども、その辺りも含めて、広報のほうをしっかりとお願いしたいと思います。

あともう一つ、最初に見せました長期の車両の撤去等はどのようにされますかということと、もう一つはレンタカー会社さんの車もかなり止まっていますので、その辺りの対策はどうされているのか、お聞きいたします。

○議長（土谷 勇二君） 松嶋産業推進部長。

○産業推進部長（松嶋 要次君） 武原議員の追加の質問にお答えをさせていただきます。

先ほどの職員駐車場の部分につきましては、早急に表示を変えさせていただきたいというふうに思っております。また、長期での駐車車両につきましては、先ほど写真で見せられましたような貼り紙をして、それでも動かない場合は、所有者を特定し、そこに通知をするということで、市と県と共同しながら進めておるところでございます。

それと、レンタカーにつきましては、定期的といいますか、不定期でございますけれども、年間数回、文書で通知をいたしておりますが、近頃、レンタカーの会社が増加をいたしまして、なかなか協会にも入っておられない会社もあるようです。その部分についても、できるだけそういった通知を出して、改善に向けて取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 武原議員。

○議員（5番 武原 由里子君） もうナンバーがありますので、個人の特定はできると思います。市長名で4月30日と書いて、そのまま6月の終わりにもなりそうです。ぜひぜひそういう撤去もやっていただきたいと思います。

レンタカー会社は、本当に、今、新規の方が増えております。名前を知らないレンタカー会社もたくさんありますので、これは壱岐の観光のためにとおっしゃっていますが、駐車場スペースもかなり取られておりますので、その辺りも、自分の駐車スペースに止められてお客様をお迎えするというような形が基本的な形ではないかと思います。その辺りも徹底していただきたいと思っています。

そして、市と県が、そもそも県が整備する港ということで、市民の皆様は、どうしても郷ノ浦は壱岐市のものだというふうに勘違いして、すぐ市の担当課に苦情が来る。そんな中で、担当の方はすごく苦情に対応しながら、また、調査等もしっかり頑張っておられて大変だと思いますけれども、ぜひここは県と一緒に、早急に、少しでも皆さんが安心して止めて動けるような形でしていただきたいと思います。よろしくお願いします。これで1番目は終わりたいと思います。

続きまして、2つ目です。壱岐新時代に対応した壱岐市航路対策協議会の在り方について。空路及び海事の充実を図り、地域経済の振興と住民生活の向上に寄与することを目的に、市の附属機関として設置された壱岐市航路対策協議会の見直しについて、以下3点伺います。

1点目です。壱岐市航路対策協議会の根拠となる設置要綱は、平成16年7月22日に施行されております。現在の委員構成は、荷主や産業界などが多く、結果的に男女比に偏りがあります。そこで、令和6年4月1日に改正施行されております壱岐市自治基本条例の趣旨に基づいて、公募委員の設置を含め、バリアフリー等の施策ニーズを反映させるためにも、交通弱者や女性の委員を増やすことが必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

2点目、壱岐市の航路を支える事業者において、その従業員の処遇改善や働き方改革などに悩みを持つ事業者がいるように推察いたします。業務として専門知識を有する社会保険労務士などを壱岐市航路対策協議会の臨時委員として追加してはいかがでしょうか。

3点目です。航路を支えるため、国・県・市からの運営補助金を活用する事業者も含まれております。その際に十分な航路診断・経営診断が必要と考えられることから、公認会計士などの財務会計専門家を臨時委員として追加してはどうかと考えます。お尋ねいたします。

○議長（土谷 勇二君） 中上副市長。

〔副市長（中上 良二君） 登壇〕

○副市長（中上 良二君） 武原議員の航路対策協議会の在り方についての御質問にお答えいたします。

壱岐市航路対策協議会につきましては、現在、産業団体や関係機関・市民・女性及び青年団体の代表者など15名で構成をいたしております。委員構成につきましては、それぞれの立場から、専門的、そして実務的な御意見をいただくことができる体制となっており、交通弱者の利便性、

または安全性に関する御意見などもいただいております、多様な利用者の視点が協議会に反映されるよう努めているところでございます。

一方で、航路及び航空路を取り巻く環境や利用者ニーズは変化しておりますので、今後、女性や高齢者、障がいのある方をはじめとする利用者の視点が、より反映されるように、追加の委員構成について既に検討を進めておりまして、今後対応してまいりたいと考えております。

次に、社会保険労務士、または公認会計士等の財務会計専門家の臨時委員としての追加の件でございますが、ただいま武原議員がお話しされましたように、この航路対策協議会については、航路及び海路の充実を図って、地域経済の振興と市民生活の向上に資することを目的として設置をしておりまして、関係団体、そして関係機関が連携して航路の維持・確保や利便性向上について協議を行う場でございます。

個別事業所における労務管理や人事制度、そして働き方改革への対応につきましては、基本的には各事業者の経営判断の下で取り組まれるべき事項でございますので、必要に応じて、社会保険労務士等の専門家の助言を受けながら対応されるべきものと考えておりまして、既にそういった条件にあっては対応されているということもお聞きをしております。このため、社会保険労務士等を協議会の臨時委員として追加することにつきましては、現時点においては考えていない状況でございます。

また、財務会計専門家の件につきましては、これも個別事業者の経営診断、また財務分析につきましては、基本的には各事業者の責任において取り組まれる事項でございます、公認会計士等の専門家の助言を受けながら対応されるべきものと考えております。

九州郵船におきましては、監査役として公認会計士が入っておられるところでございます。このため、公認会計士等につきましても、協議会の臨時委員として追加することにつきましては、現時点においては考えていない状況でございます。

以上でございます。

〔副市長（中上 良二君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 武原議員。

○議員（5番 武原 由里子君） お答えいただきました。

1点目については、委員の追加を考えているところだったということで、御回答いただきました。私も、6年ほど前、委員になっておりました。全て男性で、私1人が女性でした。コロナ禍のときだったので、オンラインとかもあったんですけど、私も何回か参加しまして、そのときに、博多港で優先搭乗の表記の中に、妊娠婦のみで子ども連れの方は優先ではないということだったんです。しかしながら、ベビーカーを押しながら、1人でお子さんを何人も連れて、荷物を抱えて、優先登場させてあげてくださいという方がいらっしゃるのに、後ろのほうに並ばれておりま

した。やはりこういう方は優先搭乗じゃないんですかねと言ったんですけど、表記にありませんと、その一言だったんです。それを担当の総務課の方にはお伝えしたんですが、いまだにそれはそのままですので、やはりここは何をもって優先というのを考えていただいて、住民生活の向上という目的のため、また協議会でもサービス向上ということもございますので、そういう声をもっともっといろんな方が出せるような対策協議会として、もっともっと発展させていただきたいと思って質問いたしました。

2点目、3点目については、各事業所が対応しているということで、そのとおりなんですけれども、特に九州郵船の場合は、壱岐市が株主になっておりますので、やはり今回の問題も、本来であれば、その事業者さんが解決できていれば、ここまでならなかったのではないかというのが一つあります。実際にアンケート等を取られているということだったんですが、壱岐には社会保険労務士の事務所がございません。対馬は1事業所、五島には3事業所がございます。なので、壱岐の方は、多分どこにもリアルで相談できないということで、労働総合相談窓口として、社会保険労務士さんは本当に頼りになる存在なんです、実際には壱岐には1人もいらっしやらないということで、そういう解雇、人事、賃金、ハラスメントの労働相談等をしてくださるというところも、本来は壱岐でもそういう方がいて、困っている事業者さんだけではなく、そういう相談にも対応してくださるようなことを、ちょっと一つ思いました。

航路対策協議会の臨時委員としてということも、検討はできないと言われましたけれども、労務と財政も、実際、本当に連動しているところもございますし、壱岐はそれでされていないんですけど、よその航路対策協議会では、きちんと労務や財政まで、この協議会のほうで見方を入れて対応している協議会もございました。実際、やっぱりそこまでしないと、本当にこの航路がなくなれば、島の人にとっては命を取られるぐらいに大変なことになりかねませんので、うまくいっているときは何の問題もないんですけども、このような、今、本当に危機的な状況の中で何をすればいいのか。実際、船員さんが足りなくなったから1隻体制になりました。だけではないと思うんです。その原因を本当に分析して、ではどうすればいいのかというのは、やっぱりみんなで知恵を出し合う必要があると思って、今回、社会保険労務士や、こういう公認会計士の方も、一つ専門的な見方をしていただけるかと思って入れました。

昨日の同僚議員の回答では、労務アンケートは実施されているということで、副市長のほうに答弁されておりましたが、その内容等、株主である壱岐市には何か情報提供がございましたでしょうか。また、壱岐市としては株主総会はどんな感じで参加されているのか、そこもお願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 中上副市長。

○副市長（中上 良二君） 武原議員の御質問にお答えをいたします。

先ほどの九州郵船のアンケートの内容については、詳細なところについては把握はいたしておりません。

また、株主総会につきましては、毎年開催をされておりますが、対応できるとき、出席できるときもございますし、できないときもあるということ。本年、また近々あるということで聞いておりますので、今回については出席をすることといたしております。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） 武原議員。

○議員（5番 武原 由里子君） ただの民間事業者ではございませんので、公共交通を担ってくださっている大変大切な企業さん、その株主でもある壱岐市ですので、ぜひここは航路対策協議会の委員長でもある市長が、もっと前面に立って、ここは市民を代表して、本当に困っているんですというところ、ではどう解決すればいいかというのを、やはり専門的な知見も踏まえた上での解決を、すぐには難しいと思いますが、そういうところをお願いして、2番目の質問を終わります。

すみません、もう一つ、今の2番目の航路対策協議会の会長としての市長の意気込みを一言お願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 武原議員の御質問にお答えさせていただきます。

先ほどの九州郵船、壱岐にとってはなくてはならない会社だと思っております。ただ、九州郵船のこういった労務管理、また財務管理につきましては、九州運輸局のほうで運行管理官等、厳しくされております。そういったところもしておりますので、今のところ航路対策協議会のほうでは、そこをする予定はございませんが、壱岐市としましては、先ほど言うように、なくてはならない企業であります。この人員確保の件も、九州郵船の問題だから九州郵船が頑張らなさいというだけではないと思っております。九州郵船にちゃんと壱岐市としても寄り添っていかうというふうに思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 武原議員。

○議員（5番 武原 由里子君） ありがとうございます。これは3番の質問にも関わりますので、続きまして、3番目です。海事人材の確保・育成・定着及び航路維持戦略についてお尋ねいたします。

地域の存続そのものに関わる課題であります、壱岐市における海事人材の確保・育成・定着並びに航路維持戦略について、以下4点伺います。

船員資格を有する地域おこし協力隊員の受入れ及び航路事業者等への配置についてのお尋ねで

す。

2点目、海上技術学校等への進学を支援するような給付型奨学金制度及び就学支援制度の検討について、いかがでしょうか。

3点目、市営航路における船員採用及び養成機能を強化し、本土とのフェリー航路事業者との人事交流・派遣研修または人材派遣を行う仕組みを構築する考えについてお尋ねいたします。

4点目、本土との海上航路を地域の重要なインフラとして位置づけ、事業者の経営基盤強化及び持続可能性確保のため、壱岐市における出資と、第三セクター化することや取締役・監査役等の立場で派遣することなど、その他の経営支援策について調査・研究を行う考えはないか、お尋ねいたします。

○議長（土谷 勇二君） 中上副市長。

〔副市長（中上 良二君） 登壇〕

○副市長（中上 良二君） 武原議員の海事人材の確保・育成・定着及び航路維持戦略についての御質問にお答えいたします。できるだけ簡潔にしたいと思います。

地域おこし協力隊の件でございますが、この制度については、地域活性化や定住促進を目的とする制度でございまして、単に事業者の人手不足を補うための制度ではございません。そのため、活動内容が制度の趣旨に適合しているか、また特定事業者の労働力の代替とならないかなど、十分な整理が必要であると認識をしております。

市営渡船のフェリーみしまについては、制度上は地域おこし協力隊の活用も考えられるところでございますが、人材確保の難しさとか制度システムの整合性を踏まえますと、直ちに有効な人材確保策となるものではないと考えております。

また、民間航路事業者の配置につきましても、隊員の身分とか活動内容、そして任期終了後の雇用の在り方など、整理すべき課題もあることから、慎重に検討が必要だなというふうに考えております。市営航路、そして民間航路事業者双方の実情を踏まえながら、地域おこし協力隊制度の活用可能性について、今後研究を行っていききたいというふうに考えております。

次に、2つ目の海上技術学校等への進学給付型奨学金制度の件でございます。昨日、山内議員と、本日、植村議員の答弁と一部重複するところもあると思いますが、本市におきましては、若者の地元定着を支援するために、壱岐市定住促進奨学金償還補助金を設けまして、市内に居住・就労する方の奨学金返済に対する支援を行っております。また、地元出身の弱年層のUターンを促進して、地域を支える人材の確保につなげるために、ブリ奨学金制度につきましても、本年9月をめどに制度設計の検討を進めているところでございます。

一方で、海上技術学校等への進学者に限定した給付型奨学金制度につきましても、特定の職種に特化した継続的な給付型支援制度を単独で維持していくことの持続可能性については、これに

については十分に見極める必要があると考えております。

離島航路の担い手不足については、本市のみならず、多くの離島を抱える長崎県、さらには国全体の海運業界が直面している極めて深刻な構造的な課題でございます。1自治体の取組だけで解決することには限界がございます。本市といたしましては、海事系学校への進学促進、職場見学、インターンシップ等による人材育成に取り組み、まずは既存制度や新たな支援制度の活用を図りながら、人材の確保に努めてまいりたいと考えております。

3つ目の分でございますが、市営航路、これはフェリーみしまの船員採用、そして養成機能の強化については、若手船員の実務経験の場の確保とか、将来的な海技士の育成につながる可能性があるものと思っております。

しかしながら、これらを実施するためには、事業者ごとの雇用形態、また労務管理の違い、資格要件の調整、受入体制の整備、多くの課題がございます。加えて、本件について九州運輸局へ確認をいたしましたところ、自治体と民間航路事業者との間における職員の人事交流や人材派遣については、現行制度上、実施は困難であるとの見解でございました。そのため、現時点においては、市が主体となった人事交流、人材派遣の仕組みを直ちに構築する考えはございませんが、船員確保、そして育成に向けた有効な方策の一つとして、これについても研究をしてまいりたいと思っております。

フェリーみしまについては、令和7年4月から船員送迎用の船を借り上げまして、壱岐本島から通勤できる体制を整備したことで、船員の負担軽減、募集環境の改善が図られまして、現在の運航体制は確保できているという状況でございます。また、市営航路における船員養成機能につきましては、安全かつ安定的な運航を再優先としながら、将来的な船員不足への対応という観点から、若手船員の育成、そして実務経験の機会確保に取り組んでいるところでございます。

フェリーみしまに関しましては、先ほど松本議員の御質問にありましたが、フェリーみしまの更新をはじめ、また船員の確保などについて、三島地区の公民館長の皆様、また三島の代表者の皆様で構成される三島航路事業運営委員会を毎年開催し、その場で協議、また意見交換も行っているところでございまして、引き続き、市営渡船の安定運航に努めるとともに、関係事業者の主体的な取組、国・県の視察同行、先進事例などを注視しながら、海事人材の確保・育成に向けた方策について検討してまいりたいと考えております。

4つ目でございます。御質問の出資とか第三セクター化、あるいは取締役や監査役としての経営参画については、航路維持のための手法の一つとして考えられるものの、経営責任の所在や財政負担など、慎重に整理すべき課題も多く、現時点において具体的な導入を検討している状況にはございません。本市は、九州郵船の、先ほどありましたが、一株主でもございますので、株主としての立場を踏まえまして、壱岐市航路対策協議会を通して、これまでも航路の維持・確保や

利用サービスの向上について意見を申し上げてきたところでございます。引き続き、必要な意見交換、あるいは協議などを行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔副市長（中上 良二君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 武原議員。

○議員（５番 武原 由里子君） 丁寧にありがとうございました。なかなか難しいことを私も質問しておりますが、実際、本当に九州郵船さんがここでストップすると、私たちはどうなるのかというところまで、今、本当に危機感を持ってやらないといけないのではないかとということで、ここはあえてこういう形で取らせていただきました。それぐらい大変な、壱岐だけではないということです。

九州では離島航路が８３航路ございます。これも交通空白のところで、公共交通活性化再生法でも離島航路として話題にもなっておりますので、国にもお願いしながら、できる分はぜひぜひやっていただきたいと思います。

それでは、最後に４点目です。次期地域福祉計画における消防団、防災士の位置づけ及び担い手確保の方策についてお尋ねいたします。

近年の地域福祉政策は、高齢者福祉・障がい者福祉・子育て支援といった分野別領域の集合体ではなく、地域住民による支え合いそのものを重視しております。特に、厚生労働省が進める地域共生社会では、公助・共助・自助のうち、共助の担い手をどう維持するかが重要なテーマとなっております。その中で、高齢者の見守り、災害時要支援者の避難支援、安否確認、地域コミュニティの形成、防災教育などを担う消防団と消防士は、今までにない役割を期待されております。以下２点について、市の見解を伺います。

１点目です。今年度は地域福祉計画の策定年度であることから、壱岐新時代における地域福祉の担い手である消防団・防災士の位置づけの方向性についてお尋ねいたします。

２点目です。消防団加入促進のための方策として、消防団協力事業所の優遇措置の拡大による団員の確保について、お考えはいかがでしょうか。お願いします。

○議長（土谷 勇二君） 目良市民生活部長。

〔市民生活部長（目良 顕隆君） 登壇〕

○市民生活部長（目良 顕隆君） 武原議員の次期地域福祉計画における質問の１点目について、私のほうで答えをさせていただきます。簡潔に答えをいたします。

お尋ねの次期地域福祉計画における担い手としての消防団等の位置づけ、方向性についてでございますが、地域福祉計画は、総合計画の下に位置する福祉分野をまとめる基本計画でございます。その中では、公助・自助・共助について、基本的な行動指針を示すことになりますが、実際

に要支援者の避難支援など、既に地域防災において大きな役割を担っていただいている消防団などの活動等に対しては、地域防災計画や高齢者・障がい者計画といったそれぞれの分野ごとの計画において具体的に示されていくものと考えており、地域福祉計画に改めて位置づけを行う予定はございませんが、今年度の計画策定過程において、市民アンケートや関係団体との協議を行うこととしておりますので、その中で御意見をいただきながら、現状に即した地域福祉計画の策定を行っていきたいと考えているところです。

〔市民生活部長（目良 顕隆君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 山川消防長。

〔消防本部消防長（山川 康君） 登壇〕

○消防本部消防長（山川 康君） 5番、武原議員の4番目の質問、②消防団協力事業所の優遇措置の拡大をはじめとした団員確保策についてお答えをいたします。

まず、消防団協力事業所とは、消防団活動に協力して、地域の防災強化に貢献している壱岐市内の事業所等を、壱岐市消防団協力事業所表示制度実施要綱に基づき制定し、消防防災力の充実・強化等の一層の推進を図ることを目的とし、平成19年4月1日に施行されました。

令和8年1月末時点では、建設業をはじめ、団体職員、医療・福祉施設等、市内17事業所が認定を受けております。

現在の優遇措置についてですが、認定を受けている事業者は、入札参加資格における加点措置を設けています。

議員御提案の優遇措置拡大については、事業所の協力をさらに促進し、団員確保につなげる有効な方策の一つであると認識をしております。国・県内でも問題視されている部分であり、長崎県市長会議の議題において、各市・町共通した認識があり、優遇措置拡大のため、消防団協力事業所に対する軽減措置等、県へ要望が出されている状況であり、今後の動向を注視してまいります。

全国的に少子高齢化が進んでおり、壱岐市においても人口減少が進んでいるところでございます。地域活動に貢献している若者の絶対数が少なくなり、地域を超える消防団員の確保も難しい状況となっております。壱岐市においても、消防団協力事業所に従事する消防団員が減少し、認定を取り消すケースも少なくありません。

消防団の実数も、令和8年4月現在744名であり、マイナス43名と、年々右肩下がりになっております。団員確保につきましては、消防団協力事業所制度の周知に加え、現役分団員からの募集活動や若年層への啓発活動など、様々な機会を通じて消防団活動への促進、理解に努め、今後も消防団と協力し、団員確保に努めてまいります。

以上です。

〔消防本部消防長（山川 康君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 武原議員。

○議員（５番 武原 由里子君） 御丁寧にありがとうございました。消防団の件については、３月２７日に市民文教常任委員会のほうで、幹部との意見交換がありまして、そのときに、住民税減税案というのが出てきました。私も調べたところ、長崎県ではまだありませんが、岐阜県では法人税の事業税、個人事業税等の減免措置もされているということです。この岐阜県、かなり協力的に県として取り組まれています。

先ほどの消防長の説明でも、長崎県のほうに要望等を出しているということでしたので、本来、協力事業者さんがあってこそ出動もできるということですので、そういう取組が、壱岐市だけでは難しいかもしれませんが、県にも要請しながらやっていただきたいなと思っております。

壱岐の島で地域に住む人々同士が支え合い、自分らしく自立的に生きることができるような地域共生社会が生み出されることを願って、今回の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔武原 由里子議員 一般質問席 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 以上をもって、武原由美子議員の一般質問を終わります。

○議長（土谷 勇二君） 以上で、本日の日程は終了しました。

次の本会議は、明日６月１９日金曜日午前１０時から開きます。

なお、明日も一般質問となっており、２名の議員が登壇予定となっております。

ケーブルテレビ、壱岐エフエムで中継をいたしますので、御視聴をお願いいたします。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後３時４０分散会

令和8年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 6 月 会 議 会 議 録 (第5日)

議事日程 (第5号)

令和8年6月19日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

11番 赤木 貴尚 議員

6番 山口 欽秀 議員

本日の会議に付した事件

(議事日程第5号に同じ)

出席議員 (16名)

1番 菊池 弘太君

2番 酒井 真吾君

3番 松本 順子君

4番 樋口伊久磨君

5番 武原由里子君

6番 山口 欽秀君

7番 山内 豊君

8番 山川 忠久君

9番 植村 圭司君

10番 清水 修君

11番 赤木 貴尚君

12番 音嶋 正吾君

13番 小金丸益明君

14番 中田 恭一君

15番 中原 正博君

16番 土谷 勇二君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 草合 正吉君 議会事務局次長 古賀 和恵君

議会事務局書記 川村 亮君

説明のため出席した者の職氏名

市長 篠原 一生君 副市長 中上 良二君

教育長	……………	山口 千樹君	地域振興部長	……………	塚本 和広君
市民生活部長	……………	目良 顕隆君	健康未来部長	……………	村田 靖君
産業推進部長	……………	松嶋 要次君	社会基盤部長	……………	平本 善広君
消防本部消防長	……………	山川 康君	教育次長	……………	平田 竜次君
総務部次長	……………	小川 和伸君	地域振興部次長	……………	岡部 一也君
健康未来部次長	……………	小金丸茂美君	総務課長	……………	渡野 浩司君
財政課長	……………	原 裕治君	会計管理者	……………	松永 淳志君

午前10時00分開議

○議長（土谷 勇二君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（土谷 勇二君） 日程第1、一般質問を行います。

11番、赤木貴尚議員の登壇をお願いします。

〔赤木 貴尚議員 一般質問席 登壇〕

○議員（11番 赤木 貴尚君） 皆さん、おはようございます。11番、赤木貴尚が通告に従い、質問をさせていただきたいと思います。通告以外には質問しないと思いますが、よろしくお願いいたします。

今日は、大きく2点、質問をさせていただきたいと思っております。

1点目は郷ノ浦港駐車場についてということで、以前は野犬のことをよく発言させていただきまして、野犬議員というようなことも言われて、最近は松本順子議員がしっかり野犬のことについてはお話いただくということで、そして、郷ノ浦駐車場についても今回5回目ぐらいの質問になると思うんですが、今度は郷ノ浦駐車場議員となれるようにしっかりいい答えを導き出したいと思っております。

野犬とか、郷ノ浦港とか、壱岐の様々な問題の中の一つの社会問題的なところになっていると思います。市民の皆様も本当に不便をされているところです。

今朝も8時50分ぐらい、郷ノ浦港に行きました。私、家が近いこともあって、時間を見つけて、家から車を出してほぼほぼ郷ノ浦港を毎日のように見に行きます。

やはり、見てこそこういう場で発言できると思って見に行きますが、ほとんど空いていないですね。空いているスペースがないと。今日は8時50分の時点で郷ノ浦港近くの通常の駐車場に

はほぼ空きはありませんでした。臨時駐車場のほうに3台ほど空きがありました。

しかしながら、雨が降っているということで、臨時駐車場から一名の方が歩いて、知っている方が傘をさして歩いて行かれる姿も見ましたが、本当に私が言うより、皆さん、空いていないということは本当に分かってあると思います。

その中で、どのようにしてこの問題を解決していくかというところで、昨日の質問もありましたが、市ができること、県ができることあると思いますが、今日も、もう一度重複する点もあるかと思いますが、質問をさせていただきたいと思います。

郷ノ浦港の駐車場について、まず1点目に郷ノ浦港の駐車場について、現状、問題点をどのように把握をされているのかということのを再確認させていただきたいと思いますし、市民からの問題提起がどのようにあるのかということもお伺いします。

2点目に、以前質問したというところから改善された点、前回は残念ながらゼロ回答というところだったのではないかと思います。今回は12月議会での質問でしたので、どう改善されたのかというところをお聞きしたいと思います。

3番目に、公共交通機関、壱岐交通バスの発着が郷ノ浦港にもあるように思いますので、その点をうまく促して公共交通機関を使って郷ノ浦港へ行かれる方法も広報されてはどうかというところを提案したいと思います。

以上、3点について答弁を求めます。お願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 赤木貴尚議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。松嶋産業推進部長。

〔産業推進部長（松嶋 要次君） 登壇〕

○産業推進部長（松嶋 要次君） おはようございます。11番、赤木議員御質問の郷ノ浦港駐車場整備についてお答えをさせていただきます。

昨日の武原議員の答弁と一部重複することを御了承いただきたいと思いますというふうに思っております。

まず、1点目の郷ノ浦港の駐車場についての現状の問題点の把握、そして市民からの問題提起についてお答えをさせていただきます。

郷ノ浦港におきましては慢性的に駐車場が不足しており、特に船舶の到着前後は送迎車両による混雑が著しく、市民や観光客の利便性が損なわれているだけでなく、周辺道路への違法駐車が多発し、バスやタクシーの円滑な通行にも支障を来すなど、安全面でも課題となっているというふうに認識をいたしております。

さらに本年4月からの芦辺港発着便の減便に伴い、利用客が郷ノ浦港へ集中したことで駐車場不足に拍車がかかっている状況でございます。

一方で、駐車場に長期駐車している車両の存在も把握をしております。以前より繁忙期には

水産課職員にて調査を実施しており、5日以上の長期駐車車両に対しては貼り紙にて注意喚起を行ってきたところでございます。

市民の皆様からは、郷ノ浦港ターミナル周辺の混雑と駐車場不足に対し、多くの苦情や改善を求める声が寄せられており、具体的には駐車場での長期駐車対策や有料化の検討、新たな駐車スペース確保などの要望をいただいております。

特に、駐車スペースの確保として、以前駐車場として利用されていたジェットfoil乗車手前のスペースの開放を求める意見もございます。

また、ターミナルから約700メートル離れた場所に臨時駐車場を設けておりますが、移動距離があるため、高齢者や乗船時刻が迫った利用者にとっては不便でございまして、市といたしましてもターミナル周辺での抜本的な改善が必要であると考えております。

郷ノ浦港は県が管理する施設でございますので、市では長年にわたり、市民皆様の声を県に伝え改善を要望してまいりました。直近では、本年5月26日に県土木部長へ要望書を提出したところであり、今後は県知事に対しても、同様の要望を行う予定でございます。

今後とも、市民の皆様の安全と利便性の確保のため、早期の改善に向けた県との協議を積極的に進めてまいりますので、御理解いただきたいというふうに考えております。

次に、2点目の、以前の一般質問後、改善した点についてお答えをさせていただきます。

本市では、令和7年度に高層車両待機所横に新たな駐車場を整備しましたが、芦辺港発着便の減便に伴う利用客の増加も重なり、抜本的な解決に至るには及んでおりません。

喫緊の混雑緩和のためにさらなる駐車スペースの確保を検討してまいりましたが、郷ノ浦港ターミナル周辺は地形的な制約が大きく、多くの確保は容易ではございません。その中で、昨年12月議会において赤木議員から御提案いただきましたジェットfoil乗降場背後の緑地スペースの活用につきましては、これまで協議を重ねているところでございます。

一方で、現在県において郷ノ浦港ターミナル周辺の全体的な駐車場等の再整備に向けた検討が進められておりますが、依然として混雑が緩和されない状況を鑑み、先ほど御説明いたしましたように、早期に県が港湾管理者として主体的に進めていただくよう本年5月26日に県土木部長に対し、要望書を提出しており、併せて県知事にも要望を行う予定といたしております。

要望の内容といたしましては、短期的には混雑状況に対する市民のニーズを把握した上でジェットfoil乗降場背後の緑地スペースの活用や、送迎エリア設置など早期に効果が発現できる対策を求めています。また、中長期的には郷ノ浦港ターミナル周辺全体の駐車場と再整備の推進を働きかけております。

なお、再整備の検討に当たりましては、令和2年度に設置されました郷ノ浦港整備促進委員会を再度開催し、皆様の御意見が反映できるよう進めてまいる予定でございます。

これらの施策の実現により、駐車場の混雑解消に向けて引き続き県と協議を進めてまいりますので、議員におかれましても格段の御理解とお力添えを賜りますようお願いを申し上げます。

次に、３点目の公共交通機関の乗車を促す広報活動についてお答えをさせていただきます。

公共交通機関の利用は混雑緩和と環境負荷の軽減、両面での効果的な施策であると認識しております。現在、繁忙期の際は、市民の皆様に公共告知放送やホームページ、回覧などを通じ車両の乗り合わせや臨時駐車場の活用を呼びかけておりますが、公共交通機関の利用も併せて実施してまいりたいというふうに考えております。

また、こうしたソフト対策につきましては、混雑解消につながる可能性がございますので、利用者に周知徹底を促す効果的な情報発信や、広報戦略についても県と連携し、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔産業推進部長（松嶋 要次君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 赤木議員。

○議員（１１番 赤木 貴尚君） そうですね、なかなか聞いてある市民の方たちもなかなか難しいところだなと思われるところではございますね。市ができるところ、県ができるところ、両方あるというところで、市はしっかり県のほうに要望をしているというところですね。

５月２６日に土木部長へ要望して、改善をお願いしているというところのようです。

昨日もお話ありましたこの緑地帯ですね、ジェットフォイルから降りたすぐのところの短期的な駐車をお願いしているというところですね、この部分を現時点で短期的に一時的に駐車を、１台でも多く駐車できる場所はここしかないかなと思っておるところです。

ぜひ、ここをしっかりと停められるように要望していただきたいと思いますが、駐車となるとまたここに線を引くとか、いろんな整備が必要になってくると思いますが、県にこの整備もしっかりお願いして、市がやるべきところではないので県の持ち物なので、県にこの部分も整備をお願いするところまでを、ぜひ進めていただきたいなと思っております。

ここを、どのように市に対して私もこの場面をお願いしていくかというところ非常に難しいところなんですけど、県と、実際、国にも働きかけが必要ではないかなと思っております。

まず、郷ノ浦港というのは国土交通省の重要港湾として指定をされています。

この、国交省指定の重要港湾というところで、国土交通省には長崎県選出、壱岐が選挙区の加藤代議士が政務官としておられます。県への働きかけ、そして長崎県選出の国土交通省政務官の加藤代議士にも、ぜひこの点を理解していただきたいなと思っております。

市長におかれましては、県にもそうですけども、国交省政務官の加藤代議士にも働きかけるような、そういう場面がありましたら、ぜひ強く訴えていただきたいなと思いますし、また、そう

いう場면을市長も積極的に作ってもらう、加藤代議士にも見てもらうような場面をぜひ、設けて
いただきたいと思います。市長の思いをちょっと一言お聞かせいただけると助かります。

○議長（土谷 勇二君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 赤木議員の御質問にお答えをさせていただきます。

議員がおっしゃるとおり、この郷ノ浦港の駐車場は県の管理となっております。先日から先
ほどの、野犬の話もありましたがあれも県の仕事です。これも県の仕事なんですけども、それを
言っていて市は何もしないというわけではないですし、市は市民の味方であり、市民に寄り添う
べきだというふうに思っておりまして、できることはやっていこうというふうに思っております。

そういった中で、県にどうやれば動いてもらえるのか、そこを知事要望等もしていきますけど
も、一つの手法だけじゃなくて、先ほど赤議員がおっしゃったように様々な手を凝らしながら県
にも動いて、働いてもらわなければいけないと思っております。

その一つとして、郷ノ浦港の整備促進委員会、これも正直うちがやるものなのかという気もす
るんですけども、とはいえ様々な意見を伝えたいと思っています。

特に下から意見を伝えていくのはもちろんなんですけども、壱岐市の選出であります加藤代議
士が国交省の政務官であります。東京に行った際も、お話をしていこうと思っておりますし、先
ほど赤木議員がおっしゃいましたように、やはり現場を見てもらうというのが一番伝わるのかな
というふうに思っております。

県の話では、例えば、五島は同じ台数なのに困ってないという話なんですけど、それは五島の
現状であって、壱岐市の現状はおっしゃるように空いてないというのが現状でありますので、そ
こはやはり見てもらわないと伝わらないのかなと思っております。

ぜひ、加藤政務官には壱岐に来ていただいて、この現場を見ていただくよう動いていきたいと
思っております。ぜひ、お力添えをよろしくお願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 赤木議員。

○議員（11番 赤木 貴尚君） 私も私なりに力添えができる場面ではしっかりお力添えをして
いきたいと思しますので、よろしくお願いいたします。

市長からのお話にもありましたが、郷ノ浦港整備促進委員会ですね、ここの部分の委員会をし
っかりまた開いていただいて、そこでまた意見を集約して、これは主に地元だったりいろんな団
体の長の方がお集まりですので、意見をまとめていただいて、またそれを県なりに伝える、県か
もしくは加藤国土交通省政務官等にも伝えていただいて、一日でも早く、この整備、できるよ
うに進めていただきたいと思いますと思っております。

以前、質問の中でもお話ししたんですが、郷ノ浦港を整備して三島フェリー発着場等も一緒に
整備できれば、郷ノ浦港から、郷ノ浦港に降りた観光の方がそのまま歩いて郷ノ浦の町並みを楽

しむような流れになればいいんじゃないかなというような質問をさせていただきました。

郷ノ浦港の整備自体、今、主に駐車スペースのことを言っておりますが、郷ノ浦港、以前お話ししたときは、福岡のベイサイドプレイスの話とか、長崎の港の周りとかですね、やはり港の周りは駐車以外にも飲食スペースができたり、最後のお土産を買うスペースがあったりとかして、観光の中においてもスタートでありゴールである場所です。そういう場所を整備することによってその町、この壱岐の島自体が魅力あるところになると思います。

スタートとゴールの場所ですのでしっかり整備をしていただいて、整備をするというところですね、最後のゴールに向けて市と県、国ですね、働きかけれる方が働きかけて進めていくべきだと思いますのでどうぞよろしくお願いします。

有料化というお話がありましたが、市民からの声ということで、声を受けるべきではありますが、私としては有料化については非常に慎重に考えるべきではないかなと思っております。

有料化に税金を使うのであれば、同じ税金を使うのであれば1台でも多く停めれる場所を整備すべきだなと思っております。有料化は今、大体のイメージでいうと今ある場所を有料化していくというところで、長期にわたる違法駐車をなくすとかそういう部分での対策になるかと思いますが、そこに有料化するための費用がかかるわけですが、そこにお金をかけるんだったらもっと郷ノ浦港全体の整備にお金をかけるべきではないかなと思っておりますので、私、個人的な意見ですが有料化については私の意見はそういうところです。

1点目の郷ノ浦港については、以上で終わりたいと思います。

不便を強いられている、本当に慢性的な満車で毎日本当に船を利用する方が困っているところだけは共通理解として、1日でも早く整備できるように一緒に力を尽くしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、2点目に移りたいと思います。2点目は、小中学校での熱中症対策についてというところで、質問させていただきます。

小中学校の熱中症対策、これもエアコン設置のとき普通教室へのエアコン設置をまず第一段階として質問させていただきました、当時の教育長は1度目の答えはしないという答えでしたが、2度目にはしようということで、壱岐市の小中学校は100%普通教室への設置が終わっていると思います。

その後、私も普通教室のみならず、今度は特別教室へのということでまた質問させていただきました、特別教室というのは学校によってはエアコンが要らない教室もあったりするということで、建物によっては高層階になって4階建ての特別教室もあったりとかして、そこにある教室は非常に暑かったりする場面に私も遭遇したことがあったので特別教室へのエアコン設置も提案させていただきましたら、御理解いただいて、国の補助もありながら設置へ進んだというところ

です。

それも全て熱中症対策で壱岐市で学ぶ子どもたちは非常に恵まれた環境で、今日も朝子どもたちにもうエアコンついてるって話を聞くと、暑いときはついてるという話でエアコンの動かし方も順調ではないかなと思っておりませんが、次の熱中症対策というところで、質問の項目に書いてありますが、冷水機というところの質問をさせていただきたいなと思っております。

質問としましては、1番目に壱岐市内の小学校・中学校での水分補給用の冷水機等の設置状況はということをお伺いします。2点目は熱中症対策として、生徒児童が持参する水筒への補填できる冷水機、ウォータークーラー等の設置を検討してはどうかというところ、ウォーターサーバーですね、を検討してはどうかというところの質問です。執行部の答弁をお願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 山口教育長。

〔教育長（山口 千樹君） 登壇〕

○教育長（山口 千樹君） 赤木議員にはいつも先進的なというか、示唆的な御質問をいただきまして感謝を申し上げます。私たちも学校生徒たち、児童生徒の目の前の課題を解決することに一生懸命でございまして、遠くを見ていないときがありますので、時々そういうことをおっしゃっていただいて非常に助かるんですけれども、結論から言うとなかなかよい回答はできないと思います。

まず、最初の御質問でございまして冷水機の状態です。今おっしゃっている冷水機は、ここにいらっしゃる方が想像できるようなタンク式の足で踏んで水がビューと出てくるあのタイプでございまして、市内では小学校にはございません。あるところもありますが、使える状態ではございませんので、小学校では使用しているものはないということでございます。中学校は4校中3校に6台がございまして、実際に使用している状態でございます。

次に、2点目のことでございます。児童生徒が水筒を持ってきて、飲み切りましたと。その後そこに冷水を補充するというのは本当によい考えだと思いますし、よいと思います。

市内の高校にちょっと様子を聞きましたら、その高校では休み時間に足踏み式のやつで水が出ているのに水筒を当ててずっと、お湯じゃないですね、冷水を溜めているという話を聞くと、それもあるのかなというふうに思っております。

ただ、それは高校の場合でございまして、小学生が出てくる水が本当に安全なのかどうかというのは分からないと思います。また、タンク式というのはメンテが、使っていないときに中で細菌が繁殖したりしますので、私としてはもう従来型のタンク式の冷水機をこれから増やしていくと、導入するつもりはございません。

ただ、今御指摘されたやつですね、議員がおっしゃっているのは違うタイプでございまして。タンクがなくて、すぐ冷たい水が出るやつとかをお考えだと思います。

それがあるのは承知しました。そしてほかの市での導入状況も今研究しているところです。すぐにつけるということは申し上げられませんが、これからそういったものが必要だろうということは認識しながら考えていきたいと思います。

今、さっきおっしゃいましたように、議員がおっしゃった特別教室のエアコンですね、まだつけ終わってないんですよ。一生懸命つけているところでございまして、この事業が終了する頃には、今度は冷水機のこととも考えようと思っております。

以上でございます。

〔教育長（山口 千樹君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 赤木議員。

○議員（１１番 赤木 貴尚君） 教育現場の状況をいつも細かく把握されてある教育長の答弁で、私も安心しましたが、しっかり私も現場を見て、また教育長にいろんな指摘をしていきたいと思いますが、このウォーターサーバーですね石田中学校が設置がされてないと。中学校ではですね。

私の地元というか、よく、頻繁に行く郷ノ浦中学校は、校舎内に一つとあと体育館のほうにもあったりとかします。改めてこのところ状況を聞くと、なぜ石田中学校だけなかったのかというところを感じております。

設置した経緯もなかなか過去であって分からないと思いますが、中学校ですね４つの中学校しかない中で３つついて１つないというのはなかなか整合性とかバランス平等性をしっかり考えていただいて、今後対応できるなら対応していただきたいなと思っておりますし、小学校にしましては、またついてないというところで、この冷水機なりウォーターサーバーは、過去は壱岐以外の日本の中でついてた、あったけどそれがなくなったという経緯も調べていきました。これ衛生的な面だそうです。それがなくなって水筒に変わっていったというところみたいですね。

今、じゃあどうかというと、現状、子どもたち１人１個ずつ水筒持って行ってます。１リットルタイプになると満水にすると１キロぐらいになるそうですね。その１リットルの水を子どもたちは朝、学校も歩いていくようにという積極的な指導をされているので、歩いて行ったら途中飲んだりとかして暑い日暑いときだったら全部飲み干すことはないんですけど半分以上なくなったりとかして、学校に着いて１時間目、２時間目とかお昼までになくなったりすると、その後どうするかというとそれは現場の声なのでそれぞれ学校の対応が違うと思うんですが、水道水を入れるのか、学校側が用意したタンクからの水で補填するのか、そこら辺の対応はまちまちだと思いますが、現状そういうとこだというところなんです。

ここ何日か、子どもたちに朝行くときに１日その水筒もつかというところを聞くと大丈夫と。今は涼しいからだと思うんですけどやっぱりもうちょっと気温が上がっていくと行く途中の登校中に半分ぐらいなくなって、授業を合間に飲むと全てなくなるんでしょうけど。だんだん気温が

上がっていくと水筒の中の水も全部なくなっていくわけなんですよね。この補填するウォーターサーバー、今のところ、現状設置の予定はないというところですが、ぜひ積極的に今後現場の声を聞いていただいて、これこそ必要でない学校もあるかもしれませんが、学校に応じて必要な声があれば積極的に取り組んでいただきたいなと思っております。

子どもの命を守るためのウォーターサーバーということで、御理解いただいて、水分補給、熱中症対策にはやはりエアコン、休憩もそうですけど、やはり水分補給、必要になりますのでぜひ御理解いただきたいなと思っております。

話は飛びますが、今、ワールドカップ、サッカーをやっていますが、今大会からサッカーも途中補水、水分補給するための時間が取られております。この熱中症対策に水分補給というのは非常に大切なことでありますので、ウォーターサーバーを、これは水筒に小学校の子どもたち用の水筒に補填するためのウォーターサーバーです。

この声を聞いて、水筒、空で持っていけばいいんだなと思われると困るんですが、子どもたち、現状は今は水筒を重たくても持っていっています。月曜日はシューズだったり、いろんな月曜セットがあって、その中で水筒を持って、カバンの中には教科書がパンパンになって、小学校1年生なんかもううちの前の坂道なんかも登山をするようにこうやって歩いていっています。ちょっと前かがみになりながらね。それでも水筒を持っていっています。家から水筒を持っていくことはそれはもう学校の指導で徹底されています。途中で学校で水筒の中の水がなくなったときに補填してあげる、できるウォーターサーバーを積極的に設置してほしいなというところを今日提案させていただきました。ぜひ、前向きに御検討いただきたいなと思っております。

これから暑い時期を迎えます。子どもならず、私たちもそうですし、答弁される松嶋部長も本日何回も答弁されておりますが、適度な水分補給をされて、熱中症対策、高齢者もそうですエアコンをつけるべきというかしっかりエアコンをつけていただいて水分補給していただきたいなと思っております。体には気をつけて熱中症対策気をつけて、今年の夏を皆さん乗り切りましょう。

今日は、郷ノ浦港と小学校のウォーターサーバー設置について質問させていただきました。ちょっと極端な質問でしたが、共にしっかり前に進めるように御尽力をお願いしたいと思います。

私の一般質問は以上で終わります。ありがとうございました。

〔赤木 貴尚議員 一般質問席 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 以上をもって、赤木貴尚議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開を10時40分といたします。

午前10時32分休憩

午前10時40分再開

○議長（土谷 勇二君） 再開いたします。

一般質問を続けます。

次に、6番、山口欽秀議員の登壇をお願いします。山口議員。

〔山口 欽秀議員 一般質問席 登壇〕

○議員（6番 山口 欽秀君） おはようございます。6番、山口欽秀が6月議会最後の一般質問を行います。

まず、大谷公園のゲートボール場に関する事で伺います。

最近、大谷ゲートボール場の入口のチェーンが撤去されまして、ありがたく市民の皆さん、使用に至っております。

それまでは事務所まで鍵を借りに行って鍵を開けて、それからやっと駐車場に入る、それまでは道路に待っておかないといけないということが続いておりましたが、チェーンなしですぐ駐車場に入って利用ができる、それから終わった後も重たいチェーンで閉めるのも女性では一人ではできないというようなチェーンでありましたが、そういう不便さが解消されまして、利用しやすくなったという市民の声を聞いておりますので、対応していただきましてありがとうございます。

それに続いてですが、ゲートボール場は雨天も使えるということで練習日程もあらかじめ変更する必要もないし、大会をしようと思ったら雨天でもできるということで、やはり雨天時に使用できる重要な施設としてあるわけではありますが、残念ながら雨漏りがするということが長期に続いているわけですね。天井に穴が開いていると。見上げると星まではいかないですけど、大きな穴が開いているということでもあります。

雨の日に行くと下に水たまりができるということで、水たまりができると初期の頃は柱を伝って落ちている場面もありましたが、最近は直接落ちて穴が開く、それからそういう意味で言うと、降っていると水たまりができて使用しづらい、それから晴れの日も行っても雨水が滴り落ちることとで穴が開いているというところがあって、地面がボコボコ穴が開いて大変しづらいということでもあります。

ゲートボール、ペタンクで使用するわけではありますが、ペタンクでいくと投げた後変わるということで極めてそこは避けたいなというところなんです、そういう部分がどんどん増えているという状況をどう考え、つかんでいращやるかというところなんです。

最近、屋根の補修が行われましたが、引き続き雨漏りの改善がなされていないということで、どうなんだろうやっぱり抜本的な改修も含めて方針をしっかりと持っていきたいというふうに考えるわけではありますがそういう点でこのゲートボール場についてのお考え、今後の取組についてお聞かせください。

○議長（土谷 勇二君） 山口欽秀議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。岡部地域振興部

次長。

〔地域振興部次長（岡部 一也君） 登壇〕

○地域振興部次長（岡部 一也君） 山口議員の大谷公園ゲートボール場についての御質問にお答えいたします。

大谷公園屋根付ゲートボール場は近年ではスポーツの多様化によりゲートボールのみならず、子どもから高齢の方まで、誰もが気軽に楽しめるニュースポーツであるペタンクやモルックの利用が増えてきております。

議員御質問の雨漏りにつきましては屋根材のテント生地のお朽化が原因であり、職員による確認や利用者からの御連絡後に修繕対応を行っている状況でございます。

また、抜本的な改修につきましては市としましても快適な利用環境を提供したいとの考えのもと屋根の全面張り替えを検討いたしました。約4,000万円もの費用がかかるということから修繕対応でさせていただいており、引き続き同様の対応とし、現時点において抜本的な改修となる屋根の全面張り替えは考えておりません。

しかしながら、議員御指摘の現状の雨漏りの修繕対応については、6月中に行うこととしており、コートへの影響は改善されるものと考えますが、コートの凹凸については私も現場を確認させていただき、支障があることは確認できましたので、今後、職員による確認と整地など状況に応じ、その都度対応をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔地域振興部次長（岡部 一也君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 6月中に補修をさらにしていくということですが、長期にわたってこの間、何度も何度も修理が繰り返されて、なおかつ、また修理しないかとそういう繰り返しではないかなというふうに思うんですね。

そこで、確かに抜本的な改修には4,000万円という費用がかかりますが、優先順位を上げていただいて、改修のめどを早めにつける算段をお願いできないでしょうか。

やっぱり4町が合併して、郷ノ浦だけちょっと不完全なああいふ施設になっているので、そういう点でも整備を求める声が多いので、ぜひしていただきたいというふうに思います。

それから、先ほど言われたように穴がどんどん広がっているんですね。整備しやすいように下の地面の整備と、穴が開いたときに真砂土を置いていただくとちょっとした穴を塞いで、当面の練習に支障がないような手当もできるんで、その地面の整備と真砂土をちょっと横に置いていただくようなこともしていただければ、利用者にとっては助かるのではないかと思います。どうでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 岡部地域振興部次長。

○地域振興部次長（岡部 一也君） 山口議員の御質問にお答えいたします。

整備と真砂土を置いてということですが、現状は下の屋根がないゲートボール場については真砂土をお渡しをして整備をしていただいているという現状がございます。

一方で、真砂土を置いたままにすると固まってなかなか使いにくいという、実際使っている方のお声を確認しております。

そういったことから、少し振るって少し箱に入れていると、湿気が来ないように。そういうこともありますのでそういった対応ができるのかというところと、含めて少し前向きに検討をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） ぜひ、抜本的な改修を早期に実現できるようお願いするとともに、当面の処置も含めて対応をお願いしたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

では、次に2つ目の質問に移ります。

壱岐市は、公共交通の維持活性化のために様々な計画具体化を進めているわけですが、そういう中で今年利便増進実施計画を作り進めるということになっております。

そういう中で、昨年作りました地方公共交通計画ですよね、その中に整備の基本方針として持続可能な公共交通ネットワークの再構築をしていくんだということでありました。

とりわけ、その一つは高校生の通学を支えるために、基幹系統の整備維持活性化をするということであります。もう一つは、日中の高齢者の通院、買物等の日常生活を支える身近なコミュニティ交通の整備をするということでありました。

3月議会で同じように取り上げて取り組むということで市民部長さんが答えられました。その上に立って、今、この2つの基本方針の中身について、とりわけ壱岐交通との協議がどこまで進んで、どのように動いているのかというところでもありますよね。

高校生の通学に使うバスの運行について、それから日中のバス、この代わりでコミュニティ交通の整備を上げるんだということですが、これまた壱岐交通タクシー業者との協議があつて実現に進むのではないかとということでそのあたりの協議、とりわけデマンド交通型のシステムに転換するんだということですが、どこまで進んでいるのか。

今回、6月議会の予算、日程組まれましたので、その予算の組んだ意図、それから内容を含めてお答え願えたらということをお願いします。

○議長（土谷 勇二君） 中上副市長。

〔副市長（中上 良二君） 登壇〕

○副市長（中上 良二君） 山口議員の利便増進実施計画の策定について、私のほうから答弁をさせていただきます。

まず、1点目のバス路線の再編をどのように進めていくのか、壱岐交通との協議等についての件でございますが、まず、バス路線の再編につきましては、令和7年度に策定をいたしました壱岐市地域公共交通計画に基づきまして、本年度策定を進めております利便増進実施計画の中で、具体的な検討を行うことといたしております。

現在、路線ごとの利用実績、また地域の移動ニーズ、運転手不足への対応などを踏まえながら、路線バスとして維持すべき路線と新たな運行形態の導入が適している路線の整理を進めておりまして、本年度実施を予定しております実証運行の結果も検証しながら持続可能で利便性の高い公共交通体系の構築を目指してまいります。

壱岐交通との協議についてでございますが、路線ごとの利用実績あるいは収支状況、運転手不足などの経営課題のほかに、将来的な路線維持の在り方について情報共有と意見交換を進めている状況でございます。

一方で、再編対象となる路線や具体的な運行形態、実施時期等につきましては、利便増進実施計画の策定過程において整理を行うことといたしておりますので、現時点で具体的な再編内容が決定しているものではございません。

今後の協議の進め方についてでございますが、壱岐交通をはじめとする交通事業者との協議を継続するとともに、7月に開催予定の地域公共交通活性化推進協議会において、利用者や地域の皆様はじめ、事業者の皆様の御意見を踏まえながら検討を進めていくこととしております。

また、実証運行の結果や地域の実情を踏まえながら、事業者との合意形成を図りつつ、利便増進実施計画の策定を進め、持続可能な公共交通ネットワークの構築に取り組んでまいります。

次に、2つ目の小型車両による区域運行、デマンド交通への転換をどう進めていくのかという御質問でございます。

小型車両による区域運行やデマンド交通については、路線バスのみでは対応が難しい地域の移動手段を補って利用者の利便性向上を図る有効な方策の一つでございます。

壱岐交通及びタクシー事業者との協議につきましては、利用実態や運転手不足等の課題、地域ごとの移動需要などについて情報共有を行うとともに、区域運行やデマンド交通を含めた新たな移動手段の可能性について意見交換を進めております。

運行主体や運行区域、予約方法、運行形態などの具体的な制度設計につきましては、今後策定を進める利便増進実施計画の中で整理をしていくこととしておりますので、現時点で詳細については決定をしていない状況でございます。

次に、デマンド交通への転換の進め方についてでございますが、本年度実施をしております実

証運行を通じまして、利用ニーズや運行上の課題、費用対効果などを検証する、その結果を踏まえながら、路線バスとして維持すべき路線と新たな運行手法の導入を検討する路線について整理を進めていくこととしておりまして、今回予算のほうに計上をしているというような状況でございます。

また、住民ニーズの把握につきましては、実証運行における利用実績や利用者のアンケートなどを通して、利用者皆様の声を丁寧にお伺いをして、その御意見を計画や制度設計に反映をしながら検討を進めてまいります。

今後も交通事業者、地域住民、そして関係機関や関係団体と連携を図りながら持続可能で利便性の高い公共交通体系の構築に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

〔副市長（中上 良二君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 地域交通の市民の足をしっかり確保して、日々の生活をしっかり応援するという必要であるわけですから、やっぱり地域公共交通計画の中で、もう既に路線バスの現状については一定の分析が出ているわけです。そして、方向性も出されていて、あと具体的にどうするかというところが計画表を見ると欠けているというふうに私は思うんですよね。

その点で、具体的に今回の増進計画ですんだという、それは分かるんですけども、その中でもうやっぱりこの計画に沿って現状を見たときに、バスの路線で系統別に利用分析はされているじゃないですか。

Aゾーンについては現状維持だと。Bゾーンは改善可能性がある。C、それからDに行くともう廃止とかいうことで書いてあるという、そういう計画に立ったときにここの基本方針のところですね、高校生の利用については一定の改善は必要かもしれないけども、2点目の日中のその高齢者の利用につなげるバスの利用という点ではやっぱりそのどうするのかと、廃止も含めたその検討もこの計画から出てくるのではないかなということではありますが、そのあたりは出てこない、まだこれからということなんですか、お願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 中上副市長。

○副市長（中上 良二君） 山口議員の御質問にお答えをいたします。

まさに、今、山口議員お話のとおり、この利便増進計画については具体的なその方策取組を実施していく計画というところございまして、この方針に基づいて、今回この計画の策定を進めているというようなことでございます。

また、高齢者の利用バス、バスの利用等についても、やはり今回、実証運行を実施いたします

けれども、そういった取組の中でやはり高齢者皆様、特にあの交通弱者と言われる方々の足をどうするかというようなことを実際のところで実証運行して、その結果を踏まえて今回計画を策定をするということにしておりますので、御理解いただければと思っております。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） バス路線が長期にわたって赤字できていると。今後も人口減少等で赤字回復の可能性は低いわけですね、そういう意味で、どのような形でバス路線を変えていくかという大きな曲がり角に来ていると思うんですね。

壱岐交通としてはやっぱり会社ですので、経営を維持するための経営形態が一定求められるわけであるし、その形態を維持するためにも、行政からの支援、国からの支援等も当然あるわけですが、そういうことでいくと、日中の高齢者の通院のときに利用が少ないバスの廃止を含めた検討が一方であって、新しいデマンド型の交通をどう実施するかとそのときに、壱岐交通とかタクシー会社との経営をどう確保するかとか、そういう総合的な観点というのはどのような見方をされて、この増進計画に採用されるんでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 中上副市長。

○副市長（中上 良二君） 山口議員の御質問にお答えをいたしますが、山口議員今、御発言のとおりのところだというふうに思っております。

今回、バスの路線、やはり現在の状態ではなかなかやはり維持することは難しい、そういった中で、市民皆様の特に交通弱者の皆様の足をどうカバーしていくかというようなところについては、やはり総合的に検討する必要があるということでございまして、やはりそういった中で、今回実証運行していろいろなデータを取りながら、御意見を伺いながら今回実証するということで進めていくことにしております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 壱岐交通の経営とか、タクシー会社等の連携が一層強くしながら、ということでやらなければならない、そういう意味では利害関係の面でやはりしっかりした協議ですね、こういう壱岐交通とかタクシー会社さんの考え方をやはり一定しっかり尊重しながら、一方で市民の生活を支えるということしていくと、やはりもっと緊密な協議をしながら先進んでいくという点でやはり抑えてほしいという点で思います。

その中で、今回予算の中でこのデマンド型交通の実証実験をするんだということでの予算が1,400万円ほどの予算で組まれておりますが、そのところでの具体的ところが極めて見えない、とりわけこのデマンド型交通というのはどういうものか、乗り合いタクシー的なものなのか、初山みたいな、ああいう車を買って動かすのかとか、そのあたりの、もう少しこのデマン

ド型交通の転換で今回実証しようとする中身についてちょっとお話できませんでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 中上副市長。

○副市長（中上 良二君） まず、先ほどの交通事業者との十分な連携というところにつきましては、当然、この交通事業者につきましては、この協議会の中に委員として入っていただいておりますし、これまでも協議を重ねておりますので、引き続きこの交通事業者の皆様とも十分連携をとって本計画については進めていきたいというふうに思っております。

また、実証運行の内容を少し御説明をいたしますが、今回市内を区分した全6ゾーンを区分をしております、初山地区及び渡良地区を除く4ゾーンでの実証運行を想定をしております。

その理由といたしましては、初山地区では地域主体のコミュニティバスが運行されていること、また、渡良地区でも独自の移動手段の取組が実施をされていることから既存の地域主体による移動支援との重複を避けまして、地域の自主的な取組を尊重するという事で、今回進めているところでございます。

運行方法につきましては、限られた車両、また乗務員を有効活用するために、月曜日から土曜日までの間、4ゾーンを2ゾーンずつに分けて交互に運行することを想定をいたしております。

対象区間につきましては、各地区と壱岐病院等の主要目的地を結ぶ運行を基本としておりまして、運行時間は午前8時から午後1時まで、実施期間は3か月程度を予定をいたしております。

本実証運行につきましては、市民の皆様、また、交通事業者の皆様の御協力をいただきながら地域に適した移動手段の検証について進めていきたいと思っておりますし、協議会の中でもそのことについて、しっかり議論検討をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） そこで、この場合このデマンド型交通で今言われた実証実験でいうと、乗り合い型になるのでしょうか、それから予約についてはどういう形で予約をして乗るというふうになるのか、それから乗る対象者、この利用の対象者はどういう対象者で実証実験をしようという、それから使用に当たっての料金の考え方はどういうふうな料金なのかというようなところが、資料にはなかったものですから、まずはその点での御回答をお願いします。

○議長（土谷 勇二君） 中上副市長。

○副市長（中上 良二君） まず、予約につきましては、今回システムを導入して簡単にというか、できるだけ人手を取らないような形でのシステムを導入してその予約システムですけれども、そこを導入しての予約体制をとるということでございます。

利用料につきましては、利用者負担とそして事業の継続性の両面を考慮いたしまして、1回あたり500円を予定をしているところでございます。乗り合いでございます。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 乗り合いのタクシーを利用するということでしょうか、これはタクシー業者がこれに入っていくのか、別個、市が手配した車を使われるのか、そのあたりの計画。

○議長（土谷 勇二君） 中上副市長。

○副市長（中上 良二君） 山口議員の御質問にお答えをいたします。

まず、これについては実証運行でございますので、まずは交通事業者、今想定をしておりますのは交通事業者様での運行ということを考えているところでございます。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） タクシーを利用する形で市民は動く、それから利用する、どういう人が対象として利用できるのかという点はどうか。

○議長（土谷 勇二君） 中上副市長。

○副市長（中上 良二君） タクシーということではなくて、例えば何人乗りかがちょっとあれですけど、例えば9人乗りとかのそういったバス、そういった車両のレンタカーというか、そういったところの車両の確保ということ、現在調整をしているというところでございます。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 利用対象者は。

○議長（土谷 勇二君） 中上副市長。

○副市長（中上 良二君） 利用対象者につきましては、言えばもう全市民ということになろうかというふうに思っております。

とりわけ、交通弱者という皆様を中心ということになろうかと思っておりますけれども、できるだけそういった方々の利用が進むように検討していきたいというふうに思っております。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 今聞きましたところだけでも、レンタルカーを使って、時間的なものそれから3か月と言われますが、いつから始まるのかとか、それから、全市民と言いましても高齢者とかそういうことを含めた利用の問題等の考え方も今後検討する必要があるのではないかなというふうに思います。

そういうことで具体的にぜひどんどん進めていただきたいですが、より市民要求を聞いていただくと。7月に交通会議があるそうですが、それまでないのかということも私は思うんですね、利用時間についても壱岐病院の予約で行こうとすると8時は朝はいいんですけども、帰りについては1時を越して帰るということがあるんだと。

そうすると、この計画という帰りに利用が不便じゃないかというようなところとか、病院だけじゃなくて買物にも一定の利用を考えたいんだという層も一定いるわけですので、そういうこ

と市民ニーズをしっかりとつかみながら協議を早急に、一気に進めないと来年の実施という点では厳しいんじゃないかなというふうなことも思いますので、ぜひ早急に進めていただきたい。それから、今度予算委員会がありますので、また予算委員会の折にもまた重ねて質問をしたいというふうに思いますのでよろしくお願いします。

では、次に３点目の問題に移ってまいります。

３点目は、壱岐空港が特定利用空港に指定されるということが、急遽県のほう、国から県へ、そして壱岐のほうへ来たということが長崎新聞にも載りましたが、そういう点でこの特定利用空港に指定されるということはどういうことになっていくのかとそういう点で説明をいただきたい。

それに対して、市長としてどのように受け止め、今後どうされる考えなのかをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（土谷 勇二君） 中上副市長。

〔副市長（中上 良二君） 登壇〕

○副市長（中上 良二君） 山口議員の特定利用空港に指定されるとはどういうことかということにつきまして、私のほうから答弁をさせていただきます。

特定利用空港については、国が平素から自衛隊や海上保安庁の航空機などが円滑に利用できる環境を整えておくために、空港管理者等との連携の下で指定するものでございます。

今回、国から長崎県に対しまして、県が管理する壱岐空港、対馬空港及び福江港を新たに特定利用空港、港湾の対象候補として検討したい旨の打診がなされております。

この制度につきましては空港の管理権限や所有権が国へ移管されるものではなくて、また自衛隊の拠点化、常駐化や新たな基地整備を目的とするものではございません。

あくまで民生利用を主としつつ、自衛隊や海上保安庁が既存の空港機能を活用できるよう円滑化を図るものでございます。

平時から自衛隊や海上保安庁の航空機が必要に応じて利用しやすい環境を確保することで、大規模災害時や緊急時における人員、物資輸送、救助活動などへ迅速に対応できる体制を整えることを目的といたしております。

特に、離島である本市におきましては台風また豪雨災害、地震などの自然災害発生時における救助活動や物資輸送の拠点として、空港が果たす役割は極めて重要でございまして、本制度についてもそのような観点から国及び県において検討が進められているものと認識をいたしております。

現時点においては、国から県に対する打診の段階でございまして、具体的な指定内容や運用方法については今後示されるものと考えておりますが、市といたしましては引き続き、国及び県との情報共有に努めまして内容を十分に把握してまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔副市長（中上 良二君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 篠原市長。

〔市長（篠原 一生君） 登壇〕

○市長（篠原 一生君） 先ほど、副市長よりもありましたが、現在、国から長崎県に対しまして、壱岐空港を含む県管理空港を特定利用空港の対象候補地として検討したい旨の打診が行われた状況でございます。

本市は四方を海に囲まれた離島でありまして、災害時や緊急時における人員輸送や物資輸送、救助活動の拠点となる空港の役割は極めて重要であると考えております。

特に近年は自然災害の激甚化、頻発化が進んでおりまして、市民皆様の生命と財産を守るため、防災、減災機能の充実強化は重要な課題であると考えております。

そのような中で、今回の制度につきましては、災害発生時における迅速な救助活動や物資輸送体制の確保など、防災対応力の向上につながる可能性があるものと受け止めております。

また、国からは空港の管理権限や所有権が変更されるものではなく、自衛隊の常駐化や基地化、新たな施設整備を目的としたものではないとの説明がなされておりますが、市民皆様の関心も高い事項であることから、十分な情報共有と丁寧な説明が重要であると考えております。

現時点では、国から県への打診段階でありますので、具体的な指定内容や運用方法等については示されておられません。

市といたしましては、今後国及び長崎県から詳細な説明を受けながら市民生活や地域への影響安全面などについて十分に確認してまいりたいと考えております。

今後、具体的な内容が示された際には、市議会への報告や市民皆様への情報提供に努めるとともに、離島自治体としての実情、また市民皆様の声も踏まえながら的確に対応してまいります。

〔市長（篠原 一生君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 特定利用空港に指定されるということは、平素からふだんから必要な空港として円滑に利用できるように日頃から訓練とかに利用すると。

今、民生利用だというようなことが、言葉で重視される形で言われましたが、この特定利用空港の出てきた背景は、自衛隊を有事の際に円滑に利用するための整備をするという動きの中で出てきた流れですね、そこにインフラ整備の予算がつくとか、そういうことでの話であります、とりわけ国が出している総合的な防衛体制の強化を資すると、そういう公共インフラの整備ということで、やっぱり総合的な防衛体制を整えるための一環だという点をしっかり説明されなければ、防災のために役立つんだというようなことで曖昧にされるということは、納得できない説明であると思います。

とりわけ、国のほうも今の状況ですよね、我が国は戦後、最も厳しい安全保障環境の下に置かれていますということで、最初にこの総合的な防衛体制強化のための状況を言っているわけですから、この厳しい状況の中でこの壱岐空港を指定空港としてするということでもありますよね。

それなのに、有事の際に利用する対象になりませんよと。この中に書いている。

有事の備えなのに有事の対象になりませんよと。このような矛盾を言っておりますし、それから軍事施設化にもならないんだよと。自衛隊が壱岐空港を離発着したり、それからとりわけ佐賀空港のオスプレイが壱岐空港に来るのではないかと。そういうことも考えたときに軍事施設化がどんどん進む可能性、弾薬が備蓄されたり、食料備蓄倉庫があったりというような戦時への備えがなされる可能性があるということも説明がない。

そういう取組ではないというふうに国は指定しております。

それから、自衛隊が利用するというでいくと、イランとアメリカの戦争に分かるように、アメリカが攻撃したらイランはサウジアラビアやクウェート等のアメリカ軍の軍事施設空港を攻撃するという事態が広がっておりますよね、そういうことでいくと、こういう戦争が起きると軍事施設への攻撃対象として壱岐空港もならざるを得ないというような不安があるわけであります。

それから、利用についても、年数回だよというふうなことを国はこの利用について書いております。じゃあ、本当に福江空港は年数回で済まされているかというのと、この間、長崎空港が利用が60何回、それから63回、2年間ですね。福江空港が54回というふうに利用が進んでいるわけです。

福江空港の近辺の方に聞くと、オスプレイが来ると。爆音が、風が激しくて、家の窓ガラスを揺ると。そういうことが起きているということでもありますよね。そういうことが繰り返されている。熊本空港も同じ指定されているわけですが、ここはもうなんと1,581回も自衛隊が訓練に使っていると。

このように、国が総合的な防衛体制強化ということですね、どんどんなし崩し的に利用が進むとこういう危険性がありますが、そういう点での危惧は、市長はお持ちなんでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

議員もおっしゃったように、国がその予定ではないというふうなことを回答しておりますので、それについて、今後確認する場があるかどうかは、この協定自体が県と結ぶものでありまして、壱岐市の意見を言う場があるかどうかは分からないんですけども、壱岐市としてはこの辺を確かめていきたいというふうに思っておりますし、今の国が出しているQ&Aではそうではないというふうに書いてあるので、それについて確認していくというところだと思います。

ちなみに有事の際は、また別の法律ですね、平成16年の国のQ&Aの回答になりますけども、

法律で規定しますので、今回の特定利用空港港湾の件とは関係がない平時の利用でありますというところです。

私もこの制度自体、いろいろと資料を見たところではあるんですけども、簡単に言うと、これまでは都度都度計画のときに4者ですね、国土交通省、海上保安庁、防衛省あと県とで、都度都度計画の度に出してたらしいんですけども、それを年間分を計画、訓練計画を出すことで事前に4者での調整をスムーズにするというところが趣旨だというふうに私は捉えております。

また、整備につきましても、先ほどにそれもQ&Aに書いてありますけども自衛隊として整備するのであれば自衛隊の予算の中でされますので、今回のこの特定空港の件とは関係がないということでございます。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 自衛隊、それから米軍の利用については否定されるわけですが、実際に国が想定する武力攻撃事態とか、武力攻撃予測事態に国がそういう指定をすると、もうこれはもう自衛隊が今言われた、市長が言われた事前の調整をなくしても使うということになるわけであります。

だから、この特定利用空港指定という枠組みではそういう利用はないけども、それ以外の枠組みでは利用するよということが、今後起きてくるという、そういうこともつかまないとはいえませんが、米軍についても地位協定によって米軍は使わないよと言われますが、米軍は有事の際には、その日本の基地空港、いろんな港湾を使っているよということを結んでいるわけですから、これまた別枠で利用されるということになる危険性があるわけで、それを事前に防止する意味でも、まずはこの特定利用空港の指定を留保すべきだというふうに思うわけです。

とりわけ、壱岐については8年前、壱岐空港を無人機の利用について民間が使うということで利用がありました。そのときも市民の中から不安が広がって、議論が巻き起こったわけですが、そのときに平和利用なんだと。実際に自衛隊の利用につながるようなことはないんだというふうに白川市長は言われたといういきさつがあるわけですが、今回はまさに自衛隊が利用するという点で、もう一歩上がってしまったというところを思うわけで、そういう意味で、平和利用の点、空港の平和利用、それから壱岐市については平成16年に議会として非核平和都市宣言を採択しておりますよね。

この立場でいくと、やはり住民の平和、それから生活を守っていく、世界の平和、戦争のない世界への実現に向けて取り組むんだというこういう宣言に沿って考えた場合、今回の壱岐空港の指定は実際自衛隊が来れば生活面でオスプレイだと墜落して市民に被害が多く出ないとか、そういう状況とかですね、それから生活に騒音とかそういう生活面での不安、そういうことが当然

考えられるわけで、そういうことを防止する意味でも受け入れをやっぱり留保すべきだというふうに思います。

そういう点で、今後市長としてこの受け入れについて、市民に対してしっかり説明すべきだというふうに考えますが、どのような構えでいかれるでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 山口議員の御質問にお答えをさせていただきます。

議員おっしゃる、受け入れを留保とか拒否とかいうところの権限はまずないというのを先ほども言いましたけども、長崎県が指定することありますので、そこは壱岐市が拒否するとかいうことはできないというのが前提でございます。

先ほどの、国交省とか防衛省とか県とこの、今回の枠組みの中に入っていないというところがまず前提であります、今議員がおっしゃったような不安点があると、市民の方はこうやって不安に思っているということは、県のほうにちゃんと伝えていきますし、できれば県のほう、また国のほうに壱岐のほうで説明会をこういった不安がありますというところを伝えて開催できるように要望していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 全国でも指定を受けた自治体が、やはり説明不足だと、十分な理解できないということでの指定に至っていないところが多くありますので、しっかりどういうことにつながるのか、それから市民の理解を得るためにしっかりと説明をした上で、県が指定するにしても、やはり地元自治体が市民の生活、安全を含めたことを守るために声を上げて、それは困るという声を上げれば指定を止めることにつながると思いますので、ぜひ、この指定につながることをないように動いていただきますことを言って終わります。

〔山口 欽秀議員 一般質問席 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 以上をもって、山口欽秀議員の一般質問を終わります。

○議長（土谷 勇二君） 以上で、本日の日程は終了しました。

次の会議は、6月22日月曜日午前10時から各常任委員会を行います。また、6月24日水曜日午前10時から予算特別委員会、6月26日金曜日午前10時から本会議を開きます。

ケーブルテレビ、壱岐エフエムで中継いたしますので、御視聴をお願いいたします。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時31分散会

令和8年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 6 月 会 議 会 議 録 (第6日)

議事日程 (第6号)

令和8年6月26日 午前10時00分開議

日程第1	議案第32号	壱岐市監査委員条例の一部改正について	総務産業常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第2	議案第33号	壱岐市証紙徴収条例の廃止について	総務産業常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第3	議案第35号	サンドーム壱岐条例の廃止について	総務産業常任委員長報告・可決 本会議・討論あり・可決
日程第4	議案第36号	壱岐市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	総務産業常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第5	議案第37号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画（変更）の策定について	総務産業常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第6	議案第34号	壱岐市教職員宿舎の設置に関する条例の一部改正について	市民文教常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第7	議案第38号	令和8年度壱岐市一般会計補正予算（第1号）	予算特別委員長報告・可決 本会議・可決

本日の会議に付した事件

(議事日程第6号に同じ)

出席議員 (16名)

1 番 菊池 弘太君	2 番 酒井 真吾君
3 番 松本 順子君	4 番 樋口伊久磨君
5 番 武原由里子君	6 番 山口 欽秀君
7 番 山内 豊君	8 番 山川 忠久君
9 番 植村 圭司君	10番 清水 修君
11番 赤木 貴尚君	12番 音嶋 正吾君
13番 小金丸益明君	14番 中田 恭一君
15番 中原 正博君	16番 土谷 勇二君

欠席議員 (なし)

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 草合 正吉君 議会事務局次長 古賀 和恵君
議会事務局書記 川村 亮君

説明のため出席した者の職氏名

市長	篠原 一生君	副市長	中上 良二君
教育長	山口 千樹君	地域振興部長	塚本 和広君
市民生活部長	目良 顕隆君	健康未来部長	村田 靖君
産業推進部長	松嶋 要次君	社会基盤部長	平本 善広君
消防本部消防長	山川 康君	教育次長	平田 竜次君
総務部次長	小川 和伸君	地域振興部次長	岡部 一也君
健康未来部次長	小金丸茂美君	総務課長	渡野 浩司君
財政課長	原 裕治君	会計管理者	松永 淳志君
監査委員事務局長	竹藤 浩二君		

午前10時00分開議

○議長（土谷 勇二君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第32号～日程第5. 議案第37号

○議長（土谷 勇二君） 日程第1、議案第32号から日程第5、議案第37号までの5件を一括議題とします。

本件につきましては、総務産業常任委員会へ審査を付託しておりましたので、その審査結果について、委員長からの報告を求めます。植村圭司総務産業常任委員会委員長。

〔総務産業常任委員長（植村 圭司君） 登壇〕

○総務産業常任委員長（植村 圭司君） 令和8年6月26日、竜崎市議会議長、土谷勇二様。

総務産業常任委員会委員長、植村圭司。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、竜崎市議会会議規則第

110条の規定により報告します。

議案番号、件名、審査の結果の順に報告します。

議案第32号壱岐市監査委員条例の一部改正について、原案可決。

議案第33号壱岐市証紙徴収条例の廃止について、原案可決。

議案第35号サンドーム壱岐条例の廃止について、原案可決。

議案第36号壱岐市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について、原案可決。

議案第37号辺地に係る公共的施設の総合整備計画（変更）の策定について、原案可決。

委員会意見。議案第35号について、条例廃止後の管理運営を適切に行い、壱岐市全体の発展に貢献する事業として利活用されることを強く要望する。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） これから総務産業常任委員会委員長報告に対し、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 質疑がありませんので、これで総務産業常任委員会委員長の報告を終わります。

〔総務産業常任委員長（植村 圭司君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） これから議案第32号及び第33号の2件について、討論の通告がありませんので、一括して採決を行います。この採決は起立によって行います。

各議案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（土谷 勇二君） 起立多数です。よって、議案第32号及び第33号の2件は原案のとおり全て可決されました。

次に、議案第35号について討論を行います。

本案については、4名の方から反対討論の通告があつておりますので、これを順次許します。まず、1番、菊池弘太議員。

〔議員（1番 菊池 弘太君） 登壇〕

○議員（1番 菊池 弘太君） 1番議員、菊池弘太。議案第35号サンドーム壱岐条例の廃止について、反対の立場から討論を行います。

この議案は、長年使われていないサンドーム壱岐を民間事業者に貸し出して有効に活用し、行政財産から普通財産へと種類を変えるため、今の条例を廃止しようとするものです。

建物の老朽化が激しく、これから何かを始めるだけでも莫大な改修費用がかかる施設です。これに対し、民間の資金やアイデアを活用して壱岐を盛り上げようとする方向性や手を挙げられた事業者様の熱意そのものは、本市にとって大変ありがたく、歓迎すべきものです。しかしながら、今回の条例を廃止して市の財産の位置づけを変えるという重大な決定に対し、今の段階で賛成することはどうしてもできません。

反対する理由は大きく2点あります。

第1に、条例を廃止して普通財産にすることを判断するための情報が分からない点です。

行政側は、条例の廃止は手続に過ぎず、具体的な事業内容は契約の前であり、協議等に支障が出るという理由で非公開と説明されています。しかし、市が提出した資料には、民間事業者に貸付けを行うために条例を廃止するとはっきりと書かれています。つまり、条例の廃止と特定の事業者への貸出しは切り離すことができません。

普通財産にするということは、市がその施設を自由に長期間貸し出すことができるようになるということであり、議会として慎重に判断すべきです。その判断を行うだけの確かな理由があるのかどうか、それを確かめるための事業計画や会社の概要が非公開のままでは、私たち議会はこの条例廃止が本当に正しいのかどうか、総合的に判断することができません。

これでは中身が分からないまま、市に全てをお任せする状態であり、市民の代表である議会のチェック機能を果たすことができません。

第2に、行政への手続の進め方、順番が根本的に間違っている点です。

今回の条例廃止の概要資料には、地域の活性化に資する利活用を図るため、公募型プロポーザルを実施し、貸付けを行うとあります。しかし、この条例廃止が議会で審議される前の4月8日から公募型プロポーザルが実施され、5月18日には既に事業者が選定されています。

本来の正しい手順であれば、まず議会に条例の廃止を図り、普通財産にすることの承認を得てから、公募プロポーザルを行うべきではないでしょうか。

行政がまだ決まっていない条例の廃止を前提として、先に話を進め、事業者を決めてから議会に、後から条例を廃止するというこの進め方は、議会の審議権を軽視し、既成事実を盾に賛成を迫るやり方と言わざるを得ません。このような順序が逆転した不適切な手続を認めるわけにはいきません。

最後に、私が移住したときから長年放置されているこのサンドームが、民間の力で新しく生まれ変わり、また、壱岐の地元の事業者が多く関わることも知っています。このことにより、新しくできるであろう専門学校によって、二十歳前後の若い学生が増え、活気が生まれること、新しい雇用や事業が生まれる可能性を否定しているものではありません。

今日の今日まで、この議案第35号条例の廃止に賛成することも考えていましたが、判断に必

要な情報が隠され、手続の手順がおかしい現時点において、本議案に反対いたします。

私が述べた2つの反対理由について、公募型プロポーザル実施後、もしくはこの条例が不都合になった時点、あるいは私の資料要求があった時点で、非公開の全員協議会等で説明していただければ、この討論は違ったものになっていたかもしれません。

これで討論を終わります。

〔議員（1番 菊池 弘太君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 賛成討論はありませんか。中原議員。

〔議員（15番 中原 正博君） 登壇〕

○議員（15番 中原 正博君） 賛成の立場で討論いたします。

本議案は、サンドーム壱岐の財産分類を、現在、行政財産となっているのを条例を廃止して普通財産にし、今後、利活用できるようにするためと理解をしておりますが、反対される方は、行政財産のままで、今後も利活用はしないでいいということでしょうか。私には理解に苦しみますが、私だけでしょうか。

以上、本議案に対し、賛成いたします。討論を終わります。

〔議員（15番 中原 正博君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 次に、6番、山口議員。

〔議員（6番 山口 欽秀君） 登壇〕

○議員（6番 山口 欽秀君） 議案第35号サンドーム壱岐条例の廃止について、反対討論を行います。

今回の条例廃止については、サンドーム壱岐をこれまでの行政財産から普通財産に変える議案として出されております。しかし、議案を単なる手続上の扱いにしてはならないと考えます。

サンドームをこれから誰が、どのような使い方をするのかははっきりさせる必要があります。イルカパークとの関係でどう進めていくのか、それはイルカパークの今後に関する市の方針とも密接に関わることであります。手続上の扱いにして、今後を考えることをしなければ、問題を曖昧にするだけになります。

条例の廃止に当たって、サンドームの利用方法、利用する専門学校の説明、教育内容、イルカパークの経営を含めた将来の計画や見直しなどを明確に説明すべきであります。しかし、説明資料は極めて不十分であり、納得できるものではありません。

今回のサンドーム壱岐の貸付先の名前は、説明資料にはありません。議会で質問して、初めて答える有様です。サンドームの利用方法についても、しっかりとした説明資料は提出されておられません。質問には答えました。しかし、詳細な説明といえるものではないと考えます。

菊池議員が求めた資料提出要求については、非公開として、サンドームの利用方法を明らかに

することを拒む姿勢であります。会社概要も含めて非公開とは理解できません。

国際志学園が考えている今回の企画内容も示さず、会社概要も示さず、非公開にする、これは丁寧な説明する態度とはいえず、説明責任を果たすものではなく、問題といわなければなりません。国際志学園が壱岐で行う教育をドルフィントレーナー養成をするとの言葉を知っている程度の説明を受けていいのでしょうか。

まず、サンドーム壱岐の利用は国際志学園がどのように使うのか、教室だけで使うのか、他の利用もあるのか、国際志学園がドルフィントレーナー養成をする専門学校としていかなる学校か、今回、壱岐で行う教育内容の概要、教員、生徒数はどれだけの人数か、説明すべきであります。そんな説明資料は一切ありません。

説明資料として、議会に出すべきではないでしょうか。聞くまで答えないというのでは、議会軽視といわなければなりません。

改修費用についても、市が整備することはない、貸付先が負担するとして市の負担は考えないとしつつ、基本的にはとの答弁がありました。また、その後、アスベストを除去することになる可能性があるので、市の負担が発生するかもとの回答を聞いて、その曖昧さに、今後の協議される契約の締結次第でどうなるか、納得して賛成するものではありません。

イルカが死亡したときの市の対応はどのような内容で協定書を締結するのか、イルカパークの経営と今後の国際志学園の運営に関わることです。イルカパークの存続やこれからを説明する議論もなく進めることには賛成できません。イルカパークの経営と国際志学園誘致がどのような形で進んでいくのかについて、市長から6月議会で語られることがなかったのも問題だと思います。

条例廃止を単なる手続上の扱いとするのではなく、詳しい説明資料を提出の上、丁寧な説明が必要です。今回の議案の提案、説明のやり方、内容が納得いくものではないことから、条例の廃止に反対いたします。

〔議員（6番 山口 欽秀君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 賛成討論はありませんか。植村圭司議員。

〔議員（9番 植村 圭司君） 登壇〕

○議員（9番 植村 圭司君） 賛成の立場で討論します。

本条例は、行政サービスの基盤として保護された行政財産で遊休施設のサンドーム壱岐を、利活用の推進を図るため、経済的価値の活用目的に、柔軟に運営しやすい普通財産に変更するものです。

否決になれば、事実上、塩漬け状態のサンドーム壱岐の利活用が、どの事業者であっても進みません。手続を進め、利活用の推進を図ることが肝要と考え、賛成いたします。

以上です。

〔議員（９番 植村 圭司君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 次に、５番、武原由里子議員。

〔議員（５番 武原 由里子君） 登壇〕

○議員（５番 武原 由里子君） 議案第３５号サンドーム壱岐条例の廃止について、反対の立場から討論いたします。

まず、申し上げたいのは、私は、専門学校の誘致や遊休施設の利活用そのものに反対するものではありません。人口減少が進む中、遊休施設を民間の力で有効利用し、雇用や地域活性化につなげようとする考え方は理解しております。

しかしながら、本議案は、市民共有の行政財産であるサンドーム壱岐を普通財産へ移行する重要な議案であり、市民に対して、十分な説明と判断材料が示されたとはいえないから、現時点では賛成することができません。

６月２２日の総務産業常任委員会では、浄化槽や排水設備、消防設備など施設整備に関わる費用については、全て貸付先となる事業者が負担すること、アスベストの対応についてのみ壱岐市が負担する可能性もあると説明がありました。

しかし、その一方で、本事業全体としての財政効果については、依然として十分な説明はなされておられません。施設を遊休施設として維持した場合と、専門学校として活用した場合と比較した投資効果や市民負担がどのように変化するのかを示すシミュレーションは、現時点では示されておられません。

公共施設の利活用には、施設を貸し付けることが目的ではなく、市民共有の財産をどのように生かし、市民の利益につながるのかが目的であるべきです。そのためには、貸付料だけではなく、維持管理費の削減効果や長期的な財政効果を含めた客観的な検証と説明が必要であると考えます。

また、今回の専門学校構想は、イルカパークとの連携も大きな柱とされています。しかし、イルカパークとの連携によって、指定管理者の経営改善や地域経済への波及効果をどのように評価しているのか、さらに、イルカの更新や飼育に関する長期的な責任分担についても、全く説明がされていません。また、専門学校の情報も候補予定者と決定しても、いまだに非公開のままです。

私は、行政には夢を語ることも必要だと思います。しかし、夢を実現させるためには、市民が納得できる根拠と説明が必要です。市民共有の財産を活用することには賛成いたします。だからこそ、なぜ普通財産化するのか、また市民にどのような利益をもたらすのか、長期的な財政効果とリスクをどのように考えているのかを十分に示した上で判断すべきであると考えます。

私は、この壱岐市所有の遊休施設利活用そのものに反対しているわけではありません。むしろ、壱岐の未来につながる事業として成功してほしいと願っております。だからこそ、市民共有の財産を活用する以上、市民が納得できる十分な説明と将来を見据えた検証が必要であると考えます。

成功してほしいからこそ、手続を大切にしていきたい、その思いから、現時点ではその説明は十分とはいえないため、本議案には反対いたします。市民の大切な財産を未来へつなぐという視点から、慎重な御判断をお願い申し上げ、私の反対討論といたします。

〔議員（５番 武原 由里子君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 討論なしと認め、次に、３番、松本順子議員。

〔議員（３番 松本 順子君） 登壇〕

○議員（３番 松本 順子君） 議案第３５号サンドーム壱岐条例の廃止について、反対討論をいたします。

まず、この条例の廃止案は、国際志学園イルカトレーナー学校とセットであることは確かな事実です。

令和６年６月会議の中原議員の一般質問で、サンドームの今後を問われたときに、塚本部長が答弁されておりました。法人または個人を問わず、運営について希望者があったときにおいて、希望者の運営概要等を調査、把握の上、平成２０年度のプロポーザル結果や建設当時の地元との確認事項を参考とし、適当とされる段階で、公平性を期する観点から正式にプロポーザルを募集し、運営再開に向けた事業を行うこととしておりますと答えておられました。

昨年の１２月、イルカパークがイルカトレーナー学校を計画し、指定管理者継続が決まりました。その後、壱岐市が国際志学園とエンゲージメントパートナーシップを締結した後の今回の公募、その今回の公募の結果、応募は志学園のみだったということ、現在、契約に向け進んでいるとのこと。

この条例の廃止が意味するところは、イルカパークの赤字解消のために計画されているイルカトレーナー学校の開校であり、契約がなされれば、この先１０年間の学校経営安定とその後の自動継続を約束するものであり、条例が廃止され、国際志学園との契約がなされれば、サンドームでイルカトレーナー養成学校が開校され、イルカパークの経営が続いていくことを認めることにもなります。ということは、今いるイルカたちで終わりにしてほしいという市民の声は届かず、また新たなイルカの購入が続く可能性があるということです。

私は、動物愛護・動物福祉の観点から、イルカのストレスが増えるであろうトレーナー養成学校にも反対です。壱岐にイルカトレーナー養成学校は要らない。ほかの事業者であれば私も賛成したと思います。このイルカトレーナー学校とサンドーム壱岐条例の廃止がセットである限り、私は賛成できません。反対いたします。

以上です。

〔議員（３番 松本 順子君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 討論なしと認め、これで討論を終わり、議案第３５号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（土谷 勇二君） 起立多数です。よって、議案第３５号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第３６号及び第３７号の２件について討論の通告がありませんので、一括して採決を行います。この採決は起立によって行います。

各議案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（土谷 勇二君） 起立多数です。よって、議案第３６号及び第３７号の２件は原案のとおり全て可決されました。

日程第６．議案第３４号

○議長（土谷 勇二君） 次に、日程第６、議案第３４号を議題とします。

本件については、市民文教常任委員会へ審査を付託しておりましたので、その審査結果について、委員長から報告を求めます。山川市民文教常任委員会委員長。

〔市民文教常任委員長（山川 忠久君） 登壇〕

○市民文教常任委員長（山川 忠久君） 令和８年６月２６日、苓岐市議会議長、土谷勇二様。

市民文教常任委員会委員長、山川忠久。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、苓岐市議会会議規則第１１０条の規定により報告します。

議案番号、議案第３４号。件名、苓岐市教職員宿舍の設置に関する条例の一部改正について。審査の結果、原案可決。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） これから市民文教常任委員会委員長報告に対し、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 質疑がありませんので、これで市民文教常任委員会委員長の報告を終わります。

〔市民文教常任委員長（山川 忠久君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） これから議案第34号について、討論の通告がありませんので、採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（土谷 勇二君） 起立多数です。よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第38号

○議長（土谷 勇二君） 次に、日程第7、議案第38号を議題とします。

本件については、予算特別委員会へ審査を付託しておりましたので、その審査結果について、委員長から報告を求めます。酒井真吾予算特別委員会委員長。

〔予算特別委員長（酒井 真吾君） 登壇〕

○予算特別委員長（酒井 真吾君） 令和8年6月26日、壱岐市議会議長、土谷勇二様。

予算特別委員会委員長、酒井真吾。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案番号、議案第38号。件名、令和8年度壱岐市一般会計補正予算（第1号）。審査の結果、原案可決。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） これから予算特別委員会委員長報告に対し、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 質疑がありませんので、予算特別委員会委員長報告を終わります。

〔予算特別委員長（酒井 真吾君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） これから議案第38号について、討論の通告がありませんので、採決を

行います。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（土谷 勇二君） 起立多数です。よって、議案第38号については原案のとおり可決されました。

以上で予定された議事は終了しましたが、この際お諮りします。6月会議において議決されました案件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、壱岐市議会会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定しました。

ここで、篠原市長より発言の申出がっておりますので、これを許します。篠原市長。

〔市長（篠原 一生君） 登壇〕

○市長（篠原 一生君） 令和8年壱岐市議会定例会6月会議の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員皆様には6月11日から16日間にわたり、本会議並びに委員会を通じまして慎重なる御審議、また様々な御意見、御助言等を賜り、厚くお礼を申し上げます。賜りました御意見等を十分尊重し、市政運営に当たってまいりますので、引き続き皆様方の御支援、御協力のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法の一部を改正する法律案、有人国境離島法改正案の国会審議について御報告いたします。

同法改正案につきましては、6月24日に衆議院内閣委員会での採決にて、全会一致をもって可決され、翌6月25日の衆議院本会議においても、賛成多数にて可決されております。参議院においても円滑に審議が進められ、今国会の会期中に改正法案が成立することを期待しております。

次に、6月6日から9日にかけて開催された令和8年度長崎県高等学校総合体育大会、陸上8種競技において、壱岐高校3年、永田直大さんが3位に入賞し、6月19日から22日にかけて開催された全国高等学校総合体育大会北九州地区予選会においても、見事3位入賞の成績を収められ、7月30日から滋賀県で開催される令和8年度全国高等学校総合体育大会陸上競技大会への出場が決定いたしました。全国大会という大舞台においても、すばらしい結果を期待してお

ります。

さて、幸い本市では、現在のところ大きな災害等は発生しておりませんが、今後、集中豪雨や台風の影響による災害等が起こらないとも限りません。市消防団をはじめ、関係機関と連携し、防災対策には万全を期してまいります。市民皆様におかれましても、気象情報等に十分御注意いただくとともに、日頃の備え等を再度御確認いただきますようお願いいたします。

夏本番を間近に控え、これから壱岐が観光地として最も輝く季節を迎えますが、一方で厳しい暑さも予想されます。熱中症対策など健康には十分御留意され、市民皆様が日々健やかに過ごされますことを心から祈念いたしまして、閉会の挨拶といたします。

〔市長（篠原 一生君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） これをもちまして、令和8年壱岐市議会定例会6月会議を終了いたします。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時36分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

令和 年 月 日

議 長 土谷 勇二

署名議員 小金丸益明

署名議員 中田 恭一